

市 政 概 要

— 令和元年度版 —

八千代市議会事務局

は し が き

この市政概要は、八千代市の市政全般にわたる主要事項を平成30年度の実績を基礎として収録したものです。

内容等については、不十分な点、また不備な面も多々あるかと存じますが、市政の現況を理解していただく上で、多少なりともお役に立つことができれば幸いと存じます。

本書の編さんにあたり、貴重な資料の提供にご協力をいただきました関係各位に対して心からお礼を申し上げます。

令和元年9月

八千代市議会事務局

八 千 代 市 民 憲 章

光よ、土よ、風よ、水よ、きょうも新しい命をありがとう。

わたしたちは、生ある限り、互いに支え合い、共に生きる社会をつくるため、ここに八千代市民憲章を定めます。

1. やさしい心と明るい声が響き合う、健やかなまちをつくります。
1. 小さな一步を積み重ね、地球を考えるまちをつくります。
1. よろこびと希望に満ちた、安心して住めるまちをつくります。
1. 自然を愛し、緑と花を育て、文化と潤いのあるまちをつくります。
1. みんなで支え合い、共に生きるまちをつくります。

平成10年11月19日

八 千 代 市

八千代市子ども憲章

緑豊かな自然に恵まれた八千代市の輝かしい未来を願う私たちは、八千代市を誇りに思い、愛と友情あふれるやさしい心を持ち、「みんなが一人のために、一人がみんなのために」を心がけながら、手を取りあい、だれもが好きになるすばらしい八千代市にしていくことを誓い、ここに「八千代市子ども憲章」を定めます。

自 然 私たちは、八千代市のシンボル新川を守りつづけながら、ゴミのない自然の豊かなきれいなまちをつくっていきます。

夢 私たちは、自分の夢に向かって、共に語りあい励ましあいながら前進するため日々努力していきます。

命 私たちは、明るく健康な毎日を送れるように心がけ、両親から与えられたかけがえのない命と、地球すべての命を大切にしています。

思いやり 私たちは、いつも相手の気持ちを考える心を持ち、仲間と協力しあい助けあっています。

礼 儀 私たちは、だれとでも明るくあいさつをかわし、たがいにマナーを守って、気持ちよくふれあっています。

文 化 私たちは、八千代市の文化や伝統を大切にし、さらに、世界の仲間たちとの交流を深めることで新しい文化をつくっていきます。

平成13年1月1日

八 千 代 市

緑の都市宣言

私たちは、祖先が培った豊かな緑と美しい自然環境の中で生活を営んでいる。

この緑豊かな自然環境こそ、私たち八千代市民共通の誇りであり宝である。

私たちは、この緑豊かな八千代市に永遠に住み続けたいと念願する。

そのため、私たち八千代市民は、失われつつあるこのふるさとの貴重な緑を守り、身近な緑を育み、後世に引き継ぐために全ての市民が一体となり、決意をもって総力をあげ、緑に囲まれ安らぎと潤いのある、健康的で人間が住むにふさわしい街づくりをすることを誓い、八千代市を「緑の都市」とすることをここに宣言する。

昭和62年5月23日

八 千 代 市

平 和 都 市 宣 言

私たち八千代市民は、21世紀に向けて「調和のとれた人間都市」八千代市の実現をめざしている。この将来都市像の実現は、日本の安全と世界の恒久平和なくしては望み得ないものである。

私たち八千代市民は、わが国が世界唯一の被爆国として、核兵器の恐ろしさと被爆者の苦しみを世界の人々に訴え続けるとともに、再び地球上に広島・長崎の惨禍が繰り返されることのないよう世界の恒久平和の達成を強く念願するものである。

私たち八千代市民は、生命の尊厳を深く認識し、将来にわたって、わが国の非核三原則が堅持されるとともに、平和を脅かす核兵器の廃絶と世界の恒久平和の達成のため努力することを決意し、ここに平和都市を宣言する。

昭和62年9月18日

八 千 代 市

健康都市宣言

私たち八千代市民は、新川のようにおだやかなまちの中で、だれもが生きがいをもち、安心して自分らしく、心豊かに暮らせることを望んでいます。

私たちは健康について考え、家族や地域の人たちと学び合い、ふれあいの輪を広げながら、地球市民であることを自覚し、健康的な環境づくりに努めます。

ここに市民一人ひとりが、愛と夢、勇気をもって、生きていることの幸せを実感できるまちづくりを誓い、「健康都市」を宣言します。

平成11年3月19日

八 千 代 市

1. 市章

昭和34年4月の皇太子御成婚を記念し、制定。図案は広く市民から公募し、その入選作を採用したもので、八千代市の「や」の字を図案化し、八千代市の生々発展を象徴したものです。

制定は、同年10月1日。



2. シンボルマーク

市の総合評価を向上させるとともに、まちに対する愛着や将来への期待を高めていくことを目的に、市制30周年を迎えた平成9年1月に制定。

シンボルマーク決定にあたっては、市民投票を行い、投票数が一番多かったマークを選考しました。

シンボルマークの意味は、人間、自然、都市が調和した快適な八千代市を象徴。左の曲線は人間と自然の共存を、右の曲線はこれからの発展・無限の可能性を表し、両方の曲線の組み合わせられた部分は、草木の成長する姿をイメージさせ、市の中心を流れる新川をあわせて表現しています。



3. 「八千代」という名称

昭和29年1月15日、千葉郡大和田町と睦村が合併のさい公募し、たくさんのお応募の中から「八千代」を採用。八千代は、めでたく、喜ばしいときに使われ、幾千年も幾万年も終わりを知らない、無限の発展の可能性を秘めているという意味があります。

4. 市の木「つつじ」

昭和46年3月4日、八千代市にふさわしい木を市民から公募し、「つつじ」のお応募が多数を占め、「市の木選定審査委員会」で正式に決められました。

5. 市の花「バラ」

市制施行30周年を記念して、市民投票により市の花「バラ」を平成9年1月1日に指定しました。

6. 市のイメージキャラクター「やっち」

平成24年に市制施行45周年を記念し、市のさらなるイメージアップを図るため、八千代市イメージキャラクター「やっち」を作成しました。



やっち プロフィール

性別	男の子
年齢	年齢不詳(人間だと10歳ぐらい)
種別	鳥でも猫でもない新種のいきもの
住所	八千代市民の森
性格	超ポジティブ。だけどマイペース
好きなコト	散歩
好きな花	バラ
好きな食べ物	八千代産のもの。特に梨
やっち物語	やっちは、バラの香りに誘われて、八千代市にやってきました。バラがキレイな八千代市を気に入ったやっちは、市内を散歩することになりました。新川のほとりを散歩していると、たくさんの八千代市の子どもたちとお友達になりました。たくさんのお友達ができ、八千代市が大好きになったやっちは八千代市に住むことにしました。やっちは今日も、市内のどこかを散歩していますよ！

目 次

第1章 市 勢

1. 位 置	1
2. 沿 革	2
3. 市域の変遷	3
4. 市のあゆみ	3
5. 人 口	18
6. 土地の地目別面積	19

第2章 議 会

1. 議会構成	21
2. 常任委員会	22
3. 議会運営委員会	22
4. 特別委員会	22
5. 歴代正副議長	23
6. 議員名簿	25
7. 報酬・期末手当・政務活動費	26
8. 議会事務局	26
9. 市議会開催状況	27
10. 政務活動費執行状況	29

第3章 企画部

1. 総合計画	31
2. 人口ビジョン，まち・ひと・しごと創生総合戦略	32
3. 男女共同参画施策の推進	33
4. 統計調査	34
5. 国際交流	36
6. 広報・広聴	39
7. 情報化	41
8. 基幹情報システムの運営	42

第4章 総務部

1. 歴代三役	45
2. 行政組織図	47
3. 情報公開	50
4. 個人情報保護	54
5. 総合防災	57
6. 市民組織への助成	60
7. 市民相談	61

目 次

8. 防 犯	61
9. 路上喫煙の防止	62
10. 市民活動団体支援金交付制度	63
11. 市民活動サポートセンター	63
12. 消費生活	64
13. 戸籍・住民登録	66
14. 人事・給料	68
15. 職員研修	72

第5章 財務部

1. 予算の推移	75
2. 予算総括表	75
3. 一般会計歳入歳出款別構成	75
4. 一般会計歳入財源別構成	76
5. 一般会計歳出性質別構成	77
6. 地方債の状況	77
7. 基金の状況	78
8. 市 税	79
9. 市庁舎	80
10. 公共施設マネジメント	81

第6章 健康福祉部

1. 保健衛生	83
2. 災害見舞金	84
3. 福祉センター	84
4. ふれあいプラザ	85
5. 地域医療	87
6. 市営霊園	89
7. 市営住宅	90
8. 福祉の総合相談	91
9. 生活保護	93
10. 高齢者福祉	94
11. 高齢者医療	98
12. 介護保険	99
13. 心身障害者福祉	103
14. 各種福祉手当	110
15. 保健センター	111

目 次

16. 保健事業	111
17. 国民健康保険	118
18. 国民年金	122

第7章 子ども部

1. 児童福祉	123
2. 子育て支援	128
3. 母子（寡婦）及び父子家庭	132
4. 子どもと家庭の総合相談	135
5. 母子保健	136

第8章 経済環境部

1. 商工業	139
2. 観 光	142
3. 農 業	144
4. 公害防止	150
5. 地球環境	151
6. ごみ処理	153
7. し尿処理	157

第9章 都市整備部

1. 都市計画	159
2. 交通体系	164
3. 市街地整備	166
4. 公園・緑地	169
5. 建 築	173
6. 道 路	176
7. 交通安全	180
8. 駐車場	180

第10章 選挙管理委員会・監査委員・農業委員会

1. 選挙管理委員会	181
2. 監査委員	185
3. 農業委員会	187

第11章 教育委員会

1. 委員	189
2. 教育委員会開催状況	189
3. 学校教育	190
4. 生涯学習	202

目 次

5. 青少年健全育成	210
6. 市民文化の振興	212
7. スポーツ・レクリエーション	215
8. 文化財	221
第12章 消防本部	
1. 消防組織	227
2. 所属別職員数	228
3. 消防本部・消防署車両配置状況	229
4. 火災・救急・救助状況	230
5. 予防業務	232
6. 消防団	233
第13章 上下水道局	
1. 水道	235
2. 公共下水道	242
第14章 その他	
1. 公益財団法人八千代市文化・スポーツ振興財団	249
2. 公益財団法人八千代市環境緑化公社	250
3. 社会福祉法人八千代市社会福祉協議会	251
4. 社会福祉法人八千代市身体障害者福祉会	251
5. 四市複合事務組合	253
6. 北千葉広域水道企業団	256

第1章	市	勢	1
第2章	議	会	21
第3章	企	画	31
第4章	総	務	45
第5章	財	務	75
第6章	健	康	83
第7章	子	ど	123
第8章	経	済	139
第9章	都	市	159
第10章	選	挙	181
	管	理	185
	委	員	187
	会		189
第11章	教	育	189
第12章	消	防	227
第13章	上	下	235
第14章	そ	の	249

第1章 市

勢 市勢

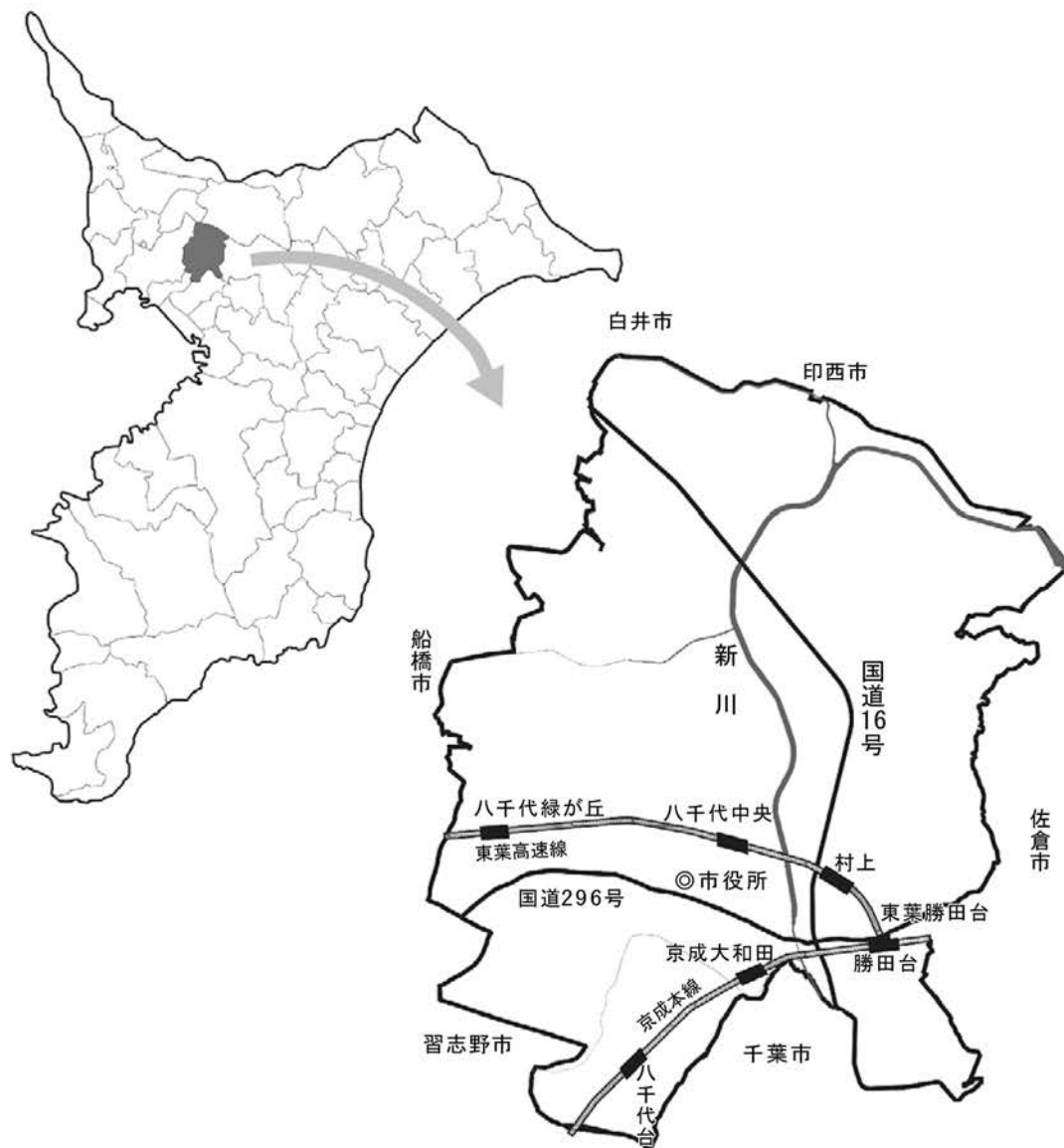
1. 位置
2. 沿革
3. 市域の変遷
4. 市のあゆみ
5. 人口
6. 土地の地目別面積

1. 位 置

八千代市は、千葉県の北西部に位置し、千葉市中心部から北に13キロメートル、船橋市中心部から東に11キロメートルの所に位置しています。

地形は、東西に8.1キロメートル、南北に10.2キロメートル。面積は51.39平方キロメートルです。

市域のほぼ中央を新川が南北に流れ、また、市南部を横切るように京成本線が、ほぼ中央を東葉高速線が走り、国道16号が南北に、国道296号が東西に貫いています。



2. 沿 革

市域を南北に貫いている新川の流域には、遠く3万年前の旧石器時代から人々が住んでいました。そのころは、印旛沼の水が新川や桑納川・高野川に沿って谷を埋めつくし、その水辺の近くの台地が古代の人々の生活の場でした。

平安時代には、伊勢神宮の神領である萱田神保御厨や藤原氏の荘園などが置かれ、鎌倉時代には、両総の地に権勢を振るった千葉氏の勢力下にあったといわれています。

江戸時代には、佐倉、成田に通じる街道の宿場町として繁栄し、宿場を中核とした純農村的なまちでした。

明治になり廃藩置県後まず印旛県、つづいて6年に千葉県となり22年市制町村制施行により大和田村（24年町制施行）、睦村、阿蘇村が誕生。大正15年に、現在の京成本線の開通により大和田駅周辺の市街化が進み、商圈もしだいに変化し、まちの核が南下しました。

昭和20年代には、戦後の経済復興が進むにつれ東京に近いという有利な条件で町勢は徐々に伸び昭和29年、町村合併促進法に基づき大和田町と睦村が合併し八千代町となりました。同年阿蘇村と合併し、現在の八千代市の市域が形成されました。

昭和30年代には、日本初の大規模住宅団地として、八千代台団地が造成され、これをきっかけに人口流動が起こり市南部の宅地開発が進められ、人口の増加が始まりました。

昭和40年代になると、「高度経済成長」による設備投資の増大や京葉工業地帯の造成等に関連し、八千代工業団地が2次にわたり造成されました。工業団地には臨海工業関連企業や都心から分散するなどした企業10社が進出し、内陸工業の基礎も固まって第2次産業都市としての性格も合わせ持った都市になりました。

昭和42年1月1日には、地方自治法の特例の適用を受け、人口4万1,574人で市制を施行しました。この頃から人口集中の傾向がさらに強まり千葉県住宅供給公社の施行で、勝田台に117ヘクタールの住宅団地が造成されたのを始めとし、昭和45年米本団地、昭和47年高津団地、昭和51年村上団地と大規模住宅団地が造成されました。昭和48年には人口が10万人を超え、昭和50年には人口10万人以上の都市で全国一の人口増加率を記録しました。また、平成8年には東葉高速線が開通し、それに合わせて各地域で土地区画整理や民間デベロッパーによる宅地開発が進められており、現在は人口が19万人を超える都市となっています。

このような中で、本市は平成23年度から第4次総合計画によるまちづくりを進めており、将来都市像である「快適な生活環境とやすらぎに満ちた都市 八千代」の実現を目指しています。

3. 市域の変遷

施行年月日	変更理由
昭和29年 1月15日	大和田町、睦村が千葉郡八千代町になる
4月 1日	八千代町の一部が千葉郡幕張町へ
9月 1日	印旛郡阿蘇村を合併
昭和31年11月 1日	八千代町の一部が佐倉市へ
昭和40年12月 1日	八千代町の一部が佐倉市へ 佐倉市の一部を八千代町に編入
昭和42年 1月 1日	市制施行
昭和44年10月 1日	佐倉市上志津の一部を八千代市に編入 八千代市勝田の一部が千葉市へ 千葉市横戸町の一部を八千代市に編入
昭和47年12月 1日	千葉市横戸町の一部を八千代市に編入
昭和50年 4月 1日	千葉市横戸町の一部を八千代市に編入 佐倉市西志津の一部を八千代市に編入 八千代市勝田台の一部が佐倉市へ
平成13年 6月 1日	印西市船尾の一部を八千代市に編入 八千代市佐山の一部が印西市へ
平成24年 1月 1日	印西市船尾の一部を八千代市に編入 八千代市堀の内の一部が印西市へ

4. 市のあゆみ

昭和42年

- 1月
 - ・市制施行、人口4万1,574人で八千代市となる。初代市長に兼子通純就任（町長から継続）
 - ・福祉事務所開設
 - ・市議会議員選挙執行
- 2月
 - ・村上土地区画整理事業が認可される
 - ・阿蘇青年館完成
- 4月
 - ・市営水道給水開始
 - ・第2代市長に兼子通純就任
 - ・消防本部、消防署発足
 - ・睦保育園開園
 - ・市営八千代台駐車場完成、無料開放
 - ・身体障害者クラブ発足
- 5月
 - ・八千代市身体障害者福祉会発足
- 6月
 - ・八千代市衛生公社設立
- 11月
 - ・市の事務機構3部1室（出納室）19課制に改革

昭和43年

- 2月
 - ・スクールバス「やちよ号」運行開始
- 3月
 - ・国道16号米本～島田台間開通
 - ・八千代警察官幹部派出所新庁舎完成
 - ・勝田台中学校、八千代台西小学校開校
- 4月
 - ・交通災害共済制度実施
- 5月
 - ・京成勝田台駅開業

- ・ 県立八千代高等学校鉄筋校舎完成
- ・ 千葉県競輪組合に加入
- 7月
 - ・ 勝田台団地入居
 - ・ 上高野工業団地造成工事完成
 - ・ 市営大和田プールオープン
- 10月
 - ・ 勝田台連絡所開設（現勝田台支所）
 - ・ 勝田下水終末処理場運転開始
- 12月
 - ・ 印旛沼流域下水道事業に参加
 - ・ 住民登録5万人を越す
 - ・ 赤十字奉仕団結成

昭和44年

- 1月
 - ・ 清掃工場操業開始（75t／日）
 - ・ 大和田地区土地区画整理事業区域決定される
- 4月
 - ・ 島田台教職員住宅完成
 - ・ 市新庁舎完成
- 5月
 - ・ 市役所、新庁舎で業務開始
- 6月
 - ・ 八千代市社会福祉協議会が法人格を取得
- 7月
 - ・ 市立図書館（現大和田図書館）オープン

昭和45年

- 2月
 - ・ 千葉県内陸鉄道促進期成同盟発足
- 3月
 - ・ 市営住宅花輪団地完成（18戸）
- 4月
 - ・ 八千代台東地区、住居表示される
 - ・ 勝田台南小学校開校
 - ・ 県道船橋～佐倉線が国道296号に昇格
 - ・ 国道16号米本～辺田前間開通
- 5月
 - ・ 八千代台南地区、住居表示される
- 7月
 - ・ 新都市計画法による区域区分決定、市街化区域1,931ヘクタール
- 8月
 - ・ 移動図書館「みどり号」運行開始
 - ・ 市営勝田台プールオープン
 - ・ 米本浄水場完成
 - ・ 米本団地入居
 - ・ 米本連絡所開設（現米本支所）
 - ・ 学校給食センター完成
- 9月
 - ・ 米本小学校、米本南小学校開校
 - ・ 学校給食センター業務開始
- 10月
 - ・ 船橋市、習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市が伝染病予防組合を結成（現四市複合事務組合）
 - ・ 県内トップの人口増加率（第11回国勢調査）
- 11月
 - ・ 「広報やちよ」月2回発行となり、新聞折り込み開始
- 12月
 - ・ 市議会議員選挙執行
 - ・ 消防署勝田台分遣所開所

昭和46年

- 1月
 - ・ 社会教育研修バス「わかば号」運行開始
 - ・ 新川の遊歩道一部完成（村上橋～八千代橋）
 - ・ 吉橋工業団地造成工事完成

- 3月
 - ・市民サービスセンターを開設
 - ・京成勝田台駅に北口開設
 - ・市の木、公募により「ツツジ」に決定
- 4月
 - ・西高津小学校開校
 - ・八千代台保育園開園
 - ・第3代市長に仲村和平就任
 - ・勝田台派出所開所
- 8月
 - ・八千代台地下道完成
- 9月
 - ・本庁と支所、連絡所を結ぶ模写電送を開始
- 10月
 - ・市の事務機構1室5部制に改革
- 12月
 - ・八千代・習志野公害防止に協定調印

昭和47年

- 1月
 - ・印旛沼水質保全協議会発足
- 3月
 - ・都市交通審議会が東西線の延伸（西船橋から勝田台間）を答申
- 4月
 - ・市民いこいの家オープン
 - ・高津小学校、大和田南小学校、大和田中学校、高津中学校開校
 - ・八千代台北、八千代台西のそれぞれの一部で住居表示される
 - ・勝田台保育園開園
- 5月
 - ・高津団地入居
 - ・高津連絡所開設（現高津支所）
- 6月
 - ・消防新庁舎完成
 - ・船橋市、習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市が特別養護老人ホームを開設（現四市複合事務組合）
- 7月
 - ・水道局と開発協会合同新庁舎完成
 - ・印旛沼流域関連公共下水道事業認可される
- 9月
 - ・私立幼稚園等就園奨励金制度始まる
 - ・市立しろばら幼稚園開園
- 11月
 - ・八千代台公共センター（現自治会館）オープン
 - ・下市場、大和田高津土地区画整理組合が認可される
 - ・私立聖書学園開校（現千葉英和高等学校）
 - ・八千代台駅前派出所開所
- 12月
 - ・八千代総合運動公園が都市計画決定される（13.1ヘクタール）

昭和48年

- 1月
 - ・米本駐在所開所
- 2月
 - ・勝田台児童会館オープン
 - ・2号ごみ焼却炉運転開始（75t/日）
- 3月
 - ・住民登録10万人を越す
 - ・北千葉広域水道企業団設立に参加
- 4月
 - ・マザーズホーム開園（現児童発達支援センター）
 - ・学童保育を市直営事業として実施（八千代台西、勝田台、米本）
 - ・老人医療公費負担制度（68歳以上）実施
 - ・八千代総合運動公園多目的広場オープン
 - ・米本南保育園開園
 - ・私立聖書学園が私立千葉英和高等学校と改称
- 5月
 - ・学校給食センター高津調理場業務開始
 - ・モニター制度施行（消費生活、広報広聴、環境）

- 7月 ・ 米本児童会館オープン
- 8月 ・ 八千代台西保育園開園
- 9月 ・ 市民会館オープン
- 10月 ・ 若潮国体（相撲競技）開催
- ・ 八千代台東南自治会館内に八千代台支所東南分室（現八千代台東南支所）開設
- ・ 戦没者慰霊塔「噫英魂」を市民会館敷地に移築
- 11月 ・ 大和田駅南口土地区画整理組合が認可される
- 12月 ・ 八千代台支所東南分室、勝田台連絡所、米本連絡所、高津連絡所が支所となる
- ・ 市の事務機構 1 室 7 部制に改革

昭和49年

- 1月 ・ テープによる「声の広報やちよ」実施
- 3月 ・ 地下鉄 5 号線（東西線）について、帝都高速度交通営団が免許申請
- ・ 高津駐在所開所
- 4月 ・ 大和田南保育園開園
- ・ 八千代台東学童保育所開設
- 5月 ・ 米本児童学園開園（現児童発達支援センター）
- 8月 ・ 少年自然の家オープン
- ・ 高津南保育園開園
- 9月 ・ 八千代総合運動公園に野球場オープン
- ・ 高津児童会館開設
- ・ 高津学童保育所開設
- ・ 八千代市医師会発足
- 12月 ・ 市議会議員選挙執行

昭和50年

- 1月 ・ 基本構想スタート
- ・ 市営住宅まつわ団地完成（21戸）
- 4月 ・ 佐倉市西志津地区の一部が八千代市に編入
- ・ 第4代市長に仲村和平就任
- ・ 八千代台西中学校、南高津小学校開校
- ・ 勤労青少年ホームオープン
- ・ 高津西保育園開園
- 5月 ・ 八千代台図書館オープン
- ・ 農免道路（上高野～保品）開通
- 7月 ・ 消防署米本分署開署
- ・ 八千代台東派出所開所
- 10月 ・ ふるさとの緑を守る条例施行
- ・ 人口10万以上の市で全国一の人口増加率（第12回国勢調査）

昭和51年

- 3月 ・ 大和田駅南口土地区画整理組合解散
- 4月 ・ 村上東小学校開校
- ・ 市役所庁舎新館完成
- ・ 八千代台南保育園、村上北保育園開園
- ・ 衛生センター操業開始
- ・ 大和田、勝田台第二、米本第二学童保育所開設

- ・八千代総合運動公園にテニスコート2面オープン
- 6月 ・睦駐在所開所
- 7月 ・八千代台西市民の森オープン
- 8月 ・東西線市域乗り入れで初の地元説明会
- ・村上団地入居
- ・村上支所開設
- 9月 ・村上東中学校開校
- 11月 ・言語治療相談室開設（現ことばと発達の相談室）
- ・下市場土地区画整理組合解散

昭和52年

- 1月 ・市制施行10周年を迎える
- ・「八千代ふるさと音頭」発表
- 2月 ・住民登録12万人を超す
- 3月 ・中期5ヵ年計画策定
- ・大和田高津土地区画整理組合解散
- 4月 ・八千代台東第二小学校開校
- ・大和田西保育園開園
- ・大和田公民館オープン
- ・八千代台南市民の森オープン
- ・学校給食センター村上調理場業務開始
- ・県立八千代東高等学校開校
- 5月 ・青少年指導員誕生
- 6月 ・消費生活センターオープン
- 7月 ・郷土資料室オープン（現郷土博物館）

昭和53年

- 3月 ・「八千代市の歴史」発刊
- 4月 ・大和田西小学校、村上北小学校開校
- ・村上南保育園、睦北保育園開園
- ・青少年センター開設
- ・休日夜間急病センターオープン
- ・村上駐在所開所
- ・私立八千代松陰高等学校開校
- 6月 ・阿蘇公民館オープン
- ・八千代台北市民の森オープン
- ・都市計画道路3・4・5号線開通
- 12月 ・市議会議員選挙執行

昭和54年

- 2月 ・総合文化誌「市民文化やちよ」創刊号発行
- 3月 ・市営住宅ほしば団地完成（12戸）
- 4月 ・県立八千代養護学校開校（現県立八千代特別支援学校）
- ・消防署八千代台東南分署開署
- ・第5代市長に仲村和平就任
- ・仮称市民の美術館建設基金設置
- ・高津第二学童保育所開設

- 6月 ・ 高津公民館オープン
- ・ 北千葉広域水道企業団より受水開始
- 11月 ・ 市の事務機構 1 室 7 部 3 4 課制に改革
- 昭和55年**
- 1月 ・ 萱田特定土地区画整理事業が認可される
- 2月 ・ 八千代市身体障害者福祉会が法人格を取得
- 4月 ・ 休日夜間救急センターが 3 6 5 日夜間診療となり名称も「夜間急病センター」に改称
- ・ 学校給食センター村上第二調理場業務開始
- ・ はばたき職業センター開設
- ・ 四市複合事務組合馬込斎場業務開始
- ・ 県立八千代西高等学校開校
- 6月 ・ 勝田台公民館オープン
- 8月 ・ 市民体育館オープン
- 10月 ・ 八千代警察署開署
- 昭和56年**
- 3月 ・ 第 2 次 5 ヶ年計画策定
- ・ 3 号ごみ焼却炉完成（1 0 0 t / 日）
- 4月 ・ 安全センター開設
- ・ 大和田第二学童保育所開設
- ・ 私立秀明八千代中学校開校
- 5月 ・ 村上橋開通
- 6月 ・ 八千代台文化センターオープン
- ・ 八千代台公民館オープン
- 9月 ・ 東葉高速鉄道株式会社設立と地方鉄道業の免許申請
- 10月 ・ 特別養護老人ホーム「グリーンヒル」オープン
- 昭和57年**
- 3月 ・ 東葉高速鉄道、地方鉄道業の免許取得
- 4月 ・ 精神薄弱者更生援護施設小池更生園開設
- ・ 村上児童会館開設
- ・ 米本第三学童保育所開設
- ・ 私立八千代松陰中学校開校
- 5月 ・ 八千代総合運動公園内にテニスコート 8 面オープン
- 6月 ・ 村上公民館オープン
- 7月 ・ 夜間急病センターを「急病センター」に改称、休日急患歯科診療を開始
- 12月 ・ 市議会議員選挙執行
- 昭和58年**
- 3月 ・ 公共下水道八千代 1 号幹線が認可される
- 4月 ・ 八千代台東子供の森オープン
- ・ 第 6 代市長に仲村和平就任
- 5月 ・ 睦学童保育所開設
- 6月 ・ 睦公民館オープン
- 7月 ・ 市民プールオープン
- 9月 ・ 第 1 福祉作業所開所

- 11月 ・市の事務機構 8 部 3 3 課 1 室 1 センター制に改革
- 12月 ・高津土地区画整理組合が認可される
- ・OA機器（パーソナルコンピュータ）を導入

昭和59年

- 3月 ・第1回やちよ少年少女洋上教室開催
- ・福祉センターオープン
- 4月 ・新木戸小学校開校
- ・親子橋（新川大橋、なかよし橋）開通
- ・萱田町市民の森オープン
- ・私立秀明八千代高等学校開校
- 5月 ・大和田図書館別館オープン
- 6月 ・農業研修センターオープン
- ・東葉高速線、工事施行認可おける
- ・ボランティア保険制度発足
- 8月 ・八千代総合運動公園野球場に内野スタンド完成
- 10月 ・社団法人八千代市シルバー人材センター発足

昭和60年

- 4月 ・防災行政無線開局
- ・消防署陸分遣所開所
- ・八千代台北子供の森オープン
- ・東高津中学校、村上中学校開校
- 5月 ・広報テレホンサービス「やちよ3分広報」開始
- 9月 ・東葉高速線起工式
- 10月 ・保健センター（急病センター併設）オープン
- ・下市場、村上、勝田のそれぞれ一部で住居表示実施

昭和61年

- 1月 ・基本構想スタート
- 3月 ・東葉高速線、市内工事に着手
- ・「八千代市の歴史 資料編 自然Ⅰ」発刊
- 4月 ・痴呆性老人等デイ・サービス事業スタート
- 7月 ・ガキ大将の森オープン
- 8月 ・被爆の石を平和記念碑として市民会館に建立
- ・八千代総合運動公園にメイン広場とプロムナード完成
- 10月 ・飯綱近隣公園、萱田近隣公園オープン
- ・同名市町姉妹都市提携
- 12月 ・大和田駅前派出所開所
- ・市議会議員選挙執行

昭和62年

- 1月 ・市制施行20周年を迎える
- ・市役所庁舎別館完成
- 2月 ・多目的運動広場（島田台）オープン
- ・勝田台市民文化プラザ完成
- 3月 ・勝田台支所、勝田台会館、勝田台分遣所（消防）が勝田台市民文化プラザ内にて業務開始

- 4月
 - ・第2福祉作業所開所
 - ・八千代台南自転車駐車場オープン
 - ・第7代市長に仲村和平就任
- 5月
 - ・高津小鳥の森、勝田市民の森オープン
 - ・緑の都市宣言
 - ・財団法人八千代花と緑の基金設立
 - ・老人大学校開校
- 6月
 - ・勝田台文化センターオープン（勝田台市民文化プラザ内）
 - ・勝田台図書館オープン（勝田台市民文化プラザ内）
 - ・自転車の放置防止に関する条例施行
- 7月
 - ・窓口事務一部オンライン化開始
- 8月
 - ・市民の戦争体験記録集「あの日から」発刊
- 9月
 - ・平和都市宣言
- 10月
 - ・印鑑登録制度がカード式になる
 - ・星襄一の木版画149点が市に寄贈される
 - ・大和田駅南地区土地区画整理事業が認可される

昭和63年

- 1月
 - ・西八千代東部土地区画整理組合が認可される
- 3月
 - ・「八千代市の歴史 資料編 近代・現代Ⅰ」発刊
- 4月
 - ・市の事務機構8部32課1室1センター制に改革
 - ・八千代国際大学開校（現秀明大学）
- 6月
 - ・黒沢池市民の森オープン
- 8月
 - ・ごみ焼却処理施設完成（60t/日×2炉）
- 11月
 - ・星襄一版画展示室オープン

平成元年

- 3月
 - ・八千代市文化振興財団設立（現公益財団法人八千代市文化・スポーツ振興財団）
- 4月
 - ・商工会館オープン（八千代台東南公共センター内）
- 5月
 - ・村上土地区画整理事業清算終了
- 6月
 - ・八千代台近隣公園（小体育館）オープン
 - ・八千代台東南公共センターオープン
 - ・八千代台東南公民館オープン（八千代台東南公共センター内）
 - ・婦人研修センター（現男女共同参画センター）オープン（八千代台東南公共センター内）
- 8月
 - ・隔週土曜閉庁スタート
- 10月
 - ・八千代台学童保育所開設
- 12月
 - ・初めて八千代こども親善大使をバンコクに派遣

平成2年

- 6月
 - ・手話通訳と聴覚障害者相談室完成
- 8月
 - ・勝田台コミュニティ道路完成
- 10月
 - ・在宅ねたきり老人歯科健康診査事業開始
- 11月
 - ・学校開放図書館（村上小、米本小、高津中）オープン
- 12月
 - ・市議会議員選挙執行

平成3年

- 3月
 - ・「八千代市の歴史 資料編 原始・古代・中世」発刊
- 4月
 - ・第1回八千代国際少年サッカー大会（コミュニティワールドカップ サッカーin八千代・高校生の部）開催
 - ・萱田中学校開校

- ・大和田新田市民の森オープン
- ・第8代市長に仲村和平就任
- 10月
 - ・情報公開制度スタート
 - ・住民登録15万人を超す
- 11月
 - ・市の事務機構11部39課2室2センター制に改革
- 12月
 - ・第1回八千代国際少年サッカー大会（コミュニティワールドカップサッカーin八千代・中学生の部）開催

平成4年

- 1月
 - ・市制施行25周年を迎える
- 3月
 - ・八千代シンボルソング「いつまでも」制作
- 4月
 - ・萱田小学校開校
- 5月
 - ・アメリカ合衆国テキサス州タイラー市と姉妹都市提携
- 7月
 - ・建設省「ふるさとの川モデル河川」に新川・桑納川指定
- 8月
 - ・バンコクこども親善大使の受入（第1回）

平成5年

- 1月
 - ・辺田前土地区画整理組合が認可される
- 3月
 - ・毎週土曜閉庁スタート
- 4月
 - ・東京成徳大学開校
 - ・ゆらゆら橋開通
 - ・第3福祉作業所開所
- 5月
 - ・歴史民俗資料館オープン
- 7月
 - ・ふれあいプラザオープン
 - ・国保短期人間ドック助成制度スタート
- 10月
 - ・在宅訪問歯科診療制度スタート
- 11月
 - ・スポレク'93 inちばのインディアカ大会・ウォークラリー大会開催
 - ・市民会館20周年記念事業子どもたちの詩によるミュージカル「泣きたくなったら笑うんだ」公演（平成6年3月 このミュージカルで、県の優良施策実施市町村として表彰）
- 12月
 - ・京成八千代台駅に身体障害者用エスカレーター設置

平成6年

- 3月
 - ・桑納橋、神尾橋架替
- 4月
 - ・萱田給水場供用開始
 - ・(株)ケーブルネットワークやちよ（愛称わいわいTV）開局
- 5月
 - ・育児支援センターすてっぷ21オープン
- 10月
 - ・在宅介護支援センター開設
 - ・郵政省「テレトピア構想モデル都市」の指定
- 12月
 - ・市議会議員選挙執行

平成7年

- 3月
 - ・「県立八千代広域公園」都市計画決定
 - ・「やちよ男女共生プラン」、「生涯学習基本構想」策定
- 4月
 - ・米本児童学園とマザーズホームを統合し、児童発達支援センター「すくすくルーム」開設
 - ・消防緊急通信指令施設稼働
 - ・第9代市長に大澤一治就任
- 7月
 - ・「防災課」を設置
 - ・「終戦50周年記念事業」開催

- 10月
 - ・「総合医療センター推進室」設置
 - ・八千代産の酒「八千代桜」発売
 - ・「行政改革推進委員会」、「21世紀懇談会」開催
- 平成8年
 - 1月
 - ・「県立八千代広域公園」事業認可
 - 4月
 - ・ゆりのき台保育園開園
 - ・「第28回アジアウエイトリフティング選手権大会」開催
 - ・東葉高速線開業
 - 5月
 - ・文化伝承館オープン
 - ・八千代郵便局ゆりのき台新局舎開局
 - 6月
 - ・新行政改革大綱策定。同年11月に大綱実施計画策定
 - 7月
 - ・O-157対策連絡会議設置
 - 9月
 - ・台風17号の集中豪雨で市内に被害
 - 11月
 - ・萱田飯綱神社33年祭開催
- 平成9年
 - 1月
 - ・市制施行30周年を迎える。これを記念し、「シンボルマーク」制定、「市の花バラ」指定
 - ・消防署に赤バイ隊発足
 - 3月
 - ・市制30周年記念エコハガキ「やちよの街シリーズ」作成
 - ・勝田台駅南北地下通路開通
 - ・萱田特定土地区画整理事業清算終了
 - 4月
 - ・市の事務機構7部43課96係制に改革
 - ・八千代緑が丘駅に自転車駐車場オープン
 - ・八千代台駅、勝田台駅自転車駐車場が自転車駐車場整備センターから、市に移管
 - ・適応支援センター「フレンド八千代」オープン
 - 5月
 - ・勝田台ステーションギャラリーオープン
 - ・育児支援センター「すてっぷ21大和田」オープン
 - 7月
 - ・市長への手紙「ふれあいメール」スタート
 - ・八千代ふるさとステーションオープン
 - ・住民登録16万人を超す
 - 8月
 - ・インターネットの市のホームページ開設
 - ・やちよ市議会だより創刊
 - 11月
 - ・新町名「緑が丘」が誕生
- 平成10年
 - 1月
 - ・「行財政改革推進室」設置
 - 2月
 - ・教育委員会が大和田に移転
 - 3月
 - ・公共施設循環バス「ぐるっと号」運行開始
 - ・八千代緑が丘駅前に交番設置
 - 4月
 - ・八千代市消防署が「八千代市中央消防署」に、米本分署が「八千代市東消防署」と2署体制に組織改正
 - ・パラチフス（法定伝染病）の発生に対し、「市感染症危機管理対策委員会」を設置
 - 5月
 - ・大和田新田の一部で住居表示実施

- 6月 ・ 西八千代東部土地区画整理組合解散
- 7月 ・ ポイ捨て防止条例施行
- ・ 第1回八千代・新川トリアスロンチャレンジ大会開催
- 10月 ・ 大和田図書館電算化オープンにより3館オンライン開始
- ・ 「八千代市の歴史 資料編 自然Ⅱ」発刊
- 11月 ・ 八千代市民憲章制定
- ・ 第3次基本構想が議決される
- 12月 ・ 市議会議員選挙執行
- ・ 第1回ニューリバーロードレースin八千代の開催

平成11年

- 3月 ・ 健康都市宣言
- ・ 第3次総合計画策定
- 4月 ・ 第10代市長に大澤一治就任
- ・ 乳幼児健康支援一時預かり事業開始
- ・ SOSネットワーク発足
- ・ 行財政改革大綱・推進計画策定
- 5月 ・ 八千代中央駅前に交番設置
- 10月 ・ 市の事務機構を7部42課89班制に改革
- ・ 女性消防団員誕生

平成12年

- 2月 ・ 村上、米本、保品、神野、上高野、下高野、堀の内、下市場（一部）の地域を対象に住所等の表示から「大字」を消除
- 4月 ・ 勝田台栄町公園地下自転車駐車場供用開始
- ・ 歴史民俗資料館を博物館登録し、「郷土博物館」に名称変更
- ・ 介護保険制度スタート
- 7月 ・ 指定ごみ袋制度スタート
- ・ 事務事業評価システム取り組み開始
- 10月 ・ 「公文書公開条例」に代わり、「情報公開条例」運用開始
- ・ ファミリー・サポート・センター活動開始

平成13年

- 1月 ・ 八千代市子ども憲章制定
- 3月 ・ 上高野第1土地区画整理組合が認可される
- 4月 ・ 新3号ごみ焼却炉稼働（100t/日）
- ・ 大和田南保育園を民間の社会福祉法人に移管
- 10月 ・ 新川千本桜植栽事業、桜の里親募集開始

平成14年

- 1月 ・ 西八千代北部特定土地区画整理事業が認可される
- 2月 ・ 東京女子医科大学附属病院の病床数確定
- 4月 ・ 学校週5日制スタート
- ・ 市立しろばら幼稚園が勝田台南小学校内に移転
- 10月 ・ 不法投棄防止条例施行
- 12月 ・ 市民活動サポートセンターオープン
- ・ 大澤市長、収賄容疑で逮捕され、市長を辞職
- ・ 市議会議員選挙執行

平成15年

- 1月 ・ 第11代市長に豊田俊郎就任
- 4月 ・ 一般会計当初予算を骨格予算でスタート
- 7月 ・ 環境美化里親制度（アダプト制度）スタート
- 9月 ・ 「八都県市合同防災訓練」が本市を会場に実施
- ・ 高津土地区画整理組合解散

平成16年

- 2月 ・ 新川千本桜植栽事業が完了する
- 3月 ・ 東京女子医科大学附属病院の開設に向けて基本協定締結
- 4月 ・ 緑が丘プラザオープン
- ・ 緑が丘図書館オープン（緑が丘プラザ内）
- ・ 緑が丘公民館オープン（緑が丘プラザ内）
- ・ 国民健康保険料コンビニ納付始まる
- 8月 ・ 第30回八千代ふるさと親子祭の開催
- 10月 ・ 上高野第1土地区画整理組合解散

平成17年

- 3月 ・ 同名八千代姉妹都市解散
- 4月 ・ 第3次総合計画後期基本計画スタート
- 8月 ・ 2005千葉きらめき総体(ウエイトリフティング・女子バスケットボール競技)開催
- 10月 ・ 国勢調査人口18万人を突破

平成18年

- 1月 ・ 八千代こども国際平和文化基金事業が総務大臣表彰を受賞
- 4月 ・ 総合計画の施策体系に合わせた行政組織の大幅改正（子ども部の新設、生涯学習部を教育委員会から市長部局へ移管、上下水道局の設置等）
- ・ 指定管理者制度の導入
- ・ 市税コンビニ納付開始
- ・ 八千代花と緑の基金が八千代市衛生公社を統合し、財団法人八千代市環境緑化公社に改組
- 12月 ・ 東京女子医科大学附属八千代医療センターが開院
- ・ 市で初めて、市長・市議会議員同時選挙を執行

平成19年

- 1月 ・ 市制施行40周年を迎える
- ・ 第12代市長に豊田俊郎就任
- 3月 ・ 新消防庁舎完成、高機能消防指令センター運用開始
- 4月 ・ 総合生涯学習プラザオープン
- ・ 萱田南小学校開校
- ・ 高津西保育園を社会福祉法人に移管
- 11月 ・ パブリックコメント手続実施要綱制定

平成20年

- 4月 ・ 大和田西保育園を社会福祉法人に移管
- ・ 村上駅前に交番設置
- 5月 ・ 新川わくわくプレーパークオープン
- ・ タイ王国バンコク都と友好都市提携
- 10月 ・ 住民登録19万人を越す
- 11月 ・ 障害者福祉センターオープン

平成21年

- 1月 ・ 犯罪のないまちづくり推進条例施行
- 3月 ・ 新町名「村上南」が誕生
- ・ 勝田台浄水場配水池完成
- ・ エコアクション21の認証取得
- 4月 ・ 市民活動団体支援金交付制度「1%支援制度」スタート
- ・ 村上南保育園を社会福祉法人に移管
- 6月 ・ 路上喫煙の防止に関する条例制定
- 10月 ・ 広報やちよが10月15日号で1000号となる
- 11月 ・ 辺田前土地区画整理組合解散
- 12月 ・ 一般廃棄物最終処分場の恒久対策工事完了

平成22年

- 4月 ・ 八千代市営霊園の開園
- ・ みどりが丘小学校開校
- ・ 新川周辺地区都市再生整備計画事業スタート
- ・ 平和首長会議に加盟
- 9月 ・ ゆめ半島千葉国体（ウェイトリフティング・女子バスケットボール競技）開催
- 10月 ・ 多文化交流センターオープン
- 11月 ・ 第4次基本構想が議決される
- 12月 ・ 市長・市議会議員同時選挙執行

平成23年

- 1月 ・ 第13代市長に豊田俊郎就任
- 4月 ・ 第4次総合計画前期基本計画スタート
- ・ 第2次行財政改革大綱スタート
- ・ 谷津・里山保全計画スタート
- 6月 ・ 市議会インターネット中継開始
- 10月 ・ はぐみの杜まちびらき

平成24年

- 1月 ・ 市制施行45周年を迎える
- 3月 ・ 市立しろばら幼稚園閉園
- 4月 ・ 社団法人八千代市シルバー人材センターが公益社団法人へ移行
- ・ 財団法人八千代市文化・スポーツ振興財団が公益財団法人へ移行
- ・ 上高野多目的グラウンドオープン
- 6月 ・ 市民の歯と口腔の健康づくり推進条例施行
- 7月 ・ 「やちよの水」販売開始
- 9月 ・ 暴力団排除条例施行
- ・ コミュニティバス試行運行開始
- 11月 ・ 市のイメージキャラクター「やっち」誕生

平成25年

- 3月 ・ 財団法人八千代市開発協会解散
- 4月 ・ 学校給食センター西八千代調理場運用開始
- ・ 財団法人八千代市環境緑化公社が公益財団法人へ移行
- ・ 勝田台中央公園リニューアルオープン
- ・ 市民会館リニューアルオープン
- ・ 八千代台東小学校及び八千代台東第二小学校の統合

- ・やちよ農業交流センター開館
- ・城橋側道橋の完成
- 5月 ・第14代市長に秋葉就一就任
- 8月 ・「やちよオアシス」を開設
- ・ふれあいプラザが開館20周年を迎える
- 10月 ・台風26号により浸水などの被害

平成26年

- 4月 ・黒沢池近隣公園オープン
- 7月 ・「財政リスク回避戦略2014キックオフ」を宣言
- 8月 ・煌めく青春南関東総体2014（女子バスケットボール競技）開催
- ・八千代の梨が生産開始から100周年を迎える
- ・第1回八千代教育サミットを開催
- ・第40回八千代ふるさと親子祭の開催
- 9月 ・総合グラウンドオープン
- ・市が管理する防犯灯を全灯LED化
- 10月 ・空き家等の適正管理に関する条例施行
- ・図書館ワークショップを開催
- 11月 ・公共施設白書を発行
- ・市で初めて事業仕分けを実施
- 12月 ・市議会議員選挙執行

平成27年

- 1月 ・災害時における医薬品等の「循環型備蓄」事業開始
- 4月 ・Web口座振替受付サービス開始
- ・八千代台東小学校の新校舎を開設し、同校敷地内に八千代台東学童保育所を移設
- ・やちよ農業交流センターと八千代ふるさとステーションを結ぶ歩道橋が開通
- 6月 ・やちよ子育て情報モバイル事業開始
- 7月 ・公共施設等総合管理計画策定
- ・中央図書館・市民ギャラリーオープン
- ・「終戦70周年記念事業」開催
- ・第1回総合教育会議を開催
- 11月 ・八千代中学校新校舎を開設

平成28年

- 2月 ・財政運営の基本的計画策定
- 3月 ・多言語による防災・生活情報メール配信サービス開始
- ・人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定
- 4月 ・第4次総合計画後期基本計画スタート
- ・東葉高速線開業20周年を迎える
- ・北東部近隣公園オープン
- ・小規模保育事業7か所開設
- ・村上北学童保育所開設
- 6月 ・ふるさと納税に対する返礼品の送付等を開始

平成29年

- 1月 ・市制施行50周年を迎え、記念式典を開催

- 3月 ・ 印旛沼流域かわまちづくり計画に追加登録
- 5月 ・ 第15代市長に服部友則就任
- 9月 ・ 独立行政法人都市再生機構と「UR賃貸住宅団地を活用したまちづくりに係る包括的な連携・協力に関する協定書」を締結
- 11月 ・ 新町名「緑が丘西」が誕生

平成30年

- 4月 ・ 女性の住民登録が10万人を越す
- 5月 ・ バンコク都との交流30年と友好都市提携10周年を迎える
- 7月 ・ 65歳以上の運転免許自主返納者に対するタクシー券を交付
- 9月 ・ マイナンバーカードを使った証明書のコンビニ交付サービス開始
- 12月 ・ 市議会議員選挙執行

5. 人 口

(1) 人口・世帯数の推移

(各年度末現在)

年度	世帯数	人 口			人口密度 1 km ² 当たり	世帯人口 1 世帯当たり
		総数	男	女		
28	85,884世帯	196,144人	97,194人	98,950人	3,817人	2.28人
29	87,466世帯	197,723人	97,859人	99,864人	3,847人	2.26人
30	88,950世帯	198,965人	98,399人	100,566人	3,872人	2.24人

注) 外国人住民人口含む

(2) 人口動態

(戸籍住民課・各年度末現在)

年度	自 然 動 態			社 会 動 態			増 減 数
	出 生	死 亡	増減数	転 入	転 出	増減数	
28	1,559人	1,523人	36人	9,371人	8,440人	931人	967人
29	1,459人	1,584人	-125人	10,455人	8,597人	1,858人	1,733人
30	1,509人	1,545人	-36人	10,211人	8,707人	1,504人	1,468人

(3) 年齢3区分別人口の推移

(各年度末現在)

年度	総数	15歳未満 (年少人口)		15歳～64歳 (生産年齢人口)		65歳以上 (老年人口)	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合
28	196,144人	27,031人	13.8%	121,143人	61.8%	47,970人	24.5%
29	197,723人	26,623人	13.4%	122,128人	61.8%	48,972人	24.8%
30	198,965人	26,239人	13.2%	123,016人	61.8%	49,710人	25.0%

6. 土地の地目別面積

(単位：ha)

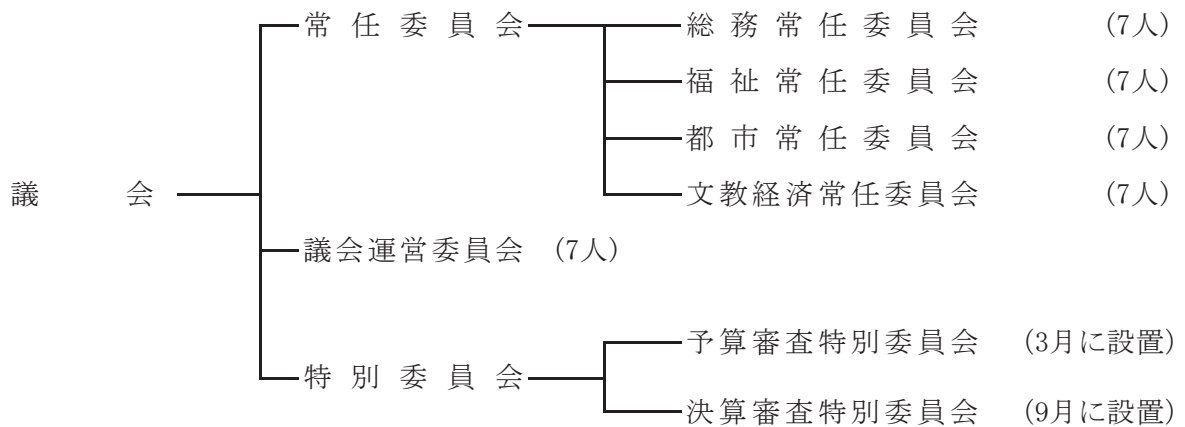
年度	総面積	田	畑	宅地	山林	原野	雑種地	その他
26	5,127	585	727	1,694	394	9	504	1,214
27	5,139	585	726	1,704	390	9	498	1,227
28	5,139	585	714	1,711	383	9	509	1,228
29	5,139	581	700	1,739	345	7	505	1,262
30	5,139	580	691	1,761	332	7	521	1,247

資料：固定資産の価格等の概要調書

1. 議会構成
2. 常任委員会
3. 議会運営委員会
4. 特別委員会
5. 歴代正副議長
6. 議員名簿
7. 報酬・期末手当・政務活動費
8. 議会事務局
9. 市議会開催状況
10. 政務活動費執行状況

1. 議会構成 (令和元年8月1日現在)

(1) 組織



(2) 議員数

条例定数 28人 現員数 28人

(3) 会派及び党派内訳

党派 会派	党派								合計
	公明	共産	自民	立民	国民	維新	N国	無所属	
市民クラブ			3					3 (1)	6 (1)
公明党	5 (1)								5 (1)
自由民主党			3					2	5
日本共産党		4 (1)							4 (1)
絆							1	2	3
新未来				1	1			1	3
会派に属さない議員						1		1	2
合計	5 (1)	4 (1)	6	1	1	1	1	9 (1)	28 (3)

()内は女性議員数

(4) 年齢階層別議員数

年齢	25～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～89
人数	0	1	5 (1)	10 (2)	5	7	0

()内は女性の内数

(5) 当選回数別議員数

当選回数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
人数	5 (1)	6	3	8 (2)	1	2	2	0	0	1

()内は女性の内数

2. 常任委員会（平成31年4月1日改正）

名 称	所 管	定 数
総務常任委員会	1 企画部の所管に関する事項 2 総務部の所管に関する事項 3 財務部の所管に関する事項 4 会計課の所管に関する事項 5 議会の所管に関する事項 6 選挙管理委員会の所管に関する事項 7 監査委員の所管に関する事項 8 消防の所管に関する事項 9 その他、他の常任委員会の所管に属さない事項	7人
福祉常任委員会	1 健康福祉部の所管に関する事項 2 子ども部の所管に関する事項	7人
都市常任委員会	1 都市整備部の所管に関する事項 2 上下水道局の所管に関する事項	7人
文教経済常任委員会	1 教育委員会の所管に関する事項 2 経済環境部の所管に関する事項 3 農業委員会の所管に関する事項	7人

3. 議会運営委員会

3人以上の所属議員を有する会派から、3人～5人で1人、6人～10人で2人の委員を選出します。

<所管事項>

- ① 議会の運営に関する事項
- ② 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
- ③ 議長の諮問に関する事項

4. 特別委員会

必要がある場合において、その都度議会の議決で設置され、調査または審査が終了すれば消滅します。

- (1) **決算審査特別委員会**（平成29年度決算……平成30年9月定例会で設置 定数8人）
決算審査の際に設置することを例とします。
会派に所属する議員の中から、2人に1人の割合で委員を選出します。
- (2) **予算審査特別委員会**（平成31年度予算……平成31年3月定例会で設置 定数11人）
当初予算審査の際に設置することを例とします。
会派に所属する議員の中から、2人に1人の割合で委員を選出します。

5. 歴代正副議長

(1) 議長

歴代	氏名	就任年月日	退任年月日
1	平野 弥	昭和42年1月1日	昭和42年1月14日
2	川嶋 虎之輔	昭和42年1月19日	昭和44年1月23日
3	大沢 石松	昭和44年1月23日	昭和46年1月14日
4	鈴木 祐	昭和46年1月20日	昭和48年1月23日
5		昭和48年1月23日	昭和50年1月14日
6	宮崎 宏	昭和50年1月22日	昭和52年1月19日
7	立石 勝三	昭和52年1月19日	昭和54年1月14日
8	小林 清	昭和54年1月16日	昭和56年1月20日
9	鈴木 常夫	昭和56年1月20日	昭和58年1月14日
10	松戸 正巳	昭和58年1月19日	昭和60年1月19日
11	酒井 胖	昭和60年1月19日	昭和62年1月14日
12	田中 利孝	昭和62年1月20日	平成1年1月26日
13		平成1年1月26日	平成3年1月14日
14	村山 武夫	平成3年1月22日	平成4年1月28日
15	作本 春男	平成4年1月28日	平成5年1月20日
16	海老原 高義	平成5年1月20日	平成6年1月20日
17	大木 健治郎	平成6年1月20日	平成7年1月14日
18	大沢 治一	平成7年1月24日	平成9年1月21日
19	江島 武志	平成9年1月21日	平成10年1月21日
20	茂呂 利男	平成10年1月21日	平成11年1月14日
21	寺田 昌洋	平成11年1月19日	平成11年7月5日
22	服部 友則	平成11年7月14日	平成13年1月18日
23	長岡 明雄	平成13年1月18日	平成14年1月18日
24		平成14年1月19日	平成15年1月14日
25	高橋 敏行	平成15年1月16日	平成16年1月21日
26	江野澤 隆之	平成16年1月21日	平成17年1月18日
27	坂本 安	平成17年1月18日	平成18年1月17日
28	松井 秀雄	平成18年1月17日	平成19年1月14日
29	横山 博美	平成19年1月17日	平成21年1月15日
30	林 利彦	平成21年1月15日	平成22年1月15日
31	西村 幸吉	平成22年1月15日	平成23年1月14日
32	林 利彦	平成23年1月18日	平成24年1月18日
33	江野澤 隆之	平成24年1月18日	平成25年1月16日
34	松井 秀雄	平成25年1月16日	平成26年1月16日
35	坂本 安	平成26年1月16日	平成27年1月14日
36	嵐 芳隆	平成27年1月15日	平成29年1月23日
37	成田 忠志	平成29年1月23日	平成30年1月16日
38	西村 幸吉	平成30年1月16日	平成31年1月14日
39	林 隆文	平成31年1月16日	現 職

(2) 副議長

歴代	氏 名	就 任 年 月 日	退 任 年 月 日
1	花 島 貢	昭 和 42 年 1 月 1 日	昭 和 42 年 1 月 14 日
2	田 久 保 勇	昭 和 42 年 1 月 19 日	昭 和 44 年 1 月 23 日
3	立 石 勝 三	昭 和 44 年 1 月 23 日	昭 和 46 年 1 月 14 日
4	山 本 靖 郎	昭 和 46 年 1 月 20 日	昭 和 46 年 12 月 10 日
5	宮 崎 宏	昭 和 46 年 12 月 11 日	昭 和 48 年 1 月 23 日
6		昭 和 48 年 1 月 23 日	昭 和 50 年 1 月 14 日
7	花 沢 功	昭 和 50 年 1 月 22 日	昭 和 52 年 1 月 19 日
8	竹 村 利 雄	昭 和 52 年 1 月 19 日	昭 和 54 年 1 月 14 日
9	志 田 宏	昭 和 54 年 1 月 16 日	昭 和 55 年 9 月 1 日
10	鈴 木 常 夫	昭 和 55 年 9 月 4 日	昭 和 56 年 1 月 20 日
11	高 橋 八 郎	昭 和 56 年 1 月 20 日	昭 和 58 年 1 月 14 日
12	笠 川 芳 治	昭 和 58 年 1 月 19 日	昭 和 60 年 1 月 19 日
13	村 山 武 夫	昭 和 60 年 1 月 21 日	昭 和 62 年 1 月 14 日
14	藤 代 清 文	昭 和 62 年 1 月 20 日	平 成 1 年 1 月 26 日
15		平 成 1 年 1 月 26 日	平 成 2 年 3 月 20 日
16	作 本 春 男	平 成 2 年 3 月 20 日	平 成 3 年 1 月 14 日
17	大 木 健 治 郎	平 成 3 年 1 月 22 日	平 成 4 年 1 月 28 日
18	大 沢 治 一	平 成 4 年 1 月 28 日	平 成 5 年 1 月 20 日
19	宮 田 ち ゑ 子	平 成 5 年 1 月 20 日	平 成 6 年 1 月 20 日
20	服 部 友 則	平 成 6 年 1 月 20 日	平 成 7 年 1 月 14 日
21	大 塚 富 男	平 成 7 年 1 月 24 日	平 成 9 年 1 月 21 日
22	茂 呂 利 男	平 成 9 年 1 月 21 日	平 成 10 年 1 月 21 日
23	三 浦 紘 司	平 成 10 年 1 月 21 日	平 成 11 年 1 月 14 日
24	佐 藤 健 二	平 成 11 年 1 月 19 日	平 成 13 年 1 月 18 日
25	田 久 保 良	平 成 13 年 1 月 18 日	平 成 15 年 1 月 14 日
26	江 野 澤 隆 之	平 成 15 年 1 月 16 日	平 成 16 年 1 月 21 日
27	石 井 敏 雄	平 成 16 年 1 月 21 日	平 成 17 年 1 月 18 日
28	林 利 彦	平 成 17 年 1 月 18 日	平 成 18 年 1 月 17 日
29	木 村 利 昭	平 成 18 年 1 月 17 日	平 成 19 年 1 月 14 日
30	江 端 芙 美 江	平 成 19 年 1 月 17 日	平 成 21 年 1 月 15 日
31	武 田 哲 三	平 成 21 年 1 月 15 日	平 成 22 年 1 月 15 日
32	秋 葉 就 一	平 成 22 年 1 月 15 日	平 成 23 年 1 月 14 日
33	伊 東 幹 雄	平 成 23 年 1 月 18 日	平 成 24 年 1 月 18 日
34	山 口 勇	平 成 24 年 1 月 18 日	平 成 25 年 1 月 16 日
35	嵐 芳 隆	平 成 25 年 1 月 16 日	平 成 26 年 1 月 16 日
36	茂 呂 剛	平 成 26 年 1 月 16 日	平 成 27 年 1 月 14 日
37	正 田 富 美 恵	平 成 27 年 1 月 15 日	平 成 29 年 1 月 23 日
38	塚 本 路 明	平 成 29 年 1 月 23 日	平 成 30 年 1 月 16 日
39	林 隆 文	平 成 30 年 1 月 16 日	平 成 31 年 1 月 14 日
40	大 塚 裕 介	平 成 31 年 1 月 16 日	現 職

6. 議員名簿

(令和元年8月1日現在・氏名50音順)

№	議長	氏名	党派	年齢	当選回数	住所	常任委員会	議運	所属党派	電話番号
1		あらし したか 嵐 芳隆	--	54	4	上高野1220-7	◎総務		市民クラブ	485-4533
2		いひかわ ひでき 飯川 英樹	共産	49	1	緑が丘4-2-3-406	都市		日本共産党	080-1239-8132
3		いとう みきお 伊東 幹雄	--	73	10	高津390-88	文教経済		自由民主党	090-3200-0307
4		いはら ただし 伊原 忠	共産	68	2	神野716	文教経済		日本共産党	488-7207
5		うえだ すすむ 植田 進	共産	72	6	八千代台東5-11-7	総務	●	日本共産党	487-9754
6		えのさわ たかゆき 江野澤 隆之	自民	72	7	高津672	総務		自由民主党	459-5115
7		おおさわ かずはる 大澤 一治	--	71	1	勝田台南1-15-15	文教経済		絆	090-3132-9353
8	副	おおつか ゆうすけ 大塚 裕介	--	34	3	大和田新田416	福祉		自由民主党	090-4953-7459
9		おさわ こうじ 小澤 宏司	自民	45	2	ゆりのき台1-25-3	○文教経済	●	☆市民クラブ	090-7198-4472
10		きのした うつみ 木下 映実	公明	61	4	大和田新田455-5-20	福祉		☆公明党	459-8368
11		こうの けんいち 河野 慎一	国民	50	3	村上南1-19-3-603	○総務		☆新未来	486-0808
12		さわだ しんいち 澤田 新一	--	51	1	大和田新田356-11	都市	●	市民クラブ	450-3988
13		しょうだ ふみえ 正田 富美恵	公明	59	4	ゆりのき台8-3-6	○都市		公明党	486-0766
14		すえなが たかし 末永 隆	公明	58	2	大和田309-169	◎福祉		公明党	484-6098
15		すがの ふみお 菅野 文男	維新	71	5	八千代台東5-13-20	文教経済		--	482-8664
16		たかやま としあき 高山 敏朗	--	47	2	緑が丘1-21-22	○福祉	●	新未来	090-2302-7382
17		たちかわ きよひで 立川 清英	公明	51	2	下市場1-2-11	◎文教経済	●	公明党	486-1889
18		つかもと みちあき 塚本 路明	--	56	4	ゆりのき台5-29-3	都市	○	☆絆	480-2939
19		なりた ただし 成田 忠志	自民	70	4	村上1113-1 2-2-301	文教経済		☆自由民主党	485-0294
20		にしむら こうきち 西村 幸吉	自民	63	6	上高野1309-1	福祉		市民クラブ	486-0141
21		はなしま みき 花島 美記	--	53	1	大和田新田904-4	総務		市民クラブ	484-2004
22	正	はやし たかふみ 林 隆文	自民	45	3	八千代台西9-5-6 3-203	都市		市民クラブ	090-1654-7379
23		はやし としひこ 林 利彦	自民	73	7	村上南2-12-12	都市	◎	自由民主党	487-1551
24		ほりぐち あきこ 堀口 明子	共産	47	4	萱田町938-38	福祉		☆日本共産党	752-0453
25		みた のぼる 三田 登	--	63	2	大和田165-52	福祉		--	482-5244
26		みどりかわ としゆき 緑川 利行	公明	63	4	八千代台北17-9-9	総務		公明党	485-7195
27		みやうち とし 宮内 鋭	N国	56	1	勝田台北3-3-11-106	総務		絆	090-9148-8782
28		やまぐち いさむ 山口 勇	立民	52	4	八千代台東1-7-2	◎都市		新未来	486-4625

◎委員長, ○副委員長, ●委員, ☆会派代表者

7. 報酬・期末手当・政務活動費

(1) 報酬 (平成12年10月1日適用)

月 額	議 長	520,000 円
	副 議 長	480,000 円
	議 員	460,000 円

(2) 期末手当 (平成31年4月1日現在)

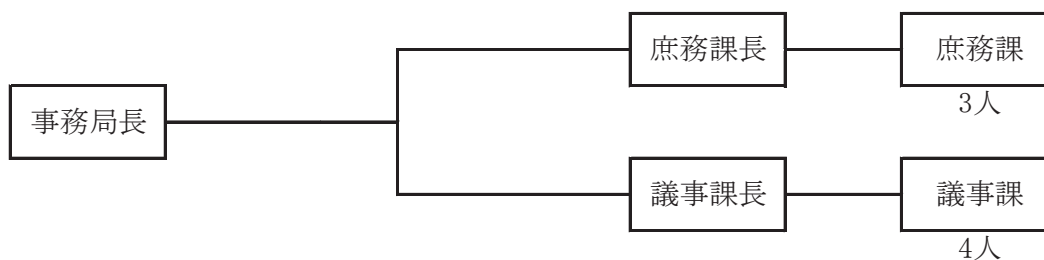
年 額	405/100
6月期	202.5/100 (加算率15%)
12月期	202.5/100 (加算率15%)

(3) 政務活動費 (平成31年4月1日現在)

会派(1人会派含む)に対し、議員1人当たり年額48万円を交付します。

8. 議会事務局 (平成31年4月1日現在)

(1) 組 織 定数12人 現員数10人



(2) 議会図書室

面 積	35.14 m ²	
蔵書冊数	1,755冊	(平成31年4月1日現在)

(3) 平成31年度議会費当初予算

節	金額
報酬	155,523 千円
給料	42,318
職員手当等	89,284
共済費	71,783
賃金	950
報償費	111
旅費	1,936
交際費	629
需用費	5,058
役務費	65
委託料	11,619
使用料及び賃借料	2,206
備品購入費	20
負担金補助及び交付金	15,122
合計	396,624

9. 市議会開催状況

(1) 本会議

平成30年

区分 会議	会 期		本 会 議		一 般 質 問	
	期 間	日数	日数	会議時間	日数	人 数
第1回臨時会	1月16日	1日間	1日間	0時間34分	—	—
第1回定例会	2月20日～3月20日	29日間	5日間	16時間38分	3日間	16人
第2回定例会	6月4日～6月27日	24日間	5日間	15時間09分	3日間	15人
第3回定例会	8月28日～9月26日	30日間	5日間	16時間22分	3日間	15人
第4回定例会	11月6日～11月29日	24日間	5日間	12時間30分	3日間	14人
合 計		108日間	21日間	61時間13分	12日間	60人

平成31年 (1月～3月)

区分 会議	会 期		本 会 議		一 般 質 問	
	期 間	日数	日数	会議時間	日数	人 数
第1回臨時会	1月16日	1日間	1日間	1時間21分	—	—
第1回定例会	2月19日～3月20日	30日間	5日間	18時間53分	3日間	18人
合 計		31日間	6日間	20時間14分	3日間	18人

(2) 常任委員会

平成30年

会議	総務常任委員会		福祉常任委員会		産業都市常任委員会		文教安全常任委員会	
	回数	会議時間	回数	会議時間	回数	会議時間	回数	会議時間
第1回定例会	1回	0時間48分	2回	3時間07分	1回	0時間55分	2回	0時間55分
第2回定例会	1回	1時間08分	1回	1時間06分	1回	0時間49分	1回	1時間07分
第3回定例会	1回	0時間50分	1回	1時間25分	1回	0時間37分	1回	1時間49分
第4回定例会	2回	1時間44分	1回	1時間47分	2回	1時間10分	1回	0時間51分

平成31年（1月～3月）

会議	総務常任委員会		福祉常任委員会		産業都市常任委員会		文教安全常任委員会	
	回数	会議時間	回数	会議時間	回数	会議時間	回数	会議時間
第1回臨時会	1回	0時間27分	1回	0時間10分	1回	0時間42分	1回	0時間35分
第1回定例会	2回	2時間15分	1回	2時間00分	2回	2時間02分	2回	0時間52分

(3) 議会運営委員会

平成30年

会議	開催回数	開催日	会議時間
第1回臨時会	3回	1月9日・16日	0時間14分
第1回定例会	5回	2月13日・27日, 3月19日・20日	1時間20分
第2回定例会	6回	5月28日, 6月6日・12日・25日・27日	0時間43分
第3回定例会	7回	8月21日・30日, 9月4日・5日・21日・26日	1時間09分
第4回定例会	5回	10月30日, 11月8日・13日・27日・29日	1時間17分

平成31年（1月～3月）

会議	開催回数	開催日	会議時間
第1回臨時会	3回	1月16日	0時間19分
第1回定例会	6回	2月12日・21日・26日, 3月18日・20日	2時間10分

(4) 特別委員会

平成30年

委員会名称	開催回数	開催日	会議時間
予算審査特別委員会 [平成30年度予算]	5回	2月28日, 3月6日～9日	17時間30分
市庁舎整備に関する 調査特別委員会	7回	6月27日, 7月19日, 8月3日・24日, 9月18日, 10月16日, 11月21日	4時間09分
決算審査特別委員会 [平成29年度決算]	5回	9月5日・11日～14日	16時間55分

平成31年（1月～3月）

予算審査特別委員会 [平成31年度予算]	5回	2月27日, 3月5日～8日	19時間30分
-------------------------	----	----------------	---------

10. 政務活動費執行状況（平成30年度交付分）

平成30年4月から平成31年1月分の政務活動費

(単位：円)

会派名	交付額	支 出 額							合計	返還額
		調査研究費	研修費	広報費	資料 作成費	資料 購入費	人件費	事務費		
公明党	2,000,000	209,824	32,118	1,133,848	16,760	40,068		39,981	1,472,599 73.6%	527,401 26.4%
自由民主党	1,600,000	336,352		555,951	700				893,003 55.8%	706,997 44.2%
市民クラブ	1,200,000	144,690		929,622	320				1,074,632 89.6%	125,368 10.4%
新未来	1,200,000	637,710		562,290					1,200,000 100%	0 0%
日本共産党	1,200,000		136,848	680,400	8,570	2,470		196,777	1,025,065 85.4%	174,935 14.6%
新・みんな の広場	800,000		1,686	349,102	1,880	3,240			355,908 44.5%	444,092 55.5%
絆	400,000			387,120	12,880				400,000 100%	0 0%
市民派の会	400,000			396,560					396,560 99.1%	3,440 0.9%
新政八千代	400,000		352,904		20			44,423	397,347 99.3%	2,653 0.7%
千葉維新の 会	400,000			400,000					400,000 100%	0 0%
やちよかえ る会	400,000		23,756	376,244					400,000 100%	0 0%
民の会	280,000	25,000		151,829			30,000	46,120	252,949 90.3%	27,051 9.7%
やちよ	120,000					15,293			15,293 12.7%	104,707 87.3%
合計	10,400,000	1,353,576 13.0%	547,312 5.3%	5,922,966 56.9%	41,130 0.4%	61,071 0.6%	30,000 0.3%	327,301 3.1%	8,283,356 79.6%	2,116,644 20.4%

※ 「絆」：塚本 路明、「市民派の会」：三田 登、「新政八千代」：奥山 智、「千葉維新の会」：菅野 文男、

「やちよかえる会」：高山 敏朗、「民の会」：伊東 幹雄、「やちよ」：西村 幸吉

※ 「合計」及び「返還額」の下段の率は、「交付額」に対する割合

平成31年2月から平成31年3月分の政務活動費

(単位：円)

会派名	交付額	支 出 額								返還額
		調査研究費	研修費	広報費	資料 作成費	資料 購入費	人件費	事務費	合計	
市民クラブ	480,000				580				580 0.1%	479,420 99.9%
公明党	400,000				3,080	8,100		14,292	25,472 6.4%	374,528 93.6%
自由民主党	400,000			395,236	490				395,726 98.9%	4,274 1.1%
日本共産党	320,000			320,000					320,000 100%	0 0%
絆	240,000	147,338			8,660				155,998 65.0%	84,002 35.0%
新未来	240,000	194,978			60	918		40,000	235,956 98.3%	4,044 1.7%
市民派の会	80,000			79,920					79,920 99.9%	80 0.1%
千葉維新の 会	80,000				2,592			25,111	27,703 34.6%	52,297 65.4%
合計	2,240,000	342,316 15.3%	0 0%	795,156 35.5%	15,462 0.7%	9,018 0.4%	0 0%	79,403 3.5%	1,241,355 55.4%	998,645 44.6%

※「市民派の会」：三田 登、「千葉維新の会」：菅野 文男

※「合計」及び「返還額」の下段の率は、「交付額」に対する割合

第3章 企 画 部

企画部

1. 総合計画
2. 人口ビジョン, まち・ひと・しごと創生総合戦略
3. 男女共同参画施策の推進
4. 統計調査
5. 国際交流
6. 広報・広聴
7. 情報化
8. 基幹情報システムの運営

1. 総合計画

総合計画は、基本構想・基本計画・実施計画から構成されており、市民が求める将来の都市像を探り、現況および将来の課題とそれらへの対応の方向を明らかにし、市の総合的な計画行政を推進するため策定しています。

(総合計画の構成)

基本構想	-----	本市のまちづくりを進めていくうえでの基本理念と将来目標および施策の大綱を示し、総合的な行政運営の指針とするものです。 目標年度 令和2年度
基本計画	-----	基本構想を実現するため、まちづくりの基本的な施策を体系的に示す市政の基本的な計画です。 後期基本計画期間 平成28年度～令和2年度 想定人口 令和2年度末 200,000人
実施計画	-----	基本計画に基づき、具体的な事業を明らかにしたもの。基本計画に定めたまちづくりの基本的な施策を効果的に実施するための具体的な事業施策を明らかにするとともに、財源の裏付けを伴う市政の具体的な計画です。 後期実施計画期間 平成28年度から令和2年度までの5年間における向こう3か年 ※毎年度ローリングを実施

(基本理念)

『誇りと愛着』

市民の誰もが心からこのまちを愛し、誇りを持ってこのまちに暮らしたいと願う、そんな魅力あふれるまちづくりを推進します。

『共生と自立』

市民やコミュニティの自主的活動を促進し、市民と行政が互いにパートナーとして共に支え合うまち、自立するまちづくりを推進します。

『安心と安全』

市民の誰もが生涯にわたって、いきいきと安心して暮らすことができるまち、快適で安全な生活が送れるまちづくりを推進します。

(将来都市像)

本市の将来都市像を「快適な生活環境とやすらぎに満ちた都市 八千代」と定め、まちづくりの基本目標とします。

(将来都市像実現のための6つの柱)

- ① 健康福祉都市をめざして
- ② 教育文化都市をめざして
- ③ 環境共生都市をめざして
- ④ 安心安全都市をめざして
- ⑤ 快適生活都市をめざして
- ⑥ 産業活力都市をめざして

2. 人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略

まち・ひと・しごと創生法に基づき、本市における人口動向の分析や人口の将来展望を示す「八千代市人口ビジョン」と、人口減少対策として、平成27年度から令和元年度まで重点的に取り組むべき政策目標・施策を取りまとめた「八千代市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

(1) 八千代市人口ビジョン

わが国の人口は平成20年から人口減少期に突入していますが、本市の人口は現在も増加を続けており、平成27年3月末現在の約19万4,000人から、令和9年には約20万4,000人まで増加が見込まれています。その後は減少に転じ、令和42年には約17万2,000人まで減少し、65歳以上の人口の割合を示す高齢化率は、約24パーセントから約37パーセントになることが予測されています。

平成27年度推計値

年	総人口	年少人口	生産年齢人口	老年人口
平成27年	194,438人	27,743人	120,882人	45,813人
令和9年	204,718人(↑)	25,430人(↓)	127,233人(↑)	52,055人(↑)
令和42年	172,013人(↓)	17,808人(↓)	90,357人(↓)	63,848人(↑)

※ 年少人口は0～14歳、生産年齢人口は15～64歳、老年人口は65歳以上

(2) 八千代市まち・ひと・しごと創生総合戦略

(期間)

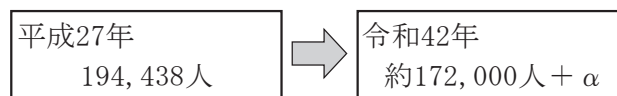
平成27年度から令和元年度までの5か年

(基本理念)

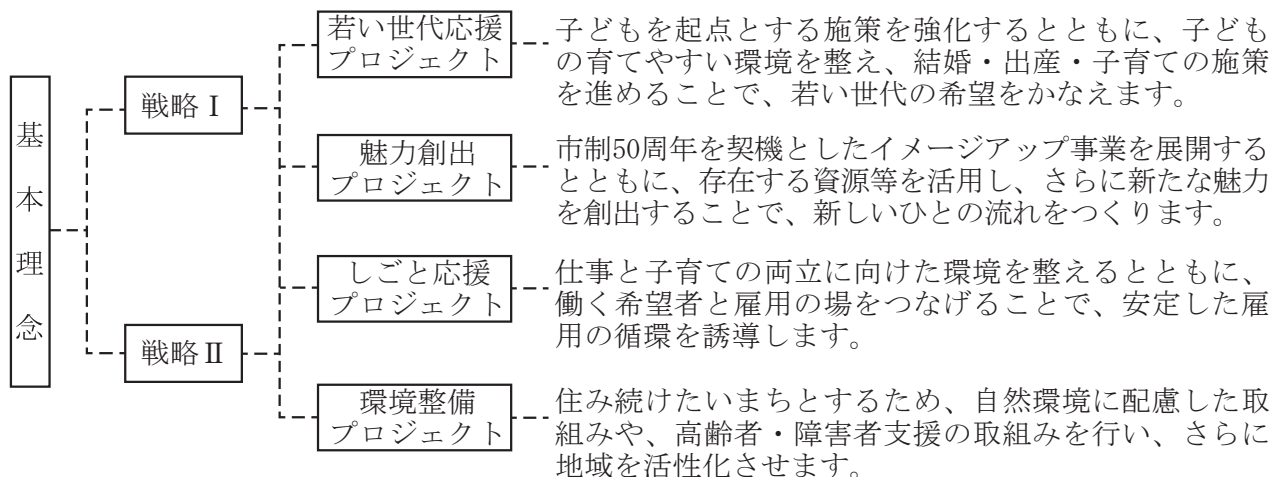
『^{つな}絆がる・創る“和”のまち 八千代』

(目指すべき展望)

人口ビジョンを踏まえ策定した八千代市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる4つのプロジェクトを実施することにより、「まちの創生」「ひとの創生」「しごとの創生」の好循環を確立し、それがしっかりと根づくよう施策を展開することで、人口減少の抑制を図ります。



(総合戦略の主な構成)



3. 男女共同参画施策の推進

男性と女性が互いに等しく認め合い、いきいきと暮らすことができる男女共同参画社会の実現に向けて、市が行う施策の基本方針を示した「やちよ男女共同参画プラン」に基づき、男女共同参画施策の推進を図っています。

(1) 男女共同参画施策推進事業

やちよ男女共同参画プラン第2期実施計画の進捗状況を把握するため、各事業の所管課に対し調査を実施しました。また、今後、市が取り組んでいくべき課題等について研究するため、調査結果を市民代表委員で構成されているやちよ男女共同参画プラン懇話会や、庁内推進組織の八千代市男女共同参画推進会議及び会議幹事会に報告し、意見収集を行いました。

(2) 男女共同参画センター事業

① 女性、こころの悩み電話相談

悩みを抱える女性への精神的な支援として、電話相談業務を実施しています。

平成30年度相談件数：669件

② 主催講座

男女共同参画社会づくりの推進のため、女性の再就職を支援するための講座や男性の地域参画を推進するための講座などを実施しました。

(平成30年度)

講 座 名	開催回数
子育て世代のライフ&マネープラン	1回
女性活躍応援セミナー	3回
女性のための今日から役立つ雑学講座	4回
女性のための創業セミナー	2回
男の雑学塾	6回
男女共同参画週間事業 映画「おしどり家計簿」と日記からみえる昭和の暮らし	1回
石牟礼道子～経済優先の近代を告発した「苦海浄土」～	1回
パパと作るランチプレート	1回
男の料理ビギナーズ編「プロから学ぶ本格コーヒー&スパゲティ」	1回
健康づくり講座「健康診断の結果を日常生活にどう生かす？」	1回
孫育講座「これから孫を預かる人へ」	1回
パパと一緒にリトミック	1回
合 計	23回

③ 自主グループの育成

主催講座の受講者等を自主学習グループとして育成し、継続した活動を支援しています。

④ 施設の貸し出し

講習室、調理室、談話コーナー、保育室を設置目的に合った団体及びグループに貸し出しています。

平成30年度施設利用実績：8,962人

4. 統計調査

統計は、国や地方公共団体等の行政施策を立案する上での資料として、また、民間の市場調査や波及効果分析などの経済活動における事業資料や個人の意思決定等に不可欠な情報です。

市では、国や県から委託された基幹統計調査等について、統計調査員等の協力を得て統計調査の真実性を確保し、社会の情報基盤として適正かつ公正な統計が得られるよう統計調査の実施に努めています。

また、八千代市に関する統計データや基幹統計調査の結果等について、市のホームページに「八千代市の統計」として掲載しています。

(1) 工業統計調査

製造業に属する事業所を対象に、事業所数・従業員数・出荷額・原材料額などを調査し、我が国の工業の実態を明らかにすることを目的に、平成30年6月1日を基準日として実施しました。

(2) 学校基本調査

学校に関する基本的事項として、幼稚園、幼保連携型認定こども園、小中学校、高等学校、専修学校等を対象に、園児・児童・生徒数及び教職員数、卒業後の状況、施設状況等を調査し、学校教育行政上の基礎資料を得ることを目的として、毎年5月1日現在で実施しています。

(3) 平成30年住宅・土地統計調査

住宅及び住宅以外で人が居住する建物に関する実態、現住居以外の住宅及び土地の保有状況、住宅等に居住している世帯に対する実態を調査し、各種住生活関連施策の基礎資料を得ることを目的に平成30年10月1日を基準日として実施しました。

(4) 2020年農林業センサス準備

農林業に関する各種統計調査の基礎資料とするために令和2年2月1日を基準日として実施する農林業センサスの調査区の見直し等必要な準備を行いました。

(5) 経済センサス調査区管理及び基礎調査準備

事業所及び企業を対象とする各種統計調査の基礎資料とするために実施する経済センサスの調査区について、平成21年経済センサス-基礎調査で設定した調査区を基に、調査区の見直し及び必要な修正等を、平成30年6月1日を基準日として実施しました。また、令和元年6月1日を基準日とする経済センサス-基礎調査に対する必要な準備を行いました。

(6) 統計調査員確保対策事業

各種統計調査員の円滑な確保を図るため、統計調査に従事する調査員の登録を行っています。

(7) 千葉県毎月常住人口調査

千葉県内に常住する人口の動態を明らかにし、県内市区町村別人口資料や各種行政施策等の基礎資料として活用するため、市区町村における毎月末日現在の住民基本台帳法に基づく1ヶ月間の移動状況の調査を実施しています。

(8) 千葉県年齢別・町丁字別人口調査

毎年4月1日現在の住民基本台帳法に基づく登録人口について、各市区町村の年齢別男女別人口並びに、町丁字別の世帯数、男女別人口及び年齢3区分別人口を明らかにし、各種行政施策等の基礎資料を得ることを目的に実施しています。

◎平成30年度統計調査事業一覧

調 査 名	所 管	基 準 日	備 考
工 業 統 計 調 査	経 済 産 業 省	平 成 30 年 6 月 1 日	調 査 員 調 査
学 校 基 本 調 査	文 部 科 学 省	平 成 30 年 5 月 1 日	
平成30年住宅・土地統計調査	総 務 省	平 成 30 年 10 月 1 日	調 査 員 調 査
2020年農林業センサス準備	農 林 水 産 省	令 和 2 年 2 月 1 日	
経 済 セ ン サ ス 調 査 区 管 理	総 務 省	平 成 30 年 6 月 1 日	
経 済 セ ン サ ス - 基 礎 調 査 準 備	総 務 省	令 和 元 年 6 月 1 日	
統 計 調 査 員 確 保 対 策 事 業	総 務 省	年 間	
千 葉 県 毎 月 常 住 人 口 調 査	千 葉 県	毎 月 末 日	
千 葉 県 年 齢 別 ・ 町 丁 字 別 人 口 調 査	千 葉 県	平 成 30 年 4 月 1 日	

5. 国際交流

(1) 国際姉妹都市交流

市制施行25周年を記念し、アメリカ合衆国テキサス州タイラー市と教育・文化・経済等広く各分野の交流を通じ、両市民の相互理解と友好親善を深め、あわせて両市の繁栄と世界の平和に寄与することを念願し、平成4年5月16日に姉妹都市提携を行いました。

<提携までの経緯>

- | | |
|---------|--|
| 平成元年8月 | 市制25周年記念事業としての国際姉妹都市提携に向け、八千代市国際交流推進懇談会（会長＝大木昌・八千代国際大学（当時））を7月に設置し、国際姉妹都市候補市の選定を依頼 |
| 平成2年9月 | タイラー姉妹都市委員会が日本の都市と姉妹都市提携を希望する書簡を国際親善都市連盟を通じて受理 |
| 平成2年11月 | 国際交流推進懇談会の第5回会議で米国テキサス州タイラー市と同国メリーランド州コロンビア市の2市を候補市として選定 |
| 平成3年1月 | テキサス大学タイラー校のジョージ・ハム学長がタイラー市長からの正式な姉妹都市提携の申入れ書簡を携えて本市を訪問 |
| 平成3年2月 | 国際交流推進懇談会の第6回会議で、八千代市の最終的な国際姉妹都市候補市として、第1順位にタイラー市を選定 |
| 平成3年3月 | 市長は国際交流推進懇談会の結果を受け、タイラー市長に対し、正式な姉妹都市提携の申入れ書簡を送付 |
| 平成3年5月 | 助役を団長とする市職員等の調査団が姉妹都市提携について協議するためタイラー市を訪問 |
| 平成3年10月 | 八千代市議会議員団がタイラー市を訪問 |
| 平成3年12月 | 平成3年第4回定例市議会に姉妹都市協定の締結案を上程
同議会において、全会一致で姉妹都市協定締結案を可決 |
| 平成4年5月 | タイラー市で調印式 |
| 平成4年8月 | 八千代市で調印式 |

<平成30年度の交流事業>

タイラー市から英語指導助手2名を招致

(2) 友好都市提携交流

八千代市とタイ王国バンコク都は、平成元年からこども親善大使の派遣・受け入れを通して交流を続けてきました。平成20年、この交流が20年を迎えるにあたり、こども親善大使による交流事業の継続と、教育・文化など多分野にわたる交流の推進を目指して、友好都市提携協定を締結しました。

<提携までの経緯>

平成元年3月	「ふるさと創生1億円事業」を活用して、八千代こども国際平和文化基金を設置
平成元年5月	第1回国際平和作文コンクール実施
平成元年12月	第1回国際平和作文コンクールの入選者6人を、第1回八千代こども親善大使としてタイ王国バンコク都へ派遣
平成3年1月	第2回八千代こども親善大使10人をタイ王国バンコク都へ派遣 以後、毎年10人を派遣
平成4年8月	第1回バンコクこども親善大使6人を受け入れ
平成5年6月	第2回バンコクこども親善大使10人を受け入れ 以後、毎年10人を受け入れ
平成16年4月 平成16年11月	歴代八千代こども親善大使の会「ダイラックアン」設立 バンコク都でも歴代バンコクこども親善大使の会「テップウタイ」設立
平成17年1月	ダイラックアンの呼びかけで、インドネシア・スマトラ島沖地震災害義援金2,016,992円を集め、バンコク都と(財)日本ユニセフ協会へ寄付
平成18年1月	地域づくり総務大臣表彰国際化部門を受賞
平成20年5月	交流20年を記念し、20人のバンコクこども親善大使を受け入れ バンコク都副事務次官がアピラック都知事（当時）の署名の入った協定書とビデオレターを持って来日。5月17日に八千代市で調印式を行う

<平成30年度の交流事業>

- ①バンコク都議員団の受け入れ 平成30年5月24日～5月25日
交流30年と友好都市提携10年を記念して、バンコク都議会より総勢16名が来訪。
市長表敬訪問の他、茶道体験、やちよ京成バラ園見学、学校給食センター西八千代調理場や清掃センターなどの視察をしました。あわせて、こども親善大使の学校交流会に同席し、見学しました。
- ②タイ王国からの視察団受け入れ 平成30年7月12日
泰日経済技術振興協会より総勢19名が来訪。
清掃センター及び中央消防署を視察し、タイ王国の経済発展に協力しました。

(3) 八千代こども国際平和文化事業

八千代市は「ふるさと創生1億円」対象事業として、八千代こども国際平和文化基金を平成元年3月に設置しました。この基金は次代を担う子どもたちが世界に目を向け、平和の大切さを知り、他国の文化を尊重する心を養うことにより、世界に貢献する国際人となって欲しいという願いが込められたもので、いわゆる人材育成のための基金となっています。こうしたねらいを達成するため、国際平和への理解、国際文化交流の推進、国際協力の3つの柱により事業を展開しています。

<平成30年度の事業>

(7) 国際平和への理解

- ① 国際平和作文コンクールの実施
- ② 第15回親善大使国際平和展 平成31年3月2日・3日
主催：歴代親善大使の会「ダイラックアン」、八千代市教育委員会

(イ) 国際文化交流の推進

- ① バンコクこども親善大使の受け入れ 平成30年5月23日～5月30日
- ② 八千代こども親善大使バンコク派遣 平成31年1月23日～1月30日

(ウ) 国際協力

八千代子どもサミットの取組と連携し、より良い地球にしていくため、環境問題について考えました。

(4) 多文化交流センター

外国人居住者が安心して必要な情報を得たり相談したりすることができ、またお互いの習慣や文化について理解を深め、国籍を越えた地域住民と交流する施設として、多文化共生社会の構築に向けて地域の連携を図ることを目的としています。

所在地：村上団地2-9-103

開所年月日：平成22年10月1日

施設内容：相談スペース、多目的スペース

利用時間：午前9時～午後5時（通訳の勤務時間 午後1時～午後4時）

休館日：日曜日、祝日、年末年始

<利用者数>

平成29年度：3,337人（1,286件）

平成30年度：3,116人（1,395件）

（ ）内は相談件数

6. 広報・広聴

(1) 広報やちよ

創刊は昭和33年8月。昭和45年11月から月2回の発行（1日、15日）になりました。配布は新聞折込とポスティング。市内の公共施設や鉄道各駅等に配架しています。市ホームページでPDF版も見られます。また、スマートフォン向けアプリ「マチイロ」でもPDF版を配信しています。

(2) 声の広報

月2回、広報紙の内容を朗読した視覚障害者向けCDを作成し、希望する人に郵送しています。朗読は、市民のボランティアサークルの協力により行われています。

(3) 市民便利帳（暮らしのナビブック）

市の業務、制度や施策、テレホンガイド、市内の地図などを掲載しています。色や字体に配慮したユニバーサルデザインで作成。転入者及び希望者に配布しています。市ホームページでPDF版も見られます。

(4) パブリシティ

年間8回程度、定例の記者会見を行っています。対象は、船橋記者クラブ加盟の報道機関10社（朝日、毎日、読売、産経、東京、千葉日報、NHK、千葉テレビ、共同通信、時事通信社）。

(5) やっちご意見箱

市政に対する具体的で建設的な意見、提案、要望などを市政運営の参考にするほか、各種手続や各課業務に関する質問などをメール、郵便、ファクスなどで受け付けています。

(6) インターネット

① ホームページ <http://www.city.yachiyo.chiba.jp>

平成9年8月開設、平成30年4月リニューアル。市からの情報を「暮らしの情報」、「まちの情報」、「産業・ビジネス」、「市政情報」、「公共施設」の5つに分類。新着情報、暮らしの出来事などを掲載しています。

② 八千代市Twitter http://twitter.com/yachiyo_shi

防災・緊急情報等を発信しています。

③ やちよ情報メール

登録した人に防災情報、防犯情報、環境情報、火災情報、徘徊高齢者等情報、健康情報、市政情報、イベント情報を配信しています。

④ やちよニュースクリップ

広報紙と連動した話題などを3分程度の「簡単動画」にして、随時配信しています。

(7) 広告付き行政情報モニター（番号案内板）

戸籍住民課窓口等に設置した広告付き行政情報モニター（番号案内板）に、長期2件（6か月）、中期3件（1か月）、短期2件（2週間）合わせて7件の行政情報を掲載しています。

また、平成29年8月より、イオン緑が丘フードコート内行政情報モニターにも3件（3か月）掲載しています。

(8) 「市民対話」

市民参加型の市政運営の一環として、多くの市民の意見を聴き、かつ、市民の市政に関する理解を深めてもらうため、市長自らが市民と直接対面し、意見交換などを行います。

- ① 市長対話 団体・グループを対象に、市長が市の施策等を説明し、意見交換を行います。
- ② 市長講話 団体・グループを対象に、市長が市の施策等について講話を行います。

7. 情 報 化

近年のICT(情報通信技術)の飛躍的な進展は、経済活動や市民生活はもとより、地方自治体の行政運営にも大きな変革を迫っています。

市では、こうした高度情報通信社会において情報化の基本方針と取組内容等を明らかにし、長期的な視点の下に情報化施策を総合的に推進するための指針となる「八千代市第3次情報化基本計画」を策定しています。

(計画の構成と期間)

(1) 基本計画

計画全体の骨子と計画期間における情報化施策の基本的事項を定める。

計画期間 平成28年度～令和2年度

(基本目標)

“ICTを活用した効率的な市政運営への転換と市民に信頼される電子自治体の実現”

(基本目標の実現を目指した3つの柱)

1. 便利で質の高い行政サービスの実現
2. 市民と行政のコミュニケーションの推進
3. 市政運営の効率化と高度化の推進

(基本目標の実現に向けた主な取り組み)

- | | |
|-----------------|--------------------------|
| 1. 個人番号カードの利活用 | 7. 情報システムの整備・充実 |
| 2. 提供する行政情報等の充実 | 8. システム調達と運用の効率化 |
| 3. 行政サービスの電子化 | 9. 情報通信基盤の整備・充実 |
| 4. ビッグデータの活用 | 10. 個人情報保護・情報セキュリティ対策の充実 |
| 5. 情報交換・交流の推進 | 11. 推進体制の充実 |
| 6. 市民参加の推進 | |

(2) 推進計画

基本計画に基づき、情報化施策を確実に推進していくための、具体的な取組項目を示したものです。計画期間は平成28年度～令和2年度までの5年間における向こう3か年で、毎年度見直しを行います。

8. 基幹情報システムの運営

(1) 導入の経緯

昭和57年に電算事務処理の迅速性・正確性を高め、より効率的な電算システムの利用を図るため、事務管理改善委員会を中心に電算委託処理事務の見直しを行うとともに、将来の電算システムのあり方について調査検討を行いました。その結果、将来的な電算利用及びデータ保護対策を進めるためには、自己導入方式による電算利用に移行することが最善であるとの結論に達し、昭和61年度に電子計算機を導入し、住民情報オンラインシステムを始め各種のシステム開発を進め、昭和61年7月より本稼働しました。

しかしながら、この汎用機を利用した基幹情報システムは、長期にわたり運用し、これまで多くの法改正や制度改正に対応したため、複雑化しており、また、汎用機システムを補完するため、クライアントサーバーシステムが導入されたことから、システム連携への対応が必要となるなどの課題が生じました。

このため、ハードウェア・ソフトウェアを保有せず、対象となる業務システムのサービスを調達する方式により、基幹情報システムを再構築することとし、平成24年7月より住民記録・税業務などの新システムが稼働しました。また、平成26年4月より福祉系情報システムの再構築を進め、平成28年2月より新システムを本稼働しました。

また、平成29年度に社会保障・税番号制度に係る情報提供ネットワークシステムを利用した情報連携の運用を開始しました。

さらに、市民サービスの利便性向上のため、平成30年9月より個人番号カードを利用してコンビニで各種証明書を交付するためのコンビニ交付システムの運用を開始しました。

(2) 情報システムの推進

かつて時代的な要請であった電子計算機を利用した事務処理の円滑、効率化と市民サービスの向上を図ることは、今では、市政運営上不可欠の前提条件となっています。

本市では、住民情報のシステム化の必要性を早くから認識し、電子計算機導入当初から行政運営上の重要なシステムとして位置づけ、住民記録、税業務等の大量一括処理を中心に順次システム開発を行い市民サービスの向上と、行政運営の迅速化・効率化を図ってきました。

今後は、既存システムの運用管理に止まらず、高度な情報処理技術を背景に多様化・広域化する住民ニーズ等に的確に対応した情報システムの開発、都市としての通信基盤の整備を行い、「個別的な事務処理システムから総合的な事務処理システム」への移行を進め、高度情報化社会にふさわしい総合行政情報システムの形成を目指します。

また、情報技術、環境が激変する中で情報処理システムの運用管理は、現代の情報社会における安全性、安定性、信頼性を支えている根幹であることから、「八千代市情報セキュリティポリシー」等により、システムの徹底した安全管理と円滑な運用に最大限配慮しています。

(3) 主要システム

システム名	概要等
1. 基幹情報システム	住民票、印鑑、市民税、資産税、国民健康保険、収納、選挙等
2. 福祉系情報システム	介護保険、生活保護、後期高齢者医療制度、障害者福祉等
3. 内部情報システム	電子掲示板、電子書庫、会議室予約等
4. 外部情報システム	インターネット閲覧、外部メール等
5. コンテンツマネジメントシステム	ホームページ作成、更新・管理等
6. 財務会計システム	予算編成、歳入管理、歳出管理、決算管理等
7. コンビニ交付システム	各種証明書（住民票、印鑑登録、戸籍、所得課税等）のコンビニ交付

第4章 総務部

1. 歴代三役
2. 行政組織図
3. 情報公開
4. 個人情報保護
5. 総合防災
6. 市民組織への助成
7. 市民相談
8. 防犯
9. 路上喫煙の防止
10. 市民活動団体支援金交付制度
11. 市民活動サポートセンター
12. 消費生活
13. 戸籍・住民登録
14. 人事・給料
15. 職員研修

総務部

1. 歴代三役

(1) 市長

代	氏名	就任年月	退任年月
1	兼子通純	昭和 42・1	昭和 42・4
2	兼子通純	42・4	46・4
3	仲村和平	46・4	50・4
4	仲村和平	50・4	54・4
5	仲村和平	54・4	58・4
6	仲村和平	58・4	62・4
7	仲村和平	62・4	平成 3・4
8	仲村和平	平成 3・4	7・4
9	大澤一治	7・4	11・4
10	大澤一治	11・4	14・12
11	豊田俊郎	15・1	19・1
12	豊田俊郎	19・1	23・1
13	豊田俊郎	23・1	25・4
14	秋葉就一	25・5	29・5
15	服部友則	29・5	現職

(2) 助役

代	氏名	就任年月	退任年月
1	山崎文吉	昭和 42・1	昭和 42・8
2	藤原弘三	42・10	46・9
3	藤原弘三	46・10	50・9
4	藤原弘三	50・10	54・9
5	富岡秀夫	54・10	58・10
6	富岡秀夫	58・10	62・10
7	富岡秀夫	62・10	平成 3・10
8	富岡秀夫	平成 3・10	7・4
9	芳野彰夫	7・6	10・3
10	松村護	10・4	14・3

代	氏 名	就 任 年 月	退 任 年 月
11	奥 山 智	14・4	16・3
12	武 田 好 夫	16・4	19・3

※ 地方自治法の一部改正により、助役制度に代えて副市長制度を発足。
(平成19年3月31日)

(3) 副 市 長

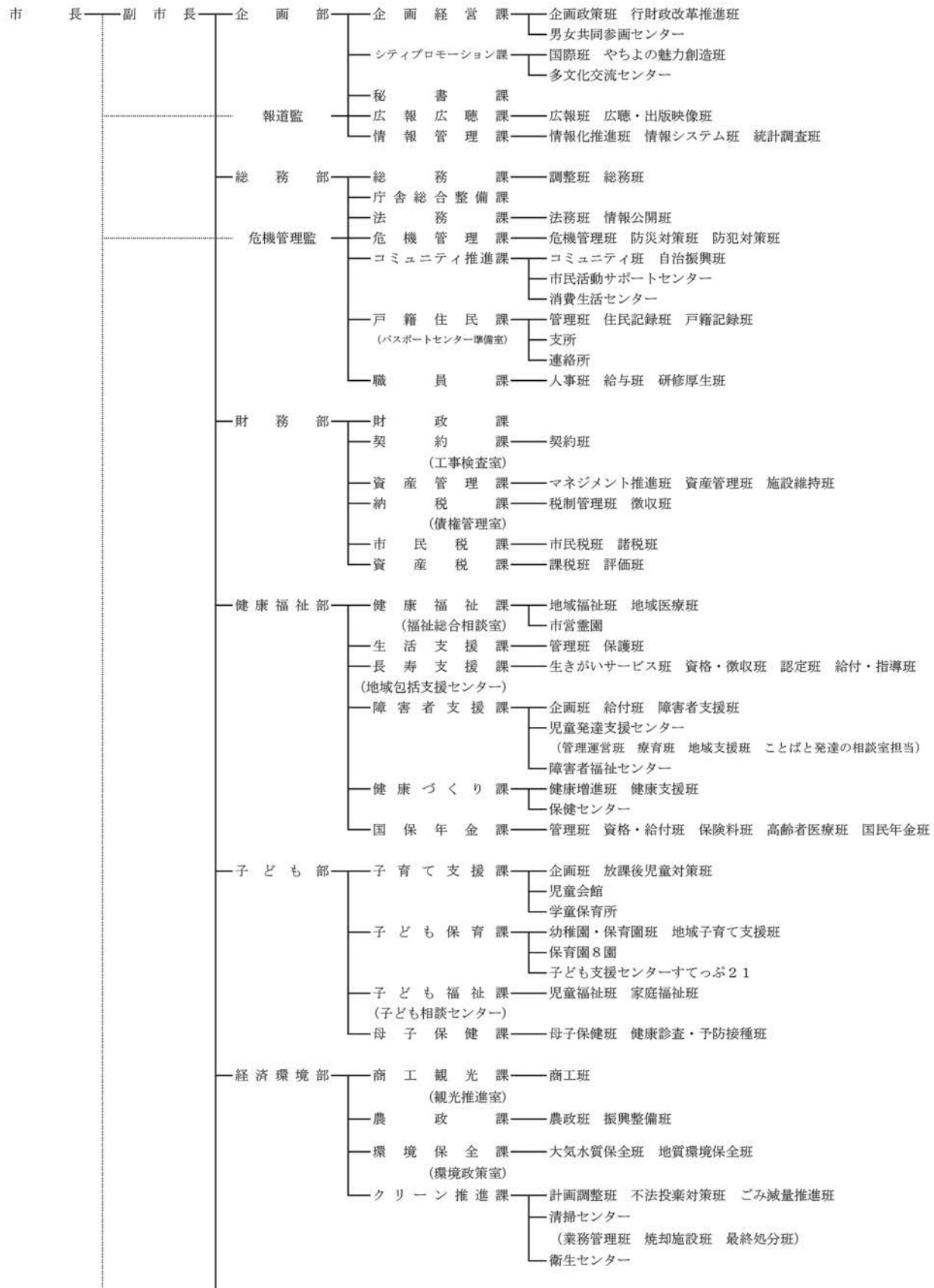
代	氏 名	就 任 年 月	退 任 年 月
1	武 田 好 夫	平成 19・4	平成 20・3
2	竹 之 内 正 一	20・4	24・3
3	竹 之 内 正 一	24・4	25・7
4	伊 勢 田 洋 彰	29・7	31・3
5	小 野 田 吉 純	31・4	現 職

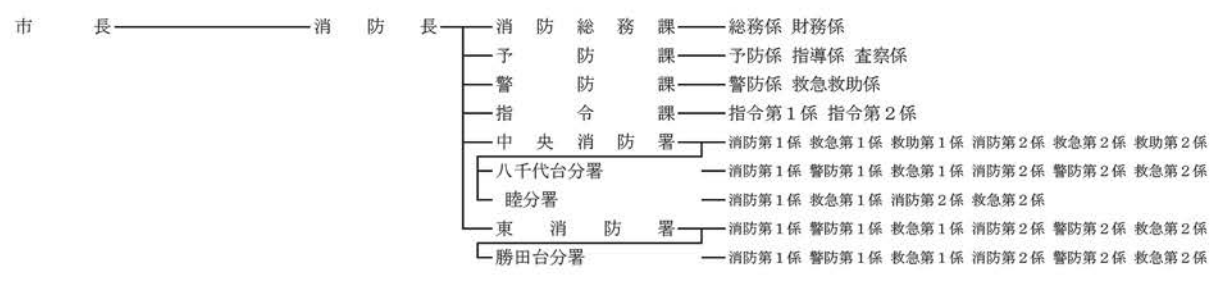
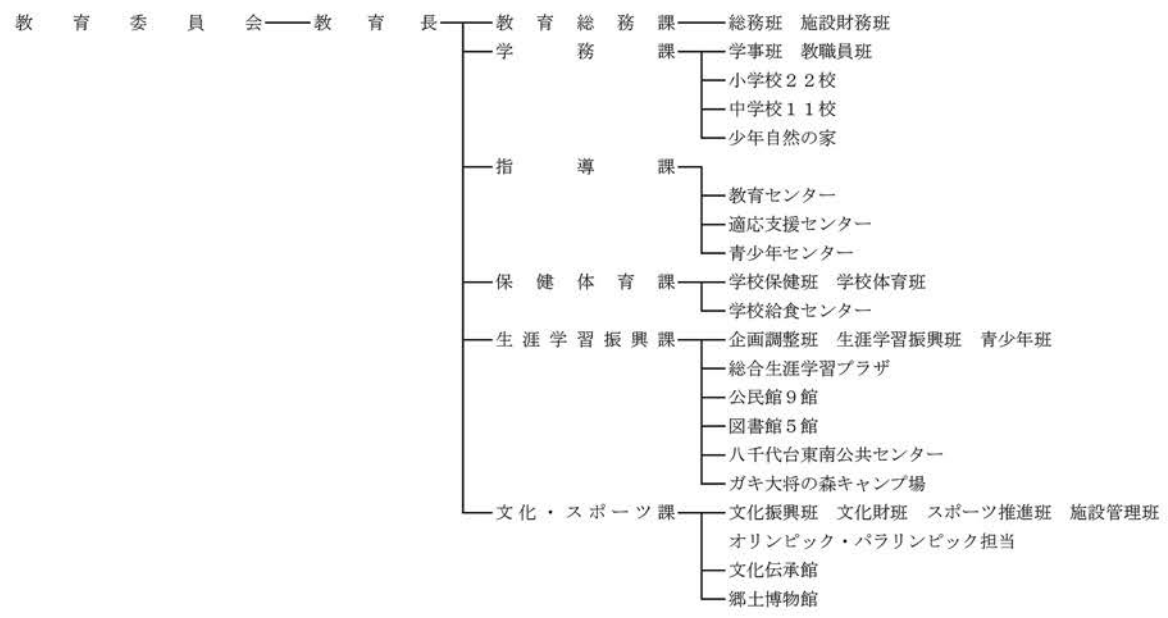
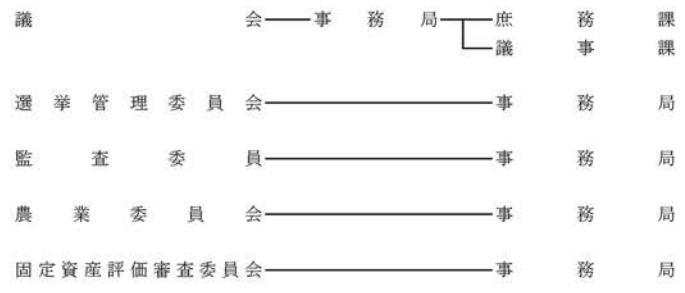
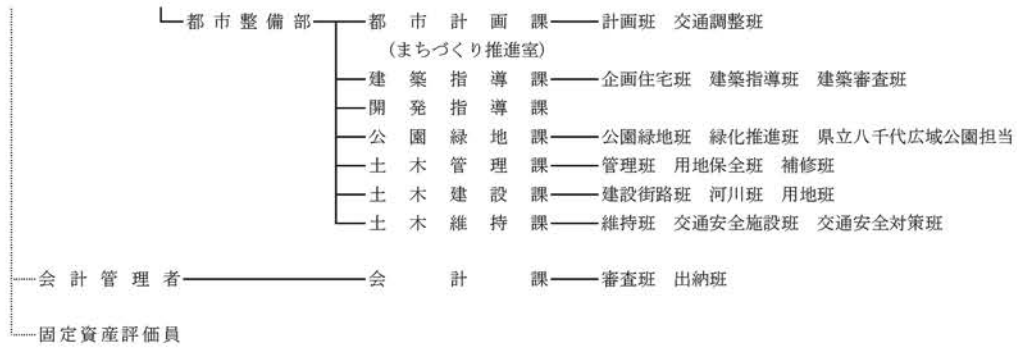
(4) 収 入 役

代	氏 名	就 任 年 月	退 任 年 月
1	花 澤 節	昭和 42・1	昭和 45・2
2	花 澤 節	45・2	49・2
3	花 澤 節	49・2	53・2
4	花 澤 節	53・2	54・10
5	仲 村 壽 治	54・11	58・10
6	大 野 貞 治	58・11	62・10
7	大 野 貞 治	62・11	平成 3・10
8	立 石 光 男	平成 3・11	7・4
9	菅 澤 稔	7・6	11・5
10	奥 山 智	11・7	14・3
11	秋 山 幸 夫	14・4	16・3
12	田 中 芳 夫	16・4	19・3

※ 地方自治法の一部改正により、収入役制度が廃止され、同日付をもって退職。
(平成19年3月31日)

2. 行政組織図(平成31年4月1日現在)





事業管理者——上下水道局——局



[公益財団法人]

八千代市環境緑化公社——事務局

八千代市文化・スポーツ振興財団——事務局

[社会福祉法人]

社会福祉協議会——事務局

身体障害者福祉会——事務局

3. 情報公開

本市の情報公開制度は、平成3年10月に施行された八千代市公文書公開条例に始まり、今年で28年目を迎えました。

平成11年、制度及び運用面について条例の見直しを行い、平成12年10月から八千代市情報公開条例として、新たなスタートをしました。

制度改正の概要は、

- ① 地方自治の本旨に即した市政を推進する上で、情報公開制度が必要不可欠であること及び市民の知る権利がこの制度を推進する上で大きな役割を果たした事等、この条例を制定する理念を前文に宣明したこと
- ② 目的規定に「市政に関しその諸活動を市民に説明する責務」いわゆる行政の説明責任を明記したこと
- ③ 議会が実施機関となることを定義において規定したこと
- ④ 対象となる公文書の範囲を「組織共用」文書に拡大するとともに、電磁的記録についても対象としたこと
- ⑤ 請求権者を広義の市民、利害関係人から「何人」に拡大したこと、などです。

また、情報公開制度の一環として、平成13年4月から「八千代市審議会等の会議の公開に関する要領」に基づき、審議会や協議会、委員会などの会議を傍聴できるようにしました。

会議公開制度は、情報公開条例と同様に、市の行政運営の公開性を高め、市政への市民参加を一層推進し、公正で開かれた市政の発展を目指すもので、公開された会議の会議録については閲覧に供するとともに、平成20年度からは市ホームページに掲載するようになりました。

さらに、平成15年4月から、市が2分の1以上出資等している(財)文化振興財団(現(公財)八千代市文化・スポーツ振興財団)などの法人について、情報公開制度をスタートさせました。

そして、平成17年12月に条例の一部改正を行い、指定管理者制度の導入に伴う指定管理者についての規定を新たに設け、平成18年4月から指定管理者についての情報公開制度をスタートさせました。

平成27年12月には行政不服審査法の改正に伴う不服申立の審査手続についての規定の改正を、平成31年3月には開示請求の手続等についての規定の改正をそれぞれ行いました。

●これまでの主な経緯

昭和61年	文書管理（ファイリング・システム）体制の確立
昭和62年	情報公開制度の検討委員会設置
平成2年5月	市民意識調査・職員意識調査を実施
平成2年10月	情報公開制度検討委員会から市長へ検討結果を報告
平成2年11月	情報公開制度懇話会設置
平成3年1月	情報公開制度懇話会から市長へ答申
平成3年3月	公文書公開条例案を議会へ上程、可決
平成3年10月	公文書公開条例施行
平成11年1月	公文書公開審査会において制度見直しの手法等について検討
平成11年5月	市民等からの意見募集
平成11年6月	市民意見発表会
平成11年9月	公文書公開審査会から市長へ「情報公開制度のあり方について」提言
平成12年3月	公文書公開条例を廃止し、情報公開条例案を議会へ上程、可決
平成12年10月	情報公開条例施行
平成13年4月	審議会等の会議の公開に関する要領施行
平成15年4月	出資等法人の情報公開制度を施行
平成18年4月	指定管理者制度の導入に伴う改正情報公開条例を施行 指定管理者の情報公開制度を施行
平成28年4月	行政不服審査法の改正に伴う不服申立て審査手続きについての規定を改正した 改正情報公開条例を施行
平成31年4月	請求手続等についての規定を改正した改正情報公開条例を施行

平成30年度情報公開制度の実施状況

(1) 公文書開示請求・申出の状況

平成31年3月31日現在

年度	請 求			申 出			合 計		
	実人数	請求 件数	処理 件数	実人数	申出 件数	処理 件数	人数	請求・申出 受付件数	請求・申出 処理件数
12～27	826	1,819	2,309	17	26	27	843	1,845	2,336
28	69	177	232	4	4	6	73	181	238
29	63	216	305	5	6	6	68	222	311
30	71	238	347	4	4	4	75	242	351

※八千代市情報公開条例 平成12年10月1日施行

※申出は、開示請求対象公文書が、平成3年度以前に作成又は取得されたもの。

(2) 実施機関別公文書開示請求・申出の内訳

平成31年3月31日現在(件)

実 施 機 関	28年度		29年度		30年度	
	請求	申出	請求	申出	請求	申出
議 会	11		10	1	3	
市 長	141	6	205	4	220	4
総務企画部	11		18		10	
財 務 部	47	3	29		21	
健康福祉部	14		14		33	
子ども部	3		7		13	
生涯学習部	5		19		12	
安全環境部	8		38	3	29	1
都市整備部	49	3	72	1	97	3
産業活力部	3		7		4	
会 計 課	1		1		1	
教 育 委 員 会	20		35		52	
選 挙 管 理 委 員 会	2		1		1	
監 査 委 員	1					
農 業 委 員 会	1					
固定資産評価審査委員会	1					
消 防 長	15		5		13	
事 業 管 理 者	40		49	1	58	
合 計	232	6	305	6	347	4

(3) 公文書開示請求・申出の処理状況

平成31年3月31日現在(件)

年度	区分	処 理 状 況						
		全部開示	部分開示	不開示	存否応答拒否	取下げ	却下	合計
12～27	請求	1,194	681	347	10	77		2,309
	申出	3	10	10		3	1	27
	小計	1,197	691	357	10	80	1	2,336
28	請求	144	46	16	1	25		232
	申出		5	1				6
	小計	144	51	17	1	25		238
29	請求	217	46	29		13		305
	申出	1	4			1		6
	小計	218	50	29		14		311
30	請求	227	70	25	2	23		347
	申出		3			1		4
	小計	227	73	25	2	24		351

(4) 審査請求の状況(平成28年度までは不服申立て件数)

平成31年3月31日現在(件)

年度	区分 件数	処 理 状 況								
		却下	決定取消	検討中	取下げ	情報公開審査会へ諮問		認容	一部認容	棄却
						審査中	審査待ち			
12～27	57		7		6			9	2	33
28	1				1					
29	1				1					
30	4				1				1	2

(5) 会議の公開

平成30年度は、97の審議会等(所管課・室40)が対象で、延べ144回の会議が開催されました。この内、93の会議が公開され、傍聴者39会議で80名でした。

(6) 出資等法人の情報公開

平成30年度は、(公財)八千代市文化・スポーツ振興財団、(公財)八千代市環境緑化公社、(株)八千代市水道サービスに対する開示申出はありませんでした。

(7) 指定管理者の情報公開

平成30年度は、オーエンス・TRCグループ、(株)図書館流通センター、八千代市文化・スポーツ振興財団 八千代市体育協会共同事業体、(福)八千代市社会福祉協議会、(公財)八千代市文化・スポーツ振興財団、八千代市ゆりのき台PFI(株)、(株)セイウン、八千代未来創造グループ、やちよ農業の輪共同事業体に対する開示申出はありませんでした。

4. 個人情報の保護

個人情報保護制度は、行政機関や事業者が行政運営や経済活動を行う上で多くの個人情報を持っていることから、その取扱いが適正であるようルールを設け、市民が自分の個人情報をコントロールする権利を定めることで、信頼される市政を目指すものです。

本市では、「電子計算機処理に係る個人情報の保護に関する条例」を平成11年4月に「個人情報保護条例」として全面的に改正し、電子計算機処理だけでなく、手作業処理による個人情報の保護を対象に加えるとともに、市内の事業者が保有する個人情報についても自主的に適正な取扱いを行うよう協力を求めるなど、より総合的な制度へと発展させました。

また、平成15年4月から、市が2分の1以上出資等している(財)文化振興財団(現(公財)八千代市文化・スポーツ振興財団)などの法人について、個人情報保護制度をスタートさせました。

さらに、平成16年3月に条例の一部改正を行い、職員等が個人情報を不正な利益を図る目的で提供した場合などにおける罰則規定を新たに設け、平成16年10月から施行しました。

その後、指定管理者についての個人情報保護制度の導入(平成18年4月)、特定個人情報の取扱いの追加(平成28年1月)、個人識別符号等の規定の追加(平成31年4月)等の条例改正を行い、その保護を図っています。

●これまでの主な経緯

昭和62年3月	電子計算機処理に係る個人情報の保護に関する条例施行
平成7年3月	制度の見直しのため個人情報保護制度検討委員会設置
平成10年2月	個人情報保護制度検討委員会から市長へ検討結果を報告
平成10年3月	検討結果を踏まえ個人情報保護制度懇話会設置
平成10年7月	個人情報保護制度懇話会から市長へ「個人情報保護制度のあり方について」提言
平成10年9月	電子計算機処理に係る個人情報の保護に関する条例を廃止し、個人情報保護条例案を議会へ上程、可決
平成11年4月	個人情報保護条例施行
平成15年4月	出資等法人の個人情報保護制度を施行
平成16年10月	罰則規定を追加した改正個人情報保護条例を施行
平成18年4月	指定管理者制度の導入に伴う改正個人情報保護条例を施行 指定管理者の個人情報保護制度を施行
平成28年1月	特定個人情報の取扱い等についての規定を追加した改正個人情報保護条例を施行
平成28年4月	不服申立の審査手続きについての規定を改正した改正個人情報保護条例を施行
平成31年4月	個人識別符号等についての規定を追加した改正個人情報保護条例を施行

平成30年度個人情報保護制度の運用状況

(1) 自己情報の請求状況

平成31年3月31日現在(件)

年 度	開 示 請 求			訂 正 請 求			削 除 請 求			中 止 請 求			合 計		
	実人数	請求件数	処理件数	実人数	請求件数	処理件数	実人数	請求件数	処理件数	実人数	請求件数	処理件数	実人数	請求件数	処理件数
11～27	116	253	322	2	2	2							118	255	324
28	20	28	34										20	28	34
29	13	14	15										13	14	15
30	13	20	20										13	20	20

(2) 開示請求に対する処理状況

平成31年3月31日現在(件)

年 度	処 理 状 況							合 計
	開 示	部分開示	非開示	(うち不存在)	取下げ	非訂正		
11～27	78	55	182	181	7	2	324	
28	17	12	1	1	4		34	
29	6	7	2	2			15	
30	11	7	1	1	1		20	

(3) 審査請求の状況(平成27年度までは不服申立て件数)

平成31年3月31日現在(件)

年 度	件 数	処 理 状 況								
		却 下	決定取消	検討中	取下げ	個人情報保護 審査会へ諮問		認 容	一部認容	棄 却
						審査中	審査待ち			
11～27	151		1					4	3	143
28	-									
29	-									
30	-									

(4) 出資等法人の個人情報保護

平成30年度は、(公財)八千代市文化・スポーツ振興財団、(公財)八千代市環境緑化公社、(株)八千代市水道サービスに対する自己情報の開示申出はありませんでした。

(5) 指定管理者の個人情報保護

平成30年度は、オーエンス・TRCグループ、(株)図書館流通センター、八千代市文化・スポーツ振興財団 八千代市体育協会共同事業体、(福)八千代市社会福祉協議会、(公財)八千代市文化・スポーツ振興財団、八千代ゆりのき台PFI(株)、(株)セイウン、八千代未来創造グループ、やちよ農業の輪共同事業体に対する自己情報の開示申出はありませんでした。

(6) 個人情報取扱事務登録状況

平成31年3月31日現在(件)

実施機関	登録数
議会	2
市長	472
総務企画部	49
財務部	25
健康福祉部	124
子ども部	55
生涯学習部	54
安全環境部	73
都市整備部	76
産業活力部	15
会計課	1
教育委員会	43
選挙管理委員会	8
監査委員	1
農業委員会	1
固定資産評価審査委員会	1
消防長	35
事業管理者	29
合計	592

個人情報取扱事務登録の主な項目

- ・ 事務の名称
- ・ 事務を所管する組織の名称
- ・ 事務の目的及び個人情報の収集理由
- ・ 対象者の範囲
- ・ 個人情報の記録項目
- ・ 主な収集先及び提供先
- ・ 経常的な目的外利用の有無
- ・ 特定個人情報の有無
- ・ 電子計算機処理の有無

5. 総合防災

(1) 防災体制

本市では、災害対策基本法第 42 条の規定により、「八千代市地域防災計画」を定め、地震、台風、その他の災害から、市民の生命、身体及び財産を保護するために総合的かつ計画的な防災体制の整備推進を図っています。

(2) 自主防災組織の育成・強化

① 災害時の被害の軽減を図るための初期消火、応急救護、避難等の防災活動を行うべく市民が自主的に結成した防災組織に対し、防災資機材の購入及び活動に要する経費の補助等を行い、自主防災組織の育成・強化に努めています。

事業名	内容
自主防災組織補助金	自主防災組織に、組織の活動を奨励するための経費として、毎年交付します。 1. 新規に結成した自主防災組織 75,000円+(世帯数×1,000円)【限度額30万円】 2. 次年度以降 ア. 25世帯まで10,000円 イ. 25世帯を超えるとき 10,000円+200円×(世帯数-25)【限度額5万円】
消火器薬剤の無償詰め替え	自主防災組織が初期消火活動及び消火訓練に使用した消火器について、無償詰め替えをします。 1. 火災の初期消火活動に使用した消火器（消防の証明が必要、本数の制限なし） 2. 危機管理課又は消防の指導下の消火訓練に使用した消火器（危機管理課又は消防の証明が必要、年度内1回、10本を限度）

② 市民の自主防災組織の結成促進と防災知識の普及のために、各種行事やパンフレットの配布等を通して、自主防災組織の重要性を呼びかけています。

③ 自主防災組織のリーダー等の養成のために、研修会を実施しています。

(3) 防災訓練

災害時における防災活動の円滑な実施を期するため、各防災関係機関相互及び住民との協力体制の確立に重点をおいた総合訓練をはじめ、各個別訓練を実施しています。

(4) 情報伝達体制の整備

① 防災行政用無線整備（固定系・移動系）

災害時における迅速かつ的確な情報の収集及び伝達の確立の必要性から防災行政用無線、防災ラジオ(防災行政用無線受信機能付ラジオ)及びデジタルMCA無線(移動系)を整備しています。また、防災行政用無線（固定系）のデジタル化再整備事業を実施しています。

a 固定系

親局（無線操作卓）からの放送は、市内各所に設置された子局（屋外拡声装置）及び公共施設等に設置された戸別受信機（屋内受信機）を通じて、災害時には市民を避難させたり災害情報を伝達するとともに、平常時には市行政の周知連絡に運用します。

また、土砂災害警戒区域に住所を有する世帯及び大雨による浸水被害を受けた世帯に対して、防災ラジオを貸与しています。

整備状況（平成31年3月31日現在）

種別	整備基数
親局	1
遠隔制御装置	1
子局	121
戸別受信機	135
防災ラジオ	995

b 移動系

基地局・半固定局・携帯型無線局との間で、災害時の情報収集や応急対策の指示・伝達に活用します。

整備状況（平成31年3月31日現在）

種別	整備基数
基地局	1
半固定局	7
携帯型無線局	126

② 防災情報のメール配信

防災情報の伝達方法の多様化を図るため、携帯電話等へ防災情報のメール配信を行っています。

また、メール配信と併せて、緊急速報メール及びツイッターへの配信を行っています。

③ 自動電話応答装置の整備

固定系子局から放送された内容を自動で録音し、専用電話番号で応答することにより、情報伝達体制の確保を図っています。

(5) 災害対策施設等整備

① 防災倉庫及び災害用井戸の整備

市役所及び避難所等となる市立小・中学校全校に設置している防災倉庫に、非常用食料、生活必需品、その他の災害対策用資機材の分散整備を行っています。

また、生命維持の上から最低限必要な飲料水及び生活用水の確保を図るため、災害用井戸も併せて設置し、交通途絶時にも円滑な救援活動が図れるような体制を確立します。

② 避難環境の整備

避難場所の周知を図るため、市民等を避難場所まで円滑に誘導する避難場所誘導表示板（巻看板）や夜間・停電時にも自然光にて対応できる避難場所案内表示板、照明付避難場所標識柱を避難場所の出入口付近等に設置しています。また、災害時に無料で利用できる発信専用の災害時用公衆電話を避難所に整備しています。

(6) 災害時における支援体制の整備

災害時に積極的な協力が得られるよう、防災関係機関及び防災計画の遂行上関係のある公益的団体や重要な施設の管理者（市内各団体・事業所）との協定締結を促進します。

6. 市民組織への助成

市民組織（区、自治会等）は、親睦事業、福祉活動、環境美化活動や防災・防犯活動等を通して、住民同士が協力しあって、地域を住みよくするために結成された地域団体です。

平成31年4月1日現在、254の市民組織があります。

市では、市民組織へ次の補助金を交付し、活動を支援しています。

(1) 市民組織補助金

市民組織の健全な育成及び地域社会づくりのための活動を行う事業に対し助成。

1世帯につき300円（年額）

(2) 集会施設設置・増改築・修繕事業補助金

集会施設の用地取得・新築(購入)・増改築・修繕事業に対し助成。

補助事業	補助対象経費	補助金の額	限度額
用地取得事業	用地の取得に要する費用	補助対象経費に10分の5を乗じて得た額（ただし、10円未満の端数は切り捨てる。）	10,000,000円
設置事業	建物の建築又は既存建物の取得に要する費用		
増改築事業	集会施設の増築又は改築に要する経費		
修繕事業	基礎、土台、柱、はり、外壁、屋根、階段又は給排水設備等主に集会施設の存立に必要不可欠な部分の修繕費用		2,500,000円

(3) 集会施設管理運営補助金

集会施設の管理運営事業に対し助成。

前年度の電気料金×5/10（10円未満の端数は切り捨て）

(4) その他の補助金

(1)から(3)のほかに、市民組織の連合体である八千代市自治会連合会に補助金を交付し、活動を支援しています。

7. 市民相談

市民から寄せられる生活上の諸問題に応ずるため「市民相談」を実施しています。

市民相談業務状況

区 分 \ 年 度	28	29	30
行 政 相 談	23 件	6 件	20 件
法 律 相 談	786	751	810
交 通 事 故 相 談	43	38	27
登 記 ・ 測 量 相 談	49	43	59
税 務 相 談	77	90	95
宅 地 建 物 相 談	27	21	20
行 政 書 士 相 談	28	19	20
合 計	1,033	968	1,051

8. 防 犯

市では、地域住民、自治会、警察及び防犯組合連合会と緊密に連携を取りながら、防犯活動に取り組むとともに、防犯灯及び防犯カメラの整備・充実に努めています。

(1) 防犯に関する情報の提供

防犯意識の高揚及び知識の普及・啓発を図るため、電子メール配信、市広報紙及びホームページにより、犯罪発生情報及び不審者情報等の迅速な提供を行っています。

(2) 自主防犯組織への支援

地域における犯罪発生防止のために自主的な活動を行う八千代市防犯組合連合会に対して、補助金を交付し、活動を支援しているほか、自治会等が結成する自主防犯組織に対するパトロール用物資の貸出し等による支援を実施しています。

(3) 防犯灯の設置及び維持管理

市内の道路における夜間の犯罪の防止及び通行の安全を図るため、防犯灯の設置及び維持管理を行っています。

(4) 防犯カメラの設置及び維持管理

犯罪の予防を目的とし、早期の事件解決にもつながることから、防犯カメラの設置及び維持管理を行っています。

9. 路上喫煙の防止

平成22年1月から「八千代市路上喫煙の防止に関する条例」を施行しました。

条例により、市民等は、市内のすべての道路などで、歩行している間または自転車に乗車している間は、路上喫煙をしないよう努めなければならないとされています。また、同年7月1日からは勝田台駅周辺、平成23年7月1日からは八千代緑が丘駅周辺、平成25年10月1日からは八千代台駅周辺及び八千代中央駅周辺を路上喫煙禁止区域に指定しました。路上喫煙禁止区域で喫煙した場合は2,000円の過料が科されます。

10. 市民活動団体支援金交付制度

市民活動を通じて、豊かで活力のあるまちづくりを促進するため、18歳以上の市民の選択届出に基づき、ボランティア団体やNPO団体などの市民活動に対し、支援金を交付しました。

※平成28年度まで、選択届出できる人は、前年度の個人市民税を納めた人でしたが、平成29年度からは、18歳以上の市民としました。また、市民1人当たりの支援金額は、個人市民税の1%相当額を18歳以上の市民の人口で割り返した額としました。

○実施状況

年度	支援対象 団体数	支援金 交付申請額	届出人数 (有効届出人数)	届出金額	支援金 交付決定額	支援金確定額
28	35団体	4,475,970円	1,715人 (1,611人)	2,298,064円	2,279,921円	2,253,416円
29	32団体	5,263,484円	6,118人 (5,929人)	3,019,602円	2,739,192円	2,590,652円
30	34団体	4,961,599円	7,057人 (6,781人)	3,498,371円	3,253,752円	3,177,544円

11. 市民活動サポートセンター

様々な市民活動を支援する拠点施設として、「交流支援」（利用者相互の交流や他機関との連携の促進）、「活動支援」（事務的な活動の場の提供や相談事業の実施）、「情報支援」（情報収集と発信の場の提供）等の事業を実施しています。

(1) 施設の概要

所在地：ゆりのき台5-30-6

開設年月日：平成14年12月7日

延床面積：241.1㎡

施設内容：情報・展示コーナー、交流サロン、フレキシブルスペース、
ワーキングコーナー

利用時間：日・火・水・金曜日 午前9時～午後5時
土曜日 午後1時～午後9時

休所日：月・木曜日、年末年始（12月29日～1月3日）

(2) 利用状況

年度	利用者数	機器利用者数
28	5,630人	3,194人
29	5,607人	2,924人
30	5,975人	2,839人

12. 消費生活

消費生活センター

消費生活センターは、消費者の消費生活における被害を防止しその安全を確保するため、昭和52年6月1日に開設し、消費者が安心して安全で豊かな消費生活を営むことができる社会の実現に寄与する役割を担っています。

(1) 消費生活相談

消費者保護のため、消費者と事業者との間の取引において生じたトラブル、その他消費生活全般に関する市民からの相談に対して、消費生活相談員が迅速かつ適切に対応するとともに、消費者に情報等を提供し、消費者の利益の擁護及び増進に努めています。

○商品・役務別相談件数

区 分		平成28年度	平成29年度	平成30年度
商 品	商品一般	54	214	511
	食料品	55	49	70
	住居品	42	53	50
	光熱水品	6	8	11
	被服品	30	41	59
	保健衛生品	27	32	41
	教養娯楽品	87	91	92
	車両・乗り物	36	32	42
	土地・建物・設備	55	74	46
	他の商品	1	2	2
	小 計	393	596	924
役 務	クリーニング	3	2	4
	レンタル・リース・貸借	36	53	36
	工事・建築・加工	53	27	55
	修理・補修	13	6	10
	管理・保管	3	3	2
	役務一般	4	3	0
	金融・保険サービス	91	89	103
	運輸・通信サービス	279	251	241
	教育サービス	7	5	14
	教養・娯楽サービス	27	38	34
	保健・福祉サービス	46	48	44
	他の役務	64	53	57
	内職・副業・ねずみ講	16	7	10
	他の行政サービス	15	18	11
小 計	657	603	621	
他の相談	53	35	34	
合 計	1,103	1,234	1,579	

※「商品一般」は架空請求など特定できない商品。「他の商品」は上記に該当しない商品。

「役務一般」は複合サービスなど特定できない役務。「他の役務」は外食・冠婚葬祭・その他の役務。

「他の相談」は慣習・相続など商品・役務に該当しない相談。

(2) 消費者の安全確保

① 一般小売店への立入検査

商品の安全性の確保や買物の目安となる表示の有無などを確認しています。

- 消費生活用製品安全法に基づく立入検査
- 家庭用品品質表示法に基づく立入検査
- 電気用品安全法に基づく立入検査
- ガス事業法に基づく立入検査
- 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく立入検査

② 食品等の放射性物質検査

消費者庁から貸与を受けた放射性物質検査機器を使って市民が持ち込んだ食品等及び給食食材の検査を実施しています。

- 家庭菜園などで採取した野菜、飲料水、流通品など
- 学校、保育園等の給食食材

(3) 消費者教育・啓発

① 消費生活講座

消費生活に関する必要な知識を習得して、賢い消費者を育成するため、市民を対象に消費生活出前講座を開催しています。

② 資料の展示、情報の提供

消費生活の参考となる資料の展示。また各種パンフレットを配布して情報を提供しています。

13. 戸籍・住民登録

戸籍とは、人の出生から死亡に至るまでの親族関係を登録公証するもので、日本国民について編製され、日本国籍をも公証する唯一の制度です。また、住民登録は、住民票などの発行、小・中学校への就学、選挙人名簿の登録、国民健康保険、国民年金などに関する事務の基礎となるものです。

市では、住民基本台帳の整備をはじめ、住民票の交付、印鑑登録、印鑑登録証明書の交付、戸籍簿の管理・届出受理、謄本・抄本の交付などを行っています。

(1) 支所・連絡所

市民の利便に配慮し6支所、1連絡所を設置しています。支所・連絡所では、戸籍・住民登録・印鑑登録に関する業務、市税及び税外収入の受領、その他関係各課の届出等の取次業務を行っております。また、本庁とオンラインシステムによって結ばれており、どこの窓口でも住民票、印鑑登録証明書、戸籍の謄・抄本などの交付ができるようになっています。

支所・連絡所所在地

支所・連絡所名	所 在 地	職員数
八 千 代 台 支 所	八千代台北1丁目12番地	5 人
八 千 代 台 東 南 支 所	八千代台東1丁目17番1号	4
勝 田 台 支 所	勝田台2丁目5番地1	5
米 本 支 所	米本1359番地	3
高 津 支 所	大和田新田15番地	5
村 上 支 所	村上1113番地1	4
睦 連 絡 所	島田台 756番地	1

(2) 各種事務登録数

各年度末現在

区 分	年 度				
		28	29	30	
戸 籍	本 籍 数	52,346	52,968	53,523	
	本 籍 人 口	132,629	133,891	134,941	
住民基本 台 帳	人 口	男	97,194	97,859	98,399
		女	98,950	99,864	100,566
		計	196,144	197,723	198,965
	世帯数	85,884	87,466	88,950	
	(内)外国人住民人口	4,593	5,013	5,404	

(3) 謄抄本・証明書等取扱通数

各年度末現在

年度		28	29	30
区分				
戸籍謄抄本		35,360 通	35,995 通	37,491 通
住民票謄抄本		112,658	115,702	110,912
印鑑証明書		58,776	58,727	56,557
諸証明		14,311	15,467	14,535

(4) 各種事務取扱件数

各年度末現在

年度		28	29	30
区分				
戸籍	出生	1,917 件	1,827 件	1,881 件
	死亡	1,753	1,820	1,870
	転籍	1,050	1,148	1,098
	入籍	328	316	332
	婚姻	1,635	1,541	1,570
	離婚	496	464	494
	法77条の2	185	178	181
	その他	530	727	515
住民基本台帳	転入	9,488	10,520	10,257
	転出	8,490	8,533	8,722
	転居	5,348	6,023	5,539
	世帯変更	2,922	2,865	2,796
	その他	9	10	11
印鑑	登録数	115,616	116,607	117,585
	新規登録	7,589	7,782	7,732
	廃止	6,816	6,787	6,728

(5) 個人番号カードの交付

- ・平成30年度個人番号カード交付件数 4,527件

14. 人事・給料

(1) 職員の定数と現員

平成31年4月1日現在(単位:人)

区 分	市長部局	議 会	選 管	農 委	監 査	教 委	消 防	上下水道	合 計
事 務 系	544	10	6	5	6	92		31	694
技 術 系	91			1		1		24	117
栄養士・保育士	151					5			156
技能労務系	33					12		3	48
医療職関係	56					1			57
教育関係						28			28
消 防 職	1						223		224
合 計	876	10	6	6	6	139	223	58	1,324
定 数	896	12	6	6	6	170	230	75	1,401

(2) 職員の男女比

区 分	全職員	管理職	
		部長相当職	課長相当職
総数	1324	136	103
うち男性	897	111	82
うち女性	427	25	21
女性比率(%)	32.3	18.4	20.4

(3) 級別職員数及び給料

平成31年4月1日現在

区 分	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
職 務	部長 長計 次会 管理者	課室 主 幹	補 佐 副主幹	主 査 係 長	主査補	主任主事 主任技師	主 事 技 師	主 事 技 師	
職員数(人)	33	103	120	226	107	261	280	194	1,324
構成比(%)	2.5	7.8	9.1	17.1	8.1	19.7	21.1	14.6	100.0
最高給料(円)	427,397	410,228	397,313	388,374	378,774	336,900	262,300	247,600	
最低給料(円)	405,711	367,448	379,470	314,972	295,515	245,200	204,500	153,000	
平均給料(円)	421,591	398,699	391,382	366,658	334,985	271,105	230,249	193,745	

平均年齢 38歳9月

平均給料月額 297,181円

(4) 特別職の給料・報酬

平成31年4月1日現在

職 名		給料又は報酬		
市	長	月	946,000 円	
副	市長	月	804,000	
教	育 長	月	737,000	
事	業 管 理 者	月	718,000	
教	育 委 員 会 委 員	月	56,000	
選	挙 管 理 委 員 会	委 員 長	月	44,000
		委 員	月	38,000
		補 充 員	日	9,000
監	査 委 員	代 表 監 査 委 員	月	100,000
		識 見 を 有 す る 者 選 任 委 員	月	80,000
		議 会 選 出 委 員	月	50,000
農	業 委 員 会	会 長	月	53,000
		委 員	月	48,000
		農 地 利 用 最 適 化 推 進 委 員	月	41,000
固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会	委 員 長	日	9,000	
	委 員	日	8,000	
固 定 資 産 評 価 員		月	200,000	
投 票 所 の 投 票 管 理 者		回	12,600	
期 日 前 投 票 所 の 投 票 管 理 者		回	11,100	
開 票 管 理 者		回	10,600	
選 挙 長		回	10,600	
投 票 所 の 投 票 立 会 人		回	10,700	
期 日 前 投 票 所 の 投 票 立 会 人		回	9,500	
開 票 立 会 人		回	8,800	
選 挙 立 会 人		回	8,800	
市 の 国 民 健 康 保 険 事 業 の 運 営 に 関 す る 協 議 会	会 長	日	7,500	
	委 員	日	7,000	
民 生 委 員 推 せ ん 会	委 員 長	日	7,500	
	委 員	日	7,000	
青 少 年 問 題 協 議 会	会 長	日	7,500	
	委 員	日	7,000	
市 営 住 宅 等 入 居 者 選 考 委 員 会	委 員 長	日	7,500	
	委 員	日	7,000	
防 災 会 議	会 長	日	7,500	
	委 員	日	7,000	
	専 門 委 員	日	7,000	

大和田駅南地区土地地区画整理審議会	会 長	日	7,500 円
	委 員	日	7,000
特別職職員議員報酬等審議会	会 長	日	7,500
	委 員	日	7,000
通 学 区 域 審 議 会	会 長	日	7,500
	委 員	日	7,000
住 居 表 示 審 議 会	会 長	日	7,500
	委 員	日	7,000
総 合 計 画 審 議 会	会 長	日	7,500
	委 員	日	7,000
都 市 計 画 審 議 会	会 長	日	7,500
	委 員	日	7,000
学校給食センター運営委員会	委 員 長	日	7,500
	委 員	日	7,000
文 化 財 審 議 会	委 員 長	日	7,500
	委 員	日	7,000
交 通 問 題 協 議 会	会 長	日	7,500
	委 員	日	7,000
環 境 審 議 会	会 長	日	7,500
	委 員	日	7,000
市 史 編 さん 委 員 会	委 員 長	日	7,500
	委 員	日	7,000
教 育 支 援 委 員 会	委 員 長	日	7,500
	委 員	日	7,000
緑 化 審 議 会	会 長	日	7,500
	委 員	日	7,000
公 民 館 運 営 審 議 会	委 員 長	日	7,500
	委 員	日	7,000
青 少 年 セ ン タ ー 運 営 協 議 会	委 員 長	日	7,500
	委 員	日	7,000
個人情報保護制度運営審議会	会 長	日	7,500
	委 員	日	7,000
個人情報保護審査会	会 長	日	7,500
	委 員	日	7,000
情 報 公 開 審 査 会	会 長	日	7,500
	委 員	日	7,000
廃棄物減量等推進審議会	会 長	日	7,500
	委 員	日	7,000
生涯学習審議会	会 長	日	7,500
	委 員	日	7,000
図 書 館 協 議 会	委 員 長	日	7,500
	委 員	日	7,000

郷土博物館協議会	委員長	日	7,500円
	委員	日	7,000
スポーツ推進審議会	委員長	日	7,500
	委員	日	7,000
介護認定審査会	委員長	日	27,500
	委員	日	27,500
建築紛争調停委員会	委員長	日	21,000
	委員	日	20,000
名誉市民選考委員会	委員長	日	7,500
	委員	日	7,000
政治倫理審査会	委員長	日	7,500
	委員	日	7,000
入札契約適正化委員会	委員長	日	14,000
	委員	日	13,000
建築審査会	会長	日	7,500
	委員	日	7,000
障害者介護給付費等審査会	会長	日	27,500
	委員	日	27,500
国民保護協議会	会長	日	7,500
	委員	日	7,000
	専門委員	日	7,000
介護保険事業運営協議会	会長	日	7,500
	委員	日	7,000
産業振興審議会	会長	日	7,500
	委員	日	7,000
子ども・子育て会議	会長	日	7,500
	委員	日	7,000
いじめ問題対策連絡協議会	会長	日	7,500
	委員	日	7,000
いじめ問題対策調査委員会	委員長	日	13,000
	委員	日	13,000
上下水道事業運営委員会	会長	日	7,500
	委員	日	7,000
行政不服審査会	会長	日	7,500
	委員	日	7,000
社会教育委員	委員長	日	7,500
	委員	日	7,000

15. 職員研修

(1) 基本的な考え方

社会経済状況の変化とともに、地方分権が進展し、地方公共団体には、高い自主性・自律性を持って、自らの判断と責任のもとに地域の実情に応じた行政運営をしていくことが求められる中、市職員は、全体の奉仕者であることを自覚し、意欲を持って職務に取り組み、限られた行財政資源で市民ニーズに的確に対応していくために、一人ひとりが、かけがえのない財産、「人材」として育ち、組織が活性化していくことが必要であると考えます。

八千代市においては、人事評価制度を活用した、人材育成に取り組んでおり、本年度も、人事評価マニュアルをもとに、職員の能力評価等を進めていくため、評価者研修等を実施いたします。

また、「八千代市人材育成基本方針アクションプラン」を基に、今後とも、環境の変化や時代の要請に求められる職員を育成するため、研修部門、人事部門が一体となって、職員の育成に力を入れ、体系的かつ計画的に職員研修を実施いたします。

求められる職員像

- * 市民から信頼される職員
- * 責任を持って仕事をする職員
- * 高い見識を有する職員
- * 市民の立場で発想する職員
- * 経費と効果を常に意識する職員

(2) 研修体系

① 職場研修

日常の執務を通じて実務上の必要な知識、技能等を習得させることを目的として実施します。

② 職場外研修

ア. 一般研修

(a) 新規採用職員研修

新たに採用された職員を対象に、職員としての基本的役割と責任を自覚し、職務を正確に遂行させるために必要な知識及び技術の習得を図るほか、職場への適応力を養成します。

(b) 一般職員研修

職務の級の2級から4級までの職員を対象に、職務の遂行に必要な知識、技能及び判断力を習得させるとともに市政についての視野の拡大と問題解決能力の向上を図ります。

(c) 管理監督者研修

職務の級の5級以上の職員を対象に、管理監督者としての責務を自覚させ、リーダーシップ、意思決定能力等の管理能力を習得させるとともに広範囲にわたる行政知識及び総合的な政策形成能力の向上を図ります。

また、7級以上の職員を対象に、管理者として人材を育成し、組織活力を向上させることを目的として、評価者研修を実施します。

イ. 特別研修

主として専門的な知識、技能等を習得させ、その実務能力の向上を図ることを目的として実施します。三市合同職員研修、パソコン研修、実務研修、普通救命講習など。

ウ. 派遣研修

国または、他の地方公共団体、研修機関等へ派遣し、職務に必要な知識、技能等の習得を目的として実施します。派遣先は、千葉県自治研修センター、市町村職員中央研修所など。

エ. 視察研修

内国及び外国に先進都市の行政事情について、調査及び研究を行うことを目的としています。

③ 自己啓発

自己啓発は、本人の意欲、主体性があるはじめて可能となるため、職員が自己啓発に取り組みやすい組織風土づくりやきっかけづくりを行います。

第5章 財 務 部

1. 予算の推移
2. 予算総括表
3. 一般会計歳入歳出款別構成
4. 一般会計歳入財源別構成
5. 一般会計歳出性質別構成
6. 地方債の状況
7. 基金の状況
8. 市 税
9. 市庁舎
10. 公共施設マネジメント

財務部

1. 予算の推移

(単位：千円)

年度	当 初 予 算			
	一 般 会 計	特 別 会 計	公 営 企 業 会 計	合 計
28	56,081,000	35,164,003	11,441,432	102,686,435
29	52,879,615	34,653,646	12,377,012	99,910,273
30	55,538,000	31,796,953	13,333,557	100,668,510
31	56,850,000	32,015,991	11,596,293	100,462,284

2. 予算総括表

(単位：千円)

会 計 別	年 度	平 成 31 年 度			平 成 30 年 度	平 成 29 年 度
		当 初 予 算 額	対 前 年 度		当 初 予 算 額	当 初 予 算 額
			増 減 額	増 減 率 %		
一 般 会 計		56,850,000	1,312,000	2.4	55,538,000	52,879,615
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	17,498,958	△ 349,239	△ 2.0	17,848,197	21,716,558
	介 護 保 険 事 業	12,087,179	521,779	4.5	11,565,400	10,771,203
	墓 地 事 業	55,036	△ 6,305	△ 10.3	61,341	51,846
	後 期 高 齢 者 医 療	2,374,818	52,803	2.3	2,322,015	2,114,039
	小 計	32,015,991	219,038	0.7	31,796,953	34,653,646
公 営 企 業 会 計	水 道 事 業 会 計	6,527,234	△ 579,379	△ 8.2	7,106,613	6,871,527
	公 共 下 水 道 事 業 会 計	5,069,059	△ 1,157,885	△ 18.6	6,226,944	5,505,485
	小 計	11,596,293	△ 1,737,264	△ 13.0	13,333,557	12,377,012
合 計		100,462,284	△ 206,226	△ 0.2	100,668,510	99,910,273

3. 一般会計歳入歳出款別構成

(1) 歳 入

(単位：千円)

款 別	年 度	平 成 31 年 度		平 成 30 年 度		平 成 29 年 度			
		当 初 予 算	構 成 比 %	対 前 年 度		当 初 予 算	構 成 比 %	当 初 予 算	構 成 比 %
				増 減 額	増 減 率 %				
1.	市 税	29,417,491	51.7	749,156	2.6	28,668,335	51.6	28,235,759	53.4
2.	地 方 譲 与 税	362,652	0.6	△ 9,348	△ 2.5	372,000	0.7	353,000	0.7
3.	利 子 割 交 付 金	30,000	0.1	△ 3,000	△ 9.1	33,000	0.1	32,000	0.1
4.	配 当 割 交 付 金	159,000	0.3	47,000	42.0	112,000	0.2	174,260	0.3
5.	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	162,000	0.3	△ 4,000	△ 2.4	166,000	0.3	104,000	0.2
6.	地 方 消 費 税 交 付 金	3,328,000	5.9	246,000	8.0	3,082,000	5.6	2,901,000	5.5
7.	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	48,000	0.1	△ 1,000	△ 2.0	49,000	0.1	52,000	0.1
8.	自 動 車 取 得 税 交 付 金	70,000	0.1	△ 67,000	△ 48.9	137,000	0.2	108,000	0.2
9.	環 境 性 能 割 交 付 金	30,000	0.1	30,000	皆増	—	—	—	—
10.	国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	375,361	0.7	—	—	375,361	0.7	375,361	0.7
11.	地 方 特 例 交 付 金	256,000	0.4	71,000	38.4	185,000	0.3	159,000	0.3
12.	地 方 交 付 税	1,065,895	1.9	△ 227,105	△ 17.6	1,293,000	2.3	1,566,000	3.0
13.	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	18,000	0.0	△ 2,000	△ 10.0	20,000	0.0	20,000	0.0
14.	分 担 金 及 び 負 担 金	705,430	1.2	△ 55,158	△ 7.3	760,588	1.4	700,313	1.3
15.	使 用 料 及 び 手 数 料	1,519,299	2.7	9,130	0.6	1,510,169	2.7	1,493,369	2.8
16.	国 庫 支 出 金	9,287,385	16.3	357,074	4.0	8,930,311	16.1	8,563,756	16.2
17.	県 支 出 金	3,993,797	7.0	318,044	8.7	3,675,753	6.6	3,639,684	6.9
18.	財 産 収 入	20,946	0.0	6,036	40.5	14,910	0.0	19,633	0.0
19.	寄 附 金	34,003	0.1	△ 16,000	△ 32.0	50,003	0.1	20,003	0.0
20.	繰 入 金	1,205,594	2.1	638,136	112.5	567,458	1.0	64,068	0.1
21.	繰 越 金	500,000	0.9	—	—	500,000	0.9	1	0.0
22.	諸 収 入	1,703,047	3.0	109,735	6.9	1,593,312	2.9	1,569,108	3.0
23.	市 債	2,558,100	4.5	△ 884,700	△ 25.7	3,442,800	6.2	2,729,300	5.2
	合 計	56,850,000	100.0	1,312,000	2.4	55,538,000	100.0	52,879,615	100.0

(2) 歳出

(単位：千円)

款別	年度	平成31年度				平成30年度		平成29年度	
		当初予算	構成比%	対前年度		当初予算	構成比%	当初予算	構成比%
				増減額	増減率%				
1. 議会費		396,624	0.7	20,643	5.5	375,981	0.7	393,320	0.7
2. 総務費		5,959,151	10.5	△75,206	△1.2	6,034,357	10.9	5,638,123	10.7
3. 民生費		25,660,565	45.1	1,651,335	6.9	24,009,230	43.2	24,003,676	45.4
4. 衛生費		5,435,721	9.6	232,758	4.5	5,202,963	9.4	4,981,981	9.4
5. 労働費		12,058	0.0	△132	△1.1	12,190	0.0	9,959	0.0
6. 農林水産業費		301,715	0.5	11,377	3.9	290,338	0.5	317,094	0.6
7. 商工費		515,521	0.9	17,164	3.4	498,357	0.9	521,535	1.0
8. 土木費		3,337,914	5.9	228,414	7.3	3,109,500	5.6	3,210,306	6.1
9. 消防費		2,904,357	5.1	169,787	6.2	2,734,570	4.9	2,106,358	4.0
10. 教育費		6,385,071	11.2	△1,033,833	△13.9	7,418,904	13.4	6,080,121	11.5
11. 公債費		5,793,568	10.2	96,918	1.7	5,696,650	10.2	5,492,076	10.4
12. 諸支出金		47,735	0.1	△7,225	△13.1	54,960	0.1	25,066	0.0
13. 予備費		100,000	0.2	—	—	100,000	0.2	100,000	0.2
合計		56,850,000	100.0	1,312,000	2.4	55,538,000	100.0	52,879,615	100.0

4. 一般会計歳入財源別構成

(単位：千円)

区分	年度	平成31年度		平成30年度		平成29年度	
		当初予算	構成比%	当初予算	構成比%	当初予算	構成比%
① 国から交付されるもの		11,365,293	19.9	11,175,672	20.1	11,037,117	20.9
国庫支出金		9,287,385	16.3	8,930,311	16.1	8,563,756	16.2
地方譲与税		362,652	0.6	372,000	0.7	353,000	0.7
国有提供施設等所在 市町村助成交付金		375,361	0.7	375,361	0.7	375,361	0.7
地方特例交付金		256,000	0.4	185,000	0.3	159,000	0.3
地方交付税		1,065,895	1.9	1,293,000	2.3	1,566,000	3.0
交通安全対策特別交付金		18,000	0.0	20,000	0.0	20,000	0.0
② 県から交付されるもの		7,820,797	13.9	7,254,753	13.1	7,010,944	13.3
県支出金		3,993,797	7.0	3,675,753	6.6	3,639,684	6.9
利子割交付金		30,000	0.1	33,000	0.1	32,000	0.1
配当割交付金		159,000	0.3	112,000	0.2	174,260	0.3
株式等譲渡所得割交付金		162,000	0.3	166,000	0.3	104,000	0.2
地方消費税交付金		3,328,000	5.9	3,082,000	5.6	2,901,000	5.5
ゴルフ場利用税交付金		48,000	0.1	49,000	0.1	52,000	0.1
自動車取得税交付金		70,000	0.1	137,000	0.2	108,000	0.2
環境性能割交付金		30,000	0.1	—	—	—	—
③ 自主財源		35,105,810	61.7	33,664,775	60.6	32,102,254	60.6
市税		29,417,491	51.7	28,668,335	51.6	28,235,759	53.4
分担金及び負担金		705,430	1.2	760,588	1.4	700,313	1.3
使用料及び手数料		1,519,299	2.7	1,510,169	2.7	1,493,369	2.8
財産収入		20,946	0.0	14,910	0.0	19,633	0.0
寄附金		34,003	0.1	50,003	0.1	20,003	0.0
繰入金		1,205,594	2.1	567,458	1.0	64,068	0.1
繰越金		500,000	0.9	500,000	0.9	1	0.0
諸収入		1,703,047	3.0	1,593,312	2.9	1,569,108	3.0
④ 市債		2,558,100	4.5	3,442,800	6.2	2,729,300	5.2
依存財源(①+②+④)		21,744,190	38.3	21,873,225	39.4	20,777,361	39.4
合計		56,850,000	100.0	55,538,000	100.0	52,879,615	100.0

5. 一般会計歳出性質別構成

(単位：千円)

区 分		年 度		平 成 31 年 度		平 成 30 年 度		平 成 29 年 度	
		当 初 予 算	構 成 比 %	当 初 予 算	構 成 比 %	当 初 予 算	構 成 比 %		
消 費 的 経 費	義 務 的 経 費	人 件 費	10,641,369	18.7	11,129,049	20.0	11,115,899	21.0	
		扶 助 費	15,935,251	28.0	15,041,917	27.1	14,375,659	27.2	
		公 債 費	5,793,568	10.2	5,696,650	10.2	5,492,076	10.4	
		小 計	32,370,188	56.9	31,867,616	57.3	30,983,634	58.6	
	そ の 他 経 費	物 件 費	11,569,811	20.3	10,648,625	19.2	10,431,011	19.7	
		維 持 補 修 費	262,168	0.5	239,117	0.4	261,232	0.5	
		補 助 費 等	3,072,363	5.4	2,839,792	5.1	2,443,640	4.6	
		小 計	14,904,342	26.2	13,727,534	24.7	13,135,883	24.8	
	投 資 的 経 費	普 通 建 設 事 業 費	4,077,003	7.2	4,537,697	8.2	3,508,300	6.7	
	そ の 他	積 立 金	47,327	0.1	54,407	0.1	23,984	0.0	
	投 資 及 び 出 資 金	—	—	—	—	—	—		
	貸 付 金	333,160	0.6	324,520	0.6	315,760	0.6		
	繰 出 金	5,017,980	8.8	4,926,226	8.9	4,812,054	9.1		
予 備 費		100,000	0.2	100,000	0.2	100,000	0.2		
合 計		56,850,000	100.0	55,538,000	100.0	52,879,615	100.0		

6. 地方債の状況

(単位：千円)

区 分	平成29年度末 現在高	平成30年度末 現在高見込額	平成31年度 中増減見込		平成31年度末 現在高見込額
			平成31年度中 起債見込額	平成31年度中 元金償還見込額	
1. 普 通 債	30,857,068	29,055,198	3,829,000	3,513,867	29,370,331
(1) 総 務 債	3,942,563	3,224,997	72,700	725,156	2,572,541
(2) 民 生 債	576,404	602,858	466,700	25,148	1,044,410
(3) 衛 生 債	4,285,071	4,001,465	—	448,028	3,553,437
(4) 農 林 水 産 業 債	461,860	408,906	—	50,957	357,949
(5) 土 木 債	7,081,089	6,641,932	940,900	804,100	6,778,732
(6) 消 防 債	370,768	526,276	691,700	75,726	1,142,250
(7) 教 育 債	14,139,313	13,648,764	1,657,000	1,384,752	13,921,012
2. そ の 他	23,728,290	23,165,665	828,700	1,937,832	22,056,533
(1) 減 収 補 て ん 債	59,920	30,120	—	29,360	760
(2) 減 税 補 て ん 債	875,661	667,058	—	169,058	498,000
(3) 臨 時 税 収 補 て ん 債	—	—	—	—	—
(4) 臨 時 財 政 対 策 債	22,792,709	22,468,487	828,700	1,739,414	21,557,773
合 計	54,585,358	52,220,863	4,657,700	5,451,699	51,426,864

7. 基金の状況

(単位：千円)

名 称	平成30年度末 現在高見込額	平成31年度中増減見込額		平成31年度末 現在高見込額
		積立金	取り崩し	
財政調整基金	2,248,612	502,462	624,986	2,126,088
土地開発基金	755,366	408	244,021	511,753
八千代こども国際平和文化基金	61,937	119	6,584	55,472
市債管理基金	808,437	82	200,000	608,519
国民健康保険事業財政調整基金	621,265	497	144,452	477,310
福祉基金	59,125	61	—	59,186
介護給付費準備基金	1,063,289	18,935	3,001	1,079,223
クリーン基金	181	1	—	182
市営霊園基金	65,337	15,827	32,227	48,937
庁舎整備基金	1,502,437	3,000	100,000	1,405,437
ふるさと応援基金	30,064	34,050	30,000	34,114
森林環境譲与税基金	—	7,552	—	7,552
計	7,216,050	582,994	1,385,271	6,413,773

※ 土地開発基金については、現金部分のみを記載しました。

8. 市 税

(1) 市税項目別一覧

(単位:千円)

区 分	平成31年度			平成30年度			平成29年度					
	当初予算額	増減額	増減率%	構成比%	当初予算額	増減額	増減率%	構成比%	当初予算額	増減額	増減率%	構成比%
市 税	29,417,491	749,156	2.6	100.0	28,668,335	432,576	1.5	100.0	28,235,759	725,168	2.6	100.0
1.市 民 税	14,859,103	506,882	3.5	50.5	14,352,221	206,883	1.5	50.1	14,145,338	428,499	3.1	50.1
2.固 定 資 産 税	10,927,432	195,061	1.8	37.1	10,732,371	227,653	2.2	37.4	10,504,718	272,965	2.7	37.2
3.軽 自 動 車 税	250,070	19,306	8.4	0.9	230,764	10,845	4.9	0.8	219,919	2,905	1.3	0.8
4.市 た ば こ 税	1,110,495	△ 9,706	△ 0.9	3.8	1,120,201	△ 50,550	△ 4.3	3.9	1,170,751	△ 35,231	△ 2.9	4.1
5.特別土地保有税	1	0	0.0	0.0	1	0	0.0	0.0	1	0	0.0	0.0
6.入 湯 税	1,491	14	0.9	0.0	1,477	△ 136	△ 8.4	0.0	1,613	△ 84	△ 4.9	0.0
7.都 市 計 画 税	2,268,899	37,599	1.7	7.7	2,231,300	37,881	1.7	7.8	2,193,419	56,114	2.6	7.8

(2) 市民の市税負担

(単位:円)

区 分	平成31年度当初予算額		平成30年度当初予算額		平成29年度当初予算額	
	1人当たり	1世帯当たり	1人当たり	1世帯当たり	1人当たり	1世帯当たり
普 通 税	136,442	305,195	133,700	302,238	132,763	303,208
市 民 税	74,683	167,050	72,587	164,089	72,117	164,703
固 定 資 産 税	54,921	122,850	54,280	122,704	53,556	122,313
軽 自 動 車 税	1,257	2,811	1,167	2,638	1,121	2,561
市 た ば こ 税	5,581	12,484	5,666	12,807	5,969	13,632
特別土地保有税	0	0	0	0	0	0
目 的 税	11,411	25,524	11,292	25,527	11,191	25,558
入 湯 税	7	17	7	17	8	19
都 市 計 画 税	11,404	25,507	11,285	25,510	11,183	25,539
合 計	147,853	330,719	144,992	327,765	143,954	328,766

(注)各年度、1人当たり・1世帯当たりの税負担額は、各年4月1日現在の人口、世帯数より算出しました。人口:198,965人 世帯:88,950世帯(31.4.1現在)

9. 市 庁 舎

位 置 八千代市大和田新田312番地の5

敷地面積 20,707.93㎡

庁舎概要

区 分	旧 館	新 館	別 館	第 2 別 館
構 造	鉄筋コンクリート造 地下1階地上5階	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階地上6階	鉄筋コンクリート造 地上4階	鉄筋コンクリート造 地上2階
建築面積	784.56㎡	980.62㎡	448.45㎡	468.43㎡
延床面積	4,649.71㎡	5,694.13㎡	1,692.64㎡	778.70㎡
工 事 費	314,880千円	988,950千円	371,650千円	—
竣工年月	昭和44年4月	昭和51年4月	昭和61年12月	平成3年11月

駐車場収容台数 来客用 297台

公 用 159台

10. 公共施設マネジメント

公共施設マネジメントとは、学校・図書館・公民館等の公共施設の有効活用や統廃合、長寿命化、適切な改修や維持管理など、公共施設の効率的かつ効果的な企画・管理・運営を行うことです。

・これまでの主な取り組み

平成18年度	「八千代市公共施設再配置検討会」設置
平成19年度	「八千代市公共施設再配置等あり方検討委員会」設置 「公共施設再配置等の方針」策定
平成24年度	「八千代市公共施設再配置等推進委員会」設置
平成25年度	「八千代市公共施設再編に係る有識者会議」設置 「八千代市における公共施設再編に係る提言書」受領
平成26年度	総務企画部総合企画課内「公共施設マネジメント準備室（10月に「公共施設マネジメント推進室」に改称）」設置 「八千代市公共施設再編検討・検証委員会」設置 「公共施設再編に関する市民アンケート」実施 「八千代市の公共施設等に関するシンポジウム」開催 「八千代市公共施設白書（平成25年度版）」作成
平成27年度	「公共施設マネジメント推進課」設置 「八千代市公共施設等総合管理計画」策定 「地域の公共施設を考える市民ワークショップ」開催 「八千代市公共施設白書（平成26年度版）」作成 「八千代市公共施設等総合管理計画アクションプラン（第1期：平成28年度～平成32年度）」策定
平成28年度	公共施設マネジメント推進課と管財課を統合して「資産管理課」を設置 「八千代市公共施設白書（平成27年度版）」作成 「八千代市公共施設等総合管理計画アクションプラン【第1期：平成29年度版】」作成
平成29年度	「八千代市公共施設等総合管理計画アクションプラン【第1期】平成28年度取組状況」作成 「八千代市公共施設白書（平成28年度版）」作成 「八千代市公共施設等総合管理計画アクションプラン【第1期：平成30年度版】」作成
平成30年度	「八千代市公共施設等総合管理計画アクションプラン【第1期】平成29年度取組状況」作成 「八千代市公共施設等総合管理計画アクションプラン【第1期：平成31年度版】」作成

第6章 健康福祉部

1. 保健衛生
2. 災害見舞金
3. 福祉センター
4. ふれあいプラザ
5. 地域医療
6. 市営霊園
7. 市営住宅
8. 福祉の総合相談
9. 生活保護
10. 高齢者福祉
11. 高齢者医療
12. 介護保険
13. 心身障害者福祉
14. 各種福祉手当
15. 保健センター
16. 保健事業
17. 国民健康保険
18. 国民年金

1. 保 健 衛 生

(1) 原爆被爆者見舞金支給事業

目 的 原爆被爆者に対し、見舞金を支給します。
 対 象 県知事の認定を受けた被爆者手帳を保持する者
 内 容 月額 1,000円

年 度	人 数	給 付 額
28	61	720,000
29	57	677,000
30	52	602,000

(2) 献血推進事業

献血思想の普及に努力するとともに、千葉県赤十字血液センターの事業に協力し、輸血用血液の確保に努めています。

年 度	200ml献血者数	400ml献血者数	実施回数
28	251 人	2,943 人	118 回
29	179	2,943	107
30	182	2,690	91

(3) 狂犬病予防対策事業

狂犬病の発生を予防するため、犬の登録及び狂犬病予防注射等を実施しています。

(単位：頭)

年 度	登 録	新 規 登 録	注 射	捕 獲
28	9,349	855	6,740	17
29	9,589	879	6,890	21
30	9,794	853	6,892	16

(4) 骨髄移植におけるドナー支援事業

目 的 骨髄等の移植の促進を図るため、助成金を交付します。
 対 象 骨髄等の提供を行ったドナー及びドナーが就業する事業所
 内 容 ドナー 1日につき 20,000円 (上限7日)
 ドナーが就業する事業所 1日につき 10,000円 (上限7日)

年 度	ド ナ ー		ドナーが就業する事業所	
	人 数	交 付 額	件 数	交 付 額
30	1 人	140,000 円	0 件	0 円

2. 災害見舞金

地震・火災及び風水害等の被災者で、八千代市に居住し、住民登録済みのものを対象に見舞金を支給します。ただし、災害救助法が適用されたとき、及び故意または重大な過失があった場合を除きます。

区 分	28		29		30	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
全 焼 (壊)	4件	200,000円	2件	100,000円	3件	150,000円
半 焼 (壊)	2件	50,000円	1件	25,000円		
部 分 焼 (壊)	4件	60,000円	1件	15,000円		
床 上 浸 水	1件	25,000円				
消 火 に よ る 冠 水	2件	30,000円				
死 亡						
1 か月以上入院加療を要する負傷をしたとき						
合 計	13件	365,000円	4件	140,000円	3件	150,000円

3. 福祉センター

福祉センターは、老人福祉推進の拠点となる老人福祉センターと地域福祉推進の拠点となる地域福祉センターを併設した複合施設です。

(1) 施設の概要

所 在 地	開設年月日	構 造	建物面積	施 設 内 容
大和田新田 312-5	昭和59年 3月1日	鉄筋 コンクリート 造6階建	2,477.04 m ²	老人福祉センター 機能回復訓練室 図書コーナー・相談室 教養室・会議室・浴室 作業室 地域福祉センター 録音室・相談室・研修室 会議室

※ 指定管理者：八千代市社会福祉協議会

(2) 利用状況

年 度	老 人 福 祉 セ ン タ ー			地 域 福 祉 セ ン タ ー			合 計
	サークル	老人関係 団 体	個 人	社会福祉 協 議 会	身体障害 者福祉会	その他	
	人	人	人	人	人	人	人
28	28,211	3,188	35,180	18,548	2,783	30,427	118,337
29	28,776	3,338	37,786	19,902	2,730	29,678	122,210
30	27,437	2,606	37,242	21,279	2,233	29,229	120,026

4. ふれあいプラザ

市民の健康の保持及び増進並びに市民の相互の交流の増大を図り、福祉の向上に寄与するための施設です。

(1) 施設の概要

所在地	開設年月	敷地面積	建物面積	構造等
上高野640-2	平成5年7月	9,806.51㎡	6,329.68㎡	鉄筋コンクリート造5階建、一部鉄骨造（別棟含む）

※ 指定管理者：八千代未来創造グループ

(2) 施設内容

- ・ 1階 市民健康増進センター（屋内温水プール・25m×6コース、幼児用プール）
- ・ 2階 地域ふれあいセンター（会議室）
- ・ 3階 高齢者福祉センター（娯楽室、会議室、自習室、健康相談室）
地域ふれあいセンター（福祉集会室、料理講習室）
市民健康増進センター（大広間、浴室、体育室、談話ロビー、図書ラウンジ）
- ・ 4階 地域ふれあいセンター（会議室）
- ・ その他（医務室、広場）

(3) 利用時間

- ・ 高齢者福祉センター 午前9時から午後9時（高齢者専用施設）
- ・ 地域ふれあいセンター 午前9時から午後9時（地域福祉推進活動施設）
- ・ 市民健康増進センター 午前9時から午後9時（一部有料施設）
（ただし、プールは午前9時30分から午後8時、
浴室は午前10時から午後4時、有料。）
- ・ 休館日 毎週月曜日（月曜日が祝日に当たるときはその翌日）及び
年末年始（12月27日～1月5日）

(4) 利用状況

- ・ 入館者数

年度	開館日数	個人	団 体				総 計	一日平均
			団体数	60歳以上	その他	小計		
28	304	98,417	2,774	25,191	27,266	52,457	150,874	496.30
29	304	105,918	2,681	25,216	26,267	51,483	157,401	517.77
30	304	115,572	2,680	24,314	23,088	47,402	162,974	536.10

・利用者数

施設名	利用者数		
	28年度	29年度	30年度
温水プール	46,692人 (9,347人)	47,106人 (9,728人)	38,997人 (7,684人)
浴室	39,536人 (4,617人)	45,805人 (5,780人)	50,022人 (9,781人)
アスレチック室	19,930人	25,983人	29,077人
スポーツ室	10,428人	9,780人	8,045人
体育室	12,933人	11,904人	11,858人
大広間	14,000人	13,797人	12,627人
娯楽室	6,047人	4,749人	4,807人
会議室	12,310人	12,908人	13,075人
福祉集会室	1,043人	856人	705人
料理講習室	1,201人	1,111人	1,410人
医務室	3人	26人	264人
図書ラウンジ・談話ロビー			3,027人
計	164,123人	174,025人	173,914人

※施設の重複利用含む。()は無料者数。

5. 地域医療

(1) やちよ夜間小児急病センター

やちよ夜間小児急病センターは、平成18年12月8日の東京女子医科大学八千代医療センター開院と同時に、医療センター小児科内に設置され、小児の救急患者が集中する夜間に初期救急医療を専門に行うもので、地域の小児科医も診療に参加・協働しています。

名 称	やちよ夜間小児急病センター
場 所	八千代市大和田新田477番地96 (東京女子医科大学八千代医療センター 外来棟1階 小児科外来)
診 療 日	毎 日 午後6時～午後11時

診 療 状 況

区 分	2 9 年 度	3 0 年 度
診 療 日 数	365日	365日
患 者 数	5,718人	5,938人
一 日 平 均 患 者 数	15.7人	16.3人

(2) 夜間急病待機医・休日当番医

夜間や休日における急病患者に対する診療を医療機関が輪番で行いました。

なお、平成19年度より休日当番医については、歯科診療も実施しています。

区 分	夜 間 急 病 待 機 医	休 日 当 番 医
診 療 科 目	内科系・外科系 (2医療機関/日)	内科小児科・外科・歯科・その他 (5医療機関/日)
診 療 日	毎 日 (平日) 午後7時～翌午前9時 (土・日曜、祝日、年末年始) 午後5時～翌午前9時	日曜、祝日、年末年始 午前9時～午後5時
診 療 日 数	365日	73日
延 患 者 数	7,003人	9,026人

(3) 東京女子医科大学八千代医療センター

東京女子医科大学八千代医療センターは、八千代市の地域医療を支援する中核病院として、地域の医療機関と連携し、市の医療提供体制の向上を図るとともに、急性期病院としての役割を担っています。

- ① 所在地 八千代市大和田新田477番地96
- ② 許可病床数 501床
- ③ 診療科 内科診療部（血液内科、糖尿病・内分泌代謝内科、呼吸器内科、腎臓内科、循環器内科、消化器内科、脳神経内科、リウマチ・膠原病内科）、外科診療部（消化器外科、乳腺・内分泌外科（女性科外来）、呼吸器外科、心臓血管外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、眼科・小児眼科、耳鼻咽喉科・小児耳鼻咽喉科、泌尿器科、歯科口腔外科、皮膚科）、小児診療部（小児科、神経小児科、小児集中治療科、小児外科、小児救急科）、周産・女性部（新生児科、母体胎児科、婦人科）、中央診療部（麻酔科・産科麻酔科・小児麻酔科、救急科、放射線科（画像診断・IVR科）、内視鏡科、化学療法科、病理診断科、神経精神科・心身医療科）
- ④ 特徴
 - ア) 平成28年8月に救命救急センターに指定され、高度な救急医療を、24時間、365日行っています。
また、準夜帯（診療時間終了後から深夜までの間）の小児初期救急医療として、「やちよ夜間小児急病センター」を医療センター内に設置しています。これにより、小児救急医療は1次救急から3次救急までを、同一の場所で行っています。
 - イ) 地域医療の中核病院として、手厚い医療を提供するため、多くの専門医や看護師、各種検査技師、臨床工学士、薬剤師、栄養士などの職員が配置されています。
 - ウ) リスクの高い妊娠に対する医療や高度な新生児医療などを行う「総合周産期母子医療センター」や、小児のPICU（小児集中治療室）を設置しています。
 - エ) 災害時の医療救護活動において中心的な役割を担う病院として、地域災害拠点病院として指定されています。
 - オ) 地域の医療機関を支援する地域医療支援病院として千葉県から承認されています。
 - カ) 市民向けに医療情報の提供や健康講座などを開催しています。

(4) 看護師等修学資金貸付

看護師等の養成施設の在学者で将来市内の医療機関等で看護師等の業務に従事する意思がある者を対象に、無利子で修学に必要な資金を貸し付けることによって、市内における看護師等の確保と質の向上を図りました。

養成施設種別	貸付額	貸付決定人数		
		28年度	29年度	30年度
大学	50,000円/月	4人	13人	18人
助産師養成所	50,000円/月	2人	2人	2人
看護師養成所(3年課程)	30,000円/月	4人	0人	1人
看護師養成所(2年課程)		2人	0人	0人
准看護師養成所		0人	0人	0人
認定看護師教育課程	1,000,000円	0人	1人	1人
合計		12人	16人	22人

6. 市 営 霊 園

(1) 施設の概要

所在地	開設年月	敷地面積
小池1521-1	平成22年4月16日	18,964.8㎡

(2) 施設内容

- ・芝生墓地 1,328区画 (1区画あたり3㎡ 幅1.2m×奥行2.5m)
- ・合葬式墓地 鉄筋コンクリート造 (地上2階・地下1階建)
延床面積 569.25㎡ (登記)
1体用納骨壇：600区画、2体用納骨壇：1,035区画(2,070体)
計2,670体を整備

(3) 利用時間

午前8時30分～午後4時30分 (お盆・お彼岸は延長することがあります。)

(4) 利用許可数

(単位：区画)

施設区分	28年度末	29年度末	30年度末
芝生墓地	1,328	1,326	1,326
合葬式墓地 (1体用)	249	287	323
合葬式墓地 (2体用)	538	578	627

7. 市営住宅

市営住宅は、国及び地方公共団体が協力して健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸することにより、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的としています。

市営住宅一覧表

平成31年4月1日

名称	所在地	建設年度	種別	戸数 (戸)	家賃(円) 収入分位1～6まで	敷金 家賃の 3ヶ月分	一戸あたりの 専有面積(m ²)	構造	住宅規模
花輪団地	吉橋1350	S45	一般世帯	10	9,800～12,100	家賃の 3ヶ月分	42.7	プレハブ鉄筋コンクリート造2階建	6畳、3畳、DK 浴室
"	"	"	"	8	9,000～11,300	"	39.5	"	4畳、3畳、DK 浴室
ほしば団地	下市場2-10-18	S53	母子世帯	12	16,000～31,500	"	56.8	プレハブ鉄筋コンクリート造3階建	6畳、6畳、4.5畳 DK、浴室
第二ほしば団地	下市場2-17-18	S62	一般世帯	12	18,200～35,800	"	56.3	プレハブ鉄筋コンクリート造3階建	6畳、6畳、4.5畳 DK、浴室
"	" 2-17-17	"	母子世帯	12	18,200～35,800	"	"	"	"
まつわ団地	米本2265-1	S48 (S59改装)	一般世帯	14	9,400～18,500	"	36.3	鉄筋コンクリート造3階建	4.5畳、4.5畳 DK、浴室
"	"	"	老人世帯	7	9,400～18,500	"	"	"	"
第二まつわ団地	米本2246	S47 (H10改装)	一般世帯	6	10,600～20,900	"	41.5	鉄筋コンクリート造3階建	6畳、6畳、DK 浴室
第二村上団地	村上881-6	S50 (H14改装)	一般世帯	15	11,500～22,700	"	39.4	鉄筋コンクリート造4階建	6畳、6畳、DK 浴室
"	"	"	老人世帯	4	11,500～22,700	"	"	"	"
"	"	"	"	1	14,700～28,800	"	50.0	"	6畳、4.5畳、洋間、DK 浴室
よなもと団地	米本1359	S46	一般世帯	6	14,400～28,400	"	44.9	鉄筋コンクリート造5階建	6畳、4.5畳、4.5畳 K、浴室
"	"	"	"	1	16,200～31,800	"	50.3	"	6畳、6畳、4.5畳 DK、浴室
"	"	"	"	16	12,900～25,400	"	40.2	"	6畳、6畳、 DK、浴室
"	"	"	"	1	16,200～31,700	"	50.2	"	6畳、6畳、4.5畳 DK、浴室
"	"	"	"	1	12,600～24,700	"	39.1	"	6畳、4.5畳 DK、浴室
むらかみ団地	村上1113-1	S48	老人世帯	7	14,900～29,200	"	44.3	鉄筋コンクリート造11階建	6畳、6畳 DK、浴室
"	"	"	"	1	15,000～29,600	"	44.8	"	6畳、4.5畳 DK、浴室
計				134					

8. 福祉の総合相談

(1) 生活困窮者自立支援事業

就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者を対象に、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給及びその他の生活困窮者に対する自立の支援に関する事業を実施することにより、生活困窮者の自立の促進を図っています。

区分 年度	相談件数	プラン作成件数	法に基づく事業等利用件数	
			住居確保給付金	家計相談支援事業
28	758 件	50 件	11 件	15 件
29	725 件	73 件	11 件	29 件
30	672 件	72 件	7 件	25 件

① 自立相談支援事業

生活困窮者からの相談に包括的に対応するとともに、その自立に向けて、アセスメントの実施、プランの作成等の支援を行うほか、地域の関係機関のネットワークづくりを行っています。

② 住居確保給付金の支給

離職者等であって、経済的に困窮し、住居を喪失した人又は喪失するおそれのある人を対象として、就労支援等を実施し、有期で家賃相当額を給付しています。

年度	支出額	延件数	実人数
28	1,273,200 円	32 件	13 人
29	1,182,800 円	28 件	10 人
30	851,000 円	20 件	8 人

③ 家計改善支援事業（旧：家計相談支援事業）

失業や債務問題など家計に課題を抱える生活困窮者に対して、公的制度の利用支援、家計表の作成等の家計に関するきめの細かい相談支援を行うとともに、必要に応じて資金の貸付のあっせん等を実施しています。

④ 子どもの学習支援事業

生活保護受給世帯を含む生活困窮世帯の子どもに対して学習支援を実施しています。

年度	開催回数	参加人数	延参加人数
28	50 回	6 人	124 人
29	52 回	8 人	157 人
30	99 回	31 人	668 人

(2) SOSネットワーク

はいかいにより行方不明となった高齢者等を、警察署などの協力団体によるネットワークを利用することにより、早期に発見し保護しています。

年 度	利用実人員	件 数
28	5	6
29	8	8
30	21	21

(3) ドメスティックバイオレンス（DV）相談・支援

配偶者等からの暴力に関する相談支援を行っています。

<相談件数>

区分 年度	相談, 情報提供等	他機関への引継等	計
28	29	1	30
29	25	4	29
30	44	5	49

9. 生活保護

何らかの原因で生活に困窮し、自分で生活を維持できない者に対し、国の責任において健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とし、生活扶助、住宅扶助、教育扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助のうち生活状態に応じて、1つあるいは2つ以上の扶助が行われます。

(1) 保護の動向

区分 年度	1 カ 月 当 り 平 均 保 護 人 員 等							
	被保護 世帯数	被保護 人員	保護率	生活扶助 人員	住宅扶助 人員	教育扶助 人員	医療扶助 人員	介護扶助 人員
	世帯	人	%	人	人	人	人	人
28	1,555	2,068	10.66	1,736	1,771	146	1,925	270
29	1,570	2,079	10.66	1,728	1,786	140	1,917	294
30	1,607	2,117	10.76	1,734	1,805	131	1,916	318

被保護世帯数・被保護人員については停止世帯・人員を含む。

(2) 保護世帯類形別構成

各年3月末現在 (単位：%)

区分 年度	高齢世帯	母子世帯	傷病・障害世帯	その他世帯	計
28	54.3 %	4.9 %	29.7 %	11.1 %	100.0 %
29	52.9	5.2	29.8	12.1	100.0
30	54.4	4.8	26.8	14.0	100.0

(3) 保護の開始原因

(単位：件)

区分 年度	傷 病		収入減少	世帯主の死亡 離別・遺棄	高齢・障害	その他	合 計
	世帯主	世帯員					
28	80件	0件	94件	15件	8件	52件	249件
29	66	3	85	6	17	35	212
30	80	3	84	18	6	36	227

(4) 保護の廃止原因

(単位：件)

区分 年度	傷 病 治 癒		死 亡	収 入 増	他 法	転 出	その他	合 計
	世帯主	世帯員						
28	1件	0件	62件	41件	10件	20件	65件	199件
29	1	0	68	39	25	18	58	209
30	0	0	73	35	19	20	45	192

10. 高齢者福祉

(1) 八千代市の高齢者人口

高齢者人口の推移（外国人登録を含む）

年度	総人口	65歳以上（比率）	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80歳以上
28	196,144人	47,970人（24.5%）	13,723人	11,957人	10,447人	11,843人
29	197,723人	48,972人（24.8%）	12,792人	12,434人	10,916人	12,830人
30	198,965人	49,710人（25.0%）	11,821人	12,496人	11,627人	13,766人

(2) 生きがい対策

① ふれあい大学校

新しい知識と教養を高め、広く仲間づくりをはかりながら、生涯にわたって充実した生活を営めるよう社会環境の変化に順応する能力を再開発するために、学習の場を提供することを目的に開設し、運営しています。

年度	定員	応募者数	卒業者数	実施日数	総事業費
28	200人	231人	186人	52日	466,416円
29	200人	215人	186人	52日	429,846円
30	200人	175人	154人	52日	412,235円

② 老人クラブ運営費補助金

地域の高齢者が交流を深め、有意義な生活を送ることができるよう、単位クラブ及び長寿会連合会に対し、運営費を補助しています。

区分 年度	加入対象者	年度末 会員数	加入率	単 位 ク ラ ブ 数	1クラブ当りの 補 助 金 額	補助金額 合 計	長寿会連合会 補 助 金
28	57,962人	2,813人	4.9%	52クラブ	会員数規模に より 36,000円 ～191,000円	4,243,000円	2,989,600円
29	58,501人	2,849人	4.9%	52クラブ	会員数規模に より 38,000円 ～210,000円	4,276,000円	2,994,400円
30	59,251人	2,841人	4.8%	52クラブ	会員数規模に より 50,000円 ～230,000円	4,341,000円	2,992,000円

③ シルバー人材センター運営費補助金

就業を通じた高齢者の生きがいの充実と社会参加の促進を図るため、公益社団法人八千代市シルバー人材センターに対し、運営費を補助しています。

年度	年度末 会員数	総事業費	補助金額	契約金額	就業率	1日1人当りの 平均配分金
28	648人	356,895,996円	22,042,578円	284,258,611円	91.4%	3,458円
29	613人	343,064,597円	19,952,829円	270,572,581円	93.6%	3,540円
30	631人	346,645,903円	21,100,000円	266,541,474円	88.4%	3,585円

(3) 高齢者在宅福祉対策

高齢者が寝たきりにならないように（介護予防）、自立した生活ができるように（生活支援）、また寝たきりの高齢者を介護している家族を支援（家族介護支援）し、高齢者が在宅で生活できるような対策を重点とした事業を行いました。

① 緊急一時保護

緊急時に適当な保護者がいない場合に、一時的に施設入所をさせて、保護を行いました。（介護保険法の要介護認定を受けた者以外を対象）

区分 年度	利用実人員	利用延日数	事業費
28	0人	0日	0円
29	0人	0日	0円
30	0人	0日	0円

② ねたきり老人福祉手当

寝たきりの高齢者に対し、手当を支給することにより、高齢者の生活の安定を図り、在宅生活の支援を行いました。

区分 年度	支給月額	支給実人数	支給延月数	総支給額
28	2,500円	25人	212月	530,000円
29	2,500円	21人	201月	502,500円
30	2,500円	24人	215月	537,500円

③ 在宅重度認知症高齢者手当

居宅において同居の家族から常時介護を受けている重度認知症高齢者に対し手当を支給しました。

区分 年度	支給月額	支給実人数	支給延月数	総支給額
28	6,500円	14人	116月	754,000円
29	6,500円	11人	62月	403,000円
30	6,500円	11人	65月	422,500円

④ ひとり暮らし高齢者数

民生委員による実態把握に基づく「ひとり暮らし高齢者生活状況票」により、登録のあるひとり暮らしの高齢者数です。

区分 年度	年度末登録数	高齢人口数	高齢人口に 占める割合
28	2,086人	47,969人	4.3%
29	2,054人	48,972人	4.1%
30	2,016人	49,710人	4.0%

⑤ 配食サービス

虚弱、疾病等により日常生活に支障があり、食事の調理困難なひとり暮らしの高齢者等に食事を配食することにより、健康の保持を図るとともに、安否確認を行い、生活の支援を行いました。

区分 年度	利用延人数	助成件数	助成金額
28	3,514人	75,089件	7,508,900円
29	3,325人	70,846件	7,084,600円
30	3,156人	66,160件	6,616,000円

⑥ ひとり暮らし老人緊急通報システム設置

ひとり暮らしの高齢者等が、急病等の緊急時に連絡が取れる装置を設置し、早期に必要な措置をとり、安全を確保し、生活の支援を行いました。

区分 年度	年度末 設置件数	設置延件数	総事業費
28	818人	9,858件	19,198,020円
29	819人	9,788件	17,533,632円
30	810人	9,824件	17,612,433円

※設置費用・使用料無料

⑦ 介護用品購入費助成事業

在宅の寝たきり高齢者に対し、紙おむつ等の介護用品購入費の一部を助成しました。

区分 年度	助成件数	総事業費
28	1,873件	9,209,210円
29	1,639件	8,031,543円
30	1,670件	8,174,001円

⑧ 障害者等タクシー利用助成

移動することが困難な障害者(児)および高齢者に対し、タクシー等の運賃の一部を助成し、通院や社会参加の促進を図りました。

区分 年度	申請者数(高齢者)	総支給額
28	327人	1,837,000円
29	363人	2,217,500円
30	382人	2,298,500円

⑨ 高齢者外出支援助成

自宅から鉄道駅やバス停まで一定以上離れている区域に居住する高齢者に対し、タクシー等の運賃の一部を助成し、買物や通院等の外出支援を図りました。

区分 年度	申請者数	総支給額
28	216人	1,921,500円
29	278人	2,583,000円
30	336人	2,786,000円

⑩ 高齢者運転免許証自主返納支援

運転免許証を自主返納した高齢者に対し、タクシー券を交付し、自主返納の促進を図りました。

区分 年度	申請者数	総支給額
30	570人	763,000円

(4) 施設福祉対策

身体上・精神上または環境上の事情及び経済的事柄の理由により、居宅において生活が困難な高齢者に対して、入所の措置を行いました。

区分 年度	措置開始件数	措置廃止件数	年度末措置数	措置費	費用徴収金額
28	7人	11人	38人	86,778,867円	15,498,066円
29	5人	4人	39人	84,808,070円	16,794,201円
30	8人	5人	42人	90,324,604円	15,671,112円

(5) 老人成年後見制度利用支援事業

後見等開始の審判の請求を自ら行うことが困難であり親族による請求も期待ができない等の高齢者の審判請求を行う(市長申立て)とともに、成年後見人等に支払う報酬の支払いが困難な者に助成を行っています。

区分 年度	市長申立て		報酬助成	
	件数	費用負担額	件数	助成額
28	8件	154,048円	7件	1,484,000円
29	3件	16,958円	10件	2,127,000円
30	8件	42,268円	13件	2,690,000円

11. 高齢者医療

後期高齢者医療制度

75歳以上の人と65歳以上75歳未満で一定の障害の状態にある人で加入を希望する人が加入する保険制度です。

制度の運営は、都道府県単位に全市町村が加入する広域連合が主体となり、市は、被保険者の窓口事務と保険証の引渡しや保険料の徴収事務を行います。

① 被保険者数の状況

区分 年度	65-69歳	70-74歳	75-79歳	80-84歳	85-89歳	90-94歳	95-99歳	100歳～	計
30	70 (2)	142 (5)	11,359 (1,353)	7,501 (674)	3,936 (320)	1,558 (104)	368 (22)	59 (3)	24,993 (2,483)

※下段の()は、現役並み所得者(3割負担者)の人数(内数)です。

② 保険料率等の状況

区分 年度	均等割額				所得割額		
	2割軽減	5割軽減	8.5割軽減	9割軽減	軽減	軽減	
30	41,000円	32,800円	20,500円	6,150円	4,100円	7.89%	なし

③ 収納額等（現年度分）の状況

区分	年度	30年度
調定額		1,947,005,800円
収入済額		1,938,365,310円
還付未済額		2,341,050円
不納欠損額		0円
収入未済額		10,981,540円
収納率		99.44%

12. 介護保険

(1) 第1号被保険者の状況

年度	65歳以上75歳未満	75歳以上	合計
28	25,689人	22,342人	48,031人
29	25,220人	23,772人	48,992人
30	24,304人	25,389人	49,693人

(2) 介護保険料(平成30年度)

段階	対象者	基準額に乗じる割合	介護保険料(年額)	1月当たりの保険料
第1段階	生活保護を受けている人 世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受けている人又は前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	0.45	25,630円	2,135円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超えて120万円以下の人	0.65	37,020円	3,085円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える人	0.75	42,710円	3,559円
第4段階	本人は住民税非課税(世帯内の人)が住民税課税)で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	0.90	51,250円	4,270円
第5段階	本人は住民税非課税(世帯内の人)が住民税課税)で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える人	1	56,940円 (基準額)	4,745円
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の人	1.15	65,490円	5,457円
第7段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の人	1.30	74,030円	6,169円
第8段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の人	1.50	85,410円	7,117円
第9段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上400万円未満の人	1.60	91,110円	7,592円
第10段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上500万円未満の人	1.70	96,800円	8,066円
第11段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が500万円以上600万円未満の人	1.90	108,190円	9,015円
第12段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が600万円以上700万円未満の人	2.10	119,580円	9,965円
第13段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が700万円以上800万円未満の人	2.30	130,970円	10,914円
第14段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が800万円以上1,000万円未満の人	2.40	136,660円	11,388円
第15段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が1,000万円以上の人	2.50	142,350円	11,862円

※1月当たりの保険料は年額を12か月で割り返して算出していますが、端数の関係上、年額と一致しない場合があります。

(3) 要介護認定状況

要介護（要支援）認定者数（平成31年3月末）

（単位：人）

	要支援 1	要支援 2	計	経過的 要介護	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計	合計
第1号被保険者	1,137	1,176	2,313	0	1,605	1,338	987	880	670	5,480	7,793
65歳以上75歳未満	157	160	317	0	222	151	127	104	67	671	988
75歳以上	980	1,016	1,996	0	1,383	1,187	860	776	603	4,809	6,805
第2号被保険者	12	22	34	0	37	36	28	24	24	149	183
総 数	1,149	1,198	2,347	0	1,642	1,374	1,015	904	694	5,629	7,976

居宅介護（介護予防）サービス受給者数

（単位：件）

	要支援 1	要支援 2	計	経過的 要介護	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計	合計
第1号被保険者	2,793	4,957	7,750	0	14,274	13,325	7,497	5,591	3,541	44,228	51,978
第2号被保険者	52	171	223	0	269	348	326	188	196	1,327	1,550
総 数	2,845	5,128	7,973	0	14,543	13,673	7,823	5,779	3,737	45,555	53,528

地域密着型（介護予防）サービス受給者数

（単位：件）

	要支援 1	要支援 2	計	経過的 要介護	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計	合計
第1号被保険者	95	84	179	0	4,096	3,685	2,013	1,553	1,034	12,381	12,560
第2号被保険者	0	0	0	0	22	70	41	12	42	187	187
総 数	95	84	179	0	4,118	3,755	2,054	1,565	1,076	12,568	12,747

施設介護サービス受給者数

（単位：件）

	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	介護医療院	計
第1号被保険者	6,921	4,502	24	2	11,449
第2号被保険者	55	117	0	0	172
合 計	6,976	4,619	24	2	11,621

(4) 地域支援事業

① 地域包括支援センター運営

ア. 地域包括支援センターの設置

地域包括ケアの拠点として、市内に6箇所の地域包括支援センターを設置。

生活圏域名	委託先	センター設置場所
勝田台	社会福祉法人翠燿会	勝田台1-16 京成サンコーポE棟111号室
阿蘇	社会福祉法人八千代美香会	米本団地5-33-101
睦		
村上	社会福祉法人愛生会	村上団地2-7-104
八千代台	社会福祉法人悠久会	八千代台西1-7-2 山崎ビル3階B号室
高津・緑が丘	社会福祉法人清明会	高津団地1-13-112
大和田	市直営	大和田新田312-5 市役所内

イ. 地域包括支援センター活動実績

各センターにおいて、社会福祉士、主任介護支援専門員、保健師等を常勤配置し、相談対応等を実施。

事業名	延べ対応数
介護予防ケアマネジメント支援	26,791 件
総合相談支援	33,211 件
権利擁護	3,639 件
包括的継続的ケアマネジメント	2,462 件
合計	66,103 件

② 介護予防・生活支援サービス事業

ア. 介護予防サービス等諸費相当事業

要支援者等に対する介護予防・生活支援サービスに係る費用を負担した。

	利用延人数
第1号訪問事業	6,759人
第1号通所事業	8,045人
合計	14,804人

イ. 高額介護予防サービス費相当事業

介護予防サービス等諸費が基準額を超えた場合に、高額介護予防サービス相当額を支給した。

支給延人数
267人

ウ. 高額医療合算介護予防サービス費相当事業

介護サービス費と医療費との合算額が基準額を超えた場合に、高額医療合算介護予防サービス相当額を支給した。

支給延人数
5人

エ. 介護予防ケアマネジメント事業

介護予防・生活支援サービス事業等の利用に係るケアプラン作成費用を負担した。

件数
8,359人

13. 心身障害者福祉

(1) 身体障害者福祉

① 身体障害者の現況

身体障害者手帳所持者は次のとおりです。

平成31年3月31日現在(単位:人)

障害部位		級別	合計	1	2	3	4	5	6	
視 覚	18歳以上		346	111	128	16	23	49	19	
	18歳未満		5	2	3	0	0	0	0	
	小計		351	113	131	16	23	49	19	
聴覚・平衡	18歳以上		358	13	98	43	95	2	107	
	18歳未満		12	0	2	4	4	0	2	
	小計		370	13	100	47	99	2	109	
音声・言語 ・そしゃく	18歳以上		79	5	6	54	14			
	18歳未満		0	0	0	0	0			
	小計		79	5	6	54	14			
肢体不自由	18歳以上		2,652	470	515	519	778	222	148	
	18歳未満		74	54	8	3	6	2	1	
	小計		2,726	524	523	522	784	224	149	
内 部	直腸・ぼうこう	18歳以上	239	0	0	8	231			
		18歳未満	0	0	0	0	0			
	小 腸	18歳以上	7	2	0	0	5			
		18歳未満	1	1	0	0	0			
	心 臓	18歳以上	962	695	3	108	156			
		18歳未満	15	8	0	4	3			
	呼吸器	18歳以上	59	18	2	24	15			
		18歳未満	6	5	0	1	0			
	じん臓	18歳以上	498	469	2	24	3			
		18歳未満	0	0	0	0	0			
	免疫機能	18歳以上	44	14	11	13	6			
		18歳未満	0	0	0	0	0			
	肝臓機能	18歳以上	11	6	3	2	0			
		18歳未満	4	4	0	0	0			
	小計			1,846	1,222	21	184	419		
	合計	18歳以上		5,255	1,803	768	811	1,326	273	274
		18歳未満		117	74	13	12	13	2	3

② 身体障害者手帳新規交付状況

年度	新規手帳交付者数
28	351人
29	336人
30	335人

(2) 知的障害者福祉

知的障害者の現況

18歳以上の療育手帳所持者数は次のとおりです。

平成31年3月31日現在

区 分	合計	最 重 度			重 度		中 度	軽 度
		㊤	㊤ の1	㊤ の2	Aの1	Aの2	Bの1	Bの2
療育手帳所持者数（18歳以上）	845人	20人	76人	60人	171人	5人	225人	288人
療育手帳所持者数（18歳未満）	366人	45人	—	—	67人	3人	88人	163人

(3) 精神障害者保健福祉

① 精神障害者の概況

精神保健福祉手帳所持者数及び通院公費負担患者数

平成31年3月31日現在

精 神 保 健 福 祉 手 帳 所 持 者 数	合計	1 級	2 級	3 級
	1,407人	228人	854人	325人
自立支援医療患者数	2,566人			

② 精神障害者医療費助成事業

目 的 精神障害者の医療費の一部を助成します。

対 象 精神障害者のため1か月以上の入院療養をしている者の保護者(所得制限有)

内 容 医療費自己負担分の4分の1に相当する額（月額10,000円が限度）

年 度	人 数	助 成 額
28	38人	2,397,663円
29	39人	2,665,604円
30	40人	2,618,956円

(4) 心身障害児の現況

① 身体障害児の年齢別手帳取得状況

平成31年3月31日現在（単位：人）

程度 \ 年齢別	計	0歳～5歳	6歳～11歳	12歳～14歳	15歳～17歳
1級	74	19	26	12	17
2級	13	0	5	5	3
3級	12	4	1	6	1
4級	13	1	8	0	4
5級	2	0	1	0	1
6級	3	1	1	1	0
合計	117	25	42	24	26

②知的障害児の年齢別手帳取得状況

平成31年3月31日現在（単位：人）

程度 \ 年齢別	計	0歳～5歳	6歳～11歳	12歳～14歳	15歳～17歳
㊤	45	0	7	17	21
A1	67	8	26	18	15
A2	3	0	3	0	0
B1	88	13	35	14	26
B2	163	15	65	41	42
合計	366	36	136	90	104

(5) 障害福祉サービス等の利用状況

① 障害者を対象としたサービス

平成31年3月31日現在（単位：人）

	合 計	内 訳				
		身 体	知 的	精 神	児 童	難 病
居 宅 介 護	152	53	24	71	2	2
重 度 訪 問 介 護	6	6	0	0	0	0
行 動 援 護	39	2	37	0	0	0
同 行 援 護	49	49	0	0	0	0
療 養 介 護	6	6	0	0	0	0
生 活 介 護	245	62	181	2	0	0
短 期 入 所	109	23	62	6	18	0
施 設 入 所 支 援	93	26	67	0	0	0
共 同 生 活 援 助	95	7	72	16	0	0
自 立 訓 練	57	5	12	40	0	0
就 労 移 行 支 援	115	9	28	77	0	1
就 労 継 続 支 援	260	39	116	103	0	2
地 域 移 行 支 援	0	0	0	0	0	0
就 労 定 着 支 援	26	1	7	18	0	0
自 立 生 活 援 助	7	0	1	6	0	0
合 計	1,259	288	607	339	20	5
計 画 相 談 支 援	627					

② 障害児を対象としたサービス

平成31年3月31日現在（単位：人）

	合 計	内 訳				
		身 体	知 的	精 神	難 病	手帳なし
児 童 発 達 支 援	123	14	55	1	0	53
医 療 型 児 童 発 達 支 援	25	13	4	0	0	8
放 課 後 等 デ イ サ ー ビ ス	331	38	204	17	1	71
居 宅 訪 問 型 児 童 発 達 支 援	1	0	1	0	0	0
保 育 所 等 訪 問 支 援	35	0	9	0	0	26
合 計	515	65	273	18	1	158
障 害 児 相 談 支 援	96					

③ 地域生活支援事業

平成31年3月31日現在（単位：人）

	合 計	内 訳				
		身 体	知 的	精 神	児 童	難 病
移 動 支 援	67	7	42	5	13	0
日 中 一 時 支 援	195	24	119	0	52	0
訪 問 入 浴	6	6	0	0	0	0
合 計	268	37	161	5	65	0

(6) 在宅対策

① 重度心身障害者(児)医療費助成

身体障害者手帳1～2級、療育手帳A₁～A₂及び重度の重複障害者（児）が医療給付を受けた場合に各健康保険法に基づく自己負担相当額を助成しています。

年度	国民健康保険		社会保険		後期高齢者医療	
	支給件数	支給額	支給件数	支給額	支給件数	支給額
28	21,684件	121,897,660円	11,799件	71,407,446円	30,525件	106,143,782円
29	24,534件	122,556,102円	12,528件	82,014,245円	37,573件	97,052,574円
30	20,470件	125,233,753円	12,609件	81,865,218円	27,098件	94,928,408円

② 心身障害者扶養年金

心身障害者を扶養する者が生存中一定の掛金を拠出し、その死亡又は疾病を保障事故として当該心身障害者に終身年金を支給する事業です。

年 度	加入件数	支給件数
28	32件	34件
29	31件	34件
30	30件	36件

(7) 障害者成年後見制度利用支援事業

後見等開始の審判の請求を自ら行うことが困難であり親族による請求も期待ができない等の障害者の審判請求を行う（市長申立て）とともに、成年後見人等に支払う報酬の支払いが困難な者に助成を行っています。また、成年後見制度に係る相談支援等を行っています。

区分 年度	市長申立て		報酬助成	
	件数	費用負担額	件数	助成額
28	1件	15,640円	3件	710,000円
29	0件	0円	3件	710,000円
30	1件	3,500円	2件	463,000円

(8) 八千代市障害者福祉センター

事業の目的 障害者の自立及び社会参加を支援することにより、障害者の福祉の増進を図ります。

事業の内容 趣味的講座、スポーツ、録音機器を使用するボランティアなどを行う障害者団体の活動の場並びに、障害のある方及びその家族の交流の場を提供します。

設置者 八千代市
所在地 ゆりのき台2丁目10番地
開設年月日 平成20年11月11日
開所時間 午前9時から午後5時まで
休所日 日曜日、祝日及び年末年始

(9) 児童発達支援センター

児童福祉法による、医療型児童発達支援センター及び福祉型児童発達支援センターを設置し、障害児の療育、また在宅の障害児の外来相談及び巡回相談などの療育に関する総合的なセンターとしての運営を行っています。

施設の概要

所在地	開設年月	敷地面積	建物面積	構造
米本1514番地の1	昭和48年4月（療育1） 昭和49年5月（療育2）	4,456.39㎡	894.81㎡	鉄筋コンクリート 一部鉄骨造 平屋建

① 医療型児童発達支援センター（療育1）

肢体不自由児を家庭から通わせて、保護者とともに適切な医療及び機能訓練、また生活指導を行い、児童の発達を促進するとともに、保護者には家庭における訓練と養育を支援することを目的とした通園施設です。

I 利用状況の推移 (単位：人)

区分 年度	実人員	延人員
28	18	149
29	20	184
30	19	192

II 障害及び年齢の状況 (単位：人)

区分 年度	実人員	障害の状況			年齢の状況			
		軽度	中度	重度	3歳未満	3歳児	4歳児	5歳児
28	18	1	11	6	14	3	0	1
29	20	9	1	10	15	2	3	0
30	19	8	0	11	11	4	1	3

III 退園後の進路 (単位：人)

区分 年度	保育園	幼稚園	特別支援学級	特別支援学校	転出	療育2	在宅	その他	計
28	0	1	0	1	2	3	0	0	7
29	0	1	0	0	1	5	0	0	7
30	0	2	0	2	4	3	0	0	11

② 福祉型児童発達支援センター（療育2）

知的障害児を日々保護者のもとから通わせ、集団的及び個別的な日常生活指導などの訓練を行い、児童の発達を促進し、自立生活に必要な支援をすることを目的とした通園施設です。

I 利用状況の推移 (単位：人)

区分 年度	実 人 員	延 人 員
28	39	413
29	38	424
30	37	430

II 障害及び年齢の状況 (単位：人)

区分 年度	実人員	障 害 の 状 況			年 齢 の 状 況			
		軽度	中度	重度	3歳未満	3歳児	4歳児	5歳児
28	39	15	16	8	0	17	12	10
29	38	19	16	3	0	15	16	7
30	37	19	12	6	0	13	12	12

III 退園後の進路 (単位：人)

区分 年度	保 育 園	幼 稚 園	普通学級	特別支援学級	特別支援学校	入所施設 転出等	計
28	7	6	0	3	6	2	24
29	6	4	0	2	5	1	18
30	4	3	0	5	5	2	19

③ 保育所等訪問支援

保育所等を訪問し、障害児が集団に適応できるよう支援を行います。

訪問支援状況 (単位：回、人)

区分 年度	保 育 所		認 定 子 ども 園		幼 稚 園		計	
	訪問回数	延支援児数	訪問回数	延支援児数	訪問回数	延支援児数	訪問回数	延支援児数
28	23	36	0	0	13	19	26	52
29	17	25	2	2	10	23	29	50
30	21	30	5	6	21	46	47	82

④ 心身障害児への療育相談

在宅障害児のライフステージに応じた地域での生活を支援するため、施設の有する機能を活用し、相談及び療育等を行います。

障害児(者)相談支援事業の状況 (単位：件)

区分 年度	外 来 相 談			訪問相談 件 数	施設支援 指導件数	合 計
	理学療法	療育参加	小 計			
28	13	1,177	1,190	2	11	1,203
29	24	1,200	1,224	4	8	1,236
30	33	1,495	1,528	6	21	1,555

⑤ ことばと発達の相談室

発達やことばに障害のある児童の専門的な相談、指導訓練の施設として昭和51年11月に開設。言語聴覚士と心理士が、発達やことばの遅れ、発音の異常（構音障害）、口蓋裂、難聴、吃音などの障害のある児童に、検査、評価、助言指導を行い、必要に応じ指導訓練をしています。

相談ケース状況

(単位：件)

年度	訓 練	相 談	新 規	計
28	1,144	1,089	313	2,546
29	1,338	1,327	339	3,004
30	1,349	1,425	398	3,172

14. 各種福祉手当

身体障害者手帳1～4級の者、療育手帳①～B₂の者及び児童相談所又は更生相談所に中度以上と判定された者に対して各手当を支給しています。

(1) 特別障害者手当等

年 度	人 数	月 額	支 給 総 額
28	277人	26,830円 (26,620円) 14,600円 (14,480円)	66,088,910円
29	276人	26,810円 (26,830円) 14,580円 (14,600円)	69,573,240円
30	277人	26,940円 (26,810円) 14,650円 (14,580円)	70,378,080円

※ () 内は改定前の手当額

(2) 八千代市重度心身障害者福祉手当

年 度	人 数	月 額	支 給 総 額
28	4,409人	2,500円 1,500円	117,910,500円
29	4,546人	2,500円 1,500円	118,899,000円
30	4,588人	2,500円 1,500円	120,233,500円

(3) 八千代市重度心身障害者介護手当

年 度	人 数	月 額	支 給 総 額
28	128人	6,150円	8,431,650円
29	120人	6,150円	7,995,000円
30	121人	6,150円	8,591,550円

(4) 八千代市心身障害児福祉手当

年 度	人 数	月 額	支 給 総 額
28	431人	2,500円 1,500円	12,672,000円
29	450人	2,500円 1,500円	13,019,500円
30	464人	2,500円 1,500円	13,249,000円

(5) 難病者援護金支給事業

- 目 的 難病者に対し援護金を支給し、生活の安定と福祉の増進を図ります。
- 対 象 指定疾病に罹病している者
- 内 容 入院療養者 月額 5,000 円
通院療養者 月額 2,500 円

年 度	人 数	給 付 額
28	930 人	21,665,000 円
29	852 人	18,017,500 円
30	1,012 人	23,987,500 円

15. 保健センター

保健センターは、市民の生活に密着した総合的保健サービスの拠点となる施設です。

施設の概要

所 在 地	開 設 年 月 日	建 物 面 積	構 造
ゆりのき台2-10	昭和60年10月 1 日	1,765.799m ²	鉄筋コンクリート造2階建

16. 保 健 事 業

(1) 予防対策事業

感染症発生状況

単位：人

年	区分	コレラ	細菌性赤痢	腸チフス	パラチフス	急性灰白髄炎	ジフテリア	腸管出血性大腸菌感染症	計
28		0	0	0	0	0	0	4	4
29		0	0	0	0	0	0	12	12
30		0	0	0	0	0	0	3	3

速報値（令和元年5月31日現在）
（習志野健康福祉センターへの届出数）

(2) 成人・高齢者保健事業

成人・高齢者が健康でいきいきと暮らせるために、壮年期からの健康づくり、生活習慣病の予防などの保健活動を実施しています。

① 健康診査実施状況

単位：人

年度	区分	受診者数		保健指導区分別実施人員		
		健康診査		動機付け支援(1)	積極的支援(2)	計
28	生活保護受給者	144		2	1	3
	後期高齢者	5,695				
	特定健康診査	9,429		114	19	133
29	生活保護受給者	148		1	2	3
	後期高齢者	5,947				
	特定健康診査	8,952		118	15	133
30	生活保護受給者	176		2	3	5
	後期高齢者	6,669				
	特定健康診査	8,894		123	19	142

*上記の他、前年度の対象者のうち、30年度の保健指導区分別利用人数 国民健康保険：動機付け支援23人、積極的支援6人

② 肝炎ウイルス検診実施状況

平成14年度よりC型肝炎等の総合対策の一環として、実施されるようになりました。

単位：人

年度	区分	C型肝炎ウイルス検査		B型肝炎ウイルス検査	
		受診者	陽性者	受診者	陽性者
28		329	0	329	2
29		1,944	6	1,945	14
30		1,888	5	1,888	9

③ 胃がん検診実施状況

単位：人

年度	区分	受診者数	精密検査受診者数	結果別人員			
				異常認めず	がんであった者	がんの疑いのある者	がん以外の疾患であった者
28		14,613	1,408	259	32	8	1,109
29		12,942	1,064	120	29	8	907
30		12,926					

④ 肺がん検診実施状況

単位：人

年度	区分	受診者数	精密検査受診者数	結果別人員			
				異常認めず	がんであった者	がんの疑いのある者	がん以外の疾患であった者
28		19,973	455	141	7	26	281
29		19,613	438	167	2	25	244
30		20,128					

⑤ 大腸がん検診実施状況

単位：人

区分 年度	受診者数	精密検査 受診者数	結 果 別 人 員			
			異常認めず	がんで あった者	がんの疑い のある者	がん以外の 疾患であった者
28	18,842	913	184	37	7	685
29	18,328	882	119	38	4	721
30	18,739					

⑥ 乳がん(マンモグラフィ) 検診実施状況

単位：人

区分 年度	受診者数	精密検査 受診者数	結 果 別 人 員			
			異常認めず	がんで あった者	がんの疑い のある者	がん以外の 疾患であった者
28	6,207	485	259	12	15	199
29	5,361	422	218	12	13	179
30	6,005					

乳がん(超音波) 検診実施状況

単位：人

区分 年度	受診者数	精密検査 受診者数	結 果 別 人 員			
			異常認めず	がんで あった者	がんの疑い のある者	がん以外の 疾患であった者
28	1,223	25	8	0	0	17
29	1,213	26	3	2	0	21
30	1,124					

⑦ 子宮がん検診実施状況(頸部)

単位：人

区分 年度	受診者数	精密検査 受診者数	結 果 別 人 員			
			異常認めず	がんで あった者	がんの疑い のある者	がん以外の 疾患であった者
28	7,079	100	30	0	0	70
29	6,453	94	19	5	0	70
30	7,120					

子宮がん検診実施状況(頸体部・体部)

単位：人

区分 年度	受診者数	精密検査 受診者数	結 果 別 人 員			
			異常認めず	がんで あった者	がんの疑い のある者	がん以外の 疾患であった者
28	513	8	3	2	0	3
29	417	13	2	3	0	8
30	445					

⑧ 前立腺がん検診実施状況

単位：人

区分 年度	受診者数	精密検査 受診者数	結 果 別 人 員			
			異常認めず	がんで あった者	がんの疑い のある者	がん以外の 疾患であった者
28	7,159	400	88	52	64	196
29	6,990	351	81	26	87	157
30	7,185					

⑨ 成人歯科健康診査

40歳以上の者を対象として、委託歯科医療機関で成人歯科健康診査を実施し、受診者は2,327人でした。

⑩ 健康教育

高齢者の健康づくり・介護予防等の健康教育や生活習慣病予防講座など、幅広い年齢層への啓発活動を実施しています。(まちづくりふれあい講座を含む)

区分 年度	開催回数	延参加人数
28	500回	11,936人
29	490回	11,354人
30	499回	12,780人

区分 年度	再掲(国保特別会計分)	
	開催回数	延参加人数
28	27回	442人
29	18回	256人
30	16回	191人

⑪ 健康相談

生活習慣病の予防を図るため、保健師・栄養士・歯科衛生士による健康相談・栄養相談・歯科相談等を実施しています。

⑫ 訪問指導

保健師・理学療法士・栄養士が、検診受診後のフォローや住環境整備、義足・車いすの評価等、健康上支援が必要な人に訪問指導を行いました。

区分 年度	訪問実数	延訪問人数
28	43人	74人
29	27人	32人
30	6人	9人

(3) 結核予防事業

結核検診(胸部レントゲン検査)

(単位:人)

区分 年度	受診者数	内 訳					精密受診検査者数	内 訳				
		異常なし	要精検	要観察過	治癒病変	その他の病		結核療	要観察過	治癒病変	その他の病	異常なし
28	19,979	16,730	833	583	1,817	16	754	1	21	11	499	222
29	19,618	16,590	756	584	1,670	18	691	0	20	11	422	238
30	20,131	17,086	813	517	1,690	25						

(4) 予防接種事業

予防接種法に基づき高齢者インフルエンザ・肺炎球菌ワクチン予防接種を実施しています。

年 度	28	29	30
インフルエンザ接種者数	25,042	24,319	25,185
高齢者肺炎球菌ワクチン接種者数	4,863	5,129	4,767

(単位:人)

首都圏を中心とした風しんの流行を受け、先天性風しん症候群の発生予防を目的とした任意の風しん予防接種費用助成を418人に行いました。

(5) 八千代市第2次健康まちづくりプランの推進（健康づくり課・母子保健課）

- ・八千代市第2次健康まちづくりプラン推進・評価のため、委員会3回、部会1回を開催した。
- ・中間評価の結果や社会的変化をふまえ、平成31年1月に改訂版を策定するとともに、自殺対策基本法に基づく市町村計画となる「八千代市いのち支えるまちづくりプラン」を策定した。

・世代毎の主な取組

① すこやか親子世代

a) 子育てしやすいまちづくりについて

地域の現状や特性に合わせた「子育てしやすいまちづくり」の実現にむけ、地域会議（情報交換会）にて関係機関や住民組織とともに、各地区における子育ての現状等の情報交換及び課題の検討を行った。

b) 子どもの食育に関する取組

ア やちよ食育ネットワーク協議会

- ・農業生産者をゲストに迎え食育授業を行う、食育推進事業「めざせ！食の達人 農業の先生とのふれあい授業」を実施について市内全小学校に周知を図ったところ、9校で授業コーディネートを実施し、企画・運営・評価を「やちよ食育ネットワーク協議会」で実施した。
- ・協議会を1回、分科会を1回、協議会・分科会合同会議を1回開催した。
- ・広報紙「やちよ食育マガジン」の発行（第25報）を1回発行した。
- ・「学校での食育を推進するための学習会」を実施した。

イ 母子保健・子育て支援事業等での食育

妊娠期から幼児期への継続した食育事業を子ども支援センターすてっぷ21・地域子育て支援センターと連携して実施した。

- ・妊 娠 期 プレママ教室での食育
- ・乳 児 期 4か月児・10か月児赤ちゃん広場事業での食育、依頼による食育講座
- ・幼 児 期 子ども支援センターすてっぷ21・地域子育て支援センター（もうすぐ1歳半おやこ広場、みんなで食育事業、子育て応援ポケット事業）での食育、依頼による食育講座

そ の 他、学童保育における食育講座、依頼による食育講座、研修会を実施した。

c) 思春期保健ネットワークの取組

ア 八千代市思春期保健ネットワーク会議の開催 4回

イ 八千代市思春期保健シンポジウムの開催 1回

- ・開 催 日 平成31年2月3日
- ・会 場 八千代市総合生涯学習プラザ
- ・テ ー マ 「10代の生と性」第12回目 「性別で見る多様性と人権」
- ・参 加 者 44名

ウ 中学生向けリーフレットの配布

エ 思春期保健ネットワークニュースレター(第16報)を配布

② はつらつ成年世代

- a) 「野菜たっぷり認定メニュー推進事業」として野菜を食べやすい環境づくりを進め、平成30年度は新たに2店舗4メニューを認定した。
- b) たばこ対策として、保育園や幼稚園(25園)の5歳児を対象に各園の協力を得て、保育士等による喫煙防止教育の紙芝居を実施した。
また、健康への影響や禁煙支援に関してホームページに掲載するとともに、各種講座や子育て教室等でチラシを配布した。
- c) 「旬の野菜レシピと健康情報」をやちよ農業交流センター等の農業関連施設において配布した。
また、9月の健康増進普及月間に、成年世代の運動を推進するためのポスターを市内の駅や公共施設等に掲示した。
その他、「やちよ健康情報メール」を配信した。
(配信回数45回、平成31年3月末現在の登録者4,322人)

③ いきいき高齢者世代

- a) 運動をきっかけとした住民主体の健康づくりを推進するため、人材の育成と自主活動を支援した。
・やちよ元気体操応援隊養成講座：8コース
・やちよ元気体操応援隊による体操グループ：90グループ（屋内73、屋外17）
(平成30年度発足数：屋内7、屋外0)
- b) 健康づくりの普及啓発として、運動、食生活、歯と口腔等に関する各種講座を実施した。
高齢者の健康づくり講座数 113件 4,097人

・歯と口腔の健康づくりの取組

八千代市第2次健康まちづくりプランは、平成24年6月に制定した「八千代市市民の歯と口腔の健康づくり推進条例」第7条に規定する計画を兼ねており、以下の歯と口腔の健康づくりに関する取り組みを推進した。

- ①八千代市歯と口腔の健康づくり推進会議を開催
全体会1回、母子部会1回、成人高齢者部会1回の合計3回開催
- ②歯と口腔の健康づくりに関する普及啓発
・各種歯科保健事業における情報提供
・市が発信する歯科保健情報や啓発用媒体の活用方法についての検討
・歯周病とたばこの関連を周知するチラシを作成、口腔がんの周知啓発についての検討
- ③定期的な予防管理の推進
・各種歯科健康診査を実施

・自殺対策

八千代市いのちを支えるまちづくりプランは、自殺対策基本法に基づく市町村自殺対策計画であり、健康増進法に基づく市町村健康増進計画である八千代市第2次健康まちづくりプラン改訂版と一体化して平成30年度に策定し取組を推進しています。

①ゲートキーパー養成講座の実施

地域における自殺予防を図るため、民生委員等を対象としたゲートキーパー養成講座を開催しました。

開催日 平成31年2月5日

参加者 69人

講師 東京成徳大学 健康・スポーツ心理学科 教授 石崎 一記 氏

②啓発と周知

自殺予防に関するパンフレットや相談窓口を紹介したリーフレットを活用し、普及啓発を行いました。

17. 国民健康保険

国民健康保険は、市民の健康と生活を守るため、健康保険組合、共済組合等に参加していない方のための保険制度です。

区分	全市		国民健康保険		加入率	
	世帯数	人口	世帯数	被保険者数	世帯	被保険者
平成28年度	85,884	196,144	26,563	42,083 (634)	30.93%	21.46%
平成29年度	87,466	197,723	25,578	39,668 (251)	29.24%	20.06%
平成30年度	88,950	198,965	24,743	37,824 (49)	27.82%	19.01%

() 内は、退職被保険者等数

(2) 国民健康保険料(現年度分)の状況

区分	平成28年度			平成29年度			平成30年度		
	医療分	支援金等分	介護分	医療分	支援金等分	介護分	医療分	支援金等分	介護分
所得割率	5.97/100	2.16/100	2.11/100	5.97/100	2.16/100	2.11/100	5.97/100	2.16/100	2.11/100
均等割額	27,100円	8,800円	16,600円	27,100円	8,800円	16,600円	27,100円	8,800円	16,600円
平等割額	26,300円	8,600円	—	26,300円	8,600円	—	26,300円	8,600円	—
賦課限度額	540,000円	190,000円	160,000円	540,000円	190,000円	160,000円	580,000円	190,000円	160,000円
1世帯当たり調定額	118,216円	40,738円	—	112,565円	38,796円	—	112,713円	38,667円	—
1人当たり調定額	74,619円	25,714円	31,832円	72,582円	25,016円	30,110円	73,732円	25,294円	30,032円
保険料収納率	88.98%	89.05%	84.54%	89.92%	89.97%	85.73%	90.76%	90.76%	87.13%
保険料収納率(全体)	88.60%			89.57%			90.45%		

(3) 国民健康保険事業特別会計決算額

区分	28年度		29年度		30年度	
	件数	金額 千円	件数	金額 千円	件数	金額 千円
歳入決算額		21,882,251,316円		20,978,411,121円		17,962,267,363円
うち一般会計繰入額		1,286,760,240円		1,227,594,599円		1,286,896,539円
歳出決算額		21,319,611,316円		20,208,279,144円		17,605,729,283円

(4) 国民健康保険費用額状況

年度	総数		一般被保険者		療養者		退職被保険者		療養者等		分費額 千円
	件数	金額 千円	件数	金額 千円	件数	金額 千円	件数	金額 千円	件数	金額 千円	
28	749,294	15,169,490	710,085	14,601,653	19,516	179,270	19,172	384,155	521	4,412	
29	698,162	14,495,922	671,725	14,147,008	17,451	168,906	8,699	177,883	287	2,125	
30	662,736	13,868,237	643,921	13,676,609	15,639	138,096	3,046	52,561	130	971	

(5) 国民健康保険給付状況

年度	総数		高額療養費		高額介護合算療養費		出産育児一時金		葬祭費	
	件数	金額 千円	件数	金額 千円	件数	金額 千円	件数	金額 千円	件数	金額 千円
28	29,674	1,597,588	29,176	1,499,505	50	1,117	202	84,666	246	12,300
29	28,608	1,530,657	28,380	1,457,477	64	1,457	140	58,573	263	13,150
30	28,844	1,521,536	28,404	1,448,533	68	1,634	142	59,869	230	11,500

(6) 高額療養費支給事業

病気やけがなどのため、同じ人が同じ月内に同じ医療機関で保険診療を受け、その医療費の自己負担額が、自己負担限度額(下表参照)を超えた場合、超えた分を国民健康保険が負担します。

なお、入院時の食事代、保険のきかない差額ベッド代などは、高額療養費を算定する自己負担限度額には含まれません。

70歳未満の人の1か月の自己負担限度額

所得区分	3回目まで	4回目以降
旧ただし書き所得 901万円超	252,600円 + (医療費の総額 - 842,000円) × 1%	140,100円
旧ただし書き所得 600万円超901万円以下	167,400円 + (医療費の総額 - 558,000円) × 1%	93,000円
旧ただし書き所得 210万円超600万円以下	80,100円 + (医療費の総額 - 267,000円) × 1%	44,400円
旧ただし書き所得 210万円以下	57,600円	44,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

- ※ ○旧ただし書き所得＝総所得金額等から基礎控除額を差し引いた額。
- 同一世帯内で、同じ月内に21,000円（住民税非課税世帯も同額）以上の自己負担限度額を2回以上支払った場合は合算します。

70歳以上の人の1か月の自己負担限度額

所得区分	外来+入院(世帯単位)	
	外来(個人単位)	
現役並み所得者Ⅲ	平成30年8月から	252,600円 + (医療費の総額 - 842,000円) × 1% 【140,100円】※
現役並み所得者Ⅱ	平成30年8月から	167,400円 + (医療費の総額 - 558,000円) × 1% 【93,000円】※
現役並み所得者Ⅰ	平成30年8月から	80,100円 + (医療費の総額 - 267,000円) × 1% 【44,000円】※
一般	平成30年8月から 18,000円 (年間上限144,000円)	57,600円 【44,000円】※
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ	8,000円	15,000円

※ 【】内は、過去1年間に4回以上発生した場合の、4回目以降の限度額

(7) 高額療養費貸付事業

国民健康保険の被保険者が、高額療養費の支給対象となる療養のための費用に係る資金を無利子でお貸しします。

- 対 象 国民健康保険料を完納している、高額療養費の支給要件に該当する世帯で、医療機関への支払いが困難な場合
- 貸 付 額 高額療養費として支給が見込まれる額の9割まで

(8) 短期人間ドック助成事業

短期人間ドックを利用する場合に、その検査費用の一部を助成します。

- 対 象
 - ・八千代市の国民健康保険に1年以上継続して加入している満35歳以上の人
 - ・納付期限の到来している国民健康保険料を完納している世帯に属している人
 - ・同一年度内に人間ドックの助成を受けていない人
 - ・同一年度内に特定健康診査を受診していない人(人間ドックと同時実施となるため)

○検査内容と利用者負担割合

指定医療機関

人間ドックと一緒に特定健康診査とがん健診を受診します。人間ドックの検査費用総額から特定健康診査の検査費用額(詳細な検査を受けた場合はその検査費用額)とがん健診の検査費用額を引いた額を助成対象額とし、その7割(40～59歳の方は8割)を助成します。助成限度額は15,000円で、助成対象となる金額の7(8)割が15,000円未満の場合は、助成対象となる金額の7(8)割が助成されます。35～39歳の方は助成限度額が35,000円で、助成対象となる金額の8割が35,000円未満の場合は、助成対象となる金額の8割が助成されます。

指定外医療機関(28年度から実施)

指定の検査項目を含む人間ドックを受診した場合に、最大10,000円を助成します。

○受検状況

区 分	年 度		
	28	29	30
指 定 医 療 機 関	1,238	1,198	1,161
指 定 外 医 療 機 関	46	70	100
合 計	1,284	1,268	1,261

18. 国民年金

国民年金は、20歳以上60歳未満のすべての人が加入し、高齢者の生活を支える「基礎年金」を支給し、給付に必要な費用は世代間扶養の考えを基本に、社会保険方式で運営している制度です。

国民年金第1号被保険者に係る適用、免除、給付の受理や窓口・電話相談の中で年金制度等の周知を図り、未加入者、未納者及び無年金者の解消に努めています。

・ 拠出年金

① 加入状況

年度	区分	第1号被保険者		第3号被保険者	計
		強制加入者	任意加入者		
28		21,432人	340人	17,763人	39,535人
29		20,753人	311人	17,600人	38,664人
30		20,743人	310人	17,361人	38,414人

② 給付状況

年度	区分	老齢基礎年金	老齢年金	通算老齢年金	障害基礎年金	障害年金	遺族基礎年金	寡婦年金	特別障害給付金	計
		人	人	人	人	人	人	人	人	人
28		43,991	404	436	2,122	21	320	19	10	47,323
29		45,578	352	375	2,179	21	321	17	13	48,856
30		46,548	292	339	2,292	19	315	15	14	49,834

第7章 子ども部

1. 児童福祉
2. 子育て支援
3. 母子(寡婦)及び父子家庭
4. 子どもと家庭の総合相談
5. 母子保健

子ども部

1. 児 童 福 祉

(1) 児童手当支給事業

中学校修了前までの児童を養育している者に児童手当を支給します。

目 的 家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資すること。

○児童手当

・支給月額

3歳未満	15,000円
3歳以上～小学校修了前(第1子・第2子)	10,000円
3歳以上～小学校修了前(第3子以降)	15,000円
中学生	10,000円

・支給状況

平成30年度

区 分	支給延人数	支給金額
3 歳 未 満 被 用 者	42,069人	631,035千円
3 歳 未 満 非 被 用 者	6,827人	102,405千円
小 学 校 修 了 前 被 用 者	141,995人	1,491,895千円
小 学 校 修 了 前 非 被 用 者	24,126人	258,340千円
中 学 生	54,022人	540,220千円
合 計	269,039人	3,023,895千円

○特例給付（所得額が所得制限限度額以上の者）

・支給月額 児童1人に対して一律5,000円

・支給状況

平成30年度

区 分	支給延人数	支給金額
3 歳 未 満 被 用 者	2,227人	11,135千円
3 歳 未 満 非 被 用 者	189人	945千円
小 学 校 修 了 前 被 用 者	18,775人	93,875千円
小 学 校 修 了 前 非 被 用 者	897人	4,485千円
中 学 生	11,471人	57,355千円
合 計	33,559人	167,795千円

(2) 学童保育事業

学童保育は、放課後帰宅しても保護者の就労等の理由により保育を受けられない小学校1年生から6年生までの児童に、適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図ることを目的に、現在24か所に学童保育所を設置し実施しています。

市内学童保育所一覧

	学童保育所名	所在地	定員
1	米本第2	米本1386-6（米本小内）	30人
2	米本第3	米本2301（米本南小内）	50人
3	村上	村上1113-1（村上児童会館内）	50人
4	村上第2	村上1113-1（村上小内）	50人
5	村上北	村上1113-1（村上北小内）	40人
6	上高野	村上1946-90（第二勝田保育園内）	60人
7	睦	桑納176（睦小内）	30人
8	大和田	大和田新田321（市役所隣）	45人
9	大和田第2	大和田628（大和田南小内）	80人
10	大和田第3	大和田新田409-15（アルカンシエール内）	45人
11	大和田第3分室	大和田新田406	50人
12	ゆりのき台	ゆりのき台4-19-1（萱田第5公園側）	50人
13	ゆりのき台第2	大和田新田511-1（ソレイユ・ナーサリーゆりのき台側）	70人
14	南高津	高津421-3（南高津小内）	40人
15	高津	高津832-1（高津児童会館内）	50人
16	高津第2	大和田新田15高津団地7街区（高津支所隣）	45人
17	新木戸	大和田新田1060-1（新木戸保育園内）	40人
18	緑が丘しおん	緑が丘2-31-2（しおん教会内）	80人
19	みどりが丘	緑が丘西3-14（みどりが丘小内）	70人
20	八千代台	八千代台西1-8（八千代台小内）	70人
21	八千代台西	八千代台西7-23-1（八千代台西小内）	40人
22	八千代台東	八千代台東2-5-1（八千代台東小内・別棟）	90人
23	勝田台	勝田台2-14（勝田台小内）	105人
24	勝田台南	勝田台5-9（勝田台南小内）	45人
	合計		1,325人

(3) 児童会館事業

児童の心身の向上と健全な育成を図ることを目的とする施設です。

この児童会館を利用できるのは、

- ① 市内に居住する満3歳以上15歳未満の者
- ② 児童福祉増進の事業に従事する者

名称	所在地	延べ利用人数
高津児童会館	高津832-1	2,943人
村上児童会館	村上1113-1	283人

(4) 幼稚園等支援事業

私立幼稚園等就園奨励費

○対 象 私立幼稚園等に在園する満3歳児～5歳児の保護者

○目 的 保護者の経済的負担の軽減を図り、幼児教育の振興に資すること。

○内 容 所得状況等に応じて、保護者が支払う入園料と保育料を上限として支給します。

世帯区分		項 目	支給上限額	人数	補助額 (月割を含む)
市民税非課税	下記以外	第1子	302,000円	25人	6,551,900円
		第2子	338,000	30	8,087,460
		第3子以降	338,000	22	5,750,100
	要保護者等が 属する世帯	第1子	338,000	28	6,698,000
		第2子	338,000	18	4,546,100
		第3子以降	338,000	13	3,240,700
市民税所得割 非課税	下記以外	第1子	302,000	12	2,973,600
		第2子	338,000	9	2,264,600
		第3子以降	338,000	6	1,506,000
	要保護者等が 属する世帯	第1子	338,000	1	184,000
		第2子	338,000	1	184,000
		第3子以降	338,000	0	0
市民税所得割課税 額77,100円以下	下記以外	第1子	217,200	110	22,815,800
		第2子	277,000	63	15,870,900
		第3子以降	338,000	15	4,204,500
	要保護者等が 属する世帯	第1子	302,000	14	3,562,000
		第2子	338,000	5	999,900
		第3子以降	338,000	0	0
市民税所得割課税額211,200円以下		第1子	92,200	978	86,494,600
		第2子	215,000	561	116,382,400
		第3子以降	338,000	55	14,516,300
市民税所得割課税額211,201円以上		第2子	184,000	322	57,621,900
		第3子以降	338,000	33	9,475,000
国 + 市単分計 (a)				2,321	373,929,760
(内市単分) (b)			(30,000)	(2,160)	(61,000,000)
市民税所得割課税額211,201円以上の第一子 及び幼稚園類似施設(市単分のみ) (c)			30,000	578	16,617,500
市単計 (b) + (c)			30,000	2,738	77,617,500
合計 (a) + (c)				2,899	390,547,260

※「支給上限額」は国の補助単価と市独自に助成を行う額（年額30,000円）を合わせた額となります。

※「要保護者等」は子ども・子育て支援法施行令（平成26年政令第213号）第4条第4項に規定する要保護者等を指します。

(5) 子ども医療費助成事業

乳幼児及び小中学生の医療費の全部又は一部を助成します。

目 的 乳幼児及び小中学生の保健の向上及び子育て支援の充実
対 象 乳幼児及び小中学生の保護者
内 容 健康保険が適用された医療費の一部負担金のうち
0歳～中学校3年生の入院・通院・調剤にかかるもの
(市民税課税状況に応じて300円の自己負担あり)

年 度	受給資格者数	助 成 金 額
28	28,422人	692,875,612円
29	28,007人	715,407,063円
30	27,622人	710,632,365円

(6) 養育医療費

身体の発育が未熟なままで生まれ、入院を必要とする児童に対して、その治療に必要な医療費の一部を負担します。

目的 乳児の生命の保護及び健康の増進を図る。
対象 養育のため入院を必要とする未熟児
制度概要 市は、入院に係る医療費の一部を負担します。
保護者からは、世帯の所得税額等に応じた徴収金（保護者の自己負担金）を徴収します。

医療費実績（市が負担した医療費）

年度	対象乳児数（人）	金額（円）
28	43	10,206,169
29	32	6,844,324
30	27	6,236,932

※当該年度（4月～3月）に負担した医療費

徴収金（保護者の自己負担金）

年度	対象乳児数（人）	金額（円）
28	39	1,726,490
29	27	1,281,450
30	23	1,036,790

※当該年度（4月～3月）に決定した徴収金

(7) 放課後子ども教室推進事業

放課後に小学校の余裕教室等を活用し、安全管理員等を配置した上で、地域の様々な方の参画を得て、子どもの居場所として、体験の場、交流の場、遊びの場を提供しております。

実施校 村上北小学校、八千代台西小学校、西高津小学校、勝田台南小学校、米本小学校

村上北小学校利用者数

年度	開催日数	延べ利用者数
29	125日	4,377人
30	124日	4,424人

八千代台西小学校利用者数

年度	開催日数	延べ利用者数
29	125日	3,092人
30	124日	3,096人

西高津小学校利用者数

年度	開催日数	延べ利用者数
29	125日	4,517人
30	124日	3,807人

勝田台南小学校利用者数

年度	開催日数	延べ利用者数
29	125日	3,323人
30	124日	3,521人

米本小学校利用者数

年度	開催日数	延べ利用者数
30	63日	960人

※平成30年10月22日より開設

2. 子育て支援

児童福祉施設等入所及び利用状況

① 保育園の現況

各年度4月1日現在

年度	園数	定員	入園児童数				職員数(公立のみ)		
			3歳未満	3歳	4歳以上	計	保育士	その他	計
28	33園	2,431人	1,043人	487人	941人	2,471人	129人	24人	153人
29	34園	2,455人	1,115人	477人	984人	2,576人	141人	25人	166人
30	35園	2,636人	1,179人	493人	1,045人	2,717人	146人	22人	168人

	保育園名 (平成30年4月1日現在)	開設年月日	定員	職員数	面積	
					敷地	建物
公立	ゆりのき台	平成 8. 4. 1	170人	28人	2,013.57㎡	1,451.47㎡
	八千代台	昭和 46. 4. 1	35人	9人	1,080.10㎡	20.66㎡
	八千代台西	昭和 48. 8. 1	60人	20人	1,855.05㎡	517.99㎡
	八千代台南	昭和 51. 4. 1	90人	26人	1,501.73㎡	770.28㎡
	睦北	昭和 53. 4. 1	60人	17人	2,469.37㎡	542.40㎡
	米本南	昭和 48. 4. 1	90人	15人	3,736.61㎡	1,027.70㎡
	高津南	昭和 49. 8. 1	120人	25人	1,880.70㎡	1,017.81㎡
	村上北	昭和 51. 4. 1	120人	28人	1,489.56㎡	1,089.45㎡
	合計		745人	168人		
私立	新木戸	昭和 45. 4. 1	150人	26人	2,038.02㎡	1,375.60㎡
	勝田	昭和 40. 4. 1	90人	25人	763.00㎡	645.02㎡
	第二勝田	昭和 46. 4. 1	120人	33人	3,479.92㎡	1,189.97㎡
	茶々おおだみなみ	平成 13. 4. 1	120人	31人	1,522.79㎡	992.26㎡
	みつわなかよし	平成 17. 4. 1	120人	26人	1,543.07㎡	1,181.31㎡
	明優	平成 19. 4. 1	90人	25人	989.27㎡	847.20㎡
	大和田西	平成 20. 4. 1	120人	29人	1,566.06㎡	1,017.50㎡
	村上南	平成 21. 4. 1	100人	27人	1,487.49㎡	1,101.69㎡
	緑が丘はぐみの杜	平成 23. 4. 1	160人	38人	2,993.48㎡	1,576.24㎡
	ベビーエンゼル	平成 23. 4. 1	28人	4人	581.50㎡	355.31㎡
	まこと村上	平成 24. 4. 1	40人	18人	1,193.55㎡	329.19㎡
	ソレイユナーサリー ゆりのき台	平成 26. 4. 1	37人	15人	1,014.86㎡	264.99㎡
	ベビーエンゼル 八千代中央	平成 26. 4. 1	20人	4人	393.97㎡	145.44㎡
	ソレイユナーサリー 高津東	平成 30. 4. 1	64人	15人	318.81㎡	108.89㎡
	虹のこころ保育園	平成 30. 4. 1	160人	35人	8,447.36㎡	1,313.25㎡
	合計		1,419人	351人		

	保育園名 (平成30年4月1日現在)	開設年月日	定員	職員数	面積	
					敷地	建物
私立認定こども園	マリアこども	昭和 46. 4. 1	100人	23人	2,190.28㎡	1,282.73㎡
	若葉高津	昭和 47. 4. 1	105人	22人	3,045.10㎡	862.84㎡
	八千代わかば	平成 26. 4. 1	30人	15人	1,325.66㎡	933.98㎡
	エンゼルガーデン	平成 28. 4. 1	30人	19人	1,951.91㎡	1,399.10㎡
	高津	平成 28. 4. 1	90人	28人	1,844.91㎡	1,217.70㎡
	若葉ナースリ・スクール	平成 29. 4. 1	10人	9人	1,818.55㎡	1,074.83㎡
	合計		365人	116人		
私立小規模保育事業所	チャイルドタイム緑が丘エンゼルホーム	平成 28. 4. 1	19人	7人	3,655.19㎡	140.15㎡
	チャイルドタイム八千代エンゼルホーム	平成 28. 4. 1	19人	6人	25,301.84㎡	132.51㎡
	みどりが丘	平成 28. 4. 1	19人	9人	6,226.27㎡	99.48㎡
	クレヨンキッズ八千代緑が丘	平成 28. 4. 1	19人	6人	338.65㎡	145.60㎡
	大和田駅前ちぐさ	平成 28. 4. 1	19人	8人	400.12㎡	136.39㎡
	あいラヴ KIDs	平成 28. 4. 1	12人	2人	219.99㎡	216.40㎡
	合計		107人	38人		
総合計			2,636人	673人		

② 入園状況

各年度平均数

区分 年度	保 育 園			定 員			入 園 児 童 数		
	市立	私立	計	市立	私立	計	市立	私立	計
28	8園	25園	33園	800人	1,631人	2,431人	790人	1,781人	2,571人
29	8園	26園	34園	800人	1,655人	2,455人	832人	1,817人	2,649人
30	8園	27園	35園	745人	1,891人	2,636人	780人	2,004人	2,784人

③ 障害児保育

本市では、国の障害児保育事業の実施に伴い、昭和49年より保育の必要性のある障害児を入園承諾し、保育を行っています。

○障害児保育の年齢別・程度別状況

平成30年度

区分 年齢	計	知 的 障 害 児			身 体 障 害 児		
		軽	中	重	軽	中	重
0 歳	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
1 歳	2人	2人	0人	0人	0人	0人	0人
2 歳	1人	0人	1人	0人	0人	0人	0人
3 歳	12人	12人	0人	0人	0人	0人	0人
4 歳	10人	10人	0人	0人	0人	0人	0人
5 歳	19人	17人	2人	0人	0人	0人	0人
合計	44人	41人	3人	0人	0人	0人	0人

④ 地域子育て支援センター事業

在宅子育て支援の充実を図るため、市内を7圏域に分け、子ども支援センターすてっぷ21と公立保育園に併設した地域子育て支援センターを拠点として、妊娠から出産、乳幼児期の切れ目のない支援、安心して子育てができる地域づくり、遊びと交流の場の提供を行っています。

○利用状況

名 称	圏 域	28 年 度	29 年 度	30 年 度
ト ッ プ ス (米本南保育園内)	阿 蘇	1,985人	1,702人	1,223人
こ あ ら (高津南保育園内)	高津・緑が丘	11,495人	11,217人	9,124人
あ い あ い (八千代台南保育園内)	八千代台	6,650人	3,902人	1,255人
た ん ぽ ぽ (村上北保育園内)	村 上	3,895人	5,613人	3,202人
つ ば め (睦北保育園内)	睦	1,401人	1,099人	1,067人
子ども支援センター すてっぷ21勝田台	勝 田 台	11,109人	9,015人	6,222人
子ども支援センター すてっぷ21大和田	全 域 (大和田)	24,413人	21,539人	14,617人
合 計		60,948人	54,087人	36,710人

⑤ 保育園地域開放事業

市立保育園の園庭及び保育室を月1～2回開放し、行事を行うとともに子育てについての相談及び情報提供を行っています。

⑥ 病児・病後児保育事業

保育園等に通っている児童であって、病気の治療中または回復期にあたるため集団保育が困難で、かつ保護者が就労などの理由により日中の保育ができない児童を実施施設にて一時的に預かる事業を実施しています。

平成30年度

月	延人数	月	延人数		
4月	92人	10月	138人		
5月	124人	11月	104人		
6月	130人	12月	135人		
7月	163人	1月	123人		
8月	157人	2月	100人		
9月	115人	3月	80人	合 計	1,461人

⑦ ファミリー・サポート・センター事業

仕事と育児の両立支援等のため、地域の中に会員組織を結成し、安心して働いたり安心して子育てできる環境と地域のつながりを深め豊かな街づくりを支援します。

平成30年度

月	会員数	活動件数	月	会員数	活動件数		
4	782人	198件	10	855人	250件		
5	799人	217件	11	877人	254件		
6	816人	240件	12	887人	228件		
7	829人	272件	1	894人	181件		
8	838人	198件	2	901人	224件	合 計	
9	843人	185件	3	915人	200件	活動件数	2,647件

※ 平成30年度利用家庭数 132件

⑧ 子どもショートステイ事業

保護者の疾病等の理由により家庭において養育が一時的に困難となった3歳未満の児童について、児童福祉施設で一定期間養育を行う事業を実施しています。

※ 平成30年度利用件数 30件 利用延べ日数 85日間

3. 母子（寡婦）及び父子家庭

母子家庭とは、配偶者と死別・離婚をしたこと等により配偶者のない女子が現に20歳未満の児童を扶養しているもの、また父子家庭は母子家庭に準じた家庭であり、寡婦とは、配偶者のない女子であってかつて母子家庭の母であり、現在児童を扶養していないものです。

(1) 母子・父子・寡婦福祉資金の貸付

母子・父子・寡婦福祉資金の貸付は、「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に基づき、ひとり親家庭及び寡婦の経済的自立を支援することを目的として実施します。（平成26年10月より父子家庭の父も対象）

<貸付状況>

年度	母子福祉資金		寡婦福祉資金		父子福祉資金	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
28	20件	36,672千円	0件	0千円	0件	0千円
29	14件	18,688千円	0件	0千円	1件	1,680千円
30	7件	8,324.6千円	0件	0千円	0件	0千円

(2) ひとり親家庭等医療費助成

母子・父子等のひとり親家庭等の経済的負担と精神的不安を軽減し、自立を促進することを目的として、ひとり親家庭等に対し、医療費を助成します。

なお、助成額については、自己負担額から一部負担金（入院は、食事療養及び生活療養に係る標準負担額、通院及び調剤は診療・調剤報酬明細1件につき1,000円）を控除した額となります。

<助成状況>

年度	対象者数	助成額
28	1,515件	19,522,884円
29	1,520件	18,726,562円
30	1,492件	17,285,598円

<30年度内訳>

入院	通院	調剤
円 1,781,994	円 11,782,934	円 3,720,670

(3) ひとり親家庭等日常生活支援

ひとり親家庭（母子・父子家庭）、寡婦の方が急な病気の時や、臨時的な仕事が入った時等に家庭生活支援員を派遣し、子どもの保育や日常生活の支援を行います。

利用料金は所得に応じて1時間当たり0～300円。

<派遣状況>

年度	件数
28	8件
29	9件
30	16件

<30年度派遣内訳>

生活支援	0件
子育て支援	16件

(4) ひとり親家庭自立支援給付金事業

ひとり親家庭の自立を支援するために、教育訓練を受講した場合にその一部を助成し、また職業訓練促進のための費用を支給します。（平成25年度より父子家庭の父も対象）

<支給状況>

年度	自立支援教育訓練給付金		高等職業訓練促進給付金		高等職業訓練修了支援給付金	
	支給件数	支給額(円)	支給件数	支給額(円)	支給件数	支給額(円)
28	2	64,754	1	1,200,000	1	50,000
29	2	181,640	2	2,400,000	0	0
30	2	75,881	4	2,946,000	0	0

(5) 母子生活支援施設措置費

母子家庭あるいはそれに準ずる母子を母子生活支援施設に入所させ、保護を実施することにより、児童の健全育成を図ります。

<措置状況>

年 度	措 置 件 数	措 置 費
28	2 世帯	8,148,669円
29	1 世帯	3,556,650円
30	1 世帯	3,556,296円

(6) 児童扶養手当の支給

父又は母と生計を同じくしていない場合、または父又は母が一定の障害を有している18歳未満の児童（但し18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者又は心身に障害のある児童は20歳未満まで）を監護している父、母又は養育者に対して手当てを支給します。

<支給状況>

年度	区 分	支 給 件 数		全部支給 停止件数	支給資格件数	計
	全部支給	一部支給				
28		516	614	159	1,289世帯	506,471,990円
29		463	568	154	1,185世帯	499,625,380円
30		551	470	179	1,200世帯	496,791,520円

4. 子どもと家庭の総合相談

・子ども相談センター事業

18歳未満の子どもとその家庭（妊産婦を含む）の総合相談窓口として、電話・面接・家庭訪問による相談を受け、また、市における児童虐待の相談・通告への対応を実施しています。

(延べ対応状況)

(単位：件)

年度	虐待	養護	保健	障害	非行	性格行動・適性	不登校	育児・しつけ	その他	計
28	16,551	7,944	37	325	84	540	193	576	57	26,307
29	17,755	10,996	26	218	90	172	152	585	76	30,070
30	26,486	12,562	150	232	354	156	384	712	177	41,213

(30年度相談内訳)

(単位：件)

	虐待相談	一般相談									合計
		養護	保健	障害	非行	性格行動・適性	不登校	育児・しつけ	その他	小計	
新規相談	460	339	11	24	9	11	31	47	24	496	956
継続相談	325	162	0	4	4	3	1	17	1	192	517
実件数	785	501	11	28	13	14	32	64	25	688	1,473

5. 母子保健

(1) 予防接種事業

①定期予防接種

予防接種法に基づき、4種混合・2種混合・麻しん風しん混合・日本脳炎（小学生等含む）等を定期予防等接種委託医療機関において個別接種で実施しています。

不活化ポリオは平成24年に定期予防接種となった4種混合に含まれることから年々単独接種が減少しています。日本脳炎は、平成17～21年度にかけて積極的勧奨を差し控えていましたが、新ワクチンの開発に伴い、平成23年度より積極的勧奨を再開し、接種を逸した者に対しては、対象者が20歳になる年齢までの間、接種できる特別措置を実施しています。近年の定期予防接種の変化として、平成28年10月からB型肝炎ワクチンが導入されました。なお、子宮頸がん予防ワクチンは、ワクチンとの因果関係が否定できない持続的疼痛が認められたため、平成25年6月から積極的接種勧奨を差し控えています。

②任意予防接種

乳幼児を感染から守り、健やかな成長を支援するため、市内医療機関において任意予防接種であるロタウイルス予防接種の一部助成を平成27年4月から実施しています。

		接種延べ人数：人			
区分		年度	28	29	30
定期 予 防 接 種	3種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風）		0	0	0
	2種混合（ジフテリア・破傷風） 第2期		1,217	1,240	1,366
	4種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ）		6,472	6,228	6,031
	不活化ポリオ		284	114	26
	麻しん風しん混合		3,268	3,230	3,160
	麻しん		0	0	0
	風しん		0	0	0
	日本脳炎		6,691	6,839	7,165
	B C G		1,600	1,542	1,453
	ヒブ		6,472	6,110	5,935
	小児用肺炎球菌		6,410	6,122	5,915
	子宮頸がん予防		6	8	30
	水痘		3,073	3,126	3,022
	B型肝炎	開始：平成28年10月	2,522	4,634	4,405
任 意 接 種 予 防	ロタウイルス予防接種		3,254	3,139	3,198

③やちよ子育て情報モバイル

八千代市の子育てに関する実用的な情報提供が可能となるよう「やちよ子育て情報モバイルサービス」を実施し、乳幼児の予防接種スケジュールの自動作成や子育てに関する相談窓口、イベントや健診等の案内を配信した。

外国籍の人が増えていることから利便性の向上を図るため、平成30年4月から15の多言語翻訳機能を追加した。また、同年8月から予防接種スケジュールのお知らせがより簡便に見ることができるようアプリ化を実施した。

- ・登録者数 7,330人

(2) 母子保健事業

母子の健康及び乳幼児の健やかな育成を図るため、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない母子保健対策の取り組みとして、各母子保健事業を関係機関、団体等との連携のもと実施しています。

① 事業の実施状況

区 分	年 度	28	29	30
妊 娠 届 出 数		1,465人	1,457人	1,461人
プ レ マ マ 教 室		152人	189人	165人
パパとママの子育て教室	実数	214組	227組	239組
	延数	436人	465人	488人
4 か 月 児 赤 ち ゃ ん 広 場		1,251人	1,238人	1,172人
10 か 月 児 赤 ち ゃ ん 広 場		1,256人	1,217人	1,182人
小さく生まれたお子さんの交流と相談の広場		23人	28人	32人
未 熟 児 養 育 医 療 対 象 者		33人	24人	27人
歯 科 に 関 す る 健 康 教 育		3,224人	3,539人	3,332人
食 に 関 す る 健 康 教 育		96人	32人	374人
妊 産 婦 ・ 乳 幼 児 面 接 相 談		4,144人	4,147人	4,201人
妊 産 婦 ・ 乳 幼 児 電 話 相 談		9,705人	11,321人	11,897人
妊 産 婦 ・ 乳 幼 児 家 庭 訪 問		2,900人	2,769人	2,888人
妊 婦 健 康 診 査		18,169人	17,851人	18,096人
妊 婦 歯 科 健 康 診 査		401人	416人	419人
乳 児 健 康 診 査		2,898人	2,908人	2,710人
1 歳 6 か 月 児 健 康 診 査		1,498人	1,533人	1,575人
1 歳 6 か 月 児 歯 科 健 康 診 査		1,241人	1,268人	1,277人
2 歳 6 か 月 児 歯 科 健 康 診 査		623人	617人	587人
3 歳 児 健 康 診 査		1,564人	1,536人	1,474人
3 歳 児 歯 科 健 康 診 査		1,098人	1,053人	1,074人

② 母子保健推進員活動

母子保健に熱意があり、育児経験のある市民を母子保健推進員として委嘱し、生後2～3か月児のいる家庭を訪問して養育状況を確認するとともに、育児の相談相手となるなど、安心して子育てできる環境づくりに努めています。

区 分	年 度	28	29	30
母子保健推進員による家庭訪問 (乳児家庭全戸訪問事業)		1,004人	841人	777人

③ 産後ケア事業

産後に十分な家事や育児等の援助が受けられず、産後の心身の不調や育児等に不安があるなど特に支援が必要な人に対して、母子への心身のケアや育児のサポート等を医療機関又は助産所に委託して行い、産後の生活を支援します。

区分		年度		
		28	29	30
産後ケア事業 (延人数)	宿泊型	2人	6人	14人
	デイケア型	0人	2人	5人
	ヘルパー型	2人	0人	—
	訪問型	—	—	3人

※平成30年度よりヘルパー型にかえ訪問型を開始。

(3) 助産施設措置事業

経済的理由により保護を必要とする母子を、入院助産施設に入所措置します。

<措置状況>

年度	措置件数	措置費
28	5件	1,965,210円
29	8件	4,057,350円
30	8件	4,072,880円

第8章 經濟環境部

1. 商工業
2. 觀光
3. 農業
4. 公害防止
5. 地球環境
6. ごみ処理
7. し尿処理

經濟環境部

1. 商 工 業

(1) 商業(小売業)の推移

区分 年	事業所数	売場面積	従業者数	年間商品販売額
16	1,069	180,045 m ²	9,955 人	15,807,750 万円
19	1,030	203,233 m ²	9,762 人	16,074,969 万円
24	721	189,614 m ²	7,612 人	13,908,200 万円
26	749	187,256 m ²	7,910 人	14,181,067 万円
28	785	188,691 m ²	8,577 人	16,599,500 万円

(平成24年、平成28年は、経済センサス活動調査による。それ以外は商業統計による)

(2) 商店街の環境整備

(商店街共同施設設置状況)

平成30年度

施設	団体名	数量
街 路 灯	大和田駅前通り商店会	23 基
	高津団地中央商店会	25 基
	高津西通り商店会	12 基
	八千代市村上中央商店街振興組合	17 基
	学園通り商店会	34 基
	勝田台駅前東商店会	49 基
	勝田台駅前商店街振興組合	43 基
	勝田台北口商店会	50 基
	八千代台駅東口商店会	39 基
	八千代台駅前商店会	33 基

(3) 工業の推移

年	区分	事業所数	従業者数(人)	製造品出荷額等(万円)
23		201	8,058	21,095,046
24		178	9,354	20,260,424
25		168	9,668	21,579,621
26		165	9,682	22,771,249
27		177	9,937	25,068,059

(平成23年は、工業統計調査による。平成24年から平成26年は、「工業統計表(経済産業省大臣官房調査統計グループ)公表」による。平成27年は、経済センサス活動調査(平成28年調査)による。)

(4) 工業団地

平成31年4月1日現在

団地名	面積	造成着手	分譲完了	会員企業数
八千代	57.1 ha	S36年～	S39年	35社
上高野	65.5 ha	S42年～	S54年	45社
吉橋	22.6 ha	S45年～	S51年	28社
その他	—	—	—	12社

(注) 吉橋とその他の両方の協議会に加入している企業1社あり。

(八千代市工場協議会名簿による)

(5) 中小企業対策

① 資金融資

・融資枠等

預託金 3億円
融資枠 21億円(預託金の7倍)

(融資内容)

平成31年4月1日現在

区分	融資限度額	融資期間	利率	利子補給率	取扱金融機関	
小口 事業資金	運転	1,250万円	5年	1年以内 1.80%	1.60%	千葉銀行 千葉興業銀行 東京東信用金庫 みずほ銀行 三井住友銀行 千葉信用金庫 京葉銀行
	設備	1,250万円	7年		1.80%	
事業資金	運転	2,000万円	5年	1年超 3年以内 2.00%	1.60%	
	設備	3,000万円	7年		1.80%	
環境経営 応援資金	運転	2,000万円	5年	3年超 5年以内 2.10%	1.60%	
	設備	3,000万円	7年		1.80%	
経営安定化資金	500万円	5年	5年超 2.35%	2.30%		
福利厚生施設整備資金	1,500万円	7年		1.80%		
新規大型店 対策資金	運転	800万円	5年	5年超 2.35%	1.80%	
	設備	1,500万円	7年		1.80%	
創業者継続 応援資金	運転	1,000万円	5年		1.70%	
	設備	1,000万円	7年		1.90%	

利子補給率は、貸付利率以内

② 融資状況

(単位：千円)

区分 年度	小口事業 資金	事業資金	環境経営 応援資金	経営安定 化資金	福利厚生施設 整備資金	新規大型店 対策資金	創業者継続 応援資金	創業支援資金 (日本政策金融公庫)
28	54,100 (13)	504,000 (44)	—	—	—	—		46,800 (13)
29	86,000 (24)	710,800 (63)	—	—	—	—	4,000 (1)	33,700 (8)
30	88,350 (21)	695,400 (73)	10,000 (1)	—	—	—	—	61,600 (10)

()内は融資件数

(6) 職業相談

(八千代市地域職業相談室)

年度	新規求職申込件数	紹介件数	就職件数
28	1,198	4,517	708
29	1,129	4,273	737
30	1,119	3,534	655

2. 観 光

(1) 八千代ふるさと親子祭

八千代ふるさと親子祭実行委員会との共催により、八千代ふるさと親子祭を開催し、ふるさと意識の高揚と観光の振興を図り、交流人口の増加に努めました。

開催場所： 県立八千代広域公園及び村上橋周辺

事業内容： BGMと仕掛け花火、灯籠流し、各種イベントなど

年 度	回 数	総 事 業 費	来 場 者 数
28	42 回	34,277,010 円	150,000 人
29	43 回	46,809,888 円	200,000 人
30	44 回	39,556,347 円	180,000 人

(2) 八千代どーんと祭

八千代どーんと祭実行委員会が主催する八千代どーんと祭を後援し、産業の振興を図るとともに交流人口の増加に努めました。

開催場所： 八千代総合運動公園多目的広場

事業内容： 商工業者・農業者の出展、乳牛共進会など

年 度	回 数	総 事 業 費	来 場 者 数
28	16 回	8,070,244 円	110,000 人
29	17 回	7,520,125 円	50,000 人
30	18 回	8,509,967 円	100,000 人

(3) 源右衛門祭

源右衛門祭実行委員会が主催する源右衛門祭を後援し、新川治水対策の先駆になった染谷源右衛門の功績の紹介と産業の振興を図り、交流人口の増加に努めました。

開催場所： イトーヨーカドー八千代店とフルルガーデン八千代の間の広場

事業内容： 商工業者の出展、染谷源右衛門の紹介、源右衛門鍋による豚汁の販売など

年 度	回 数	総 事 業 費	来 場 者 数
28	13 回	3,424,287 円	30,000 人
29	14 回	3,646,804 円	4,500 人
30	15 回	3,016,094 円	30,000 人

(4) 八千代デジタル観光ガイドブック

八千代デジタル観光ガイドブックで利用しているサーバーの管理やセキュリティ対策、アプリの不具合等の障害時対応、iOS 及び AndroidOS のバージョンアップに伴う対応等の運用・保守管理を行いました。

・事業費 453,600 円

(5) 八千代市観光 PR ポスター・チラシ

観光客や市民に八千代市の魅力を伝え、観光客の増加や市内回遊による地域の活性化、本市のイメージアップを図るために、八千代市内の観光資源を PR するポスターとチラシを作成しました。

・事業費 178,200 円

(6) 映画「ゆずりは」公開記念植樹式

ほぼ全編に渡り本市にて撮影した映画「ゆずりは」の公開を記念して、劇中にて作品のテーマを象徴する存在としての役割を果たしている実際に映画で使用された「ユズリハ」の木を映画ロケ地である本市に植樹するために、植樹式を行いました。

・事業費 209,520 円

3. 農 業

本市の農業は、農業従事者の高齢化や後継者不足などの問題を抱えていますが、大消費地に近いという地理的条件を生かした都市型農業を進めています。

このような状況の中、本市においては、農地の有効活用、生産基盤の整備、多様な担い手の育成、都市と農村の交流促進、環境にやさしい農業の推進など各種の施策展開により、農業経営の安定化と農業が有する多面的機能の保全に努めています。

(1) 農家数及び農家人口

各年2月1日現在

区分 年	総農家数	専業農家数 (販売農家)	第1種兼業 農家数 (販売農家)	第2種兼業 農家等 (販売農家)	自給的 農家数	農業就業 人口 (販売農家)
22	851戸	163戸	159戸	285戸	244戸	1,132人
27	734戸	163戸	80戸	255戸	236戸	952人

(注) 総農家とは、経営耕地面積が10a以上又は、年間農産物販売金額が15万円以上の農家をいう。

販売農家とは、経営耕地面積が30a以上又は、年間農産物販売金額が50万円以上の農家をいう。

資料：2010・2015年農林業センサス

(2) 年齢別農業就業人口

(単位：人)

区分 年	総数	15歳 ～ 29歳	30歳 ～ 39歳	40歳 ～ 49歳	50歳 ～ 59歳	60歳 ～ 69歳	70歳 ～ 79歳	80歳 以上
22	1,132	40	59	91	180	285	318	159
27	952	36	58	71	134	271	237	145

(注) 農業就業人口とは、自営農業のみに従事した者又は、農業とそれ以外の仕事の両方に従事した者のうち、自営農業が主の者をいう。

(3) 農用地面積

(単位：ha)

年	総面積	田	畑	樹園地	採草放牧地	施設用地	山林	その他
30	1,013.2	529.8	360.7	59.2	55.6	2.0	5.9	—

資料：農政課調べ（平成31年3月末日現在）

(4) 種類別農業産出額

(単位：千万円)

順位	種 類	産出額	順位	種 類	産出額
1	野 菜	226	5	豆 類	4
2	畜 産	101	7	花 き	3
3	果 実	70	8	そ の 他 作 物	1
4	米	40	—	—	—
5	い も 類	4		計	449

資料：平成29年市町村別農業産出額（推計）

（農林業センサス結果等を活用した市町村別農業産出額の推計結果）農林水産省

(5) 経営所得安定対策

近年の農業をとりまく情勢は、農業従事者の減少・高齢化、農業所得の激減など大変厳しい状況にあります。また、海外での穀物需給情勢や担い手の育成・確保の状況をみると、生産力を確保することが重要となっています。このような状況の中、意欲ある農業者が農業を継続できる環境を整え、国内農業の再生を図ることにより、食糧自給率の向上を図るとともに、農業の有する多面的機能が将来にわたって発揮されるようにするため、経営所得安定対策が導入され、販売価格が恒常的に下回っている作物を対象に、その差額を国が直接交付することとなりました。

年度	水田活用の 直接支払交付金	畑作物の 直接支払交付金	合計金額	申請数
30年度	23,573,779円	1,450,100円	25,023,879円	17人

(6) 園芸振興

本市の園芸作物は、日本梨、春夏にんじん、秋冬ほうれんそうを中心に、ねぎ、だいこん等の露地野菜、施設野菜のトマト、きゅうりが主な栽培作物です。

① 日本梨の栽培面積

(単位：ha)

順位	品 種 名	面 積
1	幸 水	28
2	豊 水	15
3	新 高	7
4	そ の 他	5
	計	55

② 野菜の栽培面積

(単位：ha)

順位	作物名	面積	順位	作物名	面積
1	にんじん	27	7	トマト	6
2	ほうれん草	23	9	ブロッコリー	5
3	ねぎ	22	9	きゅうり	5
4	だいこん	17	11	なす	4
5	さいも	8	12	ばれいしょ	3
5	きゃべつ	8	12	かんしょ	3
7	はくさい	6			

資料：平成27年度農林業センサス結果概要（千葉県）

③ 今後の振興策

農業従事者の減少と高齢化が進んでいることから、農作業を軽減させる機械の導入支援、生産性及び収益性を高める施設の整備支援をしていきます。

(7) 畜産業

本市の畜産は、酪農が中心で養豚は少数です。都市化により酪農家の戸数、全体の飼養頭数は減少傾向にあります。

産出額では、農業産出額全体の約22%を占め、野菜に次いで第2位となっています。

酪農については、畜産産出額の約80%であり、本市農業の重要な地位を占めています。

環境問題に関する住民の意識が高まる中で、環境保全対策の確立と耕種農家との連携強化を図りながら、資源循環型農業経営を推進しています。

家畜の頭数内訳

平成30年度（農政課調査）

区分	農家数	頭数					
乳用牛	15戸	成畜	583頭	育畜	405頭	計	988頭
豚	2戸	繁殖雌	80頭	肉豚他	2,074頭	計	2,154頭
計	17戸						

(8) 農業生産基盤の整備の推進

本市には現在約530haの水田があり、全て基盤整備事業が実施されておりますが、過去に整備された水田の中には狭小で、現在の農業には合致しない水田もあります。今後は大型機械が導入できるよう区画形状を30a以上に拡大し、合わせて乾田化と汎用化を図るため、再基盤整備を実施し、農業経営の近代化、合理化を進めます。

○再基盤整備推進地区

地区名	事業名	推進状況の概要
桑納川地区 (桑納川沿岸土地改良区)	経営体育 成基盤整 備事業	事業区域：約36ha 総事業費：約9億円（概算） 事業推進主体：桑納川沿岸土地改良区 関係機関：千葉県（印旛農業事務所、千葉農業事務所）および千葉県土地改良事業団体連合会（水土里ネット千葉） 受益者と調整し、関係機関と連携しながら、事業採択に向けた協議を進めています。

(9) 八千代ふるさとステーション ※（道の駅「やちよ」）

八千代ふるさとステーションは、市内の農家で作った農産物、農産加工品の展示や販売、市内産牛乳を使ったアイスクリーム等の製造販売、また市内産の農産物を食材とした料理の提供などを通して、農業、農村の活性化を図ることを目的としています。

また、国道16号沿線という立地条件を活かして、多くの市民に本市の農業、農村をアピールし、消費者と農業生産者の交流の場として活用されています。

※道の駅「やちよ」

八千代市が平成8年4月に建設省から指定を受けた、千葉県内で3番目の道の駅です。

道の駅は、道路利用者のための「休憩機能」、道路利用者や地域の方々のための「情報発信機能」、地域振興施設による「地域連携機能」の3つの機能を併せ持つ休憩施設です。

① 施設の概要

所在地	八千代市米本4905番地1
開設年月日	平成9年7月20日
敷地面積	15,101㎡
建築面積	1,816㎡
延床面積	1,361㎡
構造	鉄筋コンクリート平屋建て一部鉄骨造り

② 施設内の概要

施設名称	床面積㎡	利用目的等
農産物特産物展示販売場	465.122	八千代市内及び近隣の「農畜産物」、「地酒」及び「乳製品」等商工製品の展示販売
アイスクリームファクトリー	50.325	アイスクリーム等の製造販売、及び「乳製品」の展示販売
レストラン (ラウンジを含む)	361.76	市内農産物等を使用した料理の提供
トイレ	73.63	男：小4基・大2基、女：4基、多機能：1基
事務室	69.42	八千代ふるさとステーション管理運営用事務室

駐車場

大型車(台)	普通車(台)	計
10	100 (内障害者用2)	110台

③ 利用状況

(平成30年4月1日～31年3月31日/348日間)

施設名称	利用人数
農産物特産物展示販売場	424,811 人
アイスクリームファクトリー	93,989 人
レストラン (ラウンジを含む)	44,867 人
合計	563,667 人

(10) やちよ農業交流センター ※（道の駅「やちよ」）

やちよ農業交流センターは、農業への市民の理解と関心を深め、農業者の経営意欲の増進や知識・技術の向上を図り、農業の振興に繋げることを目的としています。

家族で半日過ごせるハーフデイパークを目指して、周辺の観光農園・体験農園等を一体的に整備することで、農業の振興及び都市と農村の交流できる場を提供する施設です。

また、八千代ふるさとステーションとやちよ農業交流センターの両施設を結ぶ歩道橋の建設に伴い、平成27年2月末より一体の施設として道の駅「やちよ」として指定を受けました。

① 施設の概要

所在地	八千代市島田2076番地
開設年月日	平成25年4月1日
敷地面積	10,358㎡
建築面積	1,740㎡
延床面積	1,487㎡
構造	平屋建て鉄骨造り

② 施設内の概要

施設名称	床面積㎡	利用目的等
第1・第2研修室	215.61	農業関係の研修及び会議，農業者に対する研修，会議
農産物加工所	105.95	市内農産物等を使った加工品の製造
調理実習室	130.11	農産物の加工講習，市内農産物等を使った調理実習
情報・交流（喫茶・休憩コーナー）室	209.47	市内農産物等を使った軽食の提供，休憩施設
農産物・加工品販売所	209.47	市内農産物で製造した加工品等の販売
管理事務所	85.50	やちよ農業交流センター管理運営用事務所
トイレ	128.00	男：小7基・大4基、女：9基、多機能：2基
ふれあいモール	388.46	農業振興を目的とした催し等

駐車場

大型車（台）	普通車（台）	計
0	109（内障害者用3）	109台

③ 利用状況

（平成30年4月1日～31年3月31日/345日間）

施設名称	件数	利用人数
第1研修室	137件	3,124人
第2研修室	99件	1,926人
第1・第2研修室	106件	6,262人
調理実習室	263件	3,072人
合計	605件	14,384人

（平成30年4月1日～31年3月31日/345日間）

区分	利用人数
喫茶コーナー	8,177人
農産物加工所	1,417人
合計	9,594人

4. 公害防止

公害を防止し、市民の快適な生活環境を保全するため、大気汚染、水質汚濁、地下水汚染、騒音・振動などの調査のほか、公害苦情の処理、パトロール、事業者への指導を実施しています。

○ 主要事業

① 監視体制

区 分	事 業 内 容
大 気 汚 染	大気常時監視、空間放射線量測定
水 質 汚 濁	河川・排水路水質調査、事業場排水調査
地 下 水 汚 染	井戸水の水質調査
騒 音 ・ 振 動	自動車騒音及び道路交通振動調査、自動車騒音常時監視
悪 臭	事業場臭気指数調査
地 盤 沈 下	地盤沈下観測、地下水揚水量調査

② 公害苦情件数

年度	区分	大気汚染	水質汚濁	騒音	振動	悪臭	地盤沈下	土壌汚染	その他	計
28		3件	3件	26件	9件	49件	0件	0件	0件	90件
29		5件	1件	30件	6件	52件	0件	0件	0件	94件
30		3件	2件	34件	7件	40件	0件	0件	0件	86件

③ 測定局

区 分	概 要
大気常時監視	米本測定局（窒素酸化物、光化学オキシダント、浮遊粒子状物質、気象） 勝田台測定局（窒素酸化物、光化学オキシダント、気象）

④ 汚染の浄化対策

区 分	概 要
地 下 水	活性炭処理施設（12基）、ばっ気処理施設（1基）
湧 水	湧水汚染浄化施設（1基）
地 下 空 気	汚染地下空気除去施設（1基）

5. 地球環境

(1) 地球環境の保全

① 温室効果ガスの削減

八千代市役所から排出される二酸化炭素などの温室効果ガスの削減を図るため、平成13年度に地球温暖化防止に向けた「八千代市率先実行計画」を策定しました。その後、平成29年3月に計画を一部見直し、現在、「八千代市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」（第4次）としました。

本計画では、市長部局、教育委員会、消防本部、上下水道局及び市関連施設（指定管理者制度導入施設を含む）すべてを対象範囲とし、温室効果ガス（二酸化炭素）総排出量を、5年間で2,325t-CO₂（平成27年度（2015年度）比5%）以上削減することを目指しています。計画の推進にあたっては、「エコアクション21」を活用し、計画の継続的な改善を図っています。

② 省エネルギーの推進

地球温暖化防止を推進し、エネルギーの有効利用の促進を図るため、再生可能エネルギーの導入を推進しています。平成23年度より、住宅用の省エネルギー設備等に対して、設置費用の一部補助を行っています。

また、グリーン購入の推進やエコマーク、省エネラベル等の周知などにより資源循環活動、環境に配慮した行動を推進しています。

(2) 生物多様性の保全

① 自然保護意識の普及・促進

自然観察会、環境作品展、子ども環境教室等により、身近な自然とふれあう活動を通じ、生物多様性の重要性、自然保護意識の高揚を図る取組みを推進しています。

② 自然環境の保全・再生

ア 谷津・里山保全計画の推進

市内の貴重な自然環境である谷津・里山を保全するため、平成22年度に「八千代市谷津・里山保全計画」を策定し、谷津・里山を保全する担い手を育成する里山整備ボランティア人材育成講座（里山楽校）等を開催し、推進しています。

イ 生物多様性の保全

市内の生物多様性を保全するため、ヤマトミクリ等、希少生物が生息する環境の保全活動を支援しています。また、生態系を壊す特定外来生物であるアライグマ及びカミツキガメ等の防除の取組みを進めています。

ウ 自然とふれあいの場づくり

自然とのふれあいの場や環境学習の場として、ほたるの里等の活用を推進しています。

(3) 環境保全体制

環境保全協定	市内20事業場と締結し、公害の未然防止と良好な生活環境の確保を目指します。
公害対策本部	公害問題に対処する体制の確立を図り、その対策を推進します。
環境審議会	環境保全計画に関すること、環境の保全に関する基本的事項について調査・審議します。
環境問題連絡会議	環境問題に係る方針及び対策に関する事項を検討しています。
広域的環境保全組織	習志野市・八千代市環境保全連絡会議、印旛沼水質保全協議会、(公財)印旛沼環境基金、印旛沼流域水循環健全化会議

6. ごみ処理

昭和32年7月から八千代町直営事業として塵芥処理を開始し、昭和45年から分別収集を行い、昭和46年からは一部収集委託を実施しました。昭和52年6月から資源回収運動を開始し、昭和63年8月から可燃ごみ週3回、不燃ごみ週1回の収集とし、平成10年1月からは新たに資源物(ビン・缶類、紙・布類)を分別し、5分別収集を実施し、不燃ごみ月1回、有害ごみ月1回の収集に変更しました。平成12年7月には可燃、不燃・有害ごみについて指定ごみ袋制度を導入し、あわせて資源物にペットボトルと紙パックを加え定期収集を実施しています。平成17年7月には、粗大ごみ処理の有料化の導入、平成23年7月には、清掃センターにおいて廃食油の受入れを開始、平成24年8月には廃食油の拠点回収を開始し、平成28年10月には、不燃ごみと有害ごみを同時収集とし、月2回の収集に変更しました。これらの施策により、ごみの減量化・リサイクルの推進を図っています。

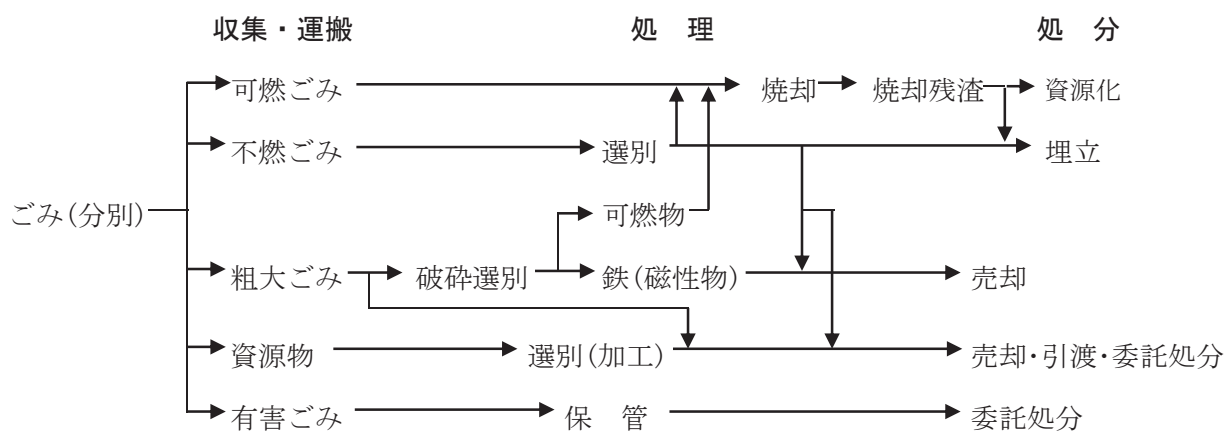
(1) ごみ処理の流れ

市内全域を収集区域とし、分別収集した可燃ごみは焼却処理し、不燃ごみは手選別により、可燃物、不燃物及び再資源化が可能なものに分別してそれぞれ処分しています。資源物は選別(加工)して売却、引渡及び処分を委託しています。

粗大ごみは、リクエスト方式により収集し、破碎する物と資源物に選別し、破碎する物は粗大ごみ処理施設で可燃物、磁性物の2種類に破碎・選別しています。

有害ごみ(廃乾電池・廃蛍光管)は、ドラム缶に密閉保管の上、処分を委託しています。

廃食油は、ドラム缶に密閉保管の上、売却しています。



(2) ごみ処理状況

(単位：t)

区分 年度	総排出量	処 理 内 容						1 日 当たり 排出量
		可燃ごみ	不燃ごみ	有害ごみ	粗大ごみ	資源物	ボランティア	
28	54,475	45,698	818	69	965	6,862	63	149
29	53,895	45,395	774	60	1,062	6,555	49	148
30	53,477	45,090	782	60	1,266	6,228	51	147

※ボランティアには不法投棄物を含む。

(3) 集団回収

市に登録した自治会、PTA、子供会などが、集めた資源物を再利用のために資源回収業者に売却することで活動費の一部とする集団回収事業を推進しています。平成30年3月末日現在で86団体の登録があり、回収量1kgにつき4円の奨励金を交付しています。また、資源回収業者に対しても回収量1kgにつき4円の協力金を交付しています。

集団回収量

(単位：t)

区分 年度	可 燃 物					不 燃 物			合 計
	新 聞	雑 誌	ダンボール	繊維類	計	金属類	ビ ン	計	
28	897	517	450	111	1,975	16	0	16	1,991
29	792	491	421	113	1,817	15	0	15	1,832
30	720	481	405	110	1,716	16	0	16	1,732

(4) 人員配置及び収集車両台数 (平成30年4月1日現在)

- ① 人 員 35名(うち再任用7名) うち再任用人数
- | | | | |
|------------|----|-------|--------|
| 清掃センター 副主幹 | 1名 | 業務管理班 | 28名(7) |
| 所長1名 | | 焼却施設班 | 2名(0) |
| | | 最終処分班 | 3名(0) |
- ② 収集車両 2t平ボディ車 4台
2tプレスローダー 4台
2tダンプ 3台 計13台
軽トラック 2台

(5) 委託・許可業者

① 委託業者 2組合

業 者 名	委託車両台数(台)	所 在 地
八千代清掃事業協同組合	34	上高野 1384番地7
八千代資源回収事業協同組合	9	大和田新田 640番地1
計	43	

② 許可業者

平成30年4月1日現在

収集運搬業 22社 処分業 3社 浄化槽清掃業 9社

※ 事業者は、事業所から出たごみ(一般廃棄物)は、自ら責任をもって処理しなければならず、自ら運搬処分するか、又は廃棄物の収集、運搬等の許可を受けた者に委託し、処分しなければなりません。

(6) 処理手数料

① 事業所（自己搬入）

手数料の額は、10kgにつき210円に消費税相当額を上乗せした額とし、その額の10円未満の端数は切捨て。なお、10kgに満たないときは210円に消費税相当額を上乗せした額

平成28年4月1日より実施。

② 一般家庭

し尿、動物の死体及び粗大ごみ以外の家庭廃棄物（乾電池及び枝木を除く）	指定ごみ袋	10ℓ用 1 枚につき	8円50銭
		20ℓ用 1 枚につき	12円
		30ℓ用 1 枚につき	18円
		40ℓ用 1 枚につき	24円

有料指定ごみ袋制度は、平成12年7月1日（10ℓ用は平成23年8月）より実施。

粗大ごみ	市長の指定する場所へ搬入するとき	規則で定める品目別に 150円又は300円
	収集、運搬及び処分するとき	規則で定める品目別に 300円又は600円

粗大ごみの有料化は、平成17年7月1日より実施。

③ 動物死体

自己搬入 1,010円/体
収集運搬処分 2,030円/体

(7) ごみ処理施設

① 焼却炉

・清掃センター焼却炉概要

区 分		3 号 炉	1・2 号 炉
竣 工		平成13年3月	平成元年3月 平成14年10月（改修）
炉 形 式		全連続式ストーカ炉	全連続式流動床炉
焼 却 能 力		100 t / 24 h × 1基	60 t / 24 h × 2基
貯 留 ピ ッ ト		2,000m ³	1,500m ³
通 風		押込・誘引	押込・誘引
排ガス処理設備	集 塵 装 置	ろ過式集塵器	ろ過式集塵器
	有害ガス除去装置	乾式有害ガス除去装置 （消石灰、活性炭吹込）	乾式有害ガス除去装置 （消石灰、活性炭吹込）
助 燃 剤		A重油	A重油
煙 突		高さ 59m	高さ 55m
余 熱 利 用		場内給湯・温水プール	

② 粗大ごみ処理施設

竣 工	昭和57年10月
能 力	50 t / 5 h / 日
破 碎 機 型 式	S H-4 / 150型シュレッダ
破 碎 方 法	横型回転式衝撃破碎
投 入 口 有 効 寸 法	1,000mm高×1,500mm巾
破 碎 寸 法	150mm以下
選 別 方 法	磁性物：電磁式吊下型磁選機
	非磁性物：風力選別機、回転ふるい

(8) 最終処分場

① 最終処分場の概要

所在地 八千代市上高野 1010番地1
 埋立開始 平成7年11月（平成22年4月より再開）
 面積 12,300㎡

区 分	3 次
面 積（容 積）	12,300㎡（141,000㎡）
整 備 年 度	平成4～5年度（平成18～21年度改修）
使 用 重 機	ホイールローダ1台、バックホウ3台、フォークリフト3台

② 浸出水処理施設

竣 工	平成6年3月
処 理 能 力	80㎡ / 日
処 理 方 法	凝集沈澱、回転円板生物処理、砂濾過、活性炭吸着、滅菌処理
脱 水 機	遠心脱水機

(9) ポイ捨て防止に関する条例

ポイ捨てを防止することによって、環境美化の推進を図ることを目的とし、平成10年7月1日から施行しています。特に新川全域を環境美化重点区域として指定し、パトロール・啓発活動を行い、ポイ捨て防止に努めています。

また、幼少期からの教育・啓発が重要と考え、小学生（4年生～6年生）を対象にポイ捨て防止ポスターの募集を行い、市内の大型商業施設等で展示を行っています。

(10) 不法投棄防止条例

市民、事業者及び行政が一体となって、年々増加し悪質化する不法投棄の早期発見と防止に努め、清潔で美しいまちづくりを推進し、良好な生活環境を確保することを目的として、平成14年10月1日に施行しました。

- ① 市民による監視体制
- ② 不法投棄現場への立入調査権
- ③ 不法投棄の原状回復命令
- ④ 報償金支給制度

(11) 不法投棄対策

不法投棄連絡員の委嘱、不法投棄監視装置の設置、不法投棄受付専用電話の設置、横断幕・懸垂幕の設置、不法投棄物の撤去・指導、不法投棄防止看板の設置、不法投棄パトロール車の配置により、不法投棄対策の強化を図っています。

(12) クリーン基金

一般廃棄物の排出量の抑制、リサイクルの促進及び一般廃棄物処理施設の整備を図るため、平成14年にクリーン基金を創設しました。

7. し尿処理

本市のし尿処理事業は、昭和40年7月に日量36kℓの処理能力を有する吉橋処理場の完成と同時に開始しました。以後、八千代台、勝田台地域を中心に急激な人口の増加に伴い、処理量も増え、昭和51年3月には日量100kℓの処理能力を有する八千代市衛生センターを建設しました。

その後、公共下水道の普及に伴うし尿くみ取り世帯の減少、浄化槽世帯の増加など搬入状況に変化が生じたことから、平成6・7年度に基幹改良工事を行い、処理能力を日量40kℓに、また処理方式を標準脱窒素処理方式に変更し、し尿処理施設の整備、充実を図りました。

最近の収集状況については、公共下水道整備等の要因により、生し尿の収集量は減少していますが、宅地開発の状況などから、浄化槽汚泥の収集量は横ばいの状況です。

(1) し尿処理状況

年度	処理人口			収集処理量	
	下水道	し尿浄化槽	くみ取り	生し尿	浄化槽汚泥
28	178,832人	16,460人	852人	1,443kℓ	9,709kℓ
29	180,597人	16,312人	814人	1,291kℓ	9,646kℓ
30	181,994人	16,289人	682人	1,152kℓ	9,755kℓ

※外国人登録を含む。

(2) し尿収集量及び作業件数

し尿収集運搬は、(公財)八千代市環境緑化公社に業務を委託しており、作業を円滑に行うため収集伝票方式を採用しています。

年度	人頭制		従量制		作業件数計	集計量計
	件数	量	件数	量		
28	3,609件	645kℓ	3,062件	798kℓ	6,671件	1,443kℓ
29	3,274件	568kℓ	2,934件	723kℓ	6,208件	1,291kℓ
30	3,030件	522kℓ	2,675件	630kℓ	5,705件	1,152kℓ

(3) し尿処理手数料

し尿処理手数料は、一般家庭は人頭制（人数）を、事務所や店舗などは従量制より徴収しています。

- ・し尿処理手数料及び浄化槽汚泥搬入手数料

人 頭 制	従 量 制
<ul style="list-style-type: none"> ・し尿処理手数料 (作業1回につき) 1人 ～ 2人 510円 3人 ～ 4人 810円 5人 ～ 6人 1,120円 7人以上 1,420円 	<ul style="list-style-type: none"> (くみ取った量により) 店舗、事業所、学校等 10ℓにつき60円 仮設便所で臨時収集 10ℓにつき100円
	<ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽汚泥搬入手数料 浄化槽汚泥 100ℓにつき110円

従量制は、上記の手数料の額に消費税相当額を上乗せした額とし、その額の10円未満の端数は切捨てます。

(4) し尿処理施設

し尿及び浄化槽汚泥は、八千代市衛生センターで処理しています。処理方法は、標準脱窒素処理方式と凝集分離処理方式の組み合わせにより1次処理、2次処理及び高度処理を経て放流しています。

- ・八千代市衛生センターの概要

所 在 地	大和田新田584番地1
敷 地 面 積	11,555㎡
建 物 面 積	1,909㎡
緑 地 面 積	6,515㎡
周 辺 の 状 況	工業地域
竣 工 年 月	平成8年3月（改修）
処 理 方 法	標準脱窒素処理方式+凝集分離処理方式
処 理 能 力	40kl/日
放 流 先	新川

第9章 都市整備部

1. 都市計画
2. 交通体系
3. 市街地整備
4. 公園・緑地
5. 建築
6. 道路
7. 交通安全
8. 駐車場

都市整備部

1. 都市計画

(1) 都市計画区域

本市の都市計画区域は、昭和33年10月に1,480haについて指定され、昭和38年10月に5,106ha（町行政区域全域）に、昭和60年8月に5,120ha（近隣市からの行政区域の編入）に、平成13年3月に5,127ha（国土地理院による面積精査）に変更されました。また、平成28年3月に行政区域の変更により都市計画区域の変更を行っております。（堀の内地区、面積増減なし）

(2) 市街化区域・市街化調整区域

本市の市街化区域及び市街化調整区域は、昭和45年7月に決定され、昭和51年12月にゆりのき台地区（区画整理事業）を、昭和60年8月に勝田台7丁目地区（行政区域の編入）を、昭和62年10月に西八千代東部地区（区画整理事業）を、平成3年3月に辺田前地区（区画整理事業）を、平成10年9月に西八千代北部地区（区画整理事業）及び大学町地区（開発事業完了）を、平成13年3月に大和田新田地先（芝山）を市街化区域に編入しています。また、平成19年3月に下市場2丁目地区の一部を市街化調整区域に編入しています。

市街化区域及び市街化調整区域指定状況

決定及び変更年月	市街化区域	市街化調整区域
昭和45年 7月	約 1,931 ha	約 3,175 ha
昭和51年 12月	約 1,950	約 3,156
昭和60年 8月	約 1,962	約 3,158
昭和62年 10月	約 2,007	約 3,113
平成 3年 3月	約 2,059	約 3,061
平成10年 9月	約 2,238	約 2,882
平成13年 3月	約 2,239	約 2,888
平成19年 3月	約 2,238	約 2,889

(3) 用途地域

本市の用途地域は、昭和38年12月に決定され、昭和40年10月に勝田台地区（勝田台団地造成に伴う）の変更を行いました。

昭和48年5月に都市計画法の改正に伴う新用途地域（8種類）を決定し、その後、昭和51年12月、昭和53年4月、昭和58年8月、昭和60年8月、昭和62年10月、平成2年2月、平成3年3月、平成6年12月に変更を行いました。

更に、平成8年4月に都市計画法の改正に伴う新用途地域(12種類)を決定し、その後、平成9年1月、平成10年9月、平成11年1月、平成13年3月、平成16年1月、平成19年3月、平成20年8月、平成22年2月、平成22年11月、平成26年1月、平成28年9月、平成29年12月に変更を行っています。

区 分	面 積	比 率
第1種低層住居専用地域	約 982 ha	43.9 %
第2種低層住居専用地域	約 1.7	0.1
第1種中高層住居専用地域	約 279	12.4
第2種中高層住居専用地域	約 59	2.6
第1種住居地域	約 364	16.3
第2種住居地域	約 110	4.9
準住居地域	約 34	1.5
近隣商業地域	約 69	3.1
商業地域	約 31	1.4
準工業地域	約 35	1.6
工業地域	約 163	7.3
工業専用地域	約 110	4.9

※比率に関しては、小数点第2位を四捨五入しています。

(4) 高度地区・防火地域及び準防火地域

本市の高度地区は、良好な住環境を維持することを目的として、昭和48年5月に都市計画法の改正に伴う新用途地域（8種類）の決定に合わせ、第1種高度地区、第2種高度地区の決定を行いました。

平成27年3月31日に、準工業地域及び工業地域に第3種高度地区を追加し、併せて建築物の最高高さ制限を定める変更を行いました。

		面 積
高度地区	第1種高度地区(20m)	約 225 ha
	第2種高度地区(20m)	約 337
	第2種高度地区(31m)	約 295
	第3種高度地区(20m)	約 198
	合 計	約 1,055
防火地域及び準防火地域	防 火 地 域	約 65
	準 防 火 地 域	約 24
	合 計	約 89

(5) 都市計画道路整備状況

平成31年4月1日現在

番号	名称		起	点	終	点	代表幅員	区間延長	整備済	
	路	線名							延長	率
3.4.1	新木戸上高野原線		大和田新田字八幡後		上高野字上谷津台		20 m	7,300 m	4,654 m	63.8 %
3.4.2	東京環状線		勝田台南3丁目		小池字長作		21	9,100	9,100	100.0
3.4.3	八千代台東駅前線		八千代台東1丁目		八千代台東2丁目		20	580	580	100.0
3.4.4	勝田台駅前線		勝田台1丁目		勝田台1丁目		18	240	240	100.0
3.4.5	八千代台駅前線		八千代台西1丁目		八千代台西7丁目		16	550	550	100.0
3.4.6	八千代台花輪線		八千代台西9丁目		大和田新田字平作		16	5,820	1,858	31.9
3.3.7	大和田駅前萱田線		大和田字小板橋		麦丸字宮前		25	3,750	2,019	53.8
3.4.8	大和田新田下市場線		大和田新田字飯盛台		村上字下市場台北側		16	2,870	570	19.9
3.4.9	上高野工業団地線		勝田字西割		米本字鳥ノ塚		16	4,920	3,140	63.8
3.4.10	上高野佐倉線		上高野字稻荷前		上高野字大野		16	380	0	0.0
3.5.11	新木戸吉橋線		大和田新田字八幡後		吉橋字西内野		12	2,250	520	23.1
3.4.12	八千代台南勝田台線		八千代台南3丁目		勝田台1丁目		16	4,420	2,430	55.0
3.5.13	八千代台東萱田線		八千代台東4丁目		大和田新田字米本道南		12	5,700	1,790	31.4
3.5.14	萱田1号線		ゆりのき台3丁目		ゆりのき台5丁目		12	1,570	1,570	100.0
3.6.15	萱田2号線		ゆりのき台2丁目		ゆりのき台6丁目		10	890	890	100.0
3.6.16	萱田3号線		ゆりのき台7丁目		ゆりのき台8丁目		10	780	780	100.0
3.2.17	八千代中央線		吉橋字川向		下高野字毘沙向		30	7,200	1,485	20.6
3.4.18	勝田台北口駅前線		村上字下市場台南側		村上字下市場台南側		16	20	20	100.0
3.3.19	八千代緑が丘駅前線		大和田新田字八幡藪		大和田新田字坪井向		25	1,820	1,820	100.0
3.4.20	大和田南駅前線		大和田字台田		大和田字小板橋		16	120	120	100.0
3.4.21	勝田台村上線		村上字下市場台北側		村上南5丁目		16	760	760	100.0
3.4.22	辺田前1号線		村上南3丁目		村上南4丁目		16	600	600	100.0
3.5.23	辺田前2号線		村上南3丁目		村上南2丁目		12.5	650	650	100.0
3.4.24	辺田前3号線		村上南1丁目		村上南1丁目		16	270	270	100.0
3.5.25	辺田前4号線		村上南2丁目		村上南1丁目		12	410	410	100.0
3.5.26	辺田前5号線		村上南1丁目		村上南1丁目		12	460	460	100.0
3.3.27	八千代西部線		大和田新田字八幡後		吉橋字居廻		25	3,460	1,870	54.0
3.4.28	西八千代1号線		大和田新田字坪井向		吉橋字宮ノ前		16	970	970	100.0
3.4.29	西八千代2号線		大和田新田字仲木戸前		大和田新田字仲木戸前		16	80	80	100.0
3.5.30	西八千代3号線		大和田新田字仲木戸前		吉橋字宮ノ下		13	2,550	2,550	100.0
8.7.1	萱田町村上線		萱田町字川崎山		村上字内出前		3	640	150	23.4
8.7.2	西八千代向山線		緑が丘1丁目		大和田新田字向山		6	2,180	2,036	93.4
8.6.3	市役所総合運動公園線		大和田新田字庚塚		ゆりのき台1丁目		10	620	620	100.0
							合計	73,930	45,562	61.6

(6) 住居表示実施状況

本市では、住居表示に関する法律（昭和37年5月10日法律第119号）に基づいて、下表のとおり市街地化が進んだ地区から順次住居表示を実施しました。

平成31年4月1日現在

地区名	実施期日	実施面積	世帯数	人口	適用
八千代台東	昭和45・4・1	0.75km ²	4,247世帯	8,596人	1丁目～6丁目
八千代台南	昭和45・5・1	0.55km ²	2,963世帯	6,230人	1丁目～3丁目
八千代台北	昭和47・4・1	1.01km ²	4,316世帯	9,583人	3丁目12番～15番 4丁目11番～19番 8丁目～17丁目
八千代台西	昭和47・4・1	0.39km ²	1,771世帯	3,827人	4丁目10番～18番 7丁目23番 8丁目11番～28番 9丁目～10丁目
勝田台南	昭和60・10・7	0.39km ²	1,399世帯	2,999人	1丁目～3丁目
下市場	昭和60・10・7	0.23km ²	929世帯	1,982人	1丁目～2丁目
緑が丘	平成17・4・11 平成10・5・16	0.08km ²	358世帯	889人	1丁目27番 2丁目32番～39番 3丁目2番～16番
大学町	平成13・10・9	0.44km ²	604世帯	1,440人	1丁目～6丁目
勝田台北	平成23・10・8	0.38km ²	1,936世帯	3,973人	1丁目～3丁目
合計		4.22km ²	18,523世帯	39,519人	

※行政区域面積 51.39 km²、総人口 198,965人、総世帯数 88,950世帯

※住居表示実施率（対面積：8.2%、対人口：19.9%、対世帯数：20.8%）

(7) 町名地番整理実施状況

(旧)住宅都市整備公団や組合等の施行による区画整理事業の換地処分に合わせて、地方自治法第260条第1項による字の区域と名称の変更(町名地番整理)を実施しました。

平成31年4月1日現在

地区名	実施期日	実施面積	世帯数	人口	適用
八千代台北	昭和32・12・12	0.22km ²	1,655世帯	2,743人	1丁目～7丁目 3丁目12番～15番 4丁目11番～19番は 住居表示
八千代台西	昭和32・12・12 昭和38・1・1	0.33km ²	1,468世帯	2,981人	1丁目～8丁目 4丁目10番～18番 7丁目23番 8丁目11番～28番は 住居表示
勝田台	昭和45・9・16	1.22km ²	5,741世帯	11,787人	1丁目～7丁目 (7丁目は昭和50.4.1 に佐倉市より編入)
村上	平成元・2・11	0.19km ²			平成23・10・8 勝田台北の一部として住 居表示実施
ゆりのき台	平成4・4・1	0.98km ²	4,660世帯	11,350人	1丁目～8丁目
緑が丘	平成9・11・15	0.55km ²	3,417世帯	8,226人	1丁目～5丁目 1丁目27番 2丁目32番～39番 3丁目2番～16番は 住居表示
高津東	平成11・2・20	0.25km ²	846世帯	2,004人	1丁目～4丁目
村上南	平成21・3・20	0.60km ²	2,521世帯	6,012人	1丁目～5丁目
大和田	平成27・2・14	0.05km ²	306世帯	498人	地番整理のみ
緑が丘西	平成29・11・18	1.40km ²	2,318世帯	5,897人	1丁目～8丁目
合計		5.79km ²	22,932世帯	51,498人	

※行政区域面積 51.39km²、総人口 198,965人、総世帯数 88,950世帯

※町名地番整理実施率(対面積: 11.3%、対人口: 25.9%、対世帯数: 25.8%)

2. 交通体系

(1) 鉄 道

本市の大量輸送機関は、京成本線と東葉高速線（平成8年4月開通）があり、東京方面への通勤・通学者の重要な輸送手段となっています。

（京成本線各駅1日平均乗降客数）

年度	八千代台駅	京成大和田駅	勝田台駅	合 計
26	45,972人	12,244人	53,652人	111,868人
27	46,387人	12,360人	54,748人	113,495人
28	46,514人	12,447人	54,396人	113,357人
29	46,843人	12,447人	53,800人	113,130人
30	46,867人	12,584人	54,008人	113,459人

資料：京成電鉄

（東葉高速線各駅1日平均乗降客数）

年度	八千代緑が丘駅	八千代中央駅	村 上 駅	東葉勝田台駅	合 計
26	34,835人	21,947人	5,268人	30,357人	92,407人
27	36,218人	22,800人	5,460人	30,899人	95,377人
28	37,008人	23,090人	5,695人	30,924人	96,717人
29	38,893人	23,575人	5,875人	31,391人	99,734人
30	40,433人	23,944人	5,952人	31,927人	102,256人

資料：東葉高速鉄道
担当：企画経営課

(2) バ ス

① 路線バス

市内の路線バスは、東洋バス・京成バス・船橋新京成バス・ちばレインボーバス・千葉シーサイドバス・千葉内陸バスの6社で運行されており、京成本線及び東葉高速線の各駅と市街地を結ぶ路線、公共施設を結ぶ路線、隣接市町村を連結する路線からバス体系が形成されています。

本市におけるバス路線は、鉄道への補助的機能を持っており、端末輸送機関として欠くことのできない交通手段となっています。

② コミュニティバスの運行（八千代台コース）

八千代台地域（八千代台北を除く）では、高齢者等の移動手段の確保とまちの賑わいを創出するため、収支率35%（運行経費に対する収入の割合）を目標にコミュニティバスを運行しております。

[運行の概要]

コミュニティバスは、以前、全9コースで試行運行をしておりましたが、八千代台のコース以外は、目標に達しなかったため、平成26年7月末をもって廃止しました。八千代台コースは、平成27年8月末までの試行運行期間を経て運行を継続しております。

- ・運行日：4月1日～3月31日
- ・運行ルート：八千代台南市民の森～八千代台駅東口～八千代台東子供の森～八千代台駅西口～愛宕公会堂～八千代台南市民の森
- ・料金：170円（交通ICカード165円）
小学生・障害者・障害者の介助者（1名）は90円（交通ICカード83円）
未就学児は無料
- ・使用車両：小型ワンステップバス（乗車定員44名）1台
- ・利用状況

年度	運行日数	利用者数	月平均利用者数	1日平均利用者		1便平均利用者		収支率※1 (目標35%)
				平日	休日	平日	休日	
28	359日	48,520人	4,043人	163.2人	76.9人	14.8人	12.8人	約48%
29	359日	54,740人	4,562人	182.5人	88.8人	16.6人	14.8人	約52%
30	365日	60,645人	5,054人	200.1人	97.7人	18.2人	16.3人	約55%

※1：収支率＝収入（運賃収入・広告料・寄附金）÷運行経費

3. 市街地整備

(1) 土地区画整理事業

本市は、首都近郊都市として都市化が進行しています。そのためスプロール化しつつある各地区を計画的な開発・誘導により都市基盤施設の整った良好な市街地として整備を図るため、土地区画整理事業を推進しています。

土地区画整理事業実施状況

平成31年4月1日現在

施行者	地区名	面積	認可年月日	施行期間	総事業費	施行状況
市	村上	18.8 ha	S42. 2. 27	S41～H元年度	359,935 ^{千円}	完了
組合	下市場	4.9	S47. 11. 08	S47～51	174,331	〃
〃	大和田高津	9.9	S47. 11. 27	S47～51	448,051	〃
〃	大和田駅南口	1.6	S48. 11. 09	S48～50	25,000	〃
公団	萱田	98.4	S55. 1. 28	S54～H 8	35,134,058	〃
組合	高津	26.7	S58. 12. 06	S58～H15	7,638,525	〃
市	大和田駅南	5.3	S62. 10. 16	S62～R元	7,412,596	施行中
組合	西八千代東部	50.8	S63. 1. 12	S62～H10	23,554,400	完了
〃	辺田前	59.5	H 5. 1. 8	H 4～H21	27,000,000	〃
〃	上高野第1	4.9	H13. 3. 15	H12～H16	1,638,000	〃
都市機構	西八千代北部	140.5	H14. 1. 18	H13～R3	37,837,155	施行中
個人	萱田町川崎山	1.6	H14. 8. 28	H14～H16	344,000	完了
個人	八千代台南二丁目	1.3	H18. 9. 21	H18～H20	297,153	〃

(2) 開発行為等（都市計画法に基づく開発許可等）

① 開発許可制度の概要

ア. 制度の趣旨

市街化区域及び市街化調整区域の線引き制度を担保し、良好かつ安全な市街地の形成と無秩序な市街化の防止を目的としています。

イ. 開発行為の制限

本市で開発行為を行おうとする場合、次の規模で開発行為を行う場合においては、あらかじめ、市長の許可を受けなければなりません。

- ・市街化区域 500㎡以上の開発行為
- ・市街化調整区域 原則として全ての開発行為

② 条例に基づく事前協議・許可基準

本市は「八千代市開発事業における事前協議の手続等に関する条例」(平成20年12月24日制定)、「都市計画法に基づく開発行為等の許可の基準に関する条例」(平成14年3月26日制定)等に基づき、適切な開発事業を誘導するとともに一定の水準を確保した公共施設等が適切に配置されるよう指導しています。

なお、この条例等の概要は次のとおりです。

ア 対象となる開発事業

- ・ 都市計画法第29条第1項の許可を要する開発行為で、開発事業区域の面積が500㎡以上のもの。
- ・ 建築を予定されている住宅の戸数が31戸以上の建築行為で、開発事業区域の面積が500㎡以上のもの。
- ・ 建築を予定されている店舗等の床面積が1,500㎡以上の建築行為で、開発事業区域の面積が3,000㎡以上のもの。

イ 事前協議

- ・ 条例の適用を受ける開発事業を施行しようとするときは、あらかじめ市長に申し出て、当該計画において予定している公共施設等の整備その他規則で定める事項について、市長と事前協議を行わなければなりません。

ウ 隣接住民等への説明等

- ・ 隣接住民等に対し、開発事業の計画の内容を説明しなければなりません。また、隣接住民等から説明会の実施を求められた場合は、説明会を行うよう努めなければなりません。
- ・ 説明の状況を、市長の求めに応じて、報告しなければなりません。

エ 敷地面積の最低限度

- ・ 開発区域内において予定される建築物の敷地面積の最低限度は、区域・予定される建築物の用途・開発区域の面積によって、異なった面積で定めています。

オ 道 路

- ・ 開発区域内の道路計画は、開発行為に起因し発生する交通量等を勘案して、主要な道路、区画道路等を適切に配置し、開発区域外の既存道路と一体となって、道路の機能が有効に発揮されるよう計画されていなければなりません。
- ・ 開発区域内の道路は、開発区域の面積に応じて道路の幅員を定めています。
- ・ 開発区域内の道路は、開発区域外の相当幅員の道路に接続させなければなりません。

カ 公 園

- ・ 開発区域の面積が0.3ha以上の開発行為においては、公園、緑地又は広場を設置しなければなりません。
- なお、開発区域の面積及び予定建築物等の用途に応じ、設置すべき種類(公園、緑地又は広場)及び開発区域の面積に対する整備割合を定めています。

キ 排水施設

- ・ 下水道計画は、分流式とし、汚水は公共下水道に直接排除するものとします。なお、排除先の公共下水道が未整備の場合にあつては、事業者の負担で排除可能な地点まで汚水管渠を整備し、または汚水処理施設を設置するものとします。

ク 給水施設

- ・ 開発事業に伴う上水道施設の計画にあつては、水道施設設計指針及び八千代市水道事業給水条例並びに八千代市水道事業給水条例施行規程に基づいて設計するものとし、詳細については、事業管理者と協議するものとします。

ケ 自動車駐車場及び自転車駐車場

- ・ 共同住宅等の建設を目的とする開発事業にあつては、原則として計画戸数以上の自動車駐車場の台数を確保するものとします。また、自転車駐車場においても、計画戸数以上の台数を開発事業区域内に確保するものとします。

コ 公益施設

- ・ 住宅を目的とした開発事業にあつては、計画戸数に応じた施設用地を確保し、当該用地の管理及び帰属については、別途協議するものとします。

③ 市街化調整区域

市街化調整区域内の開発行為等については、都市計画法及び平成14年3月制定の「都市計画法に基づく開発行為等の許可の基準に関する条例」に基づき、許可しています。

④ 開発行為受理状況

市街化区域

区分 年度	共同住宅用		戸建住宅用		その他		合計	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
28	5件	7,146㎡	18件	44,918㎡	2件	5,897㎡	25件	57,961㎡
29	2件	3,139㎡	13件	37,754㎡	3件	16,160㎡	18件	57,053㎡
30	1件	1,022㎡	23件	89,747㎡	5件	33,239㎡	29件	124,008㎡

市街化調整区域

区分 年度	共同住宅用		戸建住宅用		その他		合計	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
28	5件	6,215㎡	14件	14,274㎡	4件	5,200㎡	23件	25,689㎡
29	3件	4,124㎡	6件	9,485㎡	2件	2,959㎡	11件	16,568㎡
30	2件	3,961㎡	12件	14,741㎡	1件	1,586㎡	15件	20,288㎡

4. 公園・緑地

本市は、首都近郊都市として急激な都市化が進み自然が減少しています。その中で、公園の整備及び自然環境の保全等の必要性は快適な市民生活を営む上からも不可欠なものです。

良好な生活環境、生活の質的な向上を求める住民の要望に応えるため、公園・緑地等の整備はもとより総合運動公園、市民の森などの整備に努力しています。

また、市民のふれあいの場としての公園・緑地等の維持管理について、住民組織等のご理解とご協力をいただき、住民と行政との協働による維持管理の導入を図るとともに、住民の公園に対する愛着心の増大を図りたいと考えます。

(1) 都市公園等施設状況

平成31年3月31日現在

	区 分	箇所数	面 積	備 考
都 市 公 園	街 区 公 園	263	253,697 m ²	
	近 隣 公 園	11	185,024	
	地 区 公 園	1	43,758	
	総 合 公 園	1	108,291	
	運 動 公 園	1	130,612	
	都 市 緑 地	45	261,962	市民の森等8か所含
	緑 地	18	4,271	
	緑 道	8	2,346	
小 計		348	989,961	
そ の 他	児 童 遊 園	1	1,001	
	市 民 の 森	2	10,916	
	見 本 園	1	7,965	
	そ の 他	2	6,002	
小 計		6	25,884	
合 計		354	1,015,845	

* 市民一人当たり都市公園等面積 5.11m²

① 八千代総合運動公園

市の中央を流れる新川沿いにあり、新川の自然と萱田の緑豊かな自然の中に造られています。

面積13.1ヘクタール、南北に1kmもある八千代市最大の公園で、市民体育館やテニスコート、野球場、多目的広場、冒険広場、桜の広場等があります。

② 村上緑地公園

総合公園及び緩衝緑地としての機能を充実させ、工業団地の騒音等を遮断して、市民のレクリエーションの場として整備されました。公園内には、遊具広場、散歩道、紫陽花の谷、芝生広場等があります。

③ 市民の森・小鳥の森・樹木見本園

市街化区域内の山林を所有者の協力を得て、できる限り保存しながら、ベンチ、散歩道等を設けて、市民の憩いの場として広く開放しています。また、樹木見本園は、生け垣などに適した樹木を植え、家庭等で選ぶ際の参考となるよう配慮されています。

	名 称	面 積	所 在 地
1	八千代台西市民の森	18,415 m ²	八千代台西9丁目地先
2	八千代台南市民の森	10,115	八千代台南3丁目地先
3	八千代台北市民の森	15,041	八千代台北15丁目地先
4	萱田町市民の森	801	萱田町721-1地先
5	勝田市民の森	14,368	勝田台南2丁目・勝田地先
6	高津小鳥の森	21,660	大和田新田109-1地先
7	黒沢池市民の森	14,844	村上2091-1地先
8	八千代台北子供の森	26,775	八千代台北13丁目地先
9	八千代台東子供の森	5,405	八千代台東4丁目地先
10	大和田新田樹木見本園	7,965	大和田新田42-2地先
11	八勝園市民の森	4,211	勝田台南2丁目地先

④ 新川遊歩道

新川堤防を利用した遊歩道が全長19km（幅員2～3m）あり、多くの市民がジョギング、散策等に利用しています。

(2) 緑化推進事業

恵まれた自然環境の保護と健康で豊かな街づくりを目指し昭和50年4月「八千代ふるさとの緑を守る条例」を制定し、環境の保全と緑化に努めています。

① 環境保全林

山林所有者の協力を得て、環境保全林として指定し、緑を守ろうという制度であり防災や生活環境の面からも市民にとって大切な山林です。

平成31年3月31日現在で8カ所、28,041m²を指定しています。

② 保存樹木

巨木のうち、一定基準以上の健全で樹容が美観上優れている樹木を永久保存しようという制度です。

平成31年3月31日現在で37カ所、樹木77本を指定しています。

③ 緑化協定

事業主と「緑化協定」を結び、緑化の推進に努めています。

④ 県立八千代広域公園建設概要

八千代広域公園は新川の両岸に計画された広域公園で、中核施設として県立中央図書館の設置を予定していましたが、平成16年に建設を断念し、その後平成19年3月までに行われた県と市の合同検討会議で、新たな公園計画を策定すべきとの合意を得ました。これを受けて、平成19年度に施設整備型から自然活用型に転換する基本計画の見直し（平成19年2～3月パブリックコメント実施）を実施しました。

平成20年度は基本設計（平成20年6～9月「みんなの広場」ワークショップ実施）の見直しを行い、事業認可の変更を行いました（10年延伸）。この計画変更に伴い、事業費も約275億円から約135億円に変更となりました。その後、期間内に事業が完成しなかったことから、事業認可の再変更を行いました（5年延伸）。なお、この変更に伴う事業費の変更はありません。

（1）事業概要

- ・位 置 八千代市萱田、村上地先
- ・計画面積 53.4 h a（萱田地区：8.8 h a、村上地区：9.8 h a、河川：34.8 h a）
- ・都市計画決定 平成7年3月22日
- ・事業期間 平成7年度～令和5年度
- ・総事業費 約135億円
- ・整備のテーマ 「水辺とスポーツ・情報文化とのふれあい」

（2）用地買収

用地取得について、八千代市が事務の一部を受託しております。

- ・買収面積 計画：16.8 h a、平成30年度末実績：15.3 h a、進捗率：90.09%

（3）総合グラウンドおよび市立中央図書館・市民ギャラリーの建設

八千代市では、旧まちづくり交付金事業（現社会資本整備総合交付金事業）により、村上側のスポーツ広場および交流広場に、それぞれ総合グラウンド、市立中央図書館・市民ギャラリーを建設しました。

・整備状況

総合グラウンド：平成24～26年度に建設工事。平成26年9月にオープン。

中央図書館・市民ギャラリー：平成25～26年度に建設工事。平成27年7月にオープン。

(3) 「八千代市緑の基本計画【改定版】」（平成30年3月策定）

緑の基本計画【改定版】は、都市緑地法に規定される法定計画であり、将来緑地の保全や都市緑化の推進、公園緑地の適切な配置や維持管理、生物多様性の保全など、緑に関する様々な施策を体系的に取りまとめ、緑豊かなまちづくりの推進を図ることを目的としています。

都市公園等の施設として整備すべき緑地の目標水準

年次	基準年度 (平成27年度) (㎡/人)	中間年度 (平成37年度) (㎡/人)	目標年度 (平成47年度) (㎡/人)
都市公園	4.8	5.8	7.9
都市公園等	19.2	19.5	21.8

※ 都市公園： 住区基幹公園（街区公園・近隣公園・地区公園）
都市基幹公園（総合公園・運動公園）
広域公園
市民の森、都市緑地・緑道

※ 都市公園等： 都市公園に公共施設緑地（借地などの理由による未公告の公園・市民の森、遊歩道、公開している教育施設、陸上自衛隊用地など、公園緑地に準じる公共施設）を足したもの

5. 建 築

(1) 建築確認

住宅、店舗、工場等の建築物を建築する場合及び工作物等を設置する場合には、工事に着手する前に、その計画が建築基準法（以下「法」という。）その他諸法令に適合するものであることについて、建築確認等の申請書を提出し、建築主事の確認を受けなければなりません。本市においては、昭和60年4月1日より限定特定行政庁として、また、平成18年4月1日からは特定行政庁として建築確認等の審査を実施しています。なお、平成11年5月1日からは、法改正により、必要な審査能力を備える公正中立な民間機関（指定確認検査機関）においても審査を行っています。

建築確認申請処理件数

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度
建築物	22 (1, 115)	19 (1, 220)	13 (1, 152)
工作物・広告塔・擁壁・その他	6 (38)	8 (30)	4 (31)
計	28 (1, 153)	27 (1, 250)	17 (1, 183)

※（ ）内は指定確認検査機関による確認審査の報告件数。

(2) 建築指導

良好な市街地の維持及び建築物の安全性の確保等の目的のため、建築パトロールを定期的に行っています。また、法に基づく道路位置の指定、法や条例の規定に基づく許可及び建築協定に関する指導等を行っています。

また、中高層建築物をめぐる建築主と近隣住民との紛争を未然に防止するために条例を設け、建築主に標識の設置や近隣住民に対しての建築計画の説明を義務づけています。さらに、適正な紛争の解決に資する調整として、「あっせん」・「調停」の制度があります。

その他、ワンルーム形式共同住宅等の建築に関する指導指針を設け、指導を行っております。

道路位置指定

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度
申請件数	8 件	3 件	9 件
指定件数	7 件	2 件	7 件

建築パトロール

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度
パトロール回数	7 回	5 回	4 回
立入棟数	90 棟	67 棟	48 棟

中高層建築物に関する条例に基づく標識設置報告件数

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度
受付件数	18 件	13 件	15 件

(3) 建設資材のリサイクル

コンクリート、コンクリート及び鉄からなる建設資材、木材、アスファルトコンクリートの建設資材について、適正に分別解体等及び再資源化等の実施を確保するため、平成14年5月30日に「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」いわゆる「建設リサイクル法」が施行され、一定規模以上の建築物等を解体又は新築等をする場合、発注者は工事着手する7日前までに届出を行うこと、発注者は現場において標識を提示することや建設資材ごとに分別してリサイクルすること等が義務づけられました。

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度
80㎡以上の解体工事	227 件	232 件	242 件
500㎡以上の新築工事	47 件	36 件	48 件
その他工作物に関する工事（土木工事等）	140 件	129 件	160 件
計	414 件	397 件	450 件

(4) 長期優良住宅

「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」において、長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた優良な住宅（長期優良住宅）について、その建築及び維持保全に関する計画を認定する制度があります。当該住宅は認定された計画に基づき、建築及び維持保全を行うこととなります。また税制上の優遇を受けることができます。

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度
長期優良住宅に関する認定件数	264 件	299 件	248 件

(5) 低炭素建築物

「都市の低炭素化の促進に関する法律」において、建築物における生活や活動に伴って発生する二酸化炭素を抑制するための都市の低炭素化に資する措置が講じられた建築物について、低炭素建築物として認定する制度を平成24年12月より開始しました。認定された場合、税制上の優遇を受けることができます。

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度
低炭素建築物に関する認定件数	9 件	10 件	2 件

(6) エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）

一定の規模以上の建築物の建築等を行う場合は、省エネ法に基づき、届出する必要があります。また当該届出後に建築物の規模によっては3年毎に当該建築物の維持保全の状況について報告しなければなりません。

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度
省エネ法に基づく届出件数	80 件	49 件	49 件

(7) 耐震診断・耐震改修の補助

平成7年に発生した阪神・淡路大震災で受けた甚大な被害を教訓として、既存建築物の耐震化を促進するために「建築物の耐震改修の促進に関する法律」が制定されました。本市では、地震防災対策の一環として既存建築物の耐震化を促進するため、この法律に基づき「八千代市耐震改修促進計画」を作成しました。

八千代市耐震改修促進計画の一環として、地震による住宅の倒壊の被害から市民の生命、身体及び財産を保護し、安全・安心な市民生活を確保することを目的とした木造住宅の耐震診断及び耐震改修に要する費用の一部を補助しています。また、耐震改修に併せて行うリフォームに要する費用の一部も補助しています。

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度
木造住宅耐震診断費補助件数	9 件	12 件	15 件
木造住宅耐震改修費補助件数	4 件	5 件	1 件
木造住宅リフォーム費補助件数	—	5 件	1 件

(8) 住宅耐震診断・建築相談会

市民が所有する木造住宅の耐震化の促進及び新築やリフォーム等の建築に関して、より安心して相談してもらうことを目的に平成24年度より千葉県建築士会八千代支部と委託契約を結んで相談会を実施しています。

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度
相談会実施数	10 回	10 回	10 回
耐震診断に関する相談件数	44 件	23 件	29 件
建築に関する相談件数	32 件	20 件	22 件

(9) 空き家対策

空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、市民等からの情報提供や既に把握している空き家等について、現地調査を実施しています。

管理が不適切な空き家等については、所有者等へ通知書の送付や訪問により適切な管理を促しています。

	平成30年度
空き家等の把握件数	676
空き家等の現地調査回数	1,038
管理が不適切な空き家等の所有者等に対する助言・指導通知数	254

6. 道 路

本市の道路は、国道16号、国道296号と県道6路線に幹線市道が骨格をなし、これに生活道路が配備されていますが、車両等の増加から車両交通量が年々増えているため一般市道の改良拡幅整備と都市計画道路の整備に努力しています。

(1) 市内道路状況

平成31年3月31日現在

区 分	路 線 名	延 長	舗装延長	舗装率	橋梁数 (道路橋)
国 道	16号	9,000 m	9,000 m	100 %	4
	296号	6,027	6,027	100	1
	計	15,027	15,027	100	5
県 道	船橋・印西線	10,819	10,819	100	3
	幕張・八千代線	3,286	3,286	100	1
	千葉・竜ヶ崎線	3,298	3,298	100	1
	八千代・宗像線	3,633	3,633	100	3
	千葉・鎌ヶ谷・松戸線	2,467	2,467	100	
	大和田停車場線	851	851	100	
	計	24,354	24,354	100	8
市 道	路線数 3,067	576,083.9	557,684.7	96	52

(2) 主な橋梁の概要

区分	村 上 橋	新 川 大 橋	な か よ し 橋
1. 種 別	道路橋（1等橋）	道路橋（1等橋）	自転車及び 歩行者専用橋
2. 設置目的	旧村上橋は、昭和39年に架設された農道橋であり、その後の交通量の増加に伴い、橋の老朽化が著しく、また幅員も4mと狭く、常に交通のネックとなっていたことから架け替えた。現在の村上橋は交通の安全確保と円滑化を図ると共に、橋周辺が八千代総合運動公園等、市民の憩いの場となっており、市民参加により橋上にブロンズ像を設置する等、周辺の環境に調和し、本市のシンボルとなる個性ある橋として計画された。	本市を東西に結ぶ都市計画道路3・4・1号線の整備事業の一環として一級河川印旛放水路（通称新川）に架設し、国道16号と市役所方面を結ぶ。	新川大橋の路面高と新川西側に位置する市の八千代総合運動公園との高低差が8mあるため新川を渡る歩行者・自転車の利便を図ると共に公園施設への利用を考えた。
3. 橋長・幅員	橋長 96 m 幅員 10.75 m (有効 9.75m)	橋長 332 m 幅員 13.80 m (有効 13m)	橋長 95 m 幅員 4.40 m (有効 3.60m)
4. 型 式	3径間連続変断面非合成 鋼桁橋	4径間及び3径間連続 鋼桁橋	2径間連続斜張橋
5. 着 工 完 成 年 月	昭和52年12月着工 昭和56年5月完成	昭和56年4月着工 昭和59年3月完成	昭和58年4月着工 昭和59年3月完成
6. 事 業 費	410,000 千円	1,252,800 千円	332,200 千円
7. デザイン等	市民から橋のイメージ 図を公募。 「輝く太陽（空）と豊かな 緑（水）」をテーマに歩道部 には張り出し（テラス）を2カ 所設け、2体のブロンズ像を 設置すると共に橋上の各施設 には「八」の字を基本とした 明るく楽しいデザインを施した。	八千代総合運動公園を横断 するよう計画されているため、 公園との景観を考え、橋桁の 形、排水管の位置等を考慮。	市内小中学生を対象として 橋の型式、デザイン等を募集。

(3) 交通安全施設設置状況

年 度	防 護 柵	道路反射鏡	区 画 線 補 修	道路照明	道路標識
28	81 m	14 基	7,347 m	3 基	—
29	51 m	10 基	5,000 m	0 基	—
30	24 m	16 基	6,996 m	1 基	—

(4) 私道舗装整備要綱

① 適用範囲

1. 都市計画法施行日以前に築造された私道。
2. 建築基準法第42条第1項第5号により築造された私道で、砂利道築造の指導により形成されたもの。（私道に係る住宅戸数が5戸以下のものを除く。）
3. その他市長が特に認めたもの。

② 適用基準

1. 原則として、私道の一端が公道またはこの要綱に基づく整備済私道、もしくはこの要綱の条件に合致していると認められる私道に接続しているもの。
2. 構 造
 - (1) 幅員は4メートル以上のもの。
 - (2) 路面が一般通行に支障のないよう整備され、かつ、両側に排水施設が設けられているもの。ただし、地形的な状況により前述の排水施設を設けることができない場合は、他の方法によることができる。
 - (3) 道路の縦断勾配が9パーセントを超えないもの。ただし、やむを得ないときは12パーセントまでとする。
 - (4) 路肩部が危険な崖地等に面しているときは、適当な防護施設が設けられているもの。

③ 権 利

1. 私道のすべての権利者が舗装施工に同意し、認定業務に協力するとき。
2. 同意後、舗装その他道路工事に関する問題が生じたときは、当事者及び代表者において責任をもって解決することに同意するとき。

④ そ の 他

1. 私道の沿道住居率が50パーセント以上であるもの。ただし、幅員または区画形成上生活必要路線と認められるものはこの限りでない。
2. 通学路その他交通安全対策上重要路線と認められるもの。

(5) 道路占用料

平成31年3月31日現在

占 用 物 件		単 位		占 用 料
電 柱	本柱	1本につき	1年	1,700 円
	支線、支線柱			1,700
電 話 柱 (電柱であるものを除く。)	本柱	1本につき	1年	620
	支線、支線柱			620
変圧塔その他これに類するもの及び公衆電話所		1個につき	1年	2,200
広 告 塔		表示面積1平方メートルにつき	1年	8,500
水道管、下水道管、ガス管、電線その他これらに類する物件	外径10センチメートル未満	長さ1メートルにつき	1年	120
	外径10センチメートル以上30センチメートル未満			360
	外径30センチメートル以上			630
歩廊、雪よけその他これらに類する施設		占用面積1平方メートルにつき	1年	2,200
上空又は地下に設ける通路				4,300
看板類（アーチであるものを除く）		表示面積1平方メートルにつき	1年	5,300
自動車停留所標識		1本につき	1年	1,400
ア ー チ	車道を横断するもの	1基につき	1月	5,900
	その他のもの			3,000
工事中施設、工事中材料置場		占用面積1平方メートルにつき	1月	850
前各号に該当しないその他のもの		1平方メートル又は1基につき	1月	180

7. 交通安全

市民の安全を確保するための各種交通安全施設の整備推進と、交通事故を防止するための交通安全教育を行い、交通安全意識の高揚と普及を図っています。

(1) 交通事故発生状況

年 \ 区分	発生件数	死者数	傷者数
28	478	4	573
29	484	1	556
30	432	8	493

(2) 交通安全教育

交通安全教室実施状況

年度 \ 対象別	28		29		30	
	実施回数	参加人員	実施回数	参加人員	実施回数	参加人員
幼児	59回	5,640人	59回	5,435人	63回	5,713人
小・中学生	109回	13,861人	107回	13,233人	113回	15,291人
高齢者	17回	412人	21回	532人	14回	397人
一般・母親	48回	552人	63回	823人	57回	751人
合計	233回	20,465人	250回	20,023人	247回	22,152人

8. 駐車場

(1) 市営駐車場

名称	八千代市営八千代台駐車場（自動二輪車駐車場）
位置	八千代市八千代台北1丁目15番地4
開設年月日	平成26年4月1日
収容台数	7台

(2) 自転車駐車場

平成31年3月31日現在

自転車駐車場	区分	収容台数		
		定期利用	一時利用	計
市内26箇所	自転車	12,948	2,938	15,886
	バイク	1,266	164	1,430
計		14,214	3,102	17,316

第10章 選挙管理委員会 監査委員・農業委員会

1. 選挙管理委員会
2. 監査委員
3. 農業委員会

選挙管理委員会

監査委員

農業委員会

1. 選挙管理委員会

(1) 選挙管理委員会委員

	氏名	就任年月日
委員長	周郷 文雄	平成20年9月29日
職務代理者	江口 修	平成24年9月29日
委員	内山 仁	平成24年9月29日
委員	廣川 実	平成28年9月29日

(2) 市制施行以後の各選挙別執行状況

選挙名	投票日	当日有権者数	投票者数	投票率	県平均投票率
市議選	昭和 42. 1. 13	25,036人	20,145人	80.46%	
	45. 12. 20	41,201人	30,206人	73.31%	
	49. 12. 22	67,207人	47,748人	71.05%	
	53. 12. 17	80,349人	58,597人	72.93%	
	57. 12. 19	88,933人	54,636人	61.44%	
	61. 12. 21	95,081人	54,648人	57.48%	
	平成 2. 12. 16	105,619人	57,752人	54.68%	
	6. 12. 18	116,853人	58,931人	50.43%	
	10. 12. 20	128,734人	63,848人	49.60%	
	14. 12. 15	138,417人	55,985人	40.45%	
	18. 12. 17	144,171人	65,548人	45.47%	
	22. 12. 19	149,755人	71,757人	47.92%	
	26. 12. 21	151,785人	59,769人	39.38%	
	30. 12. 16	159,740人	55,727人	34.89%	
市長選	昭和 42. 4. 28	—	—	無投票	
	46. 4. 25	44,025人	26,722人	60.70%	
	50. 4. 27	—	—	無投票	
	54. 4. 22	—	—	無投票	
	58. 4. 24	88,993人	32,211人	36.19%	
	62. 4. 26	—	—	無投票	
	平成 3. 4. 21	105,689人	30,613人	28.97%	
	7. 4. 23	116,715人	53,933人	46.21%	
	11. 4. 25	128,438人	45,432人	35.37%	
	15. 1. 26	138,702人	53,774人	38.77%	
	18. 12. 17	144,171人	65,541人	45.46%	
	22. 12. 19	149,755人	71,753人	47.91%	
	25. 5. 26	148,820人	62,271人	41.84%	
29. 5. 21	156,600人	58,392人	37.29%		

選挙名	投票日	当日有権者数	投票者数	投票率	県平均投票率
衆院選	昭和 42. 1. 29	25,032人	16,240人	64.88%	68.44%
	44. 12. 27	35,898人	21,521人	59.95%	64.98%
	47. 12. 10	61,214人	39,818人	65.05%	69.71%
	51. 12. 5	73,198人	50,320人	68.75%	71.57%
	54. 10. 7	83,679人	45,359人	54.21%	60.18%
	55. 6. 22	85,520人	58,310人	68.18%	69.49%
	58. 12. 18	92,520人	52,592人	56.84%	62.61%
	61. 7. 6	96,218人	63,919人	66.43%	64.26%
	平成 2. 2. 18	104,670人	72,213人	68.99%	67.73%
	5. 7. 18	114,952人	71,713人	62.39%	60.11%
	8. 10. 20	121,931人	70,631人	57.93%	54.53%
	12. 6. 25	134,069人	82,968人	61.88%	58.46%
	15. 11. 9	141,855人	81,801人	57.67%	56.82%
	17. 9. 11	144,419人	92,398人	63.98%	64.59%
	21. 8. 30	150,516人	96,779人	64.30%	64.87%
	24. 12. 16	152,092人	90,705人	59.64%	58.49%
	26. 12. 14	153,547人	79,746人	51.94%	51.24%
	29. 10. 22	160,119人	81,366人	50.82%	49.89%
参院選	昭和 43. 7. 7	29,948人	17,551人	58.60%	60.40%
	46. 6. 27	45,757人	22,602人	49.40%	50.60%
	49. 7. 7	67,531人	50,524人	74.82%	70.76%
	52. 7. 10	76,094人	47,049人	61.83%	60.91%
	55. 6. 22	85,520人	58,276人	68.14%	69.43%
	(補欠選挙) 56. 3. 8	86,518人	23,421人	27.07%	27.96%
	58. 6. 26	91,403人	42,147人	46.11%	49.19%
	61. 7. 6	96,218人	63,880人	66.39%	64.19%
	平成 元. 7. 23	103,731人	59,859人	57.71%	56.37%
	4. 7. 26	111,934人	44,697人	39.93%	40.77%
	7. 7. 23	119,811人	43,979人	36.71%	37.88%
	10. 7. 12	128,136人	70,122人	54.72%	53.38%
	13. 7. 29	137,273人	69,670人	50.75%	50.87%
	(補欠選挙) 14. 10. 27	139,843人	30,906人	22.10%	24.14%
	16. 7. 11	143,012人	73,209人	51.19%	51.87%
	19. 7. 29	147,221人	80,329人	54.56%	55.14%
	22. 7. 11	150,987人	84,012人	55.64%	54.85%
	25. 7. 21	151,885人	77,863人	51.26%	49.22%
28. 7. 10	158,720人	84,144人	53.01%	52.02%	

※平成19年以降に執行されている選挙は、当日有権者数に在外選挙人の数を含む。

選挙名	投票日	当日有権者数	投票者数	投票率	県平均投票率
県議選	昭和 42. 4. 15	—	—	無投票	64.68%
	46. 4. 11	43,702人	24,753人	56.64%	65.87%
	(補欠選挙) 49. 5. 12	65,273人	33,410人	51.19%	—
	50. 4. 13	67,078人	38,284人	57.07%	68.26%
	54. 4. 8	—	—	無投票	60.77%
	58. 4. 10	89,049人	44,942人	50.47%	51.65%
	(補欠選挙) 61. 7. 6	94,032人	63,541人	67.57%	—
	62. 4. 12	94,672人	47,290人	49.95%	53.11%
	平成 3. 4. 7	105,657人	40,929人	38.74%	47.09%
	7. 4. 9	116,795人	43,338人	37.11%	45.96%
	11. 4. 11	128,444人	44,403人	34.57%	45.25%
	15. 4. 13	137,878人	39,975人	28.99%	40.24%
	19. 4. 8	143,778人	49,298人	34.29%	44.43%
	23. 4. 10	149,283人	56,529人	37.87%	40.04%
	27. 4. 12	151,368人	55,177人	36.45%	37.01%
知事選	昭和 42. 4. 15	25,883人	9,274人	35.83%	62.66%
	46. 4. 11	43,702人	24,758人	56.65%	64.65%
	50. 4. 13	67,078人	38,292人	57.09%	68.28%
	54. 4. 8	81,665人	24,163人	29.59%	57.54%
	56. 4. 5	84,599人	19,900人	23.52%	25.38%
	60. 3. 24	92,753人	27,985人	30.17%	30.70%
	平成 元. 3. 19	100,916人	45,752人	45.34%	47.03%
	5. 3. 14	112,058人	29,781人	26.58%	31.90%
	9. 3. 16	121,550人	32,228人	26.51%	28.67%
	13. 3. 25	133,894人	43,810人	32.72%	36.88%
	17. 3. 13	142,136人	58,967人	41.49%	43.28%
	21. 3. 29	147,449人	64,777人	43.93%	45.56%
	25. 3. 17	149,573人	48,491人	32.42%	31.96%
	29. 3. 26	156,931人	49,361人	31.45%	31.18%

選挙名	投票日	選挙区	1区	2区	3区	
農業委員選	昭和 44. 7. 15	当日有権者数	1,610人	無投票	無投票	
		投票者数	1,480人			
		投票率	91.93%			
	47. 7. 14	当日有権者数	無投票	無投票	1,626人	1,694人
		投票者数			1,569人	1,507人
		投票率			96.49%	88.96%
	50. 7. 15	—	無投票	無投票	無投票	
	53. 7. 14	—	無投票	無投票	無投票	
	56. 7. 17	—	無投票	無投票	無投票	
	59. 7. 15	—	無投票	無投票	無投票	
	62. 7. 12	選挙区	1区	2区		
		当日有権者数	無投票	1,907人		
		投票者数		1,524人		
		投票率		79.92%		
	(補欠選挙)平成 2. 4. 15	—	無投票	無投票		
	2. 7. 15	—	無投票	無投票		
	5. 7. 11	—	無投票	無投票		
	8. 7. 7	—	無投票	無投票		
	11. 7. 11	—	無投票	無投票		
	14. 7. 7	—	無投票	無投票		
17. 7. 10	—	無投票	無投票			
20. 7. 6	—	無投票	無投票			
23. 7. 10	—	無投票	無投票			
26. 7. 13	—	無投票	無投票			

* 農業委員選 1区 大和田、八千代台、大和田新田、睦地区
2区 阿蘇、村上、勝田地区

農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、平成28年4月1日からは、農業委員会委員の選出方法が公職選挙法による公選制から、市長が議会の同意を得て任命する方法となりました。

2. 監査委員

市の行政運営が法令等に基づき、公正で合理的かつ効率的に運営されるよう、市の財務に関する事務の執行及び市の経営に係る事業の管理又は市の事務の執行について監査等を実施しています。

(1) 監査委員

氏名	選任区分	就任年月日
江頭 博彦	代表監査委員	平成26年1月1日
大谷 益世	識見監査委員	平成29年1月1日
木下 映実	議員選任監査委員	平成31年1月17日

(2) 例月出納検査

毎月1回（年12回）、現金の出納についての検査を実施

(3) 定期監査

区分 年度	監 査 対 象 部 局	実施期日
28	生涯学習部（平成27年度分）	28. 5. 25
	都市整備部（平成27年度分）	28. 6. 30
	上下水道局（平成27年度分）	28. 7. 13
	消防本部及び消防署（平成27年度分）	28. 7. 28
	財務部・会計課・選挙管理委員会事務局	28. 10. 31
	総務企画部・議会事務局・監査委員事務局	28. 11. 28
	教育委員会	28. 12. 26
	健康福祉部	29. 1. 31
	子ども部・産業活力部・農業委員会事務局	29. 2. 20
	安全環境部	29. 3. 23
29	生涯学習部（平成28年度分）	29. 5. 24
	都市整備部（平成28年度分）	29. 6. 30
	上下水道局（平成28年度分）	29. 7. 14
	消防本部及び消防署（平成28年度分）	29. 7. 27
	財務部・会計課・選挙管理委員会事務局	29. 10. 31
	総務企画部・議会事務局・監査委員事務局	29. 11. 28
	教育委員会	29. 12. 25
	健康福祉部	30. 1. 31
	子ども部・産業活力部・農業委員会事務局	30. 2. 19
	安全環境部	30. 3. 22

30	生涯学習部（平成29年度分）	30. 5. 24
	都市整備部（平成29年度分）	30. 6. 29
	上下水道局（平成29年度分）	30. 7. 17
	消防本部及び消防署（平成29年度分）	30. 7. 27
	財務部・会計課・選挙管理委員会事務局	30. 10. 26
	総務企画部・議会事務局・監査委員事務局	30. 11. 28
	教育委員会	30. 12. 25
	健康福祉部	31. 1. 31
	子ども部・産業活力部・農業委員会事務局	31. 2. 18
	安全環境部	31. 3. 22

(4) 財政援助団体等監査

区分 年度	監 査 対 象	実施期日
28	八千代K・I・T運営会 やちよリーダーファーマーズ	28. 9. 30
29	株式会社八千代市水道サービス	29. 9. 29
30	社会福祉法人八千代市社会福祉協議会運営費補助金	30. 9. 28

(5) 行政監査

定期監査の中で適宜実施

(6) 工事監査

区分 年度	監 査 対 象	実施期日
30	八千代1号幹線浸水対策調整池築造工事	30. 12. 5

(7) 決算審査

水道事業会計 平成30年7月17日実施
 公共下水道事業会計 平成30年7月17日実施
 一般会計、特別会計、運用基金 平成30年7月24日～27日実施

(8) 健全化判断比率等審査

平成30年8月20日実施

(9) 住民監査請求

平成28年度 0件
 平成29年度 0件
 平成30年度 0件

3. 農 業 委 員 会

(1) 委員構成（平成29年7月20日任命）

農業委員会委員 14名

農地利用最適化推進委員 13名

(2) 農地調整

① 農地法に関する許可・届出申請処理状況

平成30年度

区 分	申請件数	地 目	筆 数	面 積
農 地 の 権 利 移 動 (法 第 3 条)	68 件	田	106 筆	76,708.09 m ²
		畑	174 筆	145,176.77 m ²
		計	280 筆	221,884.86 m ²
農地の転用・権利移動なし (法 第 4 条)	52 件	田	4 筆	530.21 m ²
		畑	89 筆	17,735.74 m ²
		計	93 筆	18,265.95 m ²
農地の転用・権利移動あり (法 第 5 条)	119 件	田	37 筆	5,902.00 m ²
		畑	161 筆	47,801.82 m ²
		計	198 筆	53,703.82 m ²
農地の賃貸借の解除 (法 第 1 8 条)	2 件	田	4 筆	2,112.00 m ²
		畑	1 筆	683.00 m ²
		計	5 筆	2,795.00 m ²
合 計	241 件	田	151 筆	85,252.30 m ²
		畑	425 筆	211,397.33 m ²
		計	576 筆	296,649.63 m ²

② 農地転用状況

区 分	市 街 化 区 域	市街化調整区域	合 計
転 用 件 数	136 件	35 件	171 件
転 用 面 積	49,578.29 m ²	22,391.48 m ²	71,969.77 m ²
内 訳	田	550.21 m ²	6,432.21 m ²
	畑	49,028.08 m ²	65,537.56 m ²

③ 相続税等の納税猶予適格者証明願申請状況

区 分	申請件数	地 目	筆 数	面 積
相 続 関 係	3 件	田	16 筆	16,425.00 m ²
		畑	27 筆	18,046.55 m ²
		計	43 筆	34,471.55 m ²
贈 与 一 括 関 係	一 件	田	一 筆	一 m ²
		畑	一 筆	一 m ²
		計	一 筆	一 m ²

第11章 教育委員会

1. 委員
2. 教育委員会開催状況
3. 学校教育
4. 生涯学習
5. 青少年健全育成
6. 市民文化の振興
7. スポーツ・レクリエーション
8. 文化財

1 委員

石井 伸一 平成25年4月1日就任
 須堯 福美 平成28年1月19日就任
 佐藤 志津 平成28年4月1日就任
 川嶋 一永 平成29年7月7日就任

2 教育委員会開催状況

平成30年度

会議	開催日	議 案 内 訳 件 数						計
		条例・規則等	予 算	委 嘱	人 事	教育方針等	その他	
第1回定例会	H30. 4. 18			1 件				1 件
第2回定例会	H30. 5. 15	1 件	1 件	1 件		1 件		4 件
第3回定例会	H30. 6. 20			1 件				1 件
第4回定例会	H30. 7. 18							0 件
第1回臨時会	H30. 7. 31					1 件		1 件
第5回定例会	H30. 8. 17		1 件			1 件	2 件	4 件
第2回臨時会	H30. 8. 28		1 件					1 件
第6回定例会	H30. 9. 19							0 件
第7回定例会	H30. 10. 10				1 件	1 件	1 件	3 件
第3回臨時会	H30. 10. 18		1 件		1 件		1 件	3 件
第8回定例会	H30. 11. 21							0 件
第9回定例会	H30. 12. 12					1 件		1 件
第4回臨時会	H30. 12. 27		1 件					1 件
第10回定例会	H31. 1. 17							0 件
第11回定例会	H31. 2. 6	2 件	2 件			1 件		5 件
第5回臨時会	H31. 3. 14		1 件		1 件		1 件	3 件
第12回定例会	H31. 3. 22			1 件	1 件	1 件		3 件
		3 件	8 件	4 件	4 件	7 件	5 件	31 件

3. 学校教育

子どもたちが生きる将来は、激動の時代になることが予想されます。こうした時代を豊かに生き、未来を開拓する多様な人材を育成するためには、教育を通じて、感性や創造性を伸ばし、一人一人の児童生徒の「可能性」と「チャンス」を最大化していく必要があります。

国では、新たな教育施策である第3期教育振興基本計画において、第2期計画の「自立」・「協働」・「創造」の方向性を継承し、「自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら、新たな価値を創造する人材の育成」を目指しています。

この実現に向け、研修の充実等により教職員の資質能力の一層の向上を図り、児童生徒一人一人の「夢と志」を大切にされたきめ細かな指導を行います。また、学校・家庭・地域社会が一体となって、多様な体験活動や道徳教育・人権教育を充実させることにより、子どもたちのよさや可能性を引き出し、伸ばすことを目指します。国際教育では、外国の生活や文化・言語に関心を持ち、主体的に学ぶ意欲を高め、体育・健康・食に関する指導では、自己管理能力の向上を目指します。安全・防災教育では、自律的に安全な行動ができる態度や生き抜く力を育てていきます。

不登校児童生徒への対応や、インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進、よりよい教育環境の整備等も行っていきます。

これらのことを踏まえ、八千代市ならではの特色ある教育を推進するため、来年度は次の重点目標の展開を図ることとします。

(重点目標)

- 1 子どもたちのよさや可能性を引き出し伸ばす教育
- 2 教育を核とした持続可能な地域社会の構築

(1) 学校施設の現況

平成30年5月1日現在

区 分	市 立	県 立	私 立	計
幼 稚 園	0	0	18	18
小 学 校	22	0	0	22
中 学 校	11	0	2	13
高 等 学 校	0	3	3	6
特別支援学校	0	1	0	1
大 学	0	0	2	2
計	33	4	25	62

小学校・中学校

令和元年5月1日現在

学校名	区分	創立年月	学級数			児童・生徒数			教職員数
			普通	特支	計	男	女	計	
小学校									
1. 大和田		明 6.4	19	4	23	350	322	672	32.0
2. 睦		6.5	10	1	11	109	124	233	16.0
3. 阿蘇		6.3	7	1	8	73	88	161	14.0
4. 村上		6.9	18	0	18	277	288	565	26.0
5. 八千代台		昭32.4	14	5	19	239	197	436	28.0
6. 八千代台西		43.4	12	0	12	191	200	391	19.0
7. 勝田台		43.4	19	1	20	336	276	612	30.5
8. 勝田台南		45.4	12	2	14	175	162	337	21.5
9. 米本		45.9	6	0	6	40	27	67	12.0
10. 米本南		45.9	6	2	8	53	51	104	14.0
11. 西高津		46.4	17	0	17	268	266	534	23.5
12. 大和田南		47.4	25	2	27	428	405	833	36.5
13. 高津		47.4	19	3	22	320	293	613	31.0
14. 南高津		50.4	11	0	11	126	134	260	18.0
15. 村上東		51.4	22	0	22	370	341	711	31.0
16. 大和田西		53.4	25	1	26	453	409	862	37.5
17. 村上北		53.4	11	3	14	155	129	284	23.0
18. 新木戸		59.4	18	2	20	304	286	590	29.0
19. 萱田		平 4.4	23	3	26	418	358	776	37.5
20. 萱田南		19.4	13	0	13	203	232	435	21.0
21. みどりが丘		22.4	20	2	22	313	294	607	29.5
22. 八千代台東		25.4	19	1	20	343	279	622	28.5
小計			346	33	379	5,544	5,161	10,705	559.0
中学校									
1. 八千代		昭22.4	10	4	14	187	174	361	27.5
2. 睦		22.4	5	0	5	60	54	114	14.0
3. 阿蘇		22.4	5	3	8	69	66	135	19.0
4. 勝田台		43.4	13	3	16	223	253	476	30.5
5. 大和田		47.4	25	1	26	448	437	885	47.5
6. 高津		47.4	24	2	26	430	412	842	45.5
7. 八千代台西		50.4	12	0	12	193	179	372	24.5
8. 村上東		51.9	13	2	15	196	206	402	28.0
9. 東高津		60.4	9	0	9	124	127	251	20.0
10. 村上		60.4	10	0	10	180	168	348	23.0
11. 萱田		平 3.4	24	1	25	444	402	846	43.5
小計			150	16	166	2,554	2,478	5,032	323.0
合計			496	49	545	8,098	7,639	15,737	882.0

(2) 平成30年度八千代子どもサミット

① 趣 旨

未来を担う児童・生徒が、地域の問題や将来性等について考え、地域の一員としての自覚と認識を深めるとともに、小・中学校の連携による地域への主体的な参画を目的とする。

② 日 時

第13回八千代子どもサミット

8月2日（木）

八千代子どもサミット
第7回中学生リーダー研修会

11月27・28日（火・水）

③ 会 場

第13回八千代子どもサミット
八千代子どもサミット
第7回中学生リーダー研修会

八千代市総合生涯学習プラザ
八千代市少年自然の家

④ 参 加 者

第13回八千代子どもサミット

- ・ 教育長、教育次長、教育委員
- ・ 市内小中学校代表児童生徒（小学校22校、中学校11校）
- ・ 子どもサミット実行委員、学校担当者
- ・ 保護者、各校校長等
- ・ 地域の方

八千代子どもサミット第7回中学生リーダー研修会

- ・ 教育長、教育次長
- ・ 市内中学校代表生徒（中学校11校）
- ・ 子どもサミット実行委員、学校担当者
- ・ 各校校長等

⑤ 内 容

- 地域子ども会議
- 地域ディスカッション
- 全体ディスカッション

(3) 学校給食

昭和29年に阿蘇小学校において完全給食が実施されたのをはじめとして、順次、各小学校で給食が実施されるようになりました。昭和45年9月には八千代市学校給食センターを開設し、小学校5校、中学校4校、計9校に給食が開始されました。平成25年4月から、高津調理場を廃止し、新たに西八千代調理場を開設、村上調理場と村上第2調理場とを一体化し、村上調理場としました。現在は共同調理場2施設と単独調理場4施設で1日あたり最大約17,000食を調理し、小学校22校、中学校11校の完全給食を実施しています。

A. 共同調理場方式

平成31年4月1日現在

調理場 区分	西八千代調理場	村上調理場
給食開始年月	平成25.4	昭和52.4
敷地面積	11,000.27㎡	3,067.81㎡
建物	5,952.20㎡	1,665㎡
給食対象	小学校 11校 中学校 7校	小学校 7校 中学校 4校
運搬車両	10台 (PFI)	3台 (委託)
職員	所長 1名 場長 1名 事務 3名 (2) 栄養士 6名 (2) 調理員 (PFI) 運転手 (PFI) 機械操作手 (PFI)	場長 1名 事務 2名 (1) 栄養士 2名 調理員 (委託) 運転手 (委託) 機械操作手 (委託)

B. 単独調理場方式

平成31年4月1日現在

小学校 区分	大和田	阿蘇	新木戸	萱田
完全給食開始年月	昭和38.2	昭和29.10	昭和59.4	平成4.4
給食室面積	266 ㎡	68 ㎡	320 ㎡	337 ㎡
職員	栄養士 1名 調理員8名 (5)	栄養士 1名 調理員4名 (3)	栄養士 1名 調理員8名 (6)	栄養士 1名 調理員8名 (5)

※ ()数字は再任用職員、臨時職員の内数

(4) 少年自然の家

① 施設の概要

開設年月日	昭和49年8月22日
所在地	保品1060番地の2
構造	鉄筋コンクリート造 地上3階
敷地面積	26,437㎡
延床面積	3,499㎡
1階	事務室・所長室・管理人室・保健室・体育室・食堂・厨房・ホール・浴室
2階	プラネタリウム室・研修室・リーダー室・和室・ギャラリー
3階	宿泊室（10人×20室）・引率者宿泊室（5人×2室）
屋上	天体観測室（150mm天体望遠鏡）
屋外	野鳥観察室・キャンプファイアー場・野外炊事場・運動広場・岩石観察園 流水実験場・植物観察園・屋外トイレ・オリエンテーリングコース

② 利用状況

平成30年度

宿泊利用者	日帰利用者	プラネタリウム利用者	主催事業	合計 (延人数)
6,463人 (親子ふれあい 自然体験教室 104人除く)	1,317人	個人利用 1,150人 利用総数 7,663人	2,035人 (親子ふれあい 自然体験教室 104人含む)	10,965人

(5) 青少年センター

青少年センターは、関係の機関、団体、民間有識者などと連携を図り、青少年の非行防止活動を総合的、計画的に実践するとともに、健全育成を推進するための拠点です。

① 業務内容

1. 街頭補導活動

青少年の事故や非行を未然に防ぐため補導委員、学校警察連絡委員会の協力を得て、不良行為の少年を早期に発見し、注意・助言などの愛のひと声運動を推進します。

補導は次のような形態で行います。

- ・センター補導 センター職員による補導
- ・中央補導 センター職員と補導委員合同の補導
- ・地区補導 各地区ごとの補導委員による補導
- ・その他 広域列車補導、学校職員、警察との合同補導など

2. 青少年相談

青少年相談は、青少年の非行や怠学などの問題で困っている人（保護者など）からの相談に応じ、その解決のために援助をするものです。

相談内容により、必要に応じて児童相談所などの専門機関への連絡や紹介を行います。

3. 広報活動

非行防止や青少年を取り巻く社会環境浄化の啓発及び非行防止のための広報活動を行います。

4. 関係機関との連携

補導委員連絡協議会および学校警察連絡委員会などとの連携を図り、補導パトロールや情報交換を通して、地区の青少年の健全育成や非行防止を図ります。

② 街頭補導などの実施状況

- ・街頭補導実施状況

(平成28年度)

時間帯	回数	補 導 形 態				補 導 少 年 数		
		地 区 補 導	中 央 補 導	セ ン ター 補 導	学 校 そ の 他	男	女	計
午 前	97回	9回	29回	54回	5回	31人	26人	57人
午 後	204回	94回	32回	61回	17回	58人	54人	112人
薄 暮	6回	2回	0回	0回	4回	0人	0人	0人
夜 間	30回	9回	0回	1回	20回	4人	1人	5人
計	337回	114回	61回	116回	46回	93人	81人	174人

(平成29年度)

時間帯	回数	補 導 形 態				補 導 少 年 数		
		地 区 補 導	中 央 補 導	セ ン ター 補 導	学 校 そ の 他	男	女	計
午 前	124回	8回	26回	74回	16回	24人	26人	50人
午 後	246回	110回	36回	76回	24回	94人	51人	145人
薄 暮	15回	7回	0回	0回	8回	1人	0人	1人
夜 間	15回	2回	0回	0回	13回	9人	4人	13人
計	400回	127回	62回	150回	61回	128人	81人	209人

(平成30年度)

時間帯	回数	補 導 形 態				補 導 少 年 数		
		地 区 補 導	中 央 補 導	セ ン ター 補 導	学 校 そ の 他	男	女	計
午 前	139回	6回	26回	102回	5回	36人	26人	62人
午 後	236回	105回	33回	82回	16回	56人	30人	86人
薄 暮	11回	5回	0回	0回	6回	0人	0人	0人
夜 間	21回	3回	0回	3回	15回	4人	5人	9人
計	407回	119回	59回	187回	42回	96人	61人	157人

・補導少年の状況

(平成28年度)

単位：人

学 職 行 為	学 生								有 職		無 職		小 計		合 計
	小学生		中学生		高校生		その他		少 年		少 年		小 計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
喫 煙	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	4	0	4
怠 学	0	0	7	1	20	21	0	0	0	0	0	0	27	22	49
自転車の二人乗り	0	2	7	3	24	49	0	0	0	0	0	0	31	54	85
た む ろ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他	17	2	9	0	5	3	0	0	0	0	0	0	31	5	36
計	17	4	23	4	53	73	0	0	0	0	0	0	93	81	174

(平成29年度)

単位：人

学 職 行 為	学 生								有 職		無 職		小 計		合 計
	小学生		中学生		高校生		その他		少 年		少 年		小 計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
喫 煙	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
怠 学	2	1	4	6	13	8	0	0	0	0	0	0	19	15	34
自転車の二人乗り	2	0	5	1	7	34	0	0	0	0	3	0	17	35	52
た む ろ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他	55	15	21	8	14	8	0	0	1	0	1	0	92	31	123
計	59	16	30	15	34	50	0	0	1	0	4	0	128	81	209

(平成30年度)

単位：人

学 職 行 為	学 生								有 職		無 職		小 計		合 計
	小学生		中学生		高校生		その他		少 年		少 年		小 計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
喫 煙	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
怠 学	1	0	3	0	28	26	0	0	0	0	0	0	32	26	58
自転車の二人乗り	0	0	0	6	4	14	0	0	0	0	0	0	4	20	24
た む ろ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他	39	6	20	8	1	1	0	0	0	0	0	0	60	15	75
計	40	6	23	14	33	41	0	0	0	0	0	0	96	61	157

・青少年相談

(平成28年度)

単位：人

学 職 行 為	学 生								有 職 少 年		無 職 少 年		小 計		合 計
	小学生		中学生		高校生		その他		男	女	男	女	男	女	
	男	女	男	女	男	女	男	女							
生活の乱れ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
シナ-薬物など	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家庭内暴力	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
家出・無断外泊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
い じ め	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不 登 校	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
そ の 他	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2
計	1	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	4

(平成29年度)

単位：人

学 職 行 為	学 生								有 職 少 年		無 職 少 年		小 計		合 計
	小学生		中学生		高校生		その他		男	女	男	女	男	女	
	男	女	男	女	男	女	男	女							
生活の乱れ	0	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3
シナ-薬物など	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
家庭内暴力	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
家出・無断外泊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
い じ め	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
不 登 校	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
そ の 他	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	3	0	3
計	0	0	2	3	4	0	0	0	0	0	1	0	7	3	10

(平成30年度)

単位：人

学 職 行 為	学 生								有 職 少 年		無 職 少 年		小 計		合 計
	小学生		中学生		高校生		その他		男	女	男	女	男	女	
	男	女	男	女	男	女	男	女							
生活の乱れ	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1
シナ-薬物など	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家庭内暴力	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1	2
家出・無断外泊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
いじめ	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
不登校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
計	1	0	0	1	1	2	0	0	0	0	0	0	2	3	5

・青少年健全育成通報運動

単位：件

年 度	青少年センターへの通報					直接警察へ通報 (110番含む)	消防署への通報	合 計
	小学校	中学校	高校	その他	小計			
28	55	60	8	41	164	211	0	375
29	62	60	3	47	172	280	0	452
30	85	44	10	31	170	369	0	539

・主な通報の内容

単位：件

年 度	痴漢・不純異性交遊	飲 酒	喫 煙	窃 盗 行 為	た る 行 為	つ け 火 ・ 火 遊 び	暴 行 ・ 傷 害	暴 走 行 為	怠 学 ・ 怠 業	空 家 等 へ の 無 断 侵 入	そ の 他	計
28	9	1	22	7	143	11	8	12	1	1	160	375
29	26	6	38	12	139	24	7	31	10	4	155	452
30	28	6	26	30	172	8	13	1	11	0	244	539

(6) 教育センター

教育センターでは、幼児、小・中・高校生及びその保護者等を対象として、家庭及び学校における適応上の諸問題について相談を受けています。

教育センターにおける教育相談受理状況（平成31年3月31日現在）

① 相談の件数

	対象者(人)						依頼者(人)						件数(件)			
	幼児	小学生	中学生	高校生	大学生他	小計	父	母	本人	家族他	教員	小計	電話	面接	メール	小計
知能・学業	-	11	-	-	-	11	-	11	-	-	-	11	11	-	-	11
性格・行動	-	20	-	1	-	21	1	21	1	-	-	23	19	2	-	21
進路・適性	1	19	1	3	-	24	-	23	1	-	-	24	22	2	-	24
情緒	-	4	-	-	-	4	-	4	-	-	-	4	4	-	-	4
不登校	-	7	3	1	-	11	-	9	-	1	-	10	8	2	-	10
非行	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	0	-	-	-	0
友人関係	-	7	1	-	-	8	-	8	-	-	-	8	8	-	-	8
部活動	-	-	1	-	-	1	-	1	-	-	-	1	1	-	-	1
学校不信	-	30	-	-	-	30	-	31	-	-	-	31	30	-	-	30
いじめ	-	2	6	-	-	8	1	7	1	1	-	10	6	2	-	8
その他	-	77	-	-	10	87	-	88	-	-	-	88	87	-	-	87
合計	1	177	12	5	10	205	2	203	3	2	0	210	196	8	0	204

② 相談の種類

	相談方法(件)			相談者(人)		
	電話	面接	メール	親	当事者	その他
教育相談	127	7	-	131	3	2
一般相談	40	-	-	40	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
合計	167	7	0	171	3	2

(7) 適応支援センター

適応支援センターは、不登校児童生徒の学校復帰を支援すること、将来的に自立する力を身につけさせることを目的としています。

業務内容

1. 保護者・児童生徒・教職員の相談による支援

不登校の悩みを持つ保護者・児童生徒・教職員からの相談を受けています。

○相談件数

相談者	児童・生徒	教職員	関係機関	保護者	合計
来所	39	69	2	107	217
電話	8	152	3	110	273
合計	47	221	5	217	490

2. 通所による支援

不登校の悩みを抱えた小学生・中学生を対象に、通所による支援を行います。

○通所状況

	中学校	小学校	合計
男	12	7	19
女	17	5	22
合計	29	12	41

3. 訪問相談による支援

不登校児童・生徒のうち、引きこもりの傾向があり、相談機関等へ出向くことができない者を対象に、訪問相談を行っています。

○訪問相談状況

	中学校	小学校	合計
男	0	0	0
女	0	0	0
合計	0	0	0

4. カウンセリングによる支援

カウンセラーによる相談活動・カウンセリングを年間通して行っています。

○カウンセリング実施状況

	中学校	小学校	合計
保護者	1	5	6
本人	7	0	7
合計	8	5	13

4. 生涯学習

本市における生涯学習に関する施策を総合的に推進するための指針として策定した平成23年度からの10年間を対象とする「第2次八千代市生涯学習基本構想」に基づき、生涯学習に関する各種施策を推進しました。

(1) 子ども読書活動推進事業

子どもの読書活動の推進を目的とした「第2次八千代市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもたちに様々な読書の機会を提供し、読書活動を支えるための環境整備に取り組んでいます。

平成30年度の「ブックスタート事業」においては、関係各課連携のもと、4か月児赤ちゃん広場などで、1,526組の親子にブックスタートパックを手渡しました。

(2) 家庭教育推進事業

家庭教育力の向上を目的とし、子どもの発達段階に応じた保護者向けの家庭教育講演会や、家庭教育講座を実施しています。また、ホームページ「家庭教育のページ」を使い家庭教育に関する情報の発信に努め、さらに、各公民館で実施している家庭教育学級に家庭教育指導員の派遣をするなど、公民館との連携を密にし、質の向上を図りました。

・平成30年度

- | | |
|-----------|------------|
| ① 講演会数：2回 | 延参加者数：151名 |
| ② 講座数：1回 | 参加者数：30名 |

(3) まちづくりふれあい講座

市民の市政に関する理解の促進及び生涯学習の機会の拡大に資することを目的に、市職員が講師として出向き、市政の説明や専門知識を生かした実習等を行う出前講座です。

・平成30年度

- | | | |
|------------|-------------|-----------------|
| ① 講座数：63講座 | ② 開催回数：363回 | ③ 延参加者数：11,979人 |
|------------|-------------|-----------------|

(4) 大学公開講座の支援

大学の持つ高度な教育機能を地域に開放し、市民の生涯学習活動を推進するため、市内の私立大学が開催する公開講座に対し、広報等の支援を行います。

- | | | | |
|---------|--------|----------|------------|
| ・平成30年度 | 東京成徳大学 | 5講座 | 延出席者数：175人 |
| | 秀明大学 | 6講座 5講演会 | 延出席者数：420人 |

(5) ふれあい教室

市民ボランティアがこれまでの人生で得た知識や技能を広く若い世代に伝え、学びを通じた交流の場での、心のふれあいを図ります。

・平成30年度

- ① 登録種目：7種目(わら工芸、紙工芸、菊づくり、長寿会交流(昔の遊び)、折り紙、囲碁、日本の伝統文化と江戸しぐさ)
- ② 指導回数：127回
- ③ 延参加者数：6,057人

(6) 高齢者学習グループ支援育成事業

ふれあい大学卒業生等を、高齢者学習グループとして市に登録し、施設使用料の減免や学習情報紹介等の支援を行います。

・平成30年度 ① 団体数：10グループ ② 会員数：448人

(7) 生涯学習ボランティアバンク制度

各分野において知識、技能及び技術を有する人材を登録し、その知識等を学びたい者に紹介することによって、市民相互の生涯学習活動を支援し、学びを通じた地域のつながりの再生を図ります。

・平成30年度

- ① 登録者数：40人
- ② 利用件数：6件
- ③ 実施回数：37回
- ④ 延利用者数：591人

(8) コミュニティスクール

余裕教室を地域に開放し、市民相互の交流の場、社会教育を推進するコミュニティ施設として活用を図っています。

勝田台南小学校コミュニティスクール(2教室)

・平成30年度

- ① 利用件数：287件
- ② 延利用者数：2,656人

(9) 視聴覚教材センター

常時貸し出している機材・教材と貸し出し回数

(平成30年度)

機 材 ・ 教 材	保 有 数	回 数
16ミリ映写機（注1）	2	2
マルチプロジェクター	1	34
マイク・アンプセット	2	39
スライド映写機	1	0
OHP	1	0
三脚式スクリーン	2	22
暗幕	26	11
ビデオデッキ	1	0
卓上マイクスタンド	1	1
延長コード	2	21
テレビモニター	1	0
CDラジカセ	1	2
DVDプレイヤー	1	9
16ミリフィルム（注1）	278	6
ビデオテープ	341	0

注1. 有資格者が扱う場合に貸し出し

(10) 公民館

① 開館日等

- ・ 開館時間 午前9時～午後5時（大和田・阿蘇・高津・勝田台・村上・睦公民館）
午前9時～午後9時（八千代台・八千代台東南・緑が丘公民館）
- ・ 休館日 毎月第3日曜日、12月27日～1月4日、祝日
（大和田・阿蘇・高津・勝田台・村上・睦公民館）
八千代台・八千代台東南・緑が丘公民館は、祝日も開館

② 施設の利用

学習活動を目的とした団体・サークルに施設の貸し出しを行っています。

予約申し込みは、パソコン、携帯電話などから行えます。なお、申し込みをするためには、事前に各公民館窓口で利用者登録が必要となります。

利用状況

(平成30年度)

公民館名	大和田	阿蘇	高津	勝田台	八千代台	村上	睦	八千代台東南	緑が丘	合計
利用者数	14,575	8,169 (1,424)	11,464	16,820	26,381	19,308	11,012 (1,396)	22,763	54,484	184,976 (2,820)

※（ ）は図書室利用者。

③ 主催事業

親子、青少年、高齢者など幅広い世代を対象とした各種講座・学級及び公民館まつり等を実施しています。

講座・学級等

(平成30年度)

公民館名	大和田	阿蘇	高津	勝田台	八千代台	村上	睦	八千代台東南	緑が丘	合計
事業数	20	22	27	24	25	24	25	20	20	207
回数	41	52	67	49	71	62	70	73	51	536
参加延べ人数	719	962	1,247	937	1,131	1,125	1,030	1,423	1,236	9,810

公民館まつり

館ごと来館者数

(平成30年度)

公民館名	大和田	阿蘇	高津	勝田台	八千代台	村上	睦	八千代台東南	緑が丘	合計
来館者数	366	342	739	601	1,507	369	282	647	2,394	7,247

大和田公民館・村上公民館まつり合同演技発表

会場：市民会館小ホール

来館者数：158

④ 学習に関する支援、相談、情報提供等

各公民館に登録しているサークルへの支援や、サークル・指導者情報に関する相談、情報提供を行っています。

公民館登録サークル

(平成31年4月1日現在)

公民館名	大和田	阿蘇	高津	勝田台	八千代台	村上	睦	八千代台東南	緑が丘	合計
団体数	27	19	26	36	50	39	17	45	76	335
会員数	352	239	323	518	703	536	191	795	1,460	5,117

公民館ボランティア講師 (平成31年4月1日現在)

・登録者数 48人

⑤ 施設の概要

(平成31年4月1日現在)

区 分 名 称	開館 年月	職員 数	延べ面積	主 な 部 屋
大和田公民館	昭和 52.4	1人	357 m ²	講習室、会議室、和室、調理講習室
阿蘇公民館	53.6	1	363	図書室、講習室、和室、調理室
高津公民館	54.6	1	510	調理室、視聴覚室、講習室、和室、工作室
勝田台公民館	55.6	1	532	調理室、和室、講習室、会議室、体育室
八千代台公民館	56.6	2	559	調理室、和室、研修室、工作室、会議室
村上公民館	57.6	1	560	調理室、和室、工作室、講習室、会議室
睦公民館	58.6	1	580	講習室、会議室、和室、視聴覚室、 *図書室、*調理室、*音楽室 [*印は睦中学校と共有]
八千代台 東南公民館	平成 元.6	5	606	会議室、工作室、和室
緑が丘公民館	16.4	2	1,224	集会ホール、会議室兼音楽室、講習室、調理室、和室、学習室兼工作室、保育室

※ 延べ面積は、八千代市公共施設白書による。

(11) 八千代台東南公共センターホール

① 利用状況（平成30年度）

・利用者数 11,903人

② 主催事業

・東南子ども将棋大会 25人

・チョコレートの世界へようこそ！ 16人

(12) 図書館

① 開館日等

ア. 開館時間

中央図書館	火曜日～金曜日 土・日・祝休日	午前10時～午後7時 午前9時～午後6時
大和田図書館	火曜日～日曜日・祝休日	午前9時～午後5時
八千代台図書館	木・金曜日 火・水・土・日曜日・祝休日	午前9時～午後7時(児童室は午後5時迄) 午前9時～午後5時
勝田台図書館	火曜日～金曜日 土・日・祝休日	午前9時～午後7時 午前9時～午後5時
緑が丘図書館	火曜日～金曜日 土・日・祝休日	午前9時～午後7時(児童室は午後5時迄, 7～9月は午後6時迄) 午前9時～午後5時

イ. 休館日

- ・月曜日(祝休日の場合は、その日以降で最も近い平日)
- ・年末年始(12月29日～1月4日)
- ・特別整理期間
- ・館内整理日(月末日 ただし、土・日・月にあたる場合はその前の平日)

② 利用状況

(平成30年度)

図書館名	貸出冊数	蔵書数	登録者数
中央図書館	395,304 冊	180,112 冊	19,052 人
大和田図書館	130,090	96,691	9,943
八千代台図書館	125,383	66,072	9,471
勝田台図書館	146,107	93,368	16,384
緑が丘図書館	360,641	118,928	29,123
合計	1,157,525	555,171	83,973

③ 施設の概要

(平成31年4月1日現在)

名称	区分	開館年月	職員数	建物延床面積	構造
中央図書館		平成27.7	3人	4,860 m ²	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造2階建
大和田図書館		昭和44.7	3	873	鉄筋コンクリート造3階建
大和田図書館(児童館)		59.5	—	258	鉄筋コンクリート造2階建
八千代台図書館		50.5	3	435	鉄筋コンクリート造3階建
勝田台図書館		62.6	0	935	鉄筋コンクリート造4階建のうち1階・2階
緑が丘図書館		平成16.4	0	2,156	鉄筋コンクリート造5階建のうち1階～3階

※中央・勝田台・緑が丘図書館は指定管理者による管理運営。

※延べ面積は、八千代市公共施設白書による。

④ ネーミングライツ

歳入確保の取組として中央図書館におけるネーミングライツパートナーとの協定に基づき、愛称「TRC八千代中央図書館」を使用しています。

(13) 総合生涯学習プラザ

総合生涯学習プラザは、市民の学習ニーズの多様化・高度化に対応しており、いつでもだれでも気軽に利用いただけます。また、プールやスタジオ・トレーニング室も備えており、スポーツやレクリエーション活動を通じて、余暇を健康的に過ごすことができる施設です。

① 施設の概要

区 分	内 容
開 設 年 月 日	平成19年4月1日
所 在 地	ゆりのき台3丁目7番地3
構 造	鉄筋コンクリート造4階建
延 べ 面 積 (学校部分を含む)	12,257㎡(プラザ部分相当分 5,621㎡)
1 階	学習相談・情報提供コーナー、活動支援室、更衣室(シャワー室・ロッカー男女各150名分) 温水プール(メインプール・幼児用プール・マッサージプール・採暖室)
2 階	多目的ホール(定員200名) アリーナ(専用更衣室・シャワー室・ロッカー男女各30名分)
3 階	第1・2研修室(定員各50名) クラブハウス(小会議室・小研修室・体力測定室・健康体力相談室)
4 階	スタジオ トレーニング室

※延べ面積は、八千代市公共施設白書による。

② 開館日等

- ・ 開 館 時 間 午前9時から午後9時まで
- ・ 休 館 日 火曜日(休日のときは翌日以後の最初の休日でない日)
12月29日から翌年の1月3日まで
- ・ 受 付 時 間 休館日を除く、午前9時から午後8時30分まで
- ・ 駐 車 場 95台(身体障害者用4台の無料分を含む)
(2時間まで無料、以後30分ごと100円)
- ・ 駐 輪 場 69台(無料)

③ 利用状況

開館日数 309日

区 分	情報提供 コーナー	プール・ジム	多目的ホール	アリーナ	研修室	クラブハウス	合 計
利用者数	7,386人	171,457人	11,304人	32,426人	13,090人	1,911人	237,574人

5. 青少年健全育成

八千代市の次代を担う青少年が、国際的視野と豊かな情操を培い、自主性と社会性を備え、心身ともに健やかにたくましく成長することができるよう、計画的、総合的な施策の推進を図っています。

(1) 青少年問題協議会

青少年問題協議会は、昭和38年10月に市の附属機関として設置され、関係行政機関の職員、学識経験者、青少年関係団体の代表者及び市民によって組織されており、市の青少年対策について協議するとともに、青少年関係機関、団体相互の連絡、意見具申などを行います。

(2) 青少年健全育成諸事業

① ブロンズ像友好釧路市・八千代市少年少女スポーツ交歓大会

村上橋にブロンズ像を設置した縁で、昭和57年より釧路市とのスポーツ交流を実施しています。平成30年度には八千代市を会場に実施しました。

② 「ガキ大将の森」キャンプ場

「ガキ大将の森」キャンプ場は、自然の山林をそのまま生かしたキャンプ場で、子どもたちが野外での共同生活を通し友情のきずなを深めたり、少年リーダーとしての指導力を身につけるための施設として、昭和61年7月24日に開設しました。

1. 施設の概要

所在地	八千代市村上333番地
施設	管理棟1(48㎡)、宿泊棟15(各13.5㎡)、便所2、炊事場1、まき置き場1、駐車場、キャンプファイヤー場
敷地面積	14,803㎡

2. 利用方法

ア. 利用期間	7月1日から10月31日まで(特別な事情があると認められる場合は、それ以外の期間でも利用することができる。)
イ. 利用時間	・ 宿泊の場合(原則として1泊まで) 午後2時から翌日午後1時まで ・ 一時利用の場合 午前9時から午後4時まで
ウ. 使用料	宿泊は無料(薪代のみ実費)
エ. 申込先	生涯学習振興課

3. 利用状況

年 度	少年団体・グループ	家 族	計
28	1,782人	67人	1,849人
29	1,799人	124人	1,923人
30	1,623人	123人	1,746人

(3) 青少年学校外活動支援事業

「完全学校週5日制」が実施されたことを受けて、地域の特色を生かした青少年の学校外活動の実施を市内10地区の青少年健全育成連絡協議会に呼びかけたところ、各地区で12の実行委員会が立ち上がり、平成30年度は10の実行委員会において、地域の方々の手による青少年の体験活動や異年齢交流活動が展開され、これらの活動への支援を行いました。

令和元年度も充実した活動が引き続き行われるよう支援を行います。

平成30年度の活動参加人数・・・幼児～中学生／約2,929人
高校生～大人／約1,802人

(4) 「八千代市子ども憲章」の推進事業

平成13年1月1日に子どもたちの手により制定された「八千代市こども憲章」の理念が子どもや大人に継承され、子どもたちは日常の生活の中で6項目[自然・夢・命・思いやり・礼儀・文化]を努力目標とし、大人は健全育成を行う指針として活用してもらえるようアピールしました。平成30年度においては、市立小学校新入学児童と小学4年生に憲章カードを配布、また目的をもった行事などに参加した児童や、継続的に挨拶を地域内で行うなどの個人での実践に対して、6つに色分けされた「子ども憲章バッジ」を配布するなど、意識付けを図りました。

また、平成23年度に発刊した作文集「八千代市子ども憲章制定10周年記念作文集 こんなことがんばっているよ」は、子どもたちが憲章で定めた目標の実践をまとめており、図書館・公民館等で縦覧、図書館・生涯学習振興課で貸し出しを行っています。

6. 市民文化の振興

市民と行政との協働により「心豊かな人間性を育み、暮らしやすいまち八千代 文化の香り高い、調和のとれたまち八千代」を創り上げることを文化芸術振興の基本理念とし、市民が文化芸術を身近に感じ、生活をより有意義にするとともに、多様な価値観と出会い、文化芸術を通して自分たちの住むまちに誇りと愛着をもつようになることを目指します。

(1) 文化施設一覧

① 市民会館

開設年月日	昭和48年9月1日(平成25年4月6日リニューアル)
所在地	萱田町728番地
構造	鉄筋コンクリート造 地上3階地下1階
延面積	6,700㎡
主要室規模	大ホール1,260席+車椅子5席 小ホール437席+車椅子2席 会議室7室 多目的室1室 リハーサル室1室 音楽練習室2室

利用状況

年度	区分	大ホール (ホワイエ含む)	小ホール (ロビー含む)	会議室等	合計
		件数	186件	228件	3,640件
28	人数	79,338人	37,075人	69,576人	185,989人
	件数	212件	215件	4,243件	4,670件
29	人数	88,702人	35,181人	75,254人	199,137人
	件数	221件	228件	4,555件	5,004件
30	人数	98,804人	39,153人	76,148人	214,105人

② 八千代台文化センター

開設年月日	昭和56年6月
所在地	八千代台西1丁目8番地
構造	鉄筋コンクリート造 地上3階建
延面積	576㎡
主要室規模	ホール 200人程度

利用状況

年度	区分	ホール
		件数
28	人数	24,896人
	件数	583件
29	人数	24,796人
	件数	558件
30	人数	22,552人

③ 勝田台文化センター

開設年月日 昭和62年6月
 所在地 勝田台2丁目5番地1
 構造 鉄筋コンクリート造 地下1階地上4階
 延面積 3,945.27㎡（うち勝田台文化センター1,502.24㎡）
 主要室規模 ホール 326席
 展示室
 音楽室
 スタジオ
 勝田台ステーションギャラリー(勝田台1丁目8番地1) 28㎡

利用状況

年度	区分	ホール (326席) 395.327㎡	展示室 154.170㎡	音楽室 103.032㎡	スタジオ 37.292㎡	ステーション ギャラリー 28.00㎡	合計
	28	件数	254件	266件	290件	545件	58件
人数		27,803人	13,785人	8,647人	1,740人	33,933人	85,908人
29	件数	239件	204件	293件	531件	53件	1,320件
	人数	27,741人	9,423人	9,105人	1,603人	31,471人	79,343人
30	件数	234件	211件	317件	663件	50件	1,475件
	人数	27,603人	9,765人	8,756人	1,941人	29,152人	77,217人

④ 市民ギャラリー

開設年月日 平成27年7月
 所在地 村上2510番地
 構造 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造
 延面積 6,268.77㎡（うち市民ギャラリー1,409㎡）
 主要室規模 展示室 4室
 常設展示室 1室
 展示室ホール

利用状況

年度	区分	常設展示室	第1, 2, 3, 4展示室	合計
	28	人数	25,222人	64,428人
29	人数	31,152人	68,927人	100,079人
30	人数	25,888人	51,162人	77,050人

(2) 市民文化祭の開催

市民が優れた芸術文化を学び鑑賞する機会と発表する機会の充実を図るため、実施しています。

- ① 開催期間 …… 9月～12月
- ② 場 所 …… 市民会館、文化センター、公民館、市内高等学校・
専門学校・大学等
- ③ 参加団体 …… 35団体(平成30年度)
- ④ 参加者数 …… 10,608人
- ⑤ 参観者数 …… 37,996人

(3) 文化団体活動補助金

文化団体の育成及び文化活動の振興を図るため、平成30年度に八千代市短歌会他2団体に対し補助金を交付しました。

(4) 芸術文化の振興

市内の文化芸術団体の育成と、活動の支援を行うとともに、市民が優れた文化芸術を学び、鑑賞する機会の提供及び創作、発表する機会の充実を図ることを目的とし、文化芸術団体と共催し、市民文化振興事業を開催した。

- ① 県民の日記念行事・人形劇まつり
・開催日 6月24日
・会 場 八千代台文化センター
・入場者 258人
- ② 手工芸展
・開催日 11月9日から11日
・会 場 勝田台文化センター
・入場者 577人
- ③ 八千代市書道会展
・開催日 1月19日から21日まで
・会 場 勝田台文化センター
・入場者 494人

(5) 公益財団法人八千代市文化・スポーツ振興財団補助金

文化芸術及びスポーツの振興並びに地域の活性化に資する団体を支援し、市民の文化活動及び生涯スポーツ活動の推進を図るため、財団が運営するに当たって要する費用に対し補助金を交付しました。

(6) ネーミングライツ

歳入確保の取組として市民ギャラリーにおけるネーミングライツパートナーとの協定に基づき、愛称「オーエンス八千代市民ギャラリー」を使用しています。

7. スポーツ・レクリエーション

市民が、生涯にわたってスポーツに親しむため、自らが体を動かして楽しむ「するスポーツ」、スポーツを観戦して見て楽しむ「みるスポーツ」、スポーツ大会等にボランティアとして参加して楽しむ「ささえるスポーツ」を促進しています。

また、スポーツ施設の整備や有効活用を進めると共に、スポーツ指導者、スポーツ関係団体、総合型地域スポーツクラブなどの育成をはじめ、ライフスタイルに応じたスポーツの普及など、スポーツ活動の場と機会の充実を推進します。

(1) 体育施設一覧

No.	施設名		所在地	完成年度	面積 ㎡	面数	
1	総合運動公園	市民体育館	主体育室	八千代市萱田1,220	昭55	1,712	—
			トレーニングルーム	〃	〃	319	—
			小体育室	〃	〃	356	—
			第1武道室（柔道等）	〃	〃	358	—
			第2武道室（剣道等）	〃	〃	302	—
			第3武道室（弓道等）	〃	〃	50	—
			2階ランニングコース	〃	〃	190m	—
	（※延床面積 7,497㎡ 観客席 1,480席）						
	庭球場		〃 萱田1,262	50	1,160	2	
			〃 萱田1,224	57	5,864	8	
	野球場		八千代市萱田1,262	49	12,240	1	
2	八千代市八千代台東3丁目先 （千葉市花見川区柏井4-3-1）	アリーナ	八千代市八千代台東3丁目先 （千葉市花見川区柏井4-3-1）	平元	268	—	
		トレーニング室		〃	67	—	
		柔道場		〃	83	—	
3	勝田中央体育館	主体育室	八千代市勝田台3-31-3	平25	172	—	
		第1小体育室		〃	73	—	
		第2小体育室		〃	74	—	
4	萱田地区公園	庭球場	八千代市ゆりのき台3-8-1	昭61	1,300	2	
		野球場	〃	〃	8,150	1	
5	村上第1公園	庭球場	八千代市村上 1,055-5	53	2,414	3	
6	睦スポーツ広場		〃 島田台775-1	61	13,000	1	
7	上高野多目的グラウンド		〃 上高野966	平24	7,560	1	
8	総合グラウンド		〃 村上 2,413	平26	25,419	—	

(2) 体育施設利用状況（平成30年度）

① 市民体育館

区 分	主体育室	トレーニング ルーム	小体育室	第 1 武道室	第 2 武道室	第 3 武道室	合 計
件 数	1,725	25	38	828	817	396	3,829 件
利用者数	84,119	19,117	13,414	24,123	15,655	4,320	160,748 人

② 野 球 場

区 分	総合運動公園野球場	萱田地区公園野球場	合 計
件 数	301	197	498 件
利用者数	13,043	5,890	18,933 人

③ 庭 球 場

区 分	総合運動公園庭球場	萱田地区公園庭球場	村上第1公園庭球場	合 計
件 数	9,576	1,893	3,235	14,704 件
利用者数	53,718	8,930	19,172	81,820 人

④ 八千代台近隣公園

区 分	小 体 育 館
件 数	1,032 件
利用者数	11,635 人

⑤ 勝田台中央公園

区 分	小 体 育 館
件 数	2,583 件
利用者数	33,726 人

⑥ 総合グラウンド

区 分	トラック・フィールド
件 数	572 件
利用者数	61,551 人

⑦ 睦スポーツ広場

主に、少年野球、ソフトボール、少年サッカー、ターゲットバードゴルフ、グラウンドゴルフ等へ貸し出ししています。平成30年度は、368件、10,816人の利用がありました。

⑧ 上高野多目的グラウンド

主に、少年野球・ソフトボール、少年サッカー、グラウンドゴルフ等へ貸し出ししています。平成30年度は、299件、10,655人の利用がありました。

(3) 運動場・体育館・プール開放状況（平成30年度）

<運動場> 開放校20校

No.	学 校 名	団 体 数	利 用 種 目	会 員 数	週 利 用 日 数	利 用 回 数	利 用 者 数
1	大和田小学校	5	少年野球・グラウンドゴルフ	90	2	125	1,548
2	睦小学校	3	少年野球	45	2	82	1,217
3	村上小学校	2	少年サッカー	70	2	95	3,185
4	八千代台小学校	5	少年野球・フットサル・グラウンドゴルフ	104	2	125	2,036
5	八千代台西小学校	7	少年野球・少年サッカー・フットサル	277	2	204	2,811
6	勝田台小学校	5	少年サッカー・グラウンドゴルフ・ソフトボール	105	2	174	2,599
7	勝田台南小学校	6	少年野球・少年サッカー・グラウンドゴルフ	156	2	155	2,829
8	米本小学校	2	少年サッカー	25	2	98	1,428
9	米本南小学校	2	少年野球	55	2	18	274
10	西高津小学校	3	少年野球・グラウンドゴルフ	104	2	109	3,439
11	大和田南小学校	4	少年野球・少年サッカー	103	2	92	1,874
12	高津小学校	2	少年野球	76	2	100	3,174
13	南高津小学校	6	少年野球・ソフトボール・グラウンドゴルフ	118	2	208	4,080
14	村上東小学校	4	少年野球・少年サッカー・ソフトボール	105	2	46	1,209
15	村上北小学校	3	少年野球・少年サッカー	132	2	102	3,000
16	大和田西小学校	7	少年野球・少年サッカー・グラウンドゴルフ	196	2	273	6,497
17	新木戸小学校	6	少年野球・少年サッカー	237	2	255	8,318
18	萱田小学校	8	少年野球・少年サッカー・グラウンドゴルフ・ソフトボール	130	2	182	3,476
19	八千代台東小学校	6	少年野球・ソフトボール・少年サッカー・フットサル	147	2	167	3,054
20	(旧)八千代台東第二小学校	5	少年サッカー・ソフトボール	103	2	152	2,928
計		91		2,378	40	2,762	58,976

※阿蘇小学校は利用の実績なし

<体育館> 開放校32校

No.	学 校 名	団体数	利用種目	会員数	週利用 日数	利用回数	利用者数
1	大和田小学校	15	バレーボール・ミニバス・ソフトボール・剣道・空手・合唱	364	7	484	7,814
2	睦小学校	8	バレーボール・バドミントン・ドッジボール・空手・ミニバス・居合道	116	7	311	4,612
3	阿蘇小学校	7	バレーボール・ミニバス・新体操・和太鼓	102	6	222	2,479
4	村上小学校	17	バレーボール・バドミントン・ミニバス・剣道・空手・器械体操	248	7	698	9,883
5	八千代台小学校	12	バレーボール・バドミントン・インテアカ・空手・居合道・ミニバス・器械体操	218	7	498	6,931
6	八千代台西小学校	13	バレーボール・ミニバス・フットサル・剣道・新体操	208	7	488	9,000
7	勝田台小学校	17	バレーボール・ミニバス・ホクシング・卓球・居合道・薙刀・少林寺拳法・新体操	329	6	556	7,599
8	勝田台南小学校	10	バドミントン・ミニバス・フットサル・剣道・新体操・ヨガ	207	7	387	6,339
9	米本小学校	12	バレーボール・ミニバス・インテアカ・空手・和太鼓	212	7	456	5,748
10	米本南小学校	10	バレーボール・ミニバス・フットサル・剣道・空手	158	7	378	4,090
11	西高津小学校	14	バレーボール・ミニバス・サロンスッカー・テニス・卓球・空手・太極拳・新体操・剣道・器械体操	224	5	474	5,678
12	大和田南小学校	13	バレーボール・ミニバス・ドッジボール・バウンドレス・空手・剣道	192	6	509	5,728
13	高津小学校	15	バレーボール・バドミントン・ミニバス・剣道・空手・太極拳・3B体操・チアリーディング	281	6	648	10,413
14	南高津小学校	18	バレーボール・ミニバス・卓球・空手・バドミントン	260	7	610	7,595
15	村上東小学校	13	バレーボール・バドミントン・卓球・空手・太極拳・居合道・健康体操・ドッジボール	233	7	459	5,519
16	村上北小学校	14	バレーボール・バドミントン・ミニバス・フットサル・剣道	216	7	537	7,708
17	大和田西小学校	15	バレーボール・ミニバス・ドッジボール・よさこい・ソラン・卓球・空手・新体操・体操・剣道・器械体操・バドミントン	259	7	469	6,556
18	新木戸小学校	17	バレーボール・バドミントン・ミニバス・剣道・空手・新体操・器械体操・少林寺拳法	282	7	663	9,138
19	萱田小学校	20	バレーボール・ミニバス・フットサル・卓球・空手・エホッケー・新体操・ダンス	319	7	555	8,336
20	みどりが丘小学校	13	バレーボール・バドミントン・剣道・空手・卓球	264	6	394	6,826
21	八千代台東小学校	17	バレーボール・ミニバス・卓球・剣道・空手・新体操・社交ダンス・インテアカ・バドミントン・よさこい	278	7	643	8,499
	小学校合計	290		4,970	140	10,439	146,491
1	八千代中学校	10	バスケットボール・バレーボール・インテアカ	187	5	362	4,367
2	睦中学校	7	バスケットボール・バレーボール・空手	105	7	295	3,698
3	阿蘇中学校	9	バスケットボール・バレーボール	149	5	313	3,647
4	勝田台中学校	7	バスケットボール・バレーボール・バドミントン・剣道・和太鼓	160	6	279	4,723
5	大和田中学校	12	バスケットボール・バレーボール・インテアカ・卓球	165	6	528	5,712
6	高津中学校	10	バスケットボール・バレーボール	148	6	382	4,533
7	八千代台西中学校	6	バスケットボール・空手	82	5	194	1,737
8	村上東中学校	7	バスケットボール・バレーボール	102	6	282	3,177
9	東高津中学校	10	バスケットボール・バレーボール・ソフトボール	139	5	413	5,088
10	村上中学校	11	バスケットボール・バレーボール	160	5	401	4,527
11	萱田中学校 (柔・剣道場を含む)	14	バスケットボール・バレーボール・バドミントン・剣道・空手	297	7	557	7,628
	中学校合計	103		1,694	63	4,006	48,837
	総合計	393		6,664	203	14,445	195,328

<利用種目一覧表>

運 動 場	
種 目	小 学 校 団 体 数
少 年 野 球	35
少 年 サ ッ カ ー	28
フ ッ ト サ ル	3
ソ フ ト ボ ー ル	9
グ ラ ウ ン ド ゴ ル フ	16
合 計	91

体 育 館		
種 目	小 学 校 団 体 数	中 学 校 団 体 数
バ ス ケ ッ ト ボ ー ル		55
ミ ニ バ ス ケ ッ ト ボ ー ル	70	
バ レ ー ボ ー ル	66	31
バ ド ミ ン ト ン	20	3
フ ッ ト サ ル	8	
ド ッ ジ ボ ー ル	5	
卓 球	13	1
剣 道	17	3
空 手	40	6
体 操	18	
ニ ュ ー ス ポ ー ツ	11	3
そ の 他	22	1
合 計	290	103

<プール> 開放校6校

学 校 名	会 員 数	開 放 日 数	延 人 数	開 放 実 施 期 間
大 和 田 小 学 校	50	5	314	7月23日～7月27日
阿 蘇 小 学 校	51	10	374	7月23日～8月3日
八 千 代 台 小 学 校	108	9	535	7月23日～7月31日
高 津 小 学 校 ①	110	7	563	7月23日～7月31日
高 津 小 学 校 ②	126	8	838	8月1日～8月15日
勝 田 台 小 学 校	58	3	158	7月23日～7月25日
大 和 田 西 小 学 校	123	9	693	7月23日～8月5日
合 計	626	51	3,475	

(4) 市民スポーツ行事の開催（平成30年度）

スポーツ活動を通して、市民が気軽に多種多様なスポーツに参加できる機会を提供し、市民スポーツの普及・振興と併せて競技力の向上を図るため各種行事を開催しています。

① 市民体育大会

市のスポーツ振興と市民の体力向上・スポーツ技術の向上を図るため、競技・種目ごとに実施しています。

大会名称	開催種目	参加人数
市民体育大会 春季	20種目	9,203
市民体育大会 夏季	2種目	350
市民体育大会 秋季	21種目	9,572
市民体育大会 冬季	1種目	22

② レクリエーション大会

市の生涯スポーツ・生涯学習の振興と地域レクリエーションの活性化を図るため、各種ニュースポーツの体験及び競技大会を実施しています。

種目名	開催日時	参加者
グラウンドゴルフ	10月2日	136人
レクダンス	10月20日	44人
インディアカ	10月21日	230人
パークゴルフ	10月28日	44人
ターゲットバードゴルフ	10月28日	22人
ウォーキング	11月20日	27人

③ ウォークラリー大会

市内の魅力再発見と、市民の体力向上・コミュニケーションの促進を図るため、八千代市レクリエーション協会を主催、八千代市等を共催として開催しています。平成30年度は10月27日に開催し、参加者は102人でした。

④ ニューリバーロードレースin八千代

市のスポーツ振興を図るため、広く市内・外から参加者を募り、ニューリバーロードレースin八千代実行委員会と共同主催として開催しています。平成30年度は12月2日に開催し、参加者は4,484人でした。

⑤ コミュニティワールドカップサッカーin八千代

青少年の国際交流を通じて、地域スポーツの技術の向上を目指し、海外及び国外からサッカーチームを招待し、中学生を対象とした大会をコミュニティワールドカップサッカーin八千代実行委員会を主催、八千代市等を共催として開催しています。平成30年度は12月22日～25日の4日間で開催し、参加者は16チーム・309人でした。

⑥ ニュースポーツ大会の実施

市民の体力向上とスポーツ振興を図るため、各種ニュースポーツ大会を実施しています。

行事名	開催日時	参加者
ソフトバレーボール大会	5月26日, 9月24日	183人
ユニバーサルホッケー大会	9月22日	243人
フォークダンス大会	10月7日	108人

8. 文 化 財

開発が多い本市にあつては、急激な生活環境の変化に伴い、くらしの中で残されてきた行事や社会のなかで大切に保存されてきた文化財が次第に忘失し、散逸し、破壊されつつあります。これを防止し、文化遺産を保護するために昭和46年4月に八千代市文化財保護条例を制定し、文化財の市指定をとおして保護、普及に努めてきました。

さらに、未指定の文化財についても保護活用すべく、その所在確認や調査研究などの文化財調査を実施しています。

また、市内で行われる開発事業等の土木工事に先行して、埋蔵文化財の所在の確認や、記録保存のための発掘調査を行っています。発掘調査の記録類は、整理して報告書にまとめ、遺跡と出土文化財の保存と活用に役立てています。これらの事業の成果は、埋蔵文化財通信の発行や各展示会の開催、各講座への講師派遣をとおして、積極的に普及に努めています。

文化財保護

- | | |
|------------------|---------------------------|
| ①市指定文化財への補助金の交付 | 21件(経常的保護・管理) |
| ②文化財審議会の開催 | 2回 |
| ③指定文化財説明板設置 | 1件(市指定文化財「下総国印旛沼御普請堀割絵図」) |
| ④指定文化財の現状確認調査の実施 | 21件 |
| ⑤文化財調査 | 1件(島田谷津のヤマトミクリ) |
| ⑥市文化財の指定 | 1件(石造二十三夜・日記念仏塔(層塔)) |

埋蔵文化財保護

- | | |
|-------------|--|
| ①問合せ件数 | 1,231件 |
| ②所在及び取扱い確認 | 152件受付 |
| ③試掘調査 | 25件(文化財保護普及事業) |
| ④確認調査 | 17件(市内遺跡発掘調査事業:17件) |
| ⑤本調査 | 5件(民間開発等埋蔵文化財調査事業、不特定埋蔵文化財調査事業) |
| ⑥発掘調査報告書の刊行 | 4件
「市内遺跡発掘調査報告書 平成30年度」
「神久保寺台遺跡 c 地点発掘調査報告書」
「南海道遺跡 c 地点発掘調査報告書」
「大山遺跡 d 地点発掘調査報告書」 |
| ⑦民間調査組織への指導 | 1件(麦丸宮前上遺跡e地点) |

啓発・普及

- | | |
|----------------|-----------------------------|
| ①埋蔵文化財通信「埋やちよ」 | 39・40号の発行 |
| ②文化財通信「財やちよ」 | 4号の発行 |
| ③出土文化財の展示 | 常設3ヶ所(教育委員会庁舎・少年自然の家・文化伝承館) |
| ④出土文化財展示会 | 3回(計7日間)開催 986名参加 |
| ⑤講師派遣等 | 8回 164名参加 |
| ⑥市文化財指定記念講演会 | 18名参加 |
| ⑦出土文化財の閲覧・貸出 | 貸出1件 |

県・市指定文化財一覧

No.	種 類 (細 分)	名 称	所有者又は 伝 承 者	指定年月日	員数
県1	有形文化財 (彫 刻)	木造釈迦如来立像塔 附・木造舍利	正覚院	昭和 35. 6. 3	1 軀 1 基
県2	民俗文化財 (無形民俗文化財)	下総三山の七年祭り	七年まつり 保存會	平成 16. 3. 30	1 件
市1	民俗文化財 (無形民俗文化財)	佐山の獅子舞	佐山獅子舞 保存会	昭和 47. 2. 22	1 件
市2	民俗文化財 (無形民俗文化財)	村上の神楽	村上神楽 保存会	47. 2. 22	1 件
市3	民俗文化財 (無形民俗文化財)	勝田の獅子舞	勝田大同団	51. 8. 13	1 件
市4	有形文化財 (建 造 物)	正覚院釈迦堂・附厨子	正覚院	52. 12. 10	1 棟 1 基
市5	有形文化財 (建 造 物)	宝 篋 印 塔	正覚院	53. 11. 11	1 基
市6	有形文化財 (歴 史 資 料)	羯 鼓	村上神楽 保存会	53. 11. 11	1 口
市7	有形文化財 (歴 史 資 料)	下総国印旛沼御普請堀割絵図 附・安永9年文書・天明3年文書	個 人	53. 11. 11	1 葉 2 冊
市8	民俗文化財 (有形民俗文化財)	戒 壇 石 (銘・禁芸術売買之輩)	長福寺	53. 11. 11	1 基
市9	記念物 (史 跡)	七 百 餘 所 神 社 古 墳	七 百 餘 所 神 社	53. 11. 11	1 基
市10	記念物 (史 跡)	根 上 神 社 古 墳	根上神社	53. 11. 11	1 基
市11	有形文化財 (彫 刻)	す わ り 地 蔵	米 本 区	53. 12. 13	1 軀
市12	民俗文化財 (有形民俗文化財)	下 総 式 板 碑	神 野 区	53. 12. 13	1 基
市13	民俗文化財 (有形民俗文化財)	雨 乞 い 祈 禱 の 絵 馬	飯綱神社	56. 12. 21	1 面
市14	民俗文化財 (有形民俗文化財)	伝・村上綱清の墓石	長福寺	56. 12. 21	1 基
市15	民俗文化財 (有形民俗文化財)	長福寺の板碑一括	長福寺	56. 12. 21	1 括
市16	民俗文化財 (有形民俗文化財)	神 馬 の 絵 馬	飯綱神社	56. 12. 21	1 面
市17	民俗文化財 (有形民俗文化財)	飯綱神社の玉垣彫物	飯綱神社	56. 12. 21	25葉

No.	種 類 (細 分)	名 称	所有者又は 伝 承 者	指定年月日	員数
市18	有形文化財 (建 造 物)	飯綱神社鐘楼・附再建棟札	飯 綱 神 社	63. 7. 1	1 棟 1 枚
市19	有形文化財 (建 造 物)	飯綱神社本殿、附・棟札1枚、拝殿1棟、玉垣1棟、参道石段58級、附・石坂供養塔1基、石階再建勸化帳1冊	飯 綱 神 社	平成 4. 6. 25	1 棟 他
市20	記 念 物 (天然記念物)	イ ヌ ザ ク ラ	浅間神社	6. 12. 26	1 樹
市21	有形文化財 (建 造 物)	米本稻荷神社本殿、附・鳥居1基、手洗い鉢1基、再建寄付連名碑1基	稻 荷 神 社	8. 4. 1	1 棟 他
市22	有形文化財 (歴史資料)	天保七年米本村絵図	八千代市	12. 12. 22	1 葉
市23	民俗文化財 (無形民俗文化財)	高津のハツカビシヤ	高津自治会 特別委員会	15. 1. 24	1 件
市24	民俗文化財 (無形民俗文化財)	高津新田のカラスビシヤ	高津新田のカラスビシヤ保存会	15. 1. 24	1 件
市25	有形文化財 (考古資料)	石 枕	八千代市	20. 1. 18	1 箇
市26	有形文化財 (考古資料)	上谷遺跡をはじめ新川流域出土の祭祀関連墨書土器群	八千代市	26. 7. 23	12個体
市27	民俗文化財 (有形民俗文化財)	石造二十三夜・日記念仏塔 (層塔)	長 福 寺	30. 9. 6	1 基

文化伝承館

文化財保護及び生涯学習の推進などの観点から伝統文化の振興を図るため、八千代市域に残る民俗文化と日本における伝統文化の保存・継承・育成そして振興と発展させることを目的とした施設です。

① 施設の概要

所在地	八千代市萱田460番地3
延べ面積	384 m ²
開館年月日	平成8年5月21日
施設構造	銅板葺 鉄骨平屋造
開館時間	午前9時～午後5時まで（市長が特に必要があると認めるときは、開館時間を変更することができる。）
休館日	月曜日（国民の祝日・休日と重なった場合は翌日も休館） 国民の祝日・休日（祝日が日曜日と重なった場合は開館） 年末年始
使用料	無料
職員	3名
施設内容	研修室（星名・65m ² ）、和室Ⅰ（村・15畳）舞台付、控室付、 和室Ⅱ（神・12畳）床・炉切 茶室（草田・京間4畳半）水屋・控間付、庭園（露地風）

② 事業内容

- 普及啓発事業
伝統文化や伝承文化を普及啓発するために事業を行います。
- ・主催講座
伝統文化に親しむ会、伝承文化に親しむ講座、伝統文化を学ぶ講座など15講座77回実施しました。
- ・展示
ホールや研修室の一部を用いて季節ごとに関連した資料を展示しています。
- ・体験学習
ホールや屋外倉庫に伝承遊びの道具を設置し、来館者が昔の遊びを気軽に体験できるようにしています。
- ・利用案内
利用案内のしおりを作成し、主催・共催事業や展示などの年間スケジュールを始め、様々な情報をお知らせしています。

③ 利用状況

年度	主催事業	一般利用	その他	見学等	合計人数	開館日数
28	2,878人	5,855人	889人	6,596人	16,218人	291日
29	3,417人	5,275人	1,342人	7,922人	17,956人	291日
30	3,538人	4,891人	1,535人	6,970人	16,934人	291日

郷土博物館

「新川流域の自然と人々とのかかわりの変遷」をメインテーマとし、考古・歴史・民俗・産業・自然などの展示を行う総合的な博物館です。企画展や各種主催講座の開催を通して、学校・市民の学習や地域振興の場としての役割を果たしています。

名 称	八千代市立郷土博物館
所 在 地	八千代市村上1 1 7 0 番地 2 (☎484-9011 FAX482-9041)
開設年月日	平成5年5月15日
敷地面積	4,992.400 m ²
建築面積	2,230.989 m ²
構 造	鉄筋コンクリート造平屋建 (一部2階建)
開館時間	午前9時00分～午後4時30分
休 館 日	月曜日 (国民の祝日・休日の場合は直近の翌平日) 年末年始 (12月26日から翌年の1月4日まで)
職 員	10名 (常勤職員3名、非常勤職員7名)
施設内容	展示部門 展示ホール・常設展示室・企画展示室・ラウンジ 学習部門 学習室・工作室 管理・研究・収蔵部門 事務室・学芸員室・研究室・図書資料室・収蔵室・荷解室
事業内容	常設展示 「新川流域の自然と人々とのかかわりの変遷」 企画展示 八千代の自然・歴史・文化及び市民のニーズに基づいたテーマで行います。 講演会 企画展に関連したテーマや、郷土の歴史・文化などに関して外部講師・館職員が講演します。 講座 子どもから大人まで幅広い世代を対象とした観察会や体験講座などを行います。 学校対応 小・中・高等学校の要請を受け、出前講座や体験学習などを行います。また、大学の学芸員資格取得予定者の実習受入や、大学の博物館学などの授業における施設見学も受け入れています。 高齢者対応 関係施設や団体等に対して、お申し出により学芸職員が展示説明を行います。 ※バリアフリー・貸出用車椅子・車椅子用トイレ完備

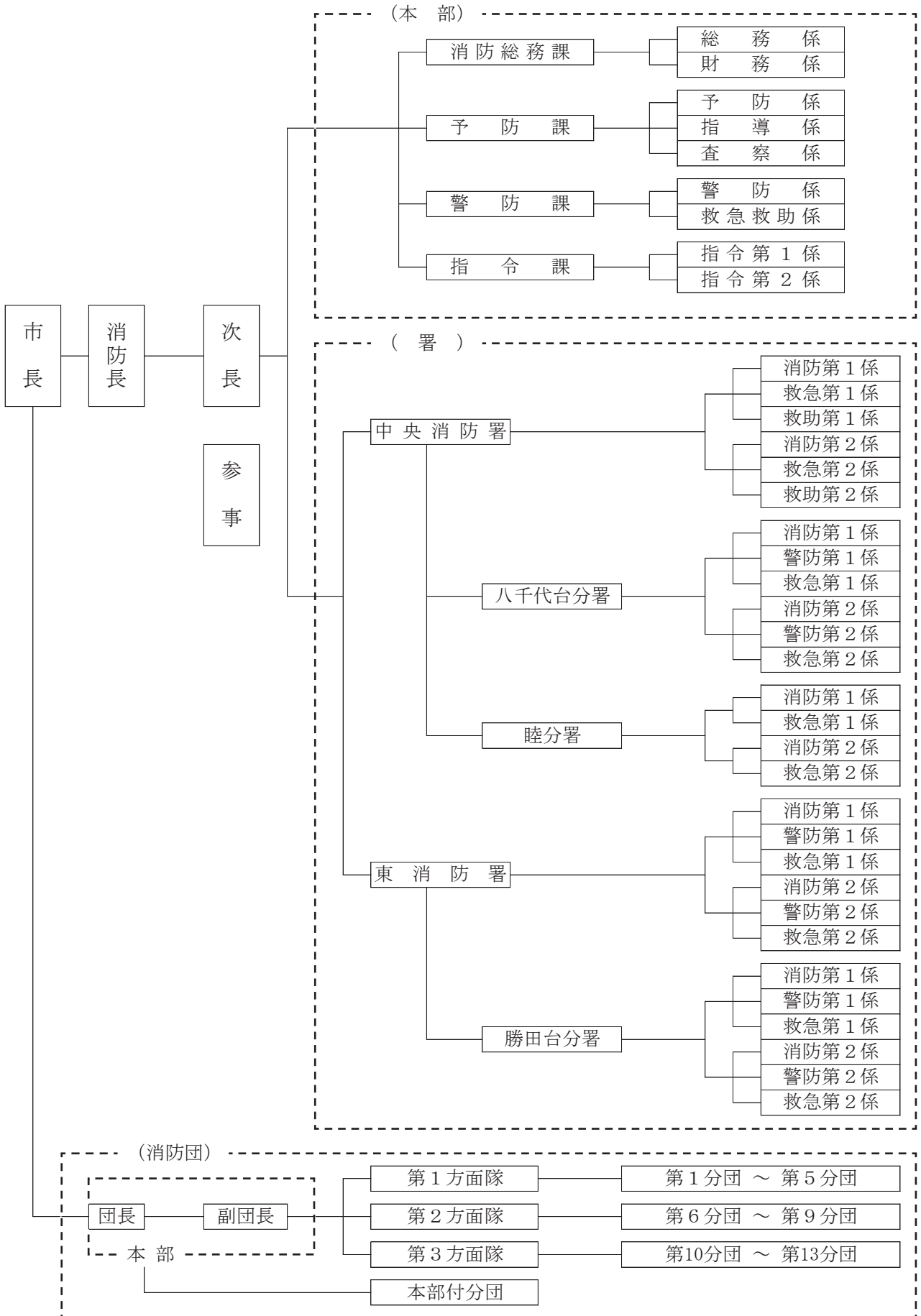
平成30年度利用状況

利 用 者 数	24,158人
---------	---------

第12章 消 防 本 部

1. 消防組織
2. 所属別職員数
3. 消防本部・消防署車両配置状況
4. 火災・救急・救助状況
5. 予防業務
6. 消防団

1. 消防組織



2. 所属別職員数

平成31年4月1日現在（単位：人）

階級 区分		消 正	防 監	消防監	消 防 司令長	消 防 司令	消 防 司令補	消 防 士 長	消 防 副士長	消防士	計
		定 数									
実 数		1	4	10 (1)	63	43 (2)	35 (1)			68 (3)	224 (7)
消 防 本 部	消 防 長	1									1
	次 長		1								1
	参 事		1								1
	消 防 総 務 課			2	4	3	1 (1)				10 (1)
	予 防 課			2 (1)	5	7 (1)	1				15 (2)
	警 防 課				5	1	1				7
	指 令 課				4	5	4			1	14
	計	1	2	4 (1)	18	16 (1)	7 (1)			1	49 (3)
消 防 署	中 央 消 防 署		1	5	13	11 (1)	11			24 (3)	65 (4)
	東 消 防 署		1	1	10	3	2			13	30
	八 千 代 台 分 署				8	4	4			11	27
	睦 分 署				6	6	6			8	26
	勝 田 台 分 署				8	3	5			11	27
	計		2	6	45	27 (1)	28			67 (3)	175 (4)

()内は女性職員の内数

3. 消防本部・消防署車両配置状況

平成31年4月1日現在

車種	所属別 消防本部	消防署					合計
		中央消防署	東消防署	八千代台分署	睦分署	勝田台分署	
普通消防ポンプ自動車		1	1	1		1	4
非常用普通消防ポンプ自動車						1	1
水槽付消防ポンプ自動車		1		1	1	1	4
非常用水槽付消防ポンプ自動車					1		1
化学消防ポンプ自動車			1				1
はしご付消防自動車		1	1				2
小型動力ポンプ付水槽車		1					1
救助工作車		1					1
救急車		2	1	1	1	1	6
非常用救急車		1					1
指揮車	1	1					2
原因調査車		1					1
広報車	1						1
資機材搬送車		1	1				2
隊員輸送車	1						1
事務連絡車	4						4
乗用車	1						1
合計	8	11	5	3	3	4	34

4. 火災・救急・救助状況

(1) 火災発生状況

区 分		年		増 減	
		29	30		
火 災 件 数	建 物	21	17	△ 4	
	そ の 外	28	18	△ 10	
	計	49	35	△ 14	
焼 損 棟 数		26	19	△ 7	
罹 災 世 帯 数		14	13	△ 1	
罹 災 者 数		36	31	△ 5	
死 傷 者 数	死 亡	1	1	0	
	負 傷	4	3	△ 1	
焼 損 面 積	建 物 (㎡)	床 面 積	948	423	△ 525
		表 面 積	35	24	△ 11
	林 野 (a)	0	0	0	
損 害 見 積 額 (千円)	建 物	42,641	72,043	29,402	
	そ の 外	9,542	4,596	△ 4,946	
	計	52,183	76,639	24,456	

(2) 原因別火災件数

区分 年	たばこ	かん	かま	かまど	風呂	かまど	焼却炉	ストーブ	こたつ	ボイラ	煙突・煙道	排気管	電気機器	電気装置	電灯・電話等配線	内燃機関	配線器具	火あそび	マッチ・ライター	たき火	溶接機・切断機	灯火	衝突の花火	取入れ	放火	放火の疑い	その他	不明・調査中	計	
	29	4	6						2					3	1	3			3	1	6					6	4	7	2	1
30	4	4						2							4			1		5					2	4	6	3	35	

(3) 救急活動状況

平成30年

区分 出場件数 搬送人員	火災	自然災害	水難	交通	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他	計
	23	5	1	635	90	39	1,287	47	81	6,131	985	9,324
3	5		601	88	39	1,139	35	63	5,444	775	8,192	

(4) 救助活動状況

平成30年

区分 出場件数 救助人員	火災	交通事故	水難事故	機械による事故	建物等による事故	風水害等自然災害	その他の事故	合計
	2	26	1	4	61		96	190
1	13	1	3	43		6	67	

5. 予 防 業 務

(1) 消防訓練受理件数

平成30年度

届出件数	訓 練 等 の 種 別			
	避 難 訓 練	通 報 訓 練	消 火 訓 練	防 火 映 画 等
753件	734回	685回	682回	60回

(2) 消防用設備等設置届受理件数

平成30年度

種 類	区 分	件 数
消 火 設 備	消 火 器	92
	屋 内 消 火 栓 設 備	9
	ス プ リ ン ク ラ ー 設 備	30
	水 噴 霧 消 火 設 備	
	泡 消 火 設 備	1
	不 活 性 ガ ス 消 火 設 備	
	ハ ロ ゲ ン 化 物 消 火 設 備	
	粉 末 消 火 設 備	2
	屋 外 消 火 栓 設 備	6
	動 力 消 防 ポ ン プ 設 備	
警 報 設 備	自 動 火 災 報 知 設 備	168
	ガ ス 漏 れ 火 災 警 報 設 備	1
	漏 電 火 災 警 報 器	
	消 防 機 関 へ 通 報 す る 火 災 報 知 設 備	36
	非 常 警 報 設 備	35
避 難 設 備	避 難 器 具	28
	誘 導 灯 等	126
消 防 用 水	消 防 用 水	
消 火 活 動 上 必 要 な 施 設	排 煙 設 備	1
	連 結 散 水 設 備	
	連 結 送 水 管	1
	非 常 コ ン セ ン ト 設 備	1
	無 線 通 信 補 助 設 備	
計		537

6. 消 防 団

(1) 消防団区域

区 分		区 域
本 部		八千代市全域
第 1 方 面 隊	方 面 隊	第1分団から第5分団までの区域
	第 1 分 団	大和田、萱田町及び村上の一部
	第 2 分 団	ゆりのき台、萱田及び萱田町の一部
	第 3 分 団	大和田新田、緑が丘及び萱田町の一部
	第 4 分 団	八千代台東、八千代台南、八千代台北及び八千代台西
	第 5 分 団	高津、高津東及び八千代台北の一部
第 2 方 面 隊	方 面 隊	第6分団から第9分団までの区域
	第 6 分 団	桑納、麦丸、島田及び大和田新田の一部
	第 7 分 団	吉橋、尾崎及び緑が丘西
	第 8 分 団	桑橋、島田台、小池、真木野、神久保及び大学町
	第 9 分 団	平戸、佐山及び大学町の一部
第 3 方 面 隊	方 面 隊	第10分団から第13分団までの区域
	第 1 0 分 団	米本、上高野及び下高野
	第 1 1 分 団	村上及び村上南の一部
	第 1 2 分 団	下市場、勝田台北、勝田台、勝田台南、村上南、勝田、上高野の一部及び村上の一部
	第 1 3 分 団	保品、神野、堀の内及び米本の一部

(2) 階級別消防団員数及び設備機械配置状況

平成31年4月1日現在

区	分	本部	第1方面隊					第2方面隊					第3方面隊					計	
			方面隊	第1分団	第2分団	第3分団	第4分団	第5分団	方面隊	第6分団	第7分団	第8分団	第9分団	方面隊	第10分団	第11分団	第12分団		第13分団
定	員	30	2	21	21	21	21	21	2	21	21	21	21	2	21	21	21	21	309
実	数	30	2	17	15	19	18	21	2	19	21	18	20	2	21	21	21	19	286
団	長	1																	1
副 団 長	副 団 長	3																	3
	方 面 隊 長		1						1					1					3
分 団 長	方 面 副 隊 長		1						1					1					3
	分 団 長	1		1	1	1	1	1		1	1	1	1		1	1	1	1	14
部	長	1		1	1	1	1	1		1	1	1	1		1	1	1	1	14
班	長	2		2	2	2	2	2		2	2	2	2		2	2	2	2	28
団	員	22		13	11	15	14	17		15	17	14	16		17	17	17	15	220
設 備	普 通 消 防 ポ ン 動 プ 自 車			1	1	1	1				1	1	1		1	1	1	1	11
	小 型 動 力 ポ ン 積 載 付 車							1		1									2
施 設	車 庫			1	1	1	1	1		1	1	1	1		1	1	1	1	13
	ホ ー ス 乾 燥 塔						1				1							1	3

第13章 上下水道局

1. 水道
2. 公共下水道

1. 水 道

(1) 水道事業の沿革

本市水道事業の創設は、地下水を水源として昭和40年3月26日に認可を受け、昭和40年度から昭和42年度まで3か年継続事業として整備を実施し、昭和42年4月1日から中央浄水場の一部完成に伴い供用を開始しました。

その後、人口急増に合わせ昭和42年度から第1次拡張事業を、昭和46年度から第2次拡張事業を推進し、八千代台、勝田台、米本、高津の各浄水場を整備してきました。

第1次拡張事業では、千葉県住宅供給公社が昭和31年から経営してきた八千代台地区上水道を統合するとともに、勝田台団地内に浄水場を新設しました。また、第2次拡張事業では、昭和45年度に設置した米本地区上水道を統合するとともに、高津団地内に浄水場を新設し、計画給水人口を100,000人、一日最大給水量を40,000立方メートルとしました。

拡張事業では、千葉県による地下水の採取規制の検討がされ、将来の水需要の増加を考慮した安定給水対策が急務となり、北千葉広域水道企業団による用水供給事業が発足しました。

この企業団の発足に伴い、昭和48年度から第3次拡張事業に着手し、睦浄水場、村上給水場、萱田給水場を整備しました。その後、東葉高速鉄道が開通したことにより人口の増加が予想されたことから、平成9年3月31日に第3次拡張事業の変更認可を得て、目標年次を平成19年度と定め、給水人口205,100人、一日最大給水量81,800立方メートルとする第3次拡張変更事業に着手しました。

しかし、給水量の伸びの鈍化や、北千葉広域水道企業団との受水に関する覚書の変更等に伴い、平成16年度に給水計画を見直し、平成17年に給水計画及び目標年次を平成26年度と定め、給水人口199,800人、一日最大給水量72,800立方メートルとする認可変更を行いました。また、平成23年度には取水地点変更の認可取得を行い、一日最大給水量を68,900立方メートルに変更しました。

第3次拡張変更事業の主な内容としては、水道事業経営の効率化を図るため、中央浄水場の統廃合を目的に、萱田給水場にろ過装置を築造し、平成18年度から萱田浄水場として運用しています。

また、老朽化した各浄・給水場の改良を計画的に行うこととして、勝田台浄水場施設改良工事を2か年継続事業で行い、平成20年度に完了、更に西八千代北部地区への給水区域の拡大等を図るため、睦浄水場施設改良工事を3か年継続事業で行い、平成23年度に完了しました。

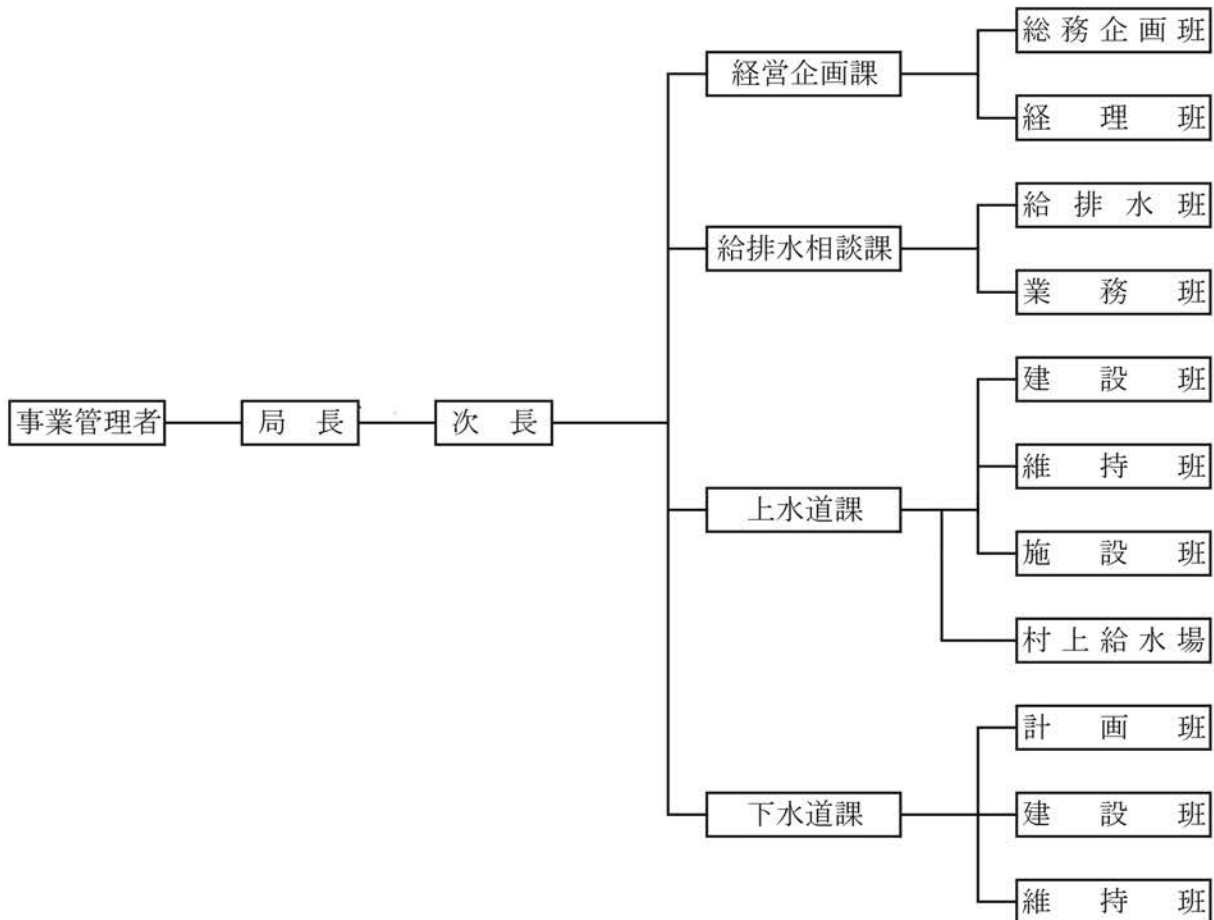
本市の水道普及率は99%を超えており、拡張から改良の時代へと移りました。近年は、石綿セメント管について、耐震性等に優れたダクタイル鋳鉄管への布設替えを進め、石綿セメント管の更新は概ね完了しましたが、現在も多くの非耐震管が残っています。また、浄・給水場の老朽化も進んでいます。今後も、施設の老朽化対策や耐震化に多額の事業費を要し、また、一方で、節水機器の普及や節水意識の高まり、将来的な人口減少により水需要は減少し、給水収益の確保が困難となる見通しです。

事業を取り巻く環境が厳しくなる中で、将来にわたり安定的に事業を継続していくため、平成28年度から令和7年度までの基本方針を示した「八千代市上下水道事業経営戦略」の取組みとして掲げる投資の合理化の観点から、浄・給水場の統廃合等の計画を定めた「八千代市水道施設再構築基本計画」及び管路の計画的な更新計画を定めた「八千代市水道管路施設耐震化計画」を平成30年12月に策定しました。

(2) 拡張事業の概要

事業名	創設	第1次拡張	米本地区	第2次拡張	第3次拡張	第3次拡張変更	第3次拡張変更	第3次拡張変更
認可年月日	昭和 40. 3. 26	昭和 42. 3. 31	昭和 45. 8. 31	昭和 46. 3. 31	昭和 48. 3. 31	平成 9. 3. 31	平成 17. 4. 1	平成 23. 4. 22
着工年月	昭和 40. 12	昭和 42. 4	昭和 45. 9	昭和 46. 4	昭和 48. 4	平成 10. 4	平成 17. 4	平成 23. 4
竣工年月	昭和 42. 12	昭和 46. 3	昭和 46. 3	昭和 50. 3	平成 10. 3	—	—	平成 27. 3
目標年次	—	—	—	—	—	平成 19年度	平成 26年度	平成 26年度
給水人口 (人)	20,000	60,000	17,000	100,000	162,000	205,100	199,800	199,800
一人一日最大 給水量 (ℓ)	250	250	350	400	500	399	364	361
一日最大 給水量 (m ³)	5,000	15,000	6,000	40,000	81,000	81,800	72,800	68,900

(3) 組織 (平成31年4月1日現在)



(4) 水道事業の状況

① 給水普及状況

区分 年度	行政区域内人口 A (人)	給水人口 B (人)	普及率 B/A (%)
28	196,144	194,426	99.1
29	197,723	195,997	99.1
30	198,965	197,189	99.1

② 給水の状況

区分 年度	28	29	30
年間給水量	18,711,446 m ³	18,898,365 m ³	18,937,342 m ³
年間有収水量	18,229,423 m ³	18,250,557 m ³	18,394,816 m ³
有収率	97.4 %	96.6 %	97.1 %
一日最大給水量	56,900 m ³	55,885 m ³	57,009 m ³
一日平均給水量	51,264 m ³	51,776 m ³	51,883 m ³
一人一日最大給水量	293 ℓ	285 ℓ	289 ℓ
一人一日平均給水量	264 ℓ	264 ℓ	263 ℓ

③ 受水量の状況

区分 年度	28	29	30
年間総給水量	18,711,446 m ³	18,898,365 m ³	18,937,342 m ³
年間受水量	9,483,754 m ³	9,533,535 m ³	9,727,926 m ³
年間取水量	9,588,545 m ³	9,615,843 m ³	9,459,086 m ³
受水量・取水量合計	19,072,299 m ³	19,149,378 m ³	19,187,012 m ³
契約受水量(一日最大)	28,900 m ³	28,900 m ³	28,900 m ³

④ 用途別件数、使用水量及び水道料金（税込み）

区分		年度	28	29	30
給 水 件 数	家 庭 用		82,262 件	83,653 件	85,205 件
	内 訳	一 般	82,182 件	83,575 件	85,127 件
		集 合 住 宅	80 件	78 件	78 件
	営 業 用		1,499 件	1,510 件	1,506 件
	学 校 ・ 幼 稚 園 等		94 件	98 件	102 件
	官 公 署 用		144 件	142 件	137 件
	工 場 用		103 件	102 件	102 件
	病 院 用		173 件	177 件	178 件
	そ の 他		3,264 件	3,344 件	3,401 件
	計		87,539 件	89,026 件	90,631 件
使 用 水 量	家 庭 用		15,576,451 m ³	15,648,074 m ³	15,788,893 m ³
	内 訳	一 般	15,459,842 m ³	15,533,636 m ³	15,676,673 m ³
		集 合 住 宅	116,609 m ³	114,438 m ³	112,220 m ³
	営 業 用		943,222 m ³	923,282 m ³	889,747 m ³
	学 校 ・ 幼 稚 園 等		410,402 m ³	422,753 m ³	401,651 m ³
	官 公 署 用		205,739 m ³	202,963 m ³	192,405 m ³
	工 場 用		499,142 m ³	446,089 m ³	498,918 m ³
	病 院 用		123,637 m ³	126,565 m ³	126,237 m ³
	そ の 他		470,171 m ³	480,152 m ³	493,336 m ³
	計		18,228,764 m ³	18,249,878 m ³	18,391,187 m ³
水 道 料 金	家 庭 用		2,249,857,511 円	2,269,215,198 円	2,298,797,572 円
	内 訳	一 般	2,219,761,734 円	2,241,374,864 円	2,272,415,660 円
		集 合 住 宅	30,095,777 円	27,840,334 円	26,381,912 円
	営 業 用		285,188,973 円	279,501,844 円	267,844,374 円
	学 校 ・ 幼 稚 園 等		109,897,997 円	162,176,808 円	158,769,593 円
	官 公 署 用		36,098,395 円	72,576,625 円	72,806,855 円
	工 場 用		186,726,535 円	167,337,360 円	188,376,009 円
	病 院 用		39,309,764 円	40,671,333 円	40,477,863 円
	そ の 他		167,157,410 円	173,285,595 円	179,168,165 円
	計		3,074,236,585 円	3,164,764,763 円	3,206,240,431 円

⑤ 配水管等布設状況

区分	年度	28	29	30
配水管布設延長		673,162.60 m	677,853.90 m	679,075.00 m
導水管布設延長		21,558.00 m	21,598.40 m	21,689.20 m
計		694,720.60 m	699,452.30 m	700,764.20 m
消火栓設置数		2,145 基	2,158 基	2,162 基

(5) 水道料金等

① 水道料金

料金は、基本料金と従量料金の合計額に100分の108を乗じて得た額とする。

(平成29年4月1日改定)

基本料金

メータの口径	基本料金(1月につき)	メータの口径	基本料金(1月につき)
13mm	490 円	75mm	33,800 円
20mm	1,370 円	100mm	68,600 円
25mm	2,320 円	150mm	185,000 円
30mm	3,600 円	200mm	383,000 円
40mm	7,400 円	250mm以上	管理者が別に定める金額
50mm	12,700 円		

専用給水装置の共同使用(会社、工場等及びこれらの職員住宅、飯場等を除く。以下同じ。)の場合にあっては、1世帯について490円とする。

従量料金

種別	用途	使用水量(1月につき)	従量料金(1月につき)
専用	一般用	1 m ³ から10 m ³ までの1 m ³ につき	40 円
		10 m ³ を超え20 m ³ までの1 m ³ につき	75 円
		20 m ³ を超え30 m ³ までの1 m ³ につき	145 円
		30 m ³ を超え50 m ³ までの1 m ³ につき	240 円
		50 m ³ を超え100 m ³ までの1 m ³ につき	290 円
		100 m ³ を超える1 m ³ につき	350 円
	共同使用の場合にあっては、各世帯の使用水量は等量とみなし、その使用水量に1 m ³ 未満の端数を生じたときは、この端数をいずれかの世帯の使用水量に加えるものとする。		
	浴場営業用	使用水量1 m ³ につき	40 円
共用		使用水量1 m ³ につき	40 円
工事及び臨時用		使用水量1 m ³ につき	350 円

② 給水申込納付金(税込み)

(平成26年4月1日改定)

メータの口径	給水申込納付金	メータの口径	給水申込納付金
13mm	108,000 円	50mm	1,944,000 円
20mm	255,960 円	75mm	4,536,000 円
25mm	399,600 円	100mm	7,668,000 円
30mm	723,600 円	150mm以上	断面積を基礎として 管理者が定める額
40mm	1,296,000 円		

③ 手数料

(平成29年4月1日改定)

手数料の種別	内 容
設 計 審 査	1件につき 2,000円
給 水 装 置 工 事 検 査	1件につき 4,000円
指 定 給 水 装 置 工 事 事 業 者 の 指 定	1件につき40,000円

(6) 浄・給水場

① 施設の概要

	所 在 地	敷地面積 (m ²)	供給開始年月	給水能力 m ³ /日	水 源	備 考
八千代台浄水場	八千代台西 7-2	4,982.09	昭和 42年4月1日 (買収により 統合)	9,120	地下水 一部受水 深井戸7井	
勝田台浄水場	勝田台3-2-1	3,188.74	昭和 44年11月1日	5,250	地下水 一部受水 深井戸3井	
米本浄水場	米本 1434-1,2	4,205.19	昭和 45年9月1日	5,000	地下水 一部受水 深井戸5井	

	所在地	敷地面積 (m ²)	供給開始年月	給水能力 m ³ /日	水源	備考
高津浄水場	高津832	2,225.00	昭和 47年4月1日	8,400	地下水 一部受水 深井戸9井	
村上給水場	村上1157-1	4,514.42	昭和 51年4月1日	15,700	受水	<ul style="list-style-type: none"> ◦ 有人 ◦ 遠方監視制御装置により米本浄水場、睦浄水場を監視、制御し、他の浄水場においては電話回線（簡易テレメータ）により監視 ◦ 光ファイバー回線により、全浄水場のカメラ画像を監視
睦浄水場	島田台797-2	14,911.19	昭和 51年6月1日	34,420	一部地下水 受水 深井戸6井	◦ 太陽光発電システム 平成26年3月設置
萱田浄水場	ゆりのき台 7-11,12	8,022.30	平成 6年4月1日	12,200	一部地下水 受水 深井戸3井	◦ 太陽光発電システム 平成19年2月設置

② 給水量

浄水場名等	年度		
	28	29	30
八千代台浄水場	2,982,202 m ³	3,002,235 m ³	3,032,920 m ³
勝田台浄水場	1,101,498 m ³	1,094,746 m ³	1,094,009 m ³
米本浄水場	946,899 m ³	976,524 m ³	1,002,124 m ³
高津浄水場	3,386,468 m ³	3,366,853 m ³	3,318,857 m ³
村上給水場	3,768,658 m ³	3,795,992 m ³	3,838,143 m ³
睦浄水場	2,059,811 m ³	2,230,884 m ³	2,270,708 m ³
萱田浄水場	4,465,910 m ³	4,431,131 m ³	4,380,581 m ³
計	18,711,446 m ³	18,898,365 m ³	18,937,342 m ³

2. 公共下水道

(1) 下水道事業の沿革

本市の公共下水道は、昭和42年に千葉県住宅供給公社が行った勝田台団地の造成に併せて事業に着手しました。

その後、昭和47年に下水道を印旛沼流域関連公共下水道事業として計画決定し、整備を進めています。

印旛沼流域下水道については、千葉県が事業主体となり、印旛沼や周辺河川の水質汚濁防止や地域の生活環境の向上と沼の水質保全を図る目的で、印旛沼周辺の13市町の区域27,391ha（全体計画）の生活排水や工場排水を集め、千葉市の花見川終末処理場と花見川第二終末処理場において処理し、東京湾に放流しています。

公共下水道は、分流式を採用し、全体計画として市街化区域及び将来市街化が予想される区域として、八千代市の総面積56%にあたる2,860.5haについて、令和6年度の完成を目標に事業を進めています。

污水管渠整備事業は、市街地の生活環境の改善を目的として、主に市街化区域内の2,111.3haについて事業許可を受けて、現在整備を進めており、平成30年度末の整備状況は、1,975.5haが整備完了しています。現在は、吉橋地区の污水整備を進めており、平成30年度末の下水道普及率は92.3%となっています。

雨水管渠整備事業については、主に流末となる幹線の整備を進めており、花輪1号幹線、芦太雨水2号幹線、須久茂雨水1号幹線、八千代2号幹線などが完成し、平成30年度末の整備状況は、事業許可区域面積1,930.6haのうち、1,202.9haが整備済となっています。

また、八千代1号幹線バイパスが平成13年3月に完成し、習志野自衛隊演習場脇の調整池などの補完施設整備も行ってまいりました。現在は、平成28年度に国の採択を受けた「八千代市大和田地区ほか下水道浸水被害軽減総合計画」に基づき、八千代1号幹線の浸水対策を進めています。

なお、集中改革プランに地方公営企業の経営健全化として位置づけ、平成18年4月から上水道と下水道部門を組織統合し、上下水道局としました。平成20年4月から事業の健全性の確保及び経営の基盤強化を図るため、地方公営企業法の全部適用を行い企業会計に移行しました。

下水道事業の経営については、下水道施設の老朽化により維持管理費が大幅に増加している一方で、下水道使用料収入は水需要の変化などにより平成22年度をピークに減少傾向にあったため、下水道使用料収入で汚水処理費を賄うことができず、平成23年度から赤字が続いていました。赤字を解消させて経営の健全化を図り、下水道施設の長寿命化（老朽化対策）や耐震化（防災対策）を進めるため、平成27年7月1日から平均で5.27%の下水道使用料の改定を行いました。使用料改定の効果もあり、平成27年度以降は黒字となっています。

今後、老朽化する下水道施設がますます増加する見通しであることから、将来にわたり安定的に事業を継続していくため、平成28年度から令和7年度までの基本方針や取組みを示した「八千代市上下水道事業経営戦略」を策定しました。現在、経営戦略に掲げる取組みの一つにある、ストックマネジメント手法を用いた施設の修繕・改築計画の策定を進めています。

(2) 公共下水道全体計画

計画面積 2,860.5ha
 計画人口 214,600人
 排除方法 分流式
 概算事業費 505億円

① 生活污水量 営業汚水量含む (全体計画)

処理分区	計画面積 (ha)	計画人口 (人)	生活污水量 (m ³ /日)			備考
			日平均	日最大	時間最大	
江 東	536.0	46,690	14,240	18,910	28,480	
上 高 野	201.0	6,200	1,890	2,510	3,780	
島 田 台	45.0	1,040	320	420	640	
北 部	283.0	15,130	4,620	6,130	9,230	
萱 田	384.0	31,640	9,650	12,820	19,300	
萱 田 町	36.0	3,410	1,040	1,380	2,080	
八 千 代	755.0	75,960	23,170	30,760	46,340	
鷹 の 台	1.0	70	20	30	40	
石 神	189.5	17,440	5,320	7,060	10,640	
吉 橋	229.0	12,330	3,760	5,000	7,520	
津 金	113.0	2,330	710	940	1,420	
佐 山	88.0	2,360	720	960	1,440	
合 計	2,860.5	214,600	65,460	86,920	130,910	

② 印旛沼流域関連公共下水道事業普及計画表

種 別	平成30年度 (実績)	令和6年度 (全体計画)
流域関連公共下水道	整備面積 (ha)	1,975.53
	整備人口 (人)	183,609
	水洗化人口 (人)	181,994

(3) 公共下水道事業の経過

年 月	内 容
昭和 43. 10	勝田台公共下水道供用開始（処理区域 120ha、処理人口 16,500人）下水道条例制定
43. 12	印旛沼流域下水道事業着手（事業主体 千葉県）
46. 12	公共下水道基本計画策定
47. 3	流域関連公共下水道都市計画決定（計画処理区域 1,788ha）
47. 7	流域関連公共下水道事業計画変更認可取得（八千代処理分区 448ha、計画処理人口 32,700人）
48. 4	都市計画下水道受益者負担に関する条例制定 八千代市下水道運営審議会設置
48. 9	流域関連公共下水道事業計画変更認可取得（八千代第1、八千代第2、江東）3処理分区719ha、計画処理人口89,400人
50. 1	流域関連公共下水道供用開始
50. 10	水洗便所改造資金貸付条例制定
50. 12	八千代処理分区の一部供用開始
53. 7	流域関連公共下水道都市計画決定（追加）（計画処理区域 1,845ha）
54. 12	流域関連公共下水道事業計画変更認可取得（八千代、江東、萱田）3処理分区1,355ha、計画処理人口135,180人
55. 8	流域関連公共下水道事業計画変更認可取得（八千代、江東、萱田）3処理分区1,402ha 計画処理人口142,580人（勝田台1,2,7丁目を流域関連公共下水道に編入）
58. 1	流域関連公共下水道都市計画決定の変更 八千代都市下水路を公共下水道雨水幹線、八千代1号幹線に決定 萱田南污水幹線を追加決定する。
61. 9	流域関連公共下水道事業計画変更認可取得（八千代、江東、萱田、上高野、鷹の台）5処理分区 1,470ha 計画処理人口145,920人 （上高野地区67haを追加、八千代処理分区から鷹の台処理分区として分割）
62. 8	流域関連公共下水道都市計画決定の変更 幹線ルートの変更
62. 10	流域関連公共下水道事業計画変更認可取得（八千代、江東、萱田、上高野、鷹の台、萱田町、佐山）7処理分区1,533ha、計画処理人口130,910人、江東処理分区18ha、佐山地区45haを追加、八千代処理分区から萱田町処理分区36haを分割
63. 3	流域関連公共下水道都市計画決定の変更（追加）（計画処理区域 1,937ha）
63. 8	流域関連公共下水道事業計画変更認可取得（八千代、江東、萱田、上高野、鷹の台、萱田町、佐山、吉橋、北部）9処理分区1,674ha、計画処理人口 147,640人（吉橋処理分区87ha、北部処理分区59haの追加、八千代処理分区から吉橋処理分区へ5haを分割）

年 月	内 容
平成 3. 2	流域関連公共下水道都市計画決定の変更（北部ポンプ場位置及び幹線管渠ルート）
3. 7	流域関連公共下水道事業計画変更認可取得（北部ポンプ場位置変更及び幹線管渠ルート変更）、計画処理人口150,120人
5. 2	流域関連公共下水道都市計画決定の変更（芦太排水路の計画決定並びに幹線ルート変更）
5. 2	流域関連公共下水道事業計画変更認可取得（北部処理分区45haの追加及び計画処理人口の追加並びに認可年度の延伸）計画処理人口 150,241人
7. 3	流域関連公共下水道都市計画決定の変更（区域及び幹線管渠の変更）（計画処理区域 1,990ha）
7. 8	流域関連公共下水道都市計画決定の変更（区域及び幹線管渠の変更）（計画処理区域 2,063ha）（勝田台3、4、5、6丁目を流域関連公共下水道に編入）
8. 3	流域関連公共下水道事業計画変更認可取得（八千代、江東、萱田、上高野、鷹の台、萱田町、佐山、吉橋、北部、石神）10処理分区 1,866ha、計画処理人口179,910人（江東処理分区 109ha、北部処理分区20ha、萱田処理分区 7 ha、吉橋処理分区11haの追加）
9. 3	勝田台単独公共下水道区域（73ha）を流域下水道に接続替
13. 3	流域関連公共下水道事業計画変更認可取得（八千代、江東、萱田、上高野、鷹の台、萱田町、佐山、吉橋、北部、石神）10処理分区 1,866ha、計画処理人口179,910人の認可年度の延伸（H16. 3. 31まで）
14. 6	流域関連公共下水道事業計画変更認可取得（八千代、江東、萱田、上高野、鷹の台、萱田町、佐山、吉橋、北部、石神）10処理分区 1,874ha、計画処理人口161,700人（萱田処理分区 3ha、上高野処理分区 3ha、吉橋処理分区 2haの追加）認可年度の延伸（H20. 3. 31まで）
16. 3	流域関連公共下水道事業計画変更認可取得（米本排水区の幹線ルート変更）
17. 12	八千代都市計画下水道（八千代市第1号公共下水道）の変更
18. 3	流域関連公共下水道計画変更認可取得（八千代、江東、萱田、上高野、鷹の台、萱田町、佐山、吉橋、北部、石神）10処理分区 2,014.5ha、計画処理人口162,700人（石神処理分区140.5haの追加）認可年度の延伸（H23. 3. 31まで）
19. 11	流域関連公共下水道事業計画変更認可取得（黒沢排水区の幹線ルート変更）
20. 7	流域関連公共下水道事業計画変更認可取得（石神処理分区の幹線の追加並びにルートの変更、石神第1、第2、第3排水区の幹線の追加並びにルートの変更、雨水排水区界並びに雨水放流量の変更）
23. 3	流域関連公共下水道事業計画変更認可取得（八千代、江東、萱田、上高野、鷹の台、萱田町、佐山、吉橋、北部、石神）10処理分区 2,105.5ha、計画処理人口186,110人（吉橋処理分区 91.0haの追加）認可年度の延伸（H28. 3. 31まで）
27. 10	流域関連公共下水道事業計画の変更（事業計画年度の延伸（H31. 3. 31まで））
29. 2	流域関連公共下水道事業計画の変更（下水道浸水被害軽減総合計画を位置付け）（下水道法改正に適合した内容に改定）
31. 1	流域関連公共下水道事業計画の変更（事業計画年度の延伸（R6. 3. 31まで））（事業計画区域の追加（江東処理分区5.8ha））（下水道浸水被害軽減総合計画に基づく大和田南雨水調整施設の配置変更）

(4) 公共下水道事業の状況

年 度		28	29	30
市 域 面 積		5,139 ha	5,139 ha	5,139 ha
整 備 面 積		1,926.23 ha	1,961.94 ha	1,975.53 ha
処 理 面 積		1,926.23 ha	1,961.94 ha	1,975.53 ha
処理人口 (A)		180,333 人	182,312 人	183,609 人
行政区域 内 人 口 (B)		196,144 人	197,723 人	198,965 人
普 及 率 (A/B)		91.9%	92.2%	92.3%
汚 水 量		20,916,992 m ³	20,231,865 m ³	20,584,776 m ³
有 収 水 量		17,126,480 m ³	17,226,976 m ³	17,283,441 m ³
下 施 水 道 設	ポンプ場	2	2	2
	管路延長	633,585 m	635,587 m	658,788 m
水 洗 化 戸 数		78,793 戸	80,324 戸	81,828 戸

(5) 印旛沼流域下水道

印旛沼流域の急激な市街化に対応し生活排水による公共用水域の汚濁を防止して、貴重な水資源の確保並びに生活環境の向上を図ることを目的に、流域関係13市町と千葉県の中事業として、千葉県が事業主体となり、昭和43年度から建設が開始され、平成36年度完成を目標に鋭意、事業を推進中です。

・ 計画処理区域関連市町

八千代市、佐倉市、成田市、四街道市、八街市、印西市、白井市、酒々井町、富里市、千葉市、船橋市、鎌ヶ谷市及び習志野市の12市1町。

- ・ 排 水 面 積 27,391.4 ha
- ・ 計画処理人口 1,406,200人
- ・ 計画処理水量 819.25千m³/日（日最大）
- ・ 排 除 方 法 分流式
- ・ 計画管渠延長 223.9 km（放流幹線等を含む）
- ・ 処 理 場 花見川終末処理場、花見川第二終末処理場
- ・ 中継ポンプ場 八千代ポンプ場ほか10か所
- ・ 事 業 費 3,870 億円
- ・ 供 用 開 始 昭和49年4月
- ・ 維持管理費
流域関係市町が、各汚水排水量に応じて千葉県へ負担金として納付
1 m³当たり55円

(6) 下水道使用料 (1月につき・税込み)

(平成27年7月1日改定)

用途	料金 基本料金	従量料金	
		排除汚水量	料金(1m ³ につき)
一般用	615円60銭	10m ³ まで	34円56銭
		10m ³ を超え20m ³ まで	110円16銭
		20m ³ を超え30m ³ まで	143円64銭
		30m ³ を超え50m ³ まで	196円56銭
		50m ³ を超え100m ³ まで	265円68銭
		100m ³ を超えるとき	342円36銭
浴場営業用	1m ³ につき		12円96銭

(7) 手数料

(平成26年4月1日改正)

手数料の種別	内 容
計 画 確 認	1件につき1,500円
排 水 設 備 等 工 事 検 査	1件につき3,000円
指定排水設備工事業者の認定申請	1件につき20,000円 (更新にあつては、10,000円)

(8) 施設の概要

	所 在 地	敷地面積	供用開始年月日	揚水能力
村上第2汚水中継ポンプ場	八千代市村上南3-10-1	2,981.7m ²	昭和51年4月	12.1m ³ /min/台
北部汚水中継ポンプ場	八千代市米本1359-3	2,946.8m ²	平成5年4月1日	6.9m ³ /min/台

(9) 下水道事業受益者負担金

負 担 金	八千代負担区 1m ² 当たり 179円 村上負担区 " 240円 そ の 他 " 308円
賦 課 時 期	当該年度の事業施工予定区域に対して、賦課対象区域公告後に賦課
納 入 方 法	3年分割 年4回

(10) 水洗便所改造資金貸付制度

下水道法の規定による処理区域内において、既設の便所を水洗便所に改造する者及び同法の規定による排水設備を設置する者に対して資金の貸し付けを行うため、昭和50年度に制度化しました。

- ・ 貸付額及び償還
1くみ取り口につき30万円以内、36か月償還
- ・ 利 子
無利子
- ・ 借受人の資格
市内に住所を有し、市税、下水道事業受益者負担金、下水道使用量の滞納がなく、1名の連帯保証人を有する者。
- ・ 連帯保証人の資格
市内に住所を有し、独立して生計を営んでいる者。

第14章 そ の 他

1. 公益財団法人八千代市文化・スポーツ振興財団
2. 公益財団法人八千代市環境緑化公社
3. 社会福祉法人八千代市社会福祉協議会
4. 社会福祉法人八千代市身体障害者福祉会
5. 四市複合事務組合
6. 北千葉広域水道企業団

1. 公益財団法人八千代市文化・スポーツ振興財団

本市の文化及びスポーツ活動に資する事業を行い、市民会館と市民体育館が近接する地理的条件を活用しながら、市民文化の創造及び地域文化の向上並びに市民スポーツの活性化に寄与しています。

- | | |
|----------|---|
| (1) 基本財産 | 345,197 千円（平成31年3月末現在） |
| (2) 事業内容 | 施設管理運営事業（市民会館等文化施設の管理運営、市民体育館等スポーツ施設の管理運営）
自主事業 文化振興事業（鑑賞事業、市民文化創造事業、普及啓発事業等）
スポーツ振興事業（スポーツ教室事業等） |
| (3) 役員 | 理事長 1人
理事 7人（理事長、常務理事を含む）
監事 2人 |
| (4) 職員 | 正規職員 12人 |
| (5) 附属機関 | 事業企画委員会 |

2. 公益財団法人八千代市環境緑化公社

現在の公益財団法人八千代市環境緑化公社は、昭和62年5月に八千代市が行った「緑の都市宣言」の推進母体である(財)八千代市花と緑の基金として設立され、その後、平成18年4月に(財)八千代市衛生公社を統合し、(財)八千代市環境緑化公社として改組。公益法人制度改革に伴い、平成25年4月1日から公益財団法人に移行。

市民に信頼され真に公益を担う財団として、広く市民の参加と協力を得て緑化の推進と緑の保全を図り、もって緑に囲まれ安らぎと潤いのある健康的で住み良い街づくりを推進します。

(1) 基本財産等

・ 基本財産	平成31年3月31日現在	340,440千円
・ 花と緑の基金	平成31年3月31日現在	587,392千円

(2) 事業内容

- ① 緑の保全及び緑化に関する普及啓発
- ② 環境緑化に関するボランティア団体等の育成及び援助
- ③ 緑化の推進及び堆肥づくり等
- ④ 環境緑化に係わる緑地等の保全及び活用
- ⑤ 公園及び緑地等の維持管理
- ⑥ 環境緑化に関する基金の造成並びに管理運用
- ⑦ その他この法人の目的を達成するために必要な事業

(3) 組織

役員等	評 議 員	6 人
	理 事	6 人 (理事長・常務理事を含む)
	監 事	2 人
職 員	事 務 職 員	8 人 (再雇用職員1人を含む)

3. 社会福祉法人八千代市社会福祉協議会

(1) 沿革

社会福祉事業法（現：社会福祉法）に基づき、昭和33年6月14日設立され、昭和44年6月17日社会福祉法人の認可を受け、住民主体の理念に基づき、地域の福祉課題の解決に取り組み、誰もが安心して暮らすことのできる地域福祉の実現に向け、各種機関、各種団体と連携を密にし地域福祉活動を展開しています。

(2) 組織

会 員	一般世帯、個人、企業、商店、施設、各種団体
役 員	理事13人（会長1人、副会長3人、常務理事1人を含む）、監事2人
職 員	21人、学童指導員36人

(3) 事業

地域ぐるみ福祉ネットワーク事業（各支会との協力連携）の推進、移送サービス事業、長寿会・遺族会等各種団体との連絡調整、ボランティア（災害含む）センターの運営、ふれあい相談、日常生活自立支援事業の推進、生活福祉資金の貸付け、善意銀行の運営、受託（学童保育所運営管理・生活困窮者自立相談支援事業・家計改善支援事業・成年後見事業相談支援等業務・第1層生活支援コーディネーター業務）、指定管理者（福祉センター運営管理）、共同募金会八千代市支会の運営等を行っている。

4. 社会福祉法人八千代市身体障害者福祉会

(1) 沿革

昭和42年5月2日身体障害者の自立更生と相互扶助を目的として設立されました。

昭和49年4月以来新たな社会ニーズの対応を図るため社会福祉法人の認可と身体障害者授産施設の設置を目標に掲げ、事業の充実を推し進め、昭和55年2月12日社会福祉法人認可の取得と併せ、同年4月17日身体障害者通所授産施設（現障害福祉サービス事業所）「はばたき職業センター」を開設しました。

(2) 組織

役 員	理事8人（理事長1人を含む）、監事2人
職 員	管理者 1人
	障害者就労支援事業「はばたき職業センター」 11人
	本会地域生活支援事業 7人

(3) 事業

① 第2種社会福祉事業

障害福祉サービス事業「はばたき職業センター」の経営

- ・就労移行支援 定員 6名
- ・就労継続支援B型 定員 30名

目的 利用者の意志及び人格を常に尊重して、常に利用者の立場に立った適切なサービスの提供を行い、障害者の自立・社会参加・働く権利の向上を目指す。

場所 八千代市米本2429番地10

敷地面積 1,958 m²

建物面積 769.31 m²

建築構造 鉄筋コンクリート造平屋建

授産内容 印刷作業、園芸作業、受注生産作業

特定相談支援事業及び障害児相談支援事業「きらめき支援センター」 相談員 2名
同行援護事業（居宅介護等事業（視覚障害者ガイドヘルパー事業））

② 受託事業

ア 車椅子貸出事業

イ 八千代市手話通訳者設置・派遣事業

ウ 身体障害者スポーツ大会等スポーツの振興及び身体障害者の地域交流事業

エ 市民向け各種講座の開催事業

③ 自主事業

ア 移動支援事業……福祉有償運送事業

イ 各種福祉講座……書道、手話、点訳、ボランティア講座

ウ 交流事業……地区懇談会、もちつき会等各種交流事業

エ 社会参加促進事業……日帰り及び一泊親睦旅行 他

オ 啓発事業……とっておきの福祉まつり、機関紙「はばたき」発行

カ 日中活動……在宅重度障害者の日中活動

キ 相談支援事業……身体障害者の日常相談、訪問活動等

④ その他

身体障害者更生相談事業

5. 四市複合事務組合

従来から船橋市、習志野市、八千代市及び鎌ヶ谷市の4市で運営を行ってきた老人福祉施設組合は、昭和52年3月31日で解散した伝染病予防組合の事務を継承するとともに、斎場に係る事務を加えて、同年4月1日、四市複合事務組合に改称しました。

なお、平成11年3月31日をもって伝染病予防法が廃止され、伝染病隔離病舎事業を終了したことから、現在、本組合は特別養護老人ホーム三山園及び馬込斎場の事業を実施しています。

(1) 組 織

事 務 所	船橋市本町2-7-8 (船橋市福祉ビル内)
組合議会議員	定数13人 (船橋市5人、習志野市3人、八千代市3人、鎌ヶ谷市2人)
管 理 者 等	管 理 者 船橋市長 副 管 理 者 船橋市副市長 会 計 管 理 者 船橋市会計管理者 監 査 委 員 船橋市監査委員 (知識経験者) 鎌ヶ谷市議会議員 (議会選出監査委員)

(2) 馬込斎場

開 設	昭和55年4月1日
所 在 地	船橋市馬込町1102-1
敷 地	面積 19,601.7 m ²
建 物	鉄筋コンクリート造 (一部地下1階、地上2階) 延床面積 5,953.93 m ²
建 設 費	3,622,661千円 (建築費2,612,858千円、用地買収費1,009,803千円)
式 場	4室
霊 柩 車	4台 (宮型1台、バン型2台、ワンボックス型1台)
火 葬 炉	15基

斎場使用状況

平成28年度

区 分	火 葬			霊 柩 車			式 場	祭 壇	控 室	遺 体 保管室
	遺 体	改 葬	計	宮 型	バン型	計				
船 橋 市	4,894	2	4,896	1	438	439	664	351	5,862	851
習 志 野 市	1,309	3	1,312	4	172	176	179	114	1,508	223
八 千 代 市	1,484	0	1,484	6	137	143	78	43	1,564	106
鎌 ヶ 谷 市	897	0	897	0	188	188	198	122	1,320	166
住 民 以 外	268	1	269	0	33	33	1	0	173	14
計	8,852	6	8,858	11	968	979	1,120	630	10,427	1,360

平成29年度

区 分	火 葬			霊 柩 車				式 場	祭 壇	控 室	遺 体 保管室
	遺 体	改 葬	計	宮型	バン型	ワンボックス型	計				
船 橋 市	5,108	0	5,108	0	489	19	508	730	419	6,045	929
習 志 野 市	1,303	0	1,303	1	217	6	224	146	95	1,448	194
八 千 代 市	1,548	14	1,562	0	128	3	131	93	63	1,634	123
鎌 ヶ 谷 市	965	0	965	0	189	6	195	172	119	1,325	175
住 民 以 外	269	0	269	0	20	1	21	0	0	187	9
計	9,193	14	9,207	1	1,043	35	1,079	1,141	696	10,639	1,430

平成30年度

区 分	火 葬			霊 柩 車				式 場	祭 壇	控 室	遺 体 保管室
	遺 体	改 葬	計	宮型	バン型	ワンボックス型	計				
船 橋 市	5,212	2	5,214	2	349	101	452	705	437	5,836	984
習 志 野 市	1,345	7	1,352	0	125	29	154	161	103	1,444	233
八 千 代 市	1,580	0	1,580	1	99	13	113	54	34	1,587	93
鎌 ヶ 谷 市	998	1	999	0	154	28	182	206	161	1,236	167
住 民 以 外	298	0	298	0	24	1	25	0	0	204	17
計	9,433	10	9,443	3	751	172	926	1,126	735	10,307	1,494

(3) 特別養護老人ホーム「三山園」

開 設 昭和47年6月1日
所 在 地 船橋市三山2-3-2
敷 地 面積 5,053.00㎡
建 物 鉄筋コンクリート造3階建
延床面積 5,913.10㎡
定 員 指定介護老人福祉施設 100人
指定（介護予防）短期入所生活介護事業所 20人
指定（介護予防）認知症対応型通所介護事業所 12人

① 保険者別入所者状況

平成31年3月末

区分 保険機関	男	女	計
船 橋 市	14 人	33 人	47 人
習 志 野 市	6	13	19
八 千 代 市	9	10	19
鎌 ヶ 谷 市	8	7	15
計	37	63	100

② 要介護状態等区分状況

区 分	船 橋 市	習志野市	八千代市	鎌ヶ谷市	合 計
要介護1	0 人	0 人	0 人	1 人	1 人
要介護2	0	1	2	1	4
要介護3	10	2	5	3	20
要介護4	19	8	8	6	41
要介護5	18	8	4	4	34
計	47	19	19	15	100

6. 北千葉広域水道企業団

(1) 沿革

東京都に隣接した東葛飾北部地域、習志野市、八千代市及び県営水道京葉地区は、交通の至便さと良好な生活環境を背景に急激に都市化の形態を早め、全国でも有数の人口急増地域として水需要が増大してきました。

しかし、これらの地域は、水道用原水の確保について地理的条件が極めて悪く、利根川水系江戸川に依存せざるを得ない状況にありました。

このため、原水確保については、国が進めている「利根川水系及び荒川水系における水資源開発基本計画」に求めることとなりますが、これらの地域において県市町各々が河川から取水することは、河川管理上ほとんど不可能に近く、また、取水、浄水、送水の諸施設を個々に建設することは、それらの水道管理者にとって多大な負担を伴うため、これを広域的に一元化することが建設、維持管理を含め、はるかに合理的、かつ経済的であるといえます。

そこで、広域水道としての用水供給事業の実施が急務とされ、千葉県、松戸市、野田市、柏市、流山市、我孫子市、関宿町（平成15年度に野田市に合併）、沼南町（平成17年度に柏市に合併）、習志野市及び八千代市の1県7市2町の共同事業として昭和48年3月、自治大臣の許可を受け、北千葉広域水道企業団が発足しました。

以降、創設事業を進める一方、昭和54年5月に完成した施設能力133,600 m^3 /日の第一期施設により同年6月から一部構成団体に、昭和56年4月からは全構成団体に給水を開始しました。昭和57年度末には給水能力267,100 m^3 /日の第二期施設が、昭和62年度末には給水能力400,700 m^3 /日の第三期施設が、平成7年度には最終目標である給水能力534,200 m^3 /日（現在は計画一日最大給水量525,000 m^3 ）の第四期施設が、更に平成12年度末をもって全ての施設が完成したことにより、総事業費2,032億円、事業期間28年間にわたる創設事業が終了しました。

また、平成21年度からは、より安全で良質な水道水を安定的に供給するため、浄水方法に「オゾン＋生物活性炭」を組み込む高度浄水施設建設事業に着手し、平成26年12月から高度浄水処理による給水を開始しました。

さらに、大規模災害時における基幹諸施設の被災による減断水及び水質事故時の送水停止の影響を軽減し、安定給水能力の向上を図るため、平成24年度から浄水貯留能力の増強と緊急時のバックアップ機能の強化を目的とした沼南調整池設置事業に着手し、平成30年3月から容量53,400 m^3 の調整池の運用を開始しました。

(2) 事業計画の概要

同企業団は、水源を利根川水系江戸川に求め、1県7市2町の共同事業体として昭和48年3月発足し、当初総事業費449億円、工期を昭和48年度から昭和53年度までの6か年計画で創設事業に着手しました。

その後、石油危機に端を発した諸物価の高騰、水需要の鈍化に伴う建設工程の調整など経済社会情勢の変化により、創設事業の計画変更を余儀なくされましたが、平成12年度をもって事業が完了し、その総事業費は2,031億9,787万円となりました。

① 給水対象水道事業名

千葉県

松戸市、野田市、柏市、流山市、我孫子市、習志野市、八千代市

② 1日最大取水量 564,400 m^3

③ 1日最大給水量 525,000 m^3

給水対象水道事業名	一日最大給水量
千葉県水道事業	201,300 m ³
松戸市水道事業	14,100 m ³
野田市水道事業	41,000 m ³
柏市水道事業	93,700 m ³
流山市水道事業	42,500 m ³
我孫子市水道事業	32,900 m ³
習志野市水道事業	17,300 m ³
八千代市水道事業	28,900 m ³

※一日最大給水量は送水に関する協定書（平成28年度から31年度まで）による

④ 給水年月日

一部構成団体に給水 昭和54年6月1日

全構成団体に給水 昭和56年4月1日

(3) 事業の経過

昭和47年10月	北千葉広域水道企業団設置促進協議会が発足（会長 千葉県知事）
昭和48年3月	北千葉広域水道企業団設立許可
〃	北千葉広域水道用水供給事業経営の認可
〃	事務所を千葉県東葛飾合同庁舎内に設置（松戸市小根本7番地）
7月	創設事業に着手（創設事業費 449億円）
昭和49年12月	北千葉広域水道用水供給事業経営の変更認可（取水地点の変更）
昭和50年9月	利根川広域導水事業（野田導水事業）において 4.320m ³ /秒の水配分
昭和51年2月	創設事業費を 1,165億 7,000万円に改定
昭和52年11月	浄水場中央管理本館が完成（流山市桐ヶ谷宇和田130番地）
昭和54年6月	第一期施設が完成し、供給を開始（施設能力 133,600m ³ /日）
〃	一部構成団体に給水を開始
〃	（基本料金 81円/m ³ 、使用料金 14円/m ³ ）
昭和55年3月	奈良俣ダム建設事業において、0.200m ³ /秒の水源を確保
11月	創設事業費を 1,694億 5,100万円に改定
昭和56年4月	全構成団体へ給水を開始 （基本料金 103円/m ³ に改定、基本料金経過措置56年度は102円/m ³ ）

昭和57年 2月	利根川広域導水事業(北千葉導水事業)において、4.320m ³ /秒の水源を確保
昭和58年 4月	第二期施設が完成し、供用を開始(施設能力 267,100m ³ /日) (基本料金 105円/m ³ 、使用料金 16円/m ³ に改定)
昭和60年11月	創設事業費を 1,860億9,500万円に改定
昭和61年 7月	八ツ場ダム建設事業において 0.350m ³ /秒の水源を確保
昭和63年 4月	第三期施設が完成し、供用を開始(施設能力 400,700m ³ /日)
平成 3年 4月	奈良俣ダムが概成し、供用を開始 (基本料金 82円/m ³ 、使用料金 15円/m ³ に改定)
平成 4年 3月	本庁舎の完成により事務所を移転 (松戸市七右衛門新田 540番地の5 北千葉取水場内)
11月	創設事業費を 2,072億 2,500万円に改定
平成 7年 7月	第四期施設が完成し、供用を開始 (浄水施設能力が最終目標である 534,200m ³ /日となる)
平成12年 2月	創設事業費を 2,033億 5,400万円に改定
4月	利根川広域導水事業(北千葉導水事業)が完成し、供用を開始
〃	思川開発事業において 1.060m ³ /秒の水源を確保 (思川開発事業の縮小等により、平成14年 4月に 0.313m ³ /秒に減量)
平成13年 3月	創設事業が終了(総事業費 2,031億 9,700万円)
平成14年 4月	(基本料金 79円/m ³ に改定)
平成17年 3月	奈良俣ダム建設事業において、0.844m ³ /秒、渡良瀬遊水池総合開発事業において0.505m ³ /秒の水配分を受ける
平成17年 4月	(基本料金 75円/m ³ に改定)
平成20年 4月	(基本料金 57円/m ³ 、使用料金 10円/m ³ に改定)
平成21年 3月	北千葉広域水道用水供給事業経営の変更認可申請(浄水方法の変更)
〃	厚生労働大臣から変更認可を得る
平成22年 2月	高度浄水施設建設事業の継続費を設定
平成23年 8月	オゾン処理施設等の高度浄水施設本体工事に着手
平成26年12月	高度浄水施設(第一期)が稼働
平成30年 3月	沼南調整池が完成し、運用を開始

令和元年度版

市 政 概 要

令和元年9月発行

編 集 八千代市議会事務局
発 行